

令和8年 第1回臨時会 第1回定例会

瀬戸内町議会議録

令和8年 1月14日 開会

令和8年 1月14日 閉会

令和8年 3月 3日 開会

令和8年 3月23日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和8年第1回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日（1月14日）	
1. 議事日程	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第1号上程	5
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第2号上程	15
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第3号上程	18
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第4号上程	19
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第5号上程	21
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 閉 会	23

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会

会期日程	25
第1日（3月3日）	
1. 議事日程	27
1. 開 会	30
1. 開 議	30
1. 会議録署名議員の指名	30
1. 会期の決定	30
1. 承認第1号	30
1. 議案第6号上程	32
（説明・質疑・討論・表決）	

1. 議案第7号上程	67
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第8号上程	68
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第9号上程	70
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第10号上程	71
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第45号上程	72
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第11号上程	73
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第12号上程	76
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第13号上程	76
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第14号上程	78
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第15号上程	79
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第26号上程	80
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第27号上程	81
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第28号上程	82
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第29号上程	83
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第30号上程	85
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第31号上程	91
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第32号上程	92
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 議案第33号上程	94
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第34号上程	95
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第35号上程	96
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第36号上程	99
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第37号上程	100
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第38号上程	101
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第39号上程	102
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第40号上程	103
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第41号上程	104
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第42号上程	106
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第43号上程	106
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第44号上程	107
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	112
第2日 (3月4日)	
1. 議事日程	113
1. 開 議	115
1. 町長の施政方針	115
1. 議案第16号～第25号上程	115
(説明)	
1. 町長の施政方針に対する総括質疑	133
1. 令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について	166

1. 散 会	167
--------------	-----

第3日（3月5日）

1. 議事日程	169
1. 開 議	171
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	171
○里山 正樹 議員	182
○中村 洋康 議員	191
○伊東 さおり 議員	202
1. 散 会	211

第4日（3月6日）

1. 議事日程	213
1. 開 議	215
1. 一般質問	
○永井しずの 議員	215
○元井 直志 議員	224
○泰山 祐一 議員	230
○栄 克人 議員	245
1. 散 会	256

第5日（3月23日）

1. 議事日程	257
1. 開 議	260
1. 議案第16号～第25号	260
（質疑・討論・表決）	
1. 請願第1号上程	280
（委員会付託省略・討論・採決）	
1. 議案第46号上程	280
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第47号上程	281
（説明・質疑・討論・表決）	

1. 議案第48号上程	282
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第49号上程	283
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第50号上程	286
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 「防衛事実と地域共生調査特別委員会」委員長報告	287
1. 所管事務調査「第三セクターの運営についての調査」委員長報告	290
1. 所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」委員長報告	292
1. 議員派遣の件	295
1. 閉会中の継続審査・調査申し出の件	295
1. 閉 会	296

令和8年第1回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和８年第Ⅰ回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和８年Ⅰ月Ⅰ４日開会～Ⅰ月Ⅰ４日閉会 会期Ⅰ日間

月	日	曜日	区 分	会 議 の 内 容	備 考
Ⅰ	Ⅰ ４	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和8年第1回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和8年1月14日

令和 8 年第Ⅰ回瀬戸内町議会臨時会
議事日程〔第Ⅰ号〕

令和 8 年1月14日(水)午前9時30分開議

日程第 Ⅰ 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 Ⅰ号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算(第7号)について

日程第 4 議案第 2号 医療施設等設備整備費補助金に係る物品売買契約の締結について

日程第 5 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 4号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

日程第 7 議案第 5号 清水公園改修工事(2工区)請負変更契約の締結について

閉会

令和8年第1回瀬戸内町議会臨時会 1月14日(水)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	水道課 長	栄 順 二
副 町 長	福 原 章 仁	社会教育課 長	昇 憲 二
教 育 長	盛 島 正 行	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
総務企画課 長	長 順 一	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
町民生活課 長	保 岡 忠 洋	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
保健福祉課 長	信 島 浩 司	総務企画課 DX推進室 長	中 島 淳 弥
商工交通課 長	勇 忠 一		
水産観光課 長	保 島 弘 満		
農林課 長兼農委局長	永 井 健一郎		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） ただいまから、令和8年第1回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、御手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席2番、里山正樹議員並びに議席3番、伊東さおり議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第1号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第3、議案第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。議案第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。本予算は、6号補正予算成立後新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に1億6,044万8,000円、民生費に4,323万9,000円、商工費に1,803万9,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に2億1,105万8,000円、県支出金に1,682万9,000円、地方交付税に430万円をそれぞれ追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） まず8ページ、3款1項3目18節、福祉施設等物価高騰対策支援介護とございますが、これは瀬戸町内の福祉施設、介護施設全てが対象でしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） おはようございます。お答えいたします。今おっしゃったとおりでござ

ざいます。町内の福祉事業者、全ての事業者に対しての支援でございます。

○7番（永井しずの議員） その金額的な割合は利用者の数から計算されますか、伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。今議員がおっしゃったとおりですね。通所の定員と入所の定員に応じて、それぞれの利用者に対して単価を乗じて計算しております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 先日、私たち文教厚生常任委員会で加計呂麻の介護施設を訪問したときですね、やっぱり加計呂麻のほうは、その利用者を本島の病院のほうに引率するのにその運賃がフェリー代とかかかるということでした。そういうことは考慮されないでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。今回は、その離島の分の経費というものは加味されておらず、全事業所一律の算定基準としております。

○7番（永井しずの議員） 例えば来年度の予算をするときですね、そういうことも是非考慮していただきたいと思います。

あと、10ページ、7款1項2目18節、こちらの補助金の応援プレミアム商品券等事業でございます。これは瀬戸内町全世帯という感覚でよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） このプレミアム商品券についてですけれども、県の補助事業で行うものであります。その全世帯に配布するのではなくてですね、従来どおりの抽選、申し込みの抽選という形になると思っております。

○7番（永井しずの議員） はがきで抽選ですね。了解です。やっぱり去年は大きな商店も閉鎖しておりますので、このプレミアム商品券がですね、やっぱり古仁屋市街地の活性化につながることを願っております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑のほう、させていただきたいと思います。まず、7ページのほうの歳入をお願いしたいと思います。こちらのほうの14款の2項、1目のほうの重点支援の物価高騰対応地方創生臨時交付金事業推奨事業費1億8,591万8,000円となっております。こちらのほうの積算に関しての内訳等ありましたらお尋ねしたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えします。すみません、今現在、手元のほうに詳細な積算基礎というのを持ち合わせておりませんので、後で御回答させていただきます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。今後のですね、この交付金のほうの配当にあたって参考になるのかなと思いましたので、後ほどよろしくをお願いしたいと思います。

では、歳出のほうに移りたいと思います。まず、8ページのほうですね。先ほどお話もございましたこちらの重点支援地方交付金事業の物価高騰対策暮らし応援給付のほうの部分で、合計1億6,044万8,000円の事業費となっております。こちらのほう、いろいろと各自治体のほうで、お米券の配布しかり、現金給付。商品券、そしてデジタルの商品券等々ですね、いろいろと検討されているところですが、本町としてどのような事業を行っていくのか、またその事業を選んだ理由ですね、というところをお尋ねしたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回の1億8,500万の内容なんですが、まず、この重点施策の分で町民に1人当たりに対して2万円を現金で給付すると。その方法については、また口座振替ないし現金の支給ということになろうかと考えております。この現金を支給と考えた上では、これまでも商品券を抽選でということもございましたが、やはり町民一人一人にしっかり行き渡るように、また商品券だとまた加計呂麻の方々が使いづらいという意見もございましたので、今回は全員の町民に対して2万円を支給とするという方向で決定いたしました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。その部分も踏まえて、今、その理由はその理由でそのとおりだなというふうに受け止めているところでもあります。その一方でですね、本町は、以前です、デジタル変革条例、しかり、デジタルの宣言等もですね、以前された経緯もございます。やはり、こういった経緯がある中で、今回、この国からの交付金をどのように活用していくのかというような部分の中では、ある種、きっかけづくりもデジタルの部分でできたのではないのかなというところも一方で考えなければいけないところかなと私自身思っております。そうした考えの中で、今回、やはり現金、そして全てをデジタルの商品券等々にする必要性は、奄美市等も見ている限りですと、バランスなのかなと思うところですが、今後に向けて、この事業、似たようなものがあつた際にですね、そうした取組やっていく意向があるのかどうかという点、確認したいなと思います。

○総務企画課長（長 順一） 今回は口座振替ないし現金支給といたしましたが、今後において、やはりこのデジタル化を進める上では、やはり皆さん携帯も持っているかと思しますので、こういうのを活用しながらやはり前に進めていかないといけないかと考えておりますが、今後の課題とさせていただきます。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、こちらのほうも、これから、もうすでにもう準備のほう始めながら協議をしていかないと、すぐすぐまた交付金の事業の話があつてから今度また協議をスタートするということでは、なかなかスタートを切るのが難しいのかなと思いますので、是非そういったところで、町民の方々そして事業者の方々からも、ある種、その現金と比べるとやめてほしいなという声も当然出てくる可能性はあると思うんですけれども、やはり本町として、この条例を制定しているんだというようなところの思いをしっかりと町民の方々とも分かち合う、理解していただくというようなことをですね、常日頃行っているところかと思いますが、是非前に進めていただきたいなというところで、今後の検討材料にさせていただきたいなと思います。また、こちらのほうの給付事業に関してですけれども、今回、現金給付をされるということですが、大体この給付される時期などのスケジュールについてもお尋ねしたいなと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今議会で成立後、直ちに職員のほうで対応させていただきますが、支給となると、そこまでの口座の確認であつたり、していかなければいけないので、約1カ月ほどかかるかと思しますので、2月中旬ぐらいになろうかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらのほうはまた広報紙などでも、2月号ですね、掲載

などされる予定があるのかという点も確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。2月号に、この給付に関しての記事を広報誌において掲載したいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。その部分もちょうと兼ねてですけれども、先に、10ページのほうの鹿児島県生活事業者応援プレミアム商品券事業のほうの7款1項2目ですね、のほうをお尋ねしたいと思います。こちらの1,682万9,000円の県の事業、恐らく離島の40%のプレミアムの事業かなと思うんですけれども、こちらのほうの実施時期、事業内容についてもお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） プレミアム商品券事業の実施時期についてですけれども、全額繰り越して、4月以降の実施を予定しております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。ちなみに、その今回、現金給付に関しては2月中旬というお話ございました。今のプレミアム商品券に関しては4月以降というところでしたけれども、時期のほうは、この分、1カ月半ほどですかね、後ろにずれているというようなところで、もしですけれども、プレミアム商品券を同じ時期に近い形でやれば、今度その2万円を持って、今度プレミアム商品券に購入につなげていくというような形で、ある種、地域経済の部分にもこの説明の部分では1つつながりを持たせられたのかなというところ、思ったところですが、やはり4月にしなければいけないところの理由が何かあるのかなと思うんですけれども、その点、お尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 実施時期についてでありますけれども、この商品券事業を実施していただく商工会、こちらが2月15日から3月の15日までですね、確定申告の期間、受付期間となりますので、各商工会会員、また店舗等のですね、確定申告の作成にかなり時間を取られますので、この商品券事業に対応する余裕がないということもありまして、4月以降という形で計画しているところ です。

○6番（泰山祐一議員） そういった多忙な時期に事務局の方々が当たるというお話でしたけれども、近隣ですね、奄美市のほうにもちょっと話を聞いてみました。奄美市さんのほうはですね、そういった商工会などと奄美市さんのほうで事務局、実行委員会というものを立ち上げて、そちらのほうに委託のほうをして、それで事業のほうをさらに実行委員のほうから委託等々を行って調整をいただいているというようなことで、スタッフの雇用等もですね、そこで賄っているというようなところのお話もありましたので、今年度に関してはすぐすぐそういった対応というものは難しいというようなところは分かりましたので、是非ちょっとそういったところでもですね、踏まえながら、今後の母体となる事務局をすところに関しても、1つ検討材料としてですね、お話のほう進めていただくと良いのかなと思ったところです。

また、1つ、先ほどの2月中旬の現金給付のお話の中で、2月の広報紙に掲載をされるというところのお話もございました。その部分も踏まえてですけれども、できるかできないかというところで

是非ちょっと伺いたいと思うのが、まず、このプレミアム商品券事業が4月に行われるにしても、予約は受けられるんじゃないのかなと思うんですよね。抽選に当たって、申し込みを先に2月しかり3月の部分でしていただいて、そして4月にすぐにもう抽選が終わって発送していくというような手続など是可以するのではないのかなと思ったところですが、その辺りのほう、協議できるような余地があるのかどうかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） その点につきましては、商工会のほうと協議してまいります。

○6番（泰山祐一議員） 是非、その辺り、御検討を引き続きよろしく願いいたします。商品券事業に関しては承知いたしました。商品券事業の件、あともう1点ですね。今回発行する部数ですね、何部ほど発行する予定なのかというところについてもお尋ねしたいと思います。また、上限の金額、申し込みの金額ですね、というものも設定されるのかどうかというところ、もし決まっていればですね、お尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） その発行部数、上限金額についてはこれから幾らにするのか決める所ですけれども、発行の総額がですね、補助金と残りの6割部分ですね、合わせて5,609万8,000円の商品券を発行する予定としております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、こちらの有効期限についても、想定あればですね。次の、4月から始まっていつまでの予定なのかというところをお尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 期間についてもまだ決定はしておりませんが、あまり長い期間をするとまた換金漏れとかそういったものがありますので、時期については、今後、商工会と決定したいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。先ほど事例で出しました、奄美市さんのほうは、令和の8年3月頃からの予定と、そして令和8年4月末までの予定というようなことで、記載のほうもデジタル商品券のほうですね、ございましたので、一つ御参考材料にしてもらえたらと思います。

次のほう、移りたいと思います。物価高の対応の、こちらは8ページのほうに戻りますが、3款2項の1目、児童福祉総務費のところですね。こちらのほうの交付金の18節、物価高対応子育て応援手当、こちらのほうの事業についてお尋ねをしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） この事業はですね、対象者として、令和7年9月30日、児童手当を受給している受給者が対象となっております。令和7年10月1日から令和8年3月31日までの生まれの分も対象しております。一律、一人に対して2万円を支給する事業でございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。こちらは、昨日、先週ですね、ホームページのほうでも掲載のほうされておりましたが、こちらのほうの、既に口座のほうが分かっているところに対しての振込の期限、目途ですかね、というところ、もしあれば、もう既に終わっているのか、これからなのかというところ、教えていただきたいなと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 児童手当受給者についてはもう口座は把握しておりますので、この分については2月の中旬を予定しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、ホームページの中身を見させていただいた際に、今回、届出書の部分で、必要な方はこの申込書をですね、届出書を提出していただくというような運びになろうかと思いますが、こちらのほうは、例えば各自治体のほうをいろいろと事例見させていただいたところ、オンラインで、ロゴフォームなども使ってオンライン申請もしているところもございましたが、その辺り、瀬戸内町のほうでも取り入れてみてはどうかと思いましたが、今後の予定について検討していることがあればお尋ねしたいなと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 申請が必要な対象者についてはですね、現在、どういった方法をとるかまだ決定しておりませんが、ロゴフォームとかの申請もちょっと協議していきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。是非ですね、いろいろ、各家庭の部分で、こちらに転居されてきた方などもいたりだとか、様々な環境等々もあって、不慣れな部分があって、そこですね、なかなか足を運ぶのはどうだというようなところで、オンラインで申請できるというようなところもですね、今の若い方々からすると非常に便利なのかなと思ったところですので、是非前向きにですね、こちらのほうを御検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、9ページのほうに移ります。4款3項の1目、上水道施設費のところの、こちら、補助金、集落水道施設改良事業26万円とあります。こちらの点についてお尋ねをしたいと思います。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。こちらの26万円につきましては、今現在、水道課のほうで、上水道事業及び簡易水道事業に関しまして、水道契約者の方に3カ月間の水道料金の基本料金の減免措置を行っております。公平性を保つという意味で、水道契約のない未普及地域の方、こちらの方々に対して、地域に対しましての支援措置、同等の支援措置を行うための金額となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらは集落の方々からそういった声があってこういった措置に至ったというような経緯と理解してよろしかったでしょうか。

○水道課長（栄 順二） 特に要望という形ではございませんが、同じ町民でありますし、公平性をあくまでも保つという意味もございます。また、こういった未普及地域に関しましては、上水道におきましても、水道契約をしておられない方、独自でですね、水源を持っている方、そういった方もおられましたので、そういった方たちも全て対象ということになっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分は、非常にですね、ありがたいなというふうに思っていたのかなと思いましたが、また次回ですね、水道料金の基本料金の免除というものの施策をですね、行う際には、是非こちらの予算もですね、検討していただいて、導入のほうも前向きに考えていただきたいなと思いましたが、是非今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

次ですね、10ページのほうに移ります。10ページの7款1項1目の商工総務費のところの、こちらく交通空白解消緊急支援事業の町単の121万円、こちらのほうについて、ライドシェアの事業かと

と思いますが、どのような事業の予算になるのかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） お答えします。これは、現在実施しています公共ライドシェアの試験運行、これが1月30日で終了いたします。8年度からまた再度事業となりますと、間に空白期間ができますので、2月、3月分、この部分を試験運行継続、町単で継続したいということで予算を計上しております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、改めて、こちらの事業に関してですね、皆様にも是非周知していただきたいと思うところなんですけれども、まず、こちらのサービスの利用ができる時間帯ですね、何時から何時までに現在なっているのかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 運行時間は、午前8時から午後の9時までとなっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらの部分なんですけれども、特にですね、夜の時間帯だと思いますけれども、やはりいろいろアルコールなども入ってて、そして移動したいなというような方が、9時以降に乗れないというような事態があるかと思うんですけれども、その辺りは、今回の予算で2月、3月、行っていく予定があるのか、もしくは次の、次年度以降の予算で考えていくところなのかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 今回の補正の分についてはですね、時間は延長なく、今現在やっている試験運行の延長という形であります。地域公共交通活性化協議会、こちらの承認を得ないとこの期間の延長というのもできないところでありますので、予算通り次第ですね、協議会にかけて延長をしたいと思います。また、運行時間の延長、24時間対応とかですね、8年度以降に計画していきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回、実証事業として行っているところですので、いろいろとですね、課題等々も見つけながら、是非8年度のところでですね、今の言われていた検討の部分もですね、前に進めていただきたいと思います。また、このライドシェアの事業なんですけれども、昨今いろいろと見渡してみると、瀬戸内町内でですけれども、今は広報の部分でホームページなどにも掲載していただいたり、LINEのほうでも発信していただいたり等は見させていただきましたが、ほかにですね、特に観光客の方もですね、結構利用される意向を持たれているんだなというようなことをちょっと事業者さんたちからも聞いたんですけれども、例えばホテル、宿泊施設だったりに何か告知物を掲載したりとかですね、そういった部分をする、さらに利用の申込数ですね、増えるのではないのかなと思ったんですけれども、その辺り、2月、3月の部分で是非やってみてはどうかと思いました。いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） そうですね。現在は、観光案内所、また海の駅の売店等ですね、このライドシェアについて宣伝してるところなんですけれども、その各ホテル等ですね、そちらのほうにもこのチラシがありますので、こちらのほうを届けて宣伝していきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね。その辺りの周知のほうも徹底していただきたいと思います。

す。また、以前、ほかの事業の件でもお伝えさせていただいたことあるんですけれども、今、フェリーかけろまだったりですね、そういったところに、例えば観光協会さんのほうが座る座席のところにアンケート調査の部分をフックにかけて掲載のほうされたりもしておりますので、そういった部分なども、やはりいろいろ、接触する場所をですね、公共施設の中でも増やすというような取組もですね、非常に効果的ではないのかなと思います。また、加計呂麻の島民の方々だったりにも利用をこういったライドシェアで行えるんだなというようなところもですね、なんとなく聞いたことあるけれども、実際になんか目で見て、やはりあそこの中で15分、20分見るだけでも違ってくるのかなと思いますので、是非その辺りも御検討材料にしてもらえたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとですね、こちら、この物価高騰対応重点支援のこの地方創生臨時交付金事業なんですけれども、確認したいところがございます、現在、この事業もそうなんですけれども、ホームページでこの事業一覧など公開する予定があるのかどうかという点、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 現在のところ、ホームページ等での掲載の予定はございませんが、やはり町民が知るところでは、必要になってくれば検討させていただきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 今御回答いただいたお話はですね、まず実施要項、そして内閣府の地方創生推進室のほうから通達のほうも今インターネットのほうで公表され、自治体のほうにもおそらく配布されているのではないのかなと思うんですけれども、その中にですね、特に重点的にこれ毎回書かれているところなんです、今回の部分で言うと、令和7年度補正予算の成立に踏まえた重点支援地方交付金の取り扱いなどについてというところがございます、そちらのほうのですね、内容の中に、ホームページのほうで掲載をするようにというところで、わざわざ下線まで引かれてるんですよ。前回まではその下線はなかったんですけれども、今回から下線が引かれているということは、やはりその部分を各地方自治体のほうに是非やっていただきたいという私は思いではないのかなと思っているところなんですけれども、今のお話も踏まえて、各自治体のほうも、既にこの交付金をですね、受けた時点から、掲載のほうを一覧をしたりだとか、あとは実績の部分でですね、公開したり等々もされておりますが、その辺りについて、瀬戸内町やっていく意向が改めてあるのかどうかという点、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 掲載に当たっては、やはり2月号にも、先ほど申したとおり、事業実施に当たっての掲載はしていきますので、今、国のほうからも重点という形で下線も引かれている、承知しておりますので、やはり住民の方々がしっかりこの予算がどういうふうに使われたのかというのを把握する上からも、やはり掲載に向けて対応していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。改めてですけれども、もう承知のとおりかと思いますが、読み上げさせていただきますと、令和7年度実施計画の公表について、重点支援地方交付金を活用

して実施する事業の実施内容を地域住民が早期に把握できるようにするために、交付決定を受けた後、内閣府から確認を受けた令和7年度実施計画を地方公共団体のホームページ等で速やかに公表してくださいと、このように記載がございますので、こちら、線引きまでされていますので、この部分、改めてですね、確認していただいて、是非、もう既にこちらの交付決定のほうを受けての今回の予算かと思っておりますので、その辺りの点ですね、早期に対応のほうをお願いしたいなと思います。以上です。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 先ほど議員のほうから御質問がありました重点支援地方交付金の算定基礎なんでございますが、今回、国が補正で2兆円組みまして、それを配分ということで、鹿児島県に201億円きて、本町においては1億8,000弱というわけなんですけども、これについて、人口とか、あと物価上昇率等を基礎として算定してるというふうに国のほうは言ってるんですけども、詳細な算定式というか、そういったものにつきましては、ちょっと今のところ把握しておりませんので、御了承いただきたいと思います。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 今の時点のお話は分かりましたけれども、算定式あるはずですよ。なので、是非、ちょっとそちらのほうですね、改めて県もしくは国のほうなどにですね、確認をしていただいて、瀬戸内町がどういった算定基準のもとになっているのかというところ、そして、算定基準の中で気にしなければいけないのが、やはり、例えば人口減の部分だったり、もしくは施設の部分だったりとかですね、学校が休校になっていく、廃校になっていく、そういった様々な部分等々が今後要因としていろいろと影響してくるのではないのかというところもですね、やはり抑えておくに当たって、まずはこの基礎というところですね、改めて自治体側がですね、把握しておくというようなことは非常に大事ななと思いましたので、是非その部分を一つ検討材料にしてもらいたいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

○5番（中村洋康議員） これまでの質疑で大体分かったところですけども、少し、まだ質疑されていない部分について、2, 3お聞きしたいと思います。8ページですね。8ページの3款1項1目の福祉施設ですね、物価高騰対策支援、これの算定基礎を教えてください。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。この算定基礎でございますが、結構アバウトでございまして、国のほうからも、地域の実情に合った算定方法で良いという、前回からのその支援の方法と変わらずに示してあるんですけども、今回はですね、1年間の、例えば、入所してる方の光熱費を1人当たりで計算したところ、大体3万円ぐらい、令和3年度と比較して、令和7年度で3万円ほど上がっているということでございました。その3万円の半分ほどを入所してる方の年間当たりの光熱費を基準としまして、その半額をそれぞれの事業者の、入所してる方の定員掛ける人数ということで算定しております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次、9ページです。9ページの6款1項の8目ですか、これも一緒ですけども、畜産飼料価格高騰対策事業費の920万1,000円の積算の基礎ですね、を教えてください。

ださい。お願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この積算基礎ですね、牛の場合ですね、競りに出す頭数ですね、1頭当たり、それをですね、令和3年4月1日の単価、ミルクとか配合飼料、それらを令和7年10月1日の単価で差額を出しまして、大体牛で生後9カ月で出しますので、一頭当たり月4,375円ということで、それで頭数をかけて241頭ですね、その8カ月分、そういった積算方法で出しております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。10ページですね、10ページの6款3項1目の水産業振興費の、これも一緒ですね、補助金の町漁協対策事業補助金の積算基礎をお伺いします。

○水産観光課長（保島弘満） 漁船漁業燃油緊急対策事業なんですけれども、これ補助金要項にございますけれども、購入費の10%を補助しております。

○5番（中村洋康議員） この部分については、以前もありましたよね。それは6年度でしたっけ、7年度にあったと思いますけども、その分も10%、そして今回も10%ということになるんでしょうか。重なっているということではなくて、合わせて20%になるということではなくてということでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） この事業、補助金についてちょっと説明しますけども、町単独予算の既存の事業があるんですけども、今回はその補助対象項目を追加したということなんですけど、既存の事業では一本釣り等大型漁船のA重油のみを補助対象としておりましたけれども、今回、その交付金を活用して小型漁船の支援、ガソリンも補助対象したということでございます。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。その下ですけど、7款1項の2目ですね、商工業振興費のプレミアム商品券というところで説明ありましたので、部数、条件等は今後検討するということですね、プレミアム率については4割ということですね、答弁の中でそういうふうに理解したところなんですけれども、このプレミアム商品券というものは通常町単で、今年度なども250万ほど当初予算ありましたけれども、それと一緒にですかね。いわゆるその商品券物自体が同じやつを増やすのかということと、あと、当初、町単の部分での、250万の当初予算がありましたけれども、それとのプレミアム率がどのような、これは今回は4割ということでしたけども、当初は何割でですね、その辺の関係性をですね、お聞きしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） この鹿児島県生活者事業者応援プレミアム商品券事業、これは県のほうの事業ですので、県のほうからまだ補助要綱とか届いていないところなんですけれども、離島においては4割、その他の地区については3割のプレミアム率で配分額が届いているところであります。既存の行っている町単のプレミアム消費券につきましては、以前は10%プレミアムでやってたんですけども、夏と冬と2回に分けてですね、少ない金額でやっていたんですけども、今年度ですね、2割にして5、6月辺りで出して、既に商品券事業、7年度事業については終了しているところ です。

○5番（中村洋康議員） この商品券自体、今県事業ということで、要綱等についてもこれからだと

いうことでありましたけども、その商品券自体はどうなんですか。町で作るのか、それとも県が、県のプレミアム商品券として作ったものを各自治体に配布されるのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 商品券については、各町村でそれぞれ発注して、事務費として80万1,000円予算を組んでいるところです。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

採決は起立によって行います。

本件は決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第2号 医療施設等設備整備費補助金に係る物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第2号、医療施設等設備整備費補助金に係る物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第2号、医療施設等設備整備費補助金に係る物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、平成27年に整備した内視鏡システム一式について、使用開始から10年が経過しており、経年劣化のため更新するものであります。業者の選定については、随意契約、見積もり合わせの結果、株式会社横尾ムトウ大島支店に決定し、本町と契約を締結するものであります。契約金額は1,668万7,000円で、令和7年12月23日に仮契約を締結いたしました。主な整備内容は、内視鏡システム一式を整備するものであります。御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか、

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。今回の契約議案ですけれども、先ほど町長から

の御説明もありましたが、見積もり合わせによる随意契約ということです。瀬戸内町の契約規則にのっつくと、やはり競争入札等にですね、原則しながらということで、今回例外としての随意契約というようなことを選ばれているということでしたので、この随意契約を判断された具体的な理由をですね、お尋ねしたいなと思います。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山祐一議員の御質問にお答えいたします。本町では契約の形態として指名競争入札と、あと今回のような見積もり合わせがございます。指名競争入札という手段もございますが、今回のその見積もり合わせとした理由としましては、取り扱っている、今回はその内視鏡システムということで、オリンパスというメーカー、これは世界的にもですね、7割、8割のシェアを占めておりまして、内視鏡分野ではここを選択するということでございました。発注する時にですね、このオリンパス製の内視鏡、ビデオスコープ、モニター、そして洗浄機を購入するということが決められておりましたので、これを取り扱っている業者が瀬戸内にはございませんので、大島本島内に2社ございます。その2社を指名した上での通知ということで、指名競争入札とほとんど手続きは変わらないんですけれども、効率という事務の効率という点で見積もりのほうにしたことでございます。これにつきましては、本町ですね、指名委員会、入札物品調達入札委員会を経ての決定事項でございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話は分かりました。競争入札と比較しての話でしたけれども、一般競争入札というものもございますよね。その部分に関しての検討をした中でだとも思うんですけれども、この随意契約の見積もり合わせにされたというところについてですね、参考までにお話を伺いしたいなと思います。なぜ一般競争入札を選ばなかったのかというところを伺いたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 入札に関しては専門ではないんですけれども、瀬戸内町では一般入札はそもそもほとんどやったことがございません。一般入札となると、町内を含めてですね、町外、そして県外、全国どこでも入札できるということでございまして、価格という面とかでは抑えられることができると思いますけれども、一方で、その成果物に対しての品質の低下とか、あとそのダンピング的な入札とかがありますので、本町では地元優先の指名競争入札をメインとしております。今回の入札につきましても、指名のほうも検討しましたがけれども、効率化の点でですね、発注、購入するメーカーがもう決まっておりますので、そこに対して取り扱っている業者が2社ということで、相見積もり入札にしても指名競争入札とほとんど変わらないということでございましたので、その選択を選んだということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 今の課長の御答弁ですね、1つ2つですね、ちょっとどうかなというようなちょっと見解のところもございましたが、やはり品質に、例えば一般競争入札をしたから問題があったりだとかというようなことはまずあってはならないですね、契約の時点でそういったところに関しての信用というものも本町からしっかりと掲示していると、その契約書上の中でその部分はしっかりとですね、何か不具合があったらその相手方に対してですね、申し入れるというようなこと

も当然ならなければいけない部分ですので、その点に関してはそういった形で今もなおやっていただいているところだとは思いますが。私自身が一つ、この随意契約、見積もり申し合わせされた理由として考えられているとしたらですけれども、奄美大島内にやはり事業者があるということが大事だというようなことを優先されたのではないのかなと思うわけですね。特に内視鏡という部分で、やはりかなり繊細なものでもありますし、非常に大事な機材でもありますので、何か不具合、故障というものがあつた際に、すぐに駆けつけられる距離にいてくれるからこそこの随意契約の申し合わせにされているんじゃないのかなと思いましたが、その辺りに関しては私の見解がどうなのかというところを改めて確認してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） まさしく、今の議員がおっしゃったとおりでございます。工事にしてもですね、物品にしても、まずは地元優先ということで、町内のほうの業者に入札を呼び掛けます。町内でなければ、例えば大島本島内、そして群島内で県内ということになりますので、まさに今議員がおっしゃったとおりの選択でございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。やはり、我々議会議決する側としてもですね、しっかりと、正当な理由がちゃんと揭示された上での随意契約であるということを確認させていただいた上で議決に臨ませていただきたいと思いますので、この点、確認をさせていただきました。是非、こちらの部分ですね、もし今後このシステムのほうを導入された後ですね、年々劣化していったりだとかというようなアクシデントも万が一あるかもしれませんので、そういった部分でのメーカーとのですね、事業者とのこれからの品質管理、そして、問い合わせしたらすぐに駆けつけてくれるのか等の部分に関しては、是非ちゃんと連携をとっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 機種を選定について、一点だけ確認をさせてください。このオリンパスの内視鏡というのが内視鏡ではメジャーなものということで先ほど説明がありましたけれども、この選定に当たって、この医師のですね、指示や要望というのに基づくものなのかどうかということ、そこだけ確認させてください。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。レントゲン技師とドクター、医者、医師の間で、この今回購入するのが、今のところその内視鏡、ビデオスコープの最新のやつで、胃の中の光の届かないところも鮮明に、その血管とかですね、鮮明に反映される装置ということで、医師とレントゲン技師の要望でもございます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号、医療施設等設備整備費補助金に係る物品売買契約の締結については可決されました。

休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第5 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第5、議案第3号、職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第3号、職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。主な改正点は、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引き上げ改定、現行の給料表を平均3.3%引き上げるとともに、12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げ、令和8年度以降につきましては、6月は0.025月引き上げ、12月は0.025月引き下げ調整、通勤手当及び宿日直手当の増額、その他所要の改正を行うものです。御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） この条例改正についてですけれども、まず、この条例改正をした後ですね、年間でどの程度の経費が上がるのかというところをですね、お尋ねしたいと思います。算出していれば、そちらの見解をお示しいただきたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 御説明します。今回の改定につきましては、12月補正で予算だけは計上しております。予算上で前年度と比べて約1億程度増えている状況になっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。またですね、この条例改正は行っていく上で、昨年の10月

ですね、事務審議会のほうも行われているかと思います。その中のお話でもありましたけれども、やはり瀬戸内町の定員適正化計画、こちらのほうが、第5次までが令和6年度で終わっているところかと思います。現在、令和7年度に入って、今のところ我々まだ見ることができていないんですけども、その次の第6次となる瀬戸内町定員適正化計画も踏まえた中で、今回のこの条例改正は、人件費等の高騰が瀬戸内町の固定費という部分で引き上げになるということでありましてけれども、本町の財政上問題がないというところによろしいのかどうかという点、確認をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） この改定における財政上の問題はございませんが、今後の職員の適正化というところでは、現在町の財政力を考えた場合は適正な人数を調整していかないといけないかとは考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはりですね、先ほどの予算審議の中でも少し話をさせていただいたところでありますけれども、今後、本町で本当に本気でデジタル化、DXというものをですね、どこまでやっていくのかというようなところが、この定員数の部分でも非常につながってくるかと思います。なので、こちらの条例の部分に関しても、職員の固定費という部分がまずは引き上げになるというようなことは、これは職員の方々にとってもやはりモチベーションにもつながりますし、いいことでもありますので、是非その部分も踏まえながらですね、適正化計画をどのように今度実現していくのかというところまで、今後、展望のほうをですね、しっかりと綿密に考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第3号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第4号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第6，議案第4号，町長等の給与等に関する条例等の一部改正について，を議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第4号，町長等の給与等に関する条例等の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。本議案は，人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い，町長等の給与等に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。主な改正点は，12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げ，令和8年度以降につきましては，6月は0.025月引き上げ，12月は0.025月引き下げ調整を行うものです。御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。
質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちら質疑をさせていただきます。まず，この内容についてですが，先ほど人事院の勧告に基づいてというお話ございましたけれども，具体的にどの部分を指しているのかなというところですね。お示しいただきたいと思いますが，いかがでしょうか。職員の部分に関しては人事院勧告というようなところは分かるんですけれども，特別職の部分ですね，というところがどの部分を指しているのかなというところをお示しいただきたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。今回の町長等による条例改正の一部改正については，給料についてはそのままでございます。期末手当の支給額が変更するだけでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あとですね，この条例改正の中で1つ確認取りたいと思いますが，以前，令和6年からでしたかね，7年も継続でしたけれども，町長のほうの給与のほう，10%カットするということで，BPRのお話等の効果等を見えるということでしたけれども，今回それは継続されていくというような，7年度中はですね，継続なのかどうかというところ，この改正で何か変化があるのかどうかというところを確認したいなと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回の改正に当たっては，町長等を含めて期末手当に係る分の率の改正でありますので，これは町長の10%の減額については継続しているものと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。またですね，次，3月の定例会などで，今後の8年度，どのような成果があって，どのようにされるのかというようなですね，指針も今後お示しされるのかと思います。また，昨年同様にですね，10%減の条例改正の部分の議案が上がってくるのか，もしくはそうではないのかというところですね，しっかりと見ていきたいなと思いますので，よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第4号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第5号 清水公園改修工事（2工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第7、議案第5号、清水公園改修工事（2工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第5号、清水公園改修工事（2工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、清水公園改修工事（2工区）に係るもので、令和7年3月21日に丸福建設株式会社と一金9,891万5,867円で契約し、現在整備を進めているところですが、当初設計終了との差異が確認できたことから、請負契約の変更を行うものであります。変更後の請負契約金額は、608万4,133円増額の1億500万円となります。参考資料として図面を添付しております。御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） こちらの契約ですけれども、契約書のほうにもありますけれども、改めて、完成する期限、いつ頃になるのかどうかという点、お示しいただきたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。工期は3月17日となっておりますので、そちらまでには完成するとは思っております。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。この部分で完成した後ですね、実際にその公園に足を運んで遊べるのはいつ頃になるのかなというところも気になると思いますが、その点、いかがでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） 今回のこの2工区は、奥のほうの多目的広場になります。芝を前面に張っております。完成は3月17日ではありますが、芝の定着状況など見ながら運用開始をしたいと思っておりますので、完成、引き渡し、即使用開始かどうかというのは状況を見ながら判断していきたいと思います。また、1工区のほうの進捗を見てですね、公園のセレモニー的なものも考え

ておりますので、そのタイミングを見ていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非、この部分ですね、こちらの公園が完成しましたということで、そこだけを、例えば見出しだけを見て、勘違いして来たけれども、あれっていうようなところにならないようにですね、是非、広報の部分も、3月、4月頃かと思えますけれども、その辺り、丁寧に皆様に情報の通達をですね、お願いしたいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 質問いたします。先ほど町長の提案理由の説明で、当初設計との差異というふうに、があったということでもありますけれども、具体的にどういう差異があったのか、どういう違いなのか、そこを説明ください。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。主なものですですね、産業廃棄物、こちらのほうですね、工事着工した後、以前の施設の基礎部分だとは思いますが、そういったものが出てきました。設計段階では不可視、見えない部分であったということで、設計になかったものも増えております。あと、設計労務単価、国土交通省の通知で新しい単価を適用できるということで受注者のほうからの申請がありましたので、労務単価の変更。この2点が主なものであります。

○5番（中村洋康議員） 工事に当たっての産業廃棄物ですかね、それは当初で予見できないものがありますけれども、労務単価の変更ということについては、当初の設計の段階でですね、判断できなかったのかなということも気になるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） すみません、ちょっと手元にこの国土交通省通知がいつっていう細かい資料が持っておりませんので、この契約は、去年の3月に契約締結しておりますので、契約締結時なのか、その後の通知での特例措置なのかっていうのはちょっと確認させていただいて、後ほどお伝えしたいと思います。

○5番（中村洋康議員） いえ、その後ということですね、で理解できれば構わないんですけども、もちろん、当初の設計でですね、そういうのが分かっていたらその単価にするということは常識でありますので、そこはその後ということの理解でいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第5号、清水公園改修工事（2工区）請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和8年第1回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 里 山 正 樹

瀬戸内町議会議員 伊 東 さおり

令和8年第1回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和 8 年第 1 回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和 8 年 3 月 3 日開会～ 3 月 23 日閉会 会期 21 日間

月	日	曜日	会議別	会 議 の 内 容	備 考
3	3	火	本会議	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案上程	常任委員会
	4	水	本会議	○ 町長の施政方針及び令和 8 年度各会計予算提案理由説明 ○ 町長の施政方針に対する総括質疑 ○ 令和 8 年度各会計予算審査特別委員会設置等	予算審査 特別委員会
	5	木	休 会	○一般質問（柳谷，里山，中村，伊東）	
	6	金	休 会	○一般質問（永井，元井，泰山，栄）	全員協議会
	7	土	休 会		
	8	日	休 会		
	9	月	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	
	10	火	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	
	11	水	休 会		
	12	木	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	
	13	金	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	
	14	土	休 会		
	15	日	休 会		
	16	月	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	議会運営委員会
	17	火	休 会	（令和 8 年度各会計予算審査特別委員会）	
	18	水	休 会		
	19	木	休 会		
	20	金	休 会		
	21	土	休 会		
	22	日	休 会		
	23	月	本会議	○令和 8 年度各会計予算審査特別委員長審査報告 ○各委員会委員長報告 ○議案上程（追加議案） ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	特別委員会 常任委員会

令和8年第1回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和8年3月3日

**令和 8 年第 I 回瀬戸内町議会定例会
議事日程〔第 I 号〕**

令和 8 年 3 月 3 日（火）午前 9 時 30 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1 号 令和 7 年度瀬戸内町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分事項の承認
について

日程第 4 議案第 6 号 令和 7 年度瀬戸内町一般会計補正予算（第 9 号）について

日程第 5 議案第 7 号 令和 7 年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第 5 号）について

日程第 6 議案第 8 号 令和 7 年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 9 号 令和 7 年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 8 議案第 10 号 令和 7 年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）に
ついて

日程第 9 議案第 45 号 令和 7 年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 10 議案第 11 号 令和 7 年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 11 議案第 12 号 令和 7 年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 12 議案第 13 号 令和 7 年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 13 議案第 14 号 令和 7 年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 14 議案第 15 号 令和 7 年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 15 議案第 26 号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（1 工区）請負変更契約の締結について

日程第 16 議案第 27 号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（2 工区）請負変更契約の締結について

日程第 17 議案第 28 号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について

日程第 18 議案第 29 号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第 30号 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

日程第20 議案第 31号 瀬戸内町行政財産使用料徴収条例の制定について

日程第21 議案第 32号 瀬戸内町簡易水道設置条例等の廃止について

日程第22 議案第 33号 瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等の廃止について

日程第23 議案第 34号 瀬戸内町駐車場条例の一部改正について

日程第24 議案第 35号 瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正について

日程第25 議案第 36号 瀬戸内町債権管理条例の一部改正について

日程第26 議案第 37号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第27 議案第 38号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

日程第28 議案第 39号 瀬戸内町大島紬技能者養成所等の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

日程第29 議案第 40号 瀬戸内町古仁屋港上屋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につい
て

日程第30 議案第 41号 古仁屋漁港ターミナルビル「せとうち海の駅」の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

日程第31 議案第 42号 町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第32 議案第 43号 瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所設置及び管理に関する条例の一部改
正について

日程第33 議案第 44号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定について

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会 3月3日(火)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	建設 課 長	浜 田 高 仁
副 町 長	福 原 章 仁	水道 課 長	栄 順 二
教 育 長	盛 島 正 行	会計管理者兼 会 計 課 長	保 岡 直 人
総務企画課長	長 順 一	教育委員会 総 務 課 長	徳 田 義 孝
税 務 課 長	林 敬 郎	社会教育課長	昇 憲 二
町民生活課長	保 岡 忠 洋	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
保健福祉課長	信 島 浩 司	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
商工交通課長	勇 忠 一	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
水産観光課長	保 島 弘 満	総 務 企 画 課 D X 推 進 室 長	中 島 淳 弥
農林課長兼農委局長	永 井 健一郎		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） ただいまから、令和8年第1回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席5番、中村洋康議員並びに議席6番、泰山祐一議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月23日までの21日間に決定しました。

**△ 日程第3 承認第1号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）の専決処分事項
の承認について**

○議長（向野 忍議員） 日程第3、承認第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。承認第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、7号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行うとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に945万8,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金に945万8,000円を追加したこと。

御審議のうえ承認くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質問はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 今回、急な選挙でいろいろな御対応ですね、非常に大変だったことかと思っています。御対応いただいた職員の皆様、ありがとうございます。その上で今回の選挙の部分、急な選挙でありましたので、対応できていたのかどうかというところを確認したいと思いますが、1つ

以前、決算委員会等々でもですね、お話を確認させていただいた立会人についてのお話を聞きたいと思います。今回、高校生などをですね、立会人にするということなども取組として全国で少しずつですけれども広がってきているところですが、そのあたりの方、今回、どのような形で立会人が選出されたのかなというところ、高校生がいたのかどうかという点、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回の選挙は、急な選挙ということもあり、その今、言われた高校生の選挙立会人というのは、緊急であったために設定しておりません。これまでの方々にお願いをして今回対応しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回、先ほど課長が言われたとおり緊急なものでもございましたので、是非また今後ですね、予定されている選挙なども来年以降あろうかと思しますので、その部分で今後調整できるのかどうかというところでもですね、高校生側、学校側ともですね、協議していただいたりするなど諮っていただきたいなと思います。

また、あと1点確認させていただきたいんですけれども、今回の衆議院選挙のそれぞれの経費一覧見させていただきまして、昨年ありました参議院の選挙などもちょっと比較させて見させていただきました。更に遡る過去の国政選挙などもあろうかと思いますが、やはり本町におきましては、二次離島も有している地域になります。その部分に関しましては、この国・県のほうに対しては、この経費の部分、段々上がってきているんだよというようなところも訴えているような流れがあるのかどうかというところの内情についてですね、一旦確認させていただきたいなと思います。もしまだ、そういったことがされていないのであれば、次回以降の選挙で是非活かしていただきたいなと思いましたので、今回いかがだったのかなというところを確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回の選挙は、特段大きな変化は、なかったかと思いますが、今後においては、やはり、賃金ないし物価高騰もありますので、今後予算を計上する上では、県・国のほうにもやはり、その分の要求もしてまいりたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはり例えば、ポスターの掲示、設置、撤去だとかですね、やはり、急な今回の対応もございましたし、今後の見通しのところでもやはり、材料代等々のところでもですね、様々な変化というものも今後出てくるのではないのかと思いましたので、是非そのあたりに関しましては、既に予定があるものについては、しっかりと見積もりを取っていただいた上で、そして、国のほうの上限というものが示されているのであれば、そのあたりでもですね、もし現場の方々に苦勞を強いているようであれば、そのあたりを是非協議していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから承認第1号の採決を行います。

採決は起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、承認第1号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）の専決処分事項の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第4 議案第6号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第6号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第6号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、8号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に3億9,034万8,000円、消防費に1億9,209万2,000円、諸支出金に1億6,942万9,000円をそれぞれ追加したこと。農林水産業費から2億5,027万1,000円、教育費から2億639万8,000円をそれぞれ減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税に3億円、給付金に9,345万5,000円、諸収入に8,419万2,000円をそれぞれ追加したこと。県支出金から9,380万1,000円、国庫支出金から7,642万3,000円をそれぞれ減額したこと。

次に、第2表、第3表、第4表について申し上げます。事業等の決定により追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） それでは、質疑をしたいと思います。まず、13ページですね、13ページの国庫補助金のデジタル基盤改革支援総務費補助金、雑入との組換ということになっていますけれども、このことについて、説明をお願いしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 13ページのデジタル基盤改革支援の国庫補助金を雑入の16ページのほうに今回、移行させました。これが元々は、本来は国の事業なんですけれども国が、一旦あ

る地方公共団体情報システム機構という機構のほうに一旦お金を出して、そこで事業の進捗を図るという形になっています。その機構から本町は入ります。今回、財政上の意味合いもあるんですけども決算統計上で雑入になるということで予算上もそこに合わせたということになります。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次いきます。15ページですね、企業版ふるさと応援寄附金7,450万円を計上しておりますけれども、これの企業名ともしくは、その寄附の目的等ですね、現時点で公表できるのかどうかも含めてですけれども、お伺いします。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） ただいまの御質問にお答えいたします。今年度企業版の寄附金件数が、合計で20件来ております。中にはですね、まだ申込書は来ているんですけども。まだ実際に寄附が入っていないものもありますので、企業名につきましては、伏せさせていただきたいと思っています。御了承いただきたいと思います。

○5番（中村洋康議員） 一般のふるさと応援寄附金についても企業版もそうですけれども、寄附があれば翌年度ですね、公表するとなっていますので、それで分かりますけれども、いわゆる予算編成上ですね、見込みというか、ある程度確約と言うのかですね、そういうのがあるから寄附をするということになるんだと思いますけれども、昨年度もですね、この時期に2億円の寄附があって結果的に収入できなかったというようなことが、などもありました。いわゆる歳入の寄附金等について別に特に予算措置をしなくても収入が、できるということになろうかと思っておりますけれども、これは、この時期に予算編成したというのは、ネットですかね、ネットのその寄附があった場合に手数料の20%についての支出が発生するというのも併せて、そういうものを勘案して今回の補正の計上ということになるのでしょうか。そのへんもちょっとお聞きしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） やはり昨年度のことは、とても危惧してまして、昨年度のようなことにはならないようにというふうには考えて厳々に確認をしているところです。そういった中で実際議員が、おっしゃるように歳入は、予算化せずとも大丈夫なんですけれども、実際歳入が入った際に歳出が発生します。歳入が、そのまま事業として歳出側で溶け込めばいいんですけども、この時期になると、歳出が執行できないという状況になりますので、積立金の方で、その入ったものを積み立てるというふうな予算措置とか手数料の予算措置が必要になってきます。その中で、やはり歳出を組んだら歳入を組まないで歳入歳出のバランスという意味で今回も組ませていただいています。歳入に関しては、企画係と連携を密にして確実に今年度入るように調整を図っていきたいと思っております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次いきたいと思います。20ページですね、12億の企画費になりますけれども、今回のですね、この8号補正、9号補正か、この補正でですね、全体的に後で申し上げたいと思いますけれども大きな額の減額があります。この時期で言えば、契約であるとか、決算に合わせての調整があるかというふうには思っていますけれども、大変大きな当初より補正で計上した予算をですね、執行できなかったというようなことでの減額補正ということですね、ありますけれども、まず、この企画費のですね、集落等支援対策強化事業補助金の730万を減額し

ておりますけれども、この減額の理由と言いますか、中身についてお聞きしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。この空き家利活用事業の実績件数が、1件のみとなりましたための減額となっております。この活用が少ない要因といたしましては、集落が、空き家の改修ですとか、その後の維持管理をしていくということなんですから、そこに対して労力とか、そういった様々な事務手続きとか、そういったものが、なかなか集落としては、できないというお声も聞いております。今後これを踏まえてですね、こういった利活用事業をやっていくかというのは、調査研究をしていきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） 今、答弁でもありましたけども、いわゆる定住対策と言うかですね、瀬戸内町の重要施策としてのですね、具体的な施策の空き家対応できるような形での集落等支援対策強化事業ということで補助金の要綱などを制定してですね、実施したわけですね。ですから私は、思うんですけれども、やはり、これはこういうことを制度をつくりましたよ、どうぞ申請してくださいというだけではなくてですね、やはり、主体的にその支援をするという方向性も踏まえた中でですね、積極的にこういう形で補助金だけじゃなくて事務的なことも含めて、先ほどもありましたけれども、そういう町の支援体制というもののですね、やはり、説明をして促進していくという、推進していくというようなですね、そういう姿勢が大事なんではないかというふうに思いますのでね、是非、申し込みが1件しかなかったんで落としましたというような現状は、こうですけど、その以前のですね、町の政策としての取組というものをですね、是非お願いをしたいなというふうに思うところです。要望したいと思います。

次にですね、その下ですね、電算管理費のガバメントクラウド負担金ですね、239万6,000円の減でありますけれども、このことについてもお尋ねしたいと思います。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） ただいまの質問について答弁いたします。瀬戸内町などの離島につきましては、その地理的特性を要因とした地理上特殊地域料金での契約でしたが、町村会などの要望によりまして、一般地域と同額でのサービス提供が可能となったための減額要求でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） これは負担金ということですので、これは町村会で県内の町村が、すべて加入している中での町の負担金が、これであって、先ほどの理由で減額と、そういうことの理解でよろしいですかね。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） お見込みどおりでございます。

○5番（中村洋康議員） 同じく21ページの20目ですね、スマートタウン推進事業費の中のここで新規で工事請負費ですか、カーボンニュートラル推進事業、電気自動車用充電器設置の工事で42万8,000円とありますけれども、このことについてですね、お尋ねしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。この予算計上は、本町と包括協定連携を締結しております鹿児島大学さんの方から11人乗りのEV車両1台をですね、期限付きで活用しませんかという提供がありまして、本町のゼロカーボンシティ宣言の一環として、このEV車の運行実

証実験を行いたいと考えております。実証実験の内容としましては、現在、古仁屋高校の寮生に対して車両2台体制で送迎をしているんですけれども、そのうちの1台をこのE V車を活用することで燃料コストの軽減だったり、あとまた高校生に対して脱炭素とかゼロカーボンへの取組の意識付けを行いたいと考えておまして、この女子寮のほうに充電器を設置したいと考えております。このタイミングになった経緯としましては、鹿児島大学さんからの提案が昨年年末にちょっとありまして、準備を要したと、それから、このE V車両の使用期限のほうが今年7月までは、一旦使えますということでありましたので、なるべく早く充電器を設置したいということで計上しております。以上です。

○5 番（中村洋康議員） ということは、これは、古仁屋高校の寮の専属のことなんですか。町民に解放するとか、そういうのじゃなくて、寮のE V車用ということになるんでしょうかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 当初、このE V車両の利活用については、いろいろなバス会社ですとか、あと各事業所さん、送迎に使われている車両ありますので、そういったところでも使えないとか、いろいろ検討しましたが、まず、町が直営でやっている寮の方でまず走らせて、そこで、その町民のほうにもですね、いろいろ説明もできますし、見学等もできますので、そのような推進方法でこのE Vバスの認知度というか、周知をしていきたいと考えております。以上です。

○5 番（中村洋康議員） 今、補佐の答弁で寮は、2台もあるんですね、送迎用のバスが、大変充実しているなというふうに感想を持ちましたけれども。次ですね、その中の補助金、ドローン活用サービス事業ですね、の200万円が計上されていますけれども、内容の説明をお願いします。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回200万円の補助金の申請について御説明します。前回の議会で御紹介しました鹿児島県の地域課題解決型ドローン実証実験補助金事業というのがありまして、それで町が、今後町独自のドローン事業を実施していく上での土台となる事業として戦跡調査等ができないかということで今回県の単独事業を申請して採択され先日その結果報告会をさせていただいたところです。その事業が、今回、今実績が出ましたので460万ぐらいの総額の事業で3分の2が補助金で3分の1が町という形で今回、実績としては、予算は200万なんですけれども156万程度の補助金の支出になる結果になっております。以上です。

○5 番（中村洋康議員） この補助交付先、先ほどもありましたかね。どういうところに補助、補助交付先は、どういう団体なり、その組織なんですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回の申請は、町ではなくA I D奄美アイランドドローンと、あと日本航空、あとヤマハ発動機のコンソシアムで申請をしております。あと町ですね、町もコンソシアムで申請しております。その代表が、A I Dということなので、A I Dの方での支出ということで、今回、補助金をA I Dに出すという形です。

○5 番（中村洋康議員） 24ページをお願いします。社会福祉費総務費ですね、その中の社会福祉協議会運営費補助金として600万があります。昨年度もこの時期でしたかね、これぐらいの補助金が

ありましたが、この内容についてですね、説明をしていただきたいと思いますけれども併せて昨年度もそうでしたけれども、この補正対応ということですね、今回ありますけれども、その理由というか、そこも含めてですね、お尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） おはようございます。中村議員の御質問にお答えいたします。この社会福祉協議会の補助金でございますが、議員御指摘のとおり昨年度のこの時期に当初350万であった社協への補助金を補正にて700万補正して6年度の決算は、1,050万でございました。今年度令和7年度当初は、それを見込んで令和6年度の当初は、350万だったんですけれども、その倍の700万を計上いたしました。今回600万の追加の補正となりました。

理由としましては、ここ数年、社会福祉協議会の介護収入部門の収入の減というのと併せて、ここ1・2年度におきまして、その介護職、福祉職、医療職を含めて賃金の底上げが全国的にある。そこらへんのその介護職の賃金の上昇等が相まって増加しております。昨年度も補正で対応しておりましたけれども今年度も同じく補正で対応することになりました。社協としましてもですね、その介護収入の確保とまた、その支出の削減等に変え努力しておりますが、それでもなお、今回このような措置をすることになりました。社協としましても当初の予算で走っていく予定でございましたが、昨年末にですね、こちらの方から去年のこともありましたので、その運営状況を担当と確認したところですね、年度末に一時借入金相当額を一時借入して運用しているということでございました。そういうことでしたので、今回このような措置となりました。

令和8年度におきましてはですね、今議員が、おっしゃられたように補正から組み込むのではなくて決算を見込まれる額を当初額に投入するというので、令和8年度におきましては、当初から1,300万の当初予算を計上しているということでございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 昨今ですね、瀬戸内町、福祉政策も大変充実している施策ですね、大変評価するというか、すばらしいなというふうに敬意を表するところではあります。しかしながら、このやはり、公金ですね、支出、この部分、福祉行政にあっても他の行政であってもですね、それぞれその今の現状の社会情勢、物価高であるとかですね、人手不足等、人件費の高騰等ですね、これは1つの分野だけではなく、すべての行政分野に関わることでありますので、やはり、この公金で支援するという在り方ですね、精査というものをですね、やはり、行政とそれぞれの関係団体とですね、十分に密にされていると思いますけれども、是非そういうことも勘案しながらですね、全体的な行政需要に重点は、もちろんありますけれども、偏るというようなことがですね、ないようにですね、是非そういう協議なりしていただきたいと思いますと思いました。

次です。25ページですね、老人福祉費の敬老祝い金支給事業、これも136万5,000円ですけれども、決算の調整だと思いますけれども、このもう少し内容的にですね、見積もった部分よりもこういうような状況で減額したということでもありますので、この対象についてのですね、今の瀬戸内町の現状も含めてお尋ねしたいというふうに思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 敬老祝い金の御質問についてお答えいたします。この敬老祝い金とい

う制度は、毎年9月1日を基準として85歳になる方、そして、90歳以上の方は、すべてでね、85歳で一旦敬老祝い金を支給、その後は、90歳以上の全町民に対しての支給ということでございます。この予算、令和7年度の予算を組む上で昨年度で全員生きているであろうことを前提に予算を計上しております。ですので、その9月1日時点で生存なさっている方に支給しますけれども、それ以前に亡くなられている方は、残念ながら支給されないということで、それとあと転入してくる敬老年金支給の該当者との調整で、やはり、亡くなられた方が多いということでの、この額の減額ということでございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 益々の御長寿をですね、御祈念申し上げたいというふうに思いますが、その下ですね、障害福祉費の22節ですね、この償還金、利子及び割引料742万5,000、国金費返納金とありますが、この説明を求めます。

○保健福祉課長（信島浩司） お待たせいたしました。中村議員の御質問にお答えいたします。これはですね、昨年度令和6年度に障害者の支出における補助金の返還分でございます。国のほうから、県・国のほうから概算でいただいていたんですけれども精算、決算した結果、多く入っていたということで、その分の返還金でございます。

○5番（中村洋康議員） 少し事務的なことをお聞きしたいと思いますが、概算請求を町のほうがするという事なんでしょうかね。その決算で給付が多かったの、その分返還ということになるとは思いますけど、その概算請求の時点で、なかなか把握できないものなんでしょうか。そのへんもちょっとお聞きしたいなと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） そのことを突かれると非常に悩ましいですけれども、なるべくですね、そのギリギリの精査をして、これが返還するときも逆に追加で交付するときも額が少ないように今後精査して計上していきたいと思っております。しか今は、言えないです。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次に27ページですね、児童福祉総務費の目ですけれども、その中での地域保育給付費の666万円。子どもひとり親医療の366万8,000円の増額計上でありましたけれども、このことについて内容説明をお願いしたいと思います。併せてですね、財源内訳として一般財源というふうになっておりますけれども、特定財源等の財源措置などがどうなっているのかも含めてですね、お尋ねしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 中村議員の質問にお答えします。地域保育給付費の600万、これにつきましてはですね、認可保育園かな保育園と潤生会保育園、ここの負担金となっております。それと、子ども医療費ですね、この分につきましては、ひとり親が66万8,000円、それから、子ども医療費が300万というのが補正になっております。内容としましては、実際対象者が増えたというより医療費が、ちょっと高額になったのかなというふうに考えております。

特定財源のことです。現状は、一般財源でやって、ちょっとそこは財政とは、ちょっと協議したいと思っております。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 本来、財源の付く事業でございますが、最終的に歳入側ですの

で調整で変わってくるかと思います。今回予算上歳出だけが出ているという状況かと考えております。

○5番（中村洋康議員） 次いきます。28ページですね、28ページの衛生費の予防費のこれもですね、国県費返納金74万3,000円ってありますけれども、この説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。これは昨年度に行われたコロナの予防接種に係る分の精算に伴う返還金でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次ですね、29ページになりますけれども、29ページその前の診療諸費からですけれども、繰出金ですね、28ページですね、すみません。28ページの診療諸費の繰出金の1億1,084万4,000円ですけど、このことについてですね、内容の説明をお願いしたいと思います。また、これも一般財源そのままですけれども、特財等の措置が、ないものなのかどうかも含めてですね、お聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。この額につきましては、当初予算計上時には、巡回側の方で、いわゆる空財源と申しますか、歳入と歳出を合わせるために雑入として巡回の方で雑入を充てて歳入歳出の調整を図っております。年度末になりまして、おおよそ巡回側の歳入歳出、入ってくるお金、出ていくお金が、はっきりした段階で歳入が、どれだけ足りないよねということでございますので、一般会計からの方で、この額を補てんするということでございます。このうち、およそ3,000万ほどは、いわゆるルール分というやつで、その一般財源の方から繰り入れが認められております。これにつきましては、地方交付税等で措置される分でございます。したがって、その差額が、いわゆる純粋な赤字分として一般会計から巡回のほうに支出されるということでございます。原因といたしましては、人件費の高騰と、あとは診療費の伸び悩みということでございます。受診者数が、少しずつ減っている状況もございます。あと巡回車両ですね、加計呂麻・請・与路・西方への巡回車両、今までどおり回数も変わらず行っておりますが、やはり、そこでの人口減もあります、受診者数の減というのがございまして、そういうのが相まってこのような額の計上をせざるを得ないという現状でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 巡回診療に対する一般会計の繰り出しということで、もちろんルール分というものがありますけれども、これは、赤字補てん分が1億というその先ほど3,000万ほどってありましたが、この1億の中に3,000万あるわけじゃないですね。1億、これが赤字補てん分だということなことでなのか、どうかですね。それとですね、あと巡回診療会計の健全化云々については、ここでは話は、できませんけれども、いわゆる傾向としてですね、やはり、この一般会計から赤字分としてのこの繰り出しをしている今回のこの1億ありますけれども、この数年来これから先についてもですね、こういう傾向なんだろうなという見込みまでですね、併せて少し説明をしていただければなというふうに思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。まず、議員おっしゃられたように、この額が、赤字分でございます。ルール分につきましては、前もって措置しておりますので、この額が、いわゆ

る赤字分と、しかしながらですね、少し、少しと言いますか、多めに会計の歳出超過を出さないために安全な額を抽出、繰り出しているということで、決算におきましては、まだ下がるとは予想しております。2番目の御質問の今後のこの赤字がということでございますが、やはり、そこにつきましては、毎年増えていくだろうなというふうな予想はしております。人員に関してもですね、いっぱいいっぱいになるべく少数でやっておりまして、削減ぎりぎりのところまでやってはいるんですけども、やはり、医者をどうしても置かなければいけないということもあります。その他の経費につきましても一定程度の支出は、基本的に発生いたしますので、今後もその傾向は、変わらないと認識しているところです。

○5番（中村洋康議員） 実態というか、この状況ですね、について大まかな理解できたところでありますけれども、次にいきたいと思えます。10目の環境衛生費のですね、負担金補助金及び交付金のこの環境衛生費の奄美大島食肉センターですね、の運営費の210万円の負担金ということでありますけれども、これをですね、構成団体ですね、とまた、この瀬戸内町の負担率等について、その中身ですね、内容についてお聞きしたいなというふうに思えますけれども、構成団体と負担割合ですね、をお聞きしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 中村議員の質問にお答えいたします。構成団体は、奄美大島本島5市町村でございます。負担割合については、ちょっとまだ細かい数字は、今手元にないので調べてお答えしたいと思います。

○5番（中村洋康議員） ちょっとお伺いしたいと思いますけど、この食肉センター運営費、これと場会計の広域になるからという、その負担金になるんでしょうかね、どうなんですか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 現在、町のほうには、屠畜場ございます。ただし、7月の31日、7月末で現在休止をしております。理由としては、作業員がいなくて、あとちょっと施設の老朽化もあるとかってことが、休止の理由になっておりますが、休止している間、当然、精肉店の豚肉はありますので、その分を奄美市の奄美大島食肉センターを利用したいと、そのための分担金でございます。

○5番（中村洋康議員） そのことで少し関連でですね、お聞きしたいなというふうに思うんですけども、例えば、この食肉センターに持っていく場合のその処理してもらう手数料であるとか、そこまでの運送費、運搬費ですかね、そういうもの等については、町なり何らかのこの支援というものがあられるでしょうが、すべての個人負担というか、そのへんのことをちょっとお聞きしたいなというふうに、これまでは、いわゆる瀬戸内町にあったわけですね、と場がですね、それがなくなったときの、そのそういう処理してもらう手数料であるとか、運搬費とか、そのへんのことのその支援というか、そういうものが、どのようになっているのか。お聞きしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 実際、町内の屠畜場を使用した場合の利用料と奄美大島食肉センターの利用料では、約3倍ほど値上がりしております。その中で町内の施設を使う場合は、自分たちで

解体をしているわけですね、その作業労力とかっていうのが一応考慮されていないんですが、奄美大島食肉センターの場合は、製品を持って行けば、次の日には、肉になって返ってくるということでございます。運送費その手数料等については、現在、補助とかいうのは、ありません。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次にいきたいと思いますけど、30ページですね、30ページの3目し尿処理費ですね、の委託料、機械設備整備業務の120万9,000円の減ということですが、内容について説明をしていただきたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 質問にお答えします。この委託料につきましては、汚泥再生処理施設を建設したクボタ環境、こちらのほうに支払う業務委託料になっておりますが、毎年メンテナンスに入ってもらっているんですが、その中でちょっと増額分が出たということでございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 議事録に載るのでね、減額。

○町民生活課長（保岡忠洋） 大変失礼しました。メンテナンスの中での減額分でございます。失礼しました。

○5番（中村洋康議員） その下ですね、上水道施設費の繰出金1,200万とありますけれども、増額理由ですね、そして、総額でいかほどになって、前年度と比較してどうなのかということと併せてですね、お聞きしたいと思います。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。今回、上水道の繰出金についてであります、こちらは、事業統合前の簡易水道の建設改良に係る、失礼いたしました。一般会計からの繰出金ということで基準外の繰出金、赤字負担分という形にはなっておりますが、今後の見込みといたしましても簡易水道、上水道に関わらず、どうしても水道料金の収入の減というものがございます。そういったものに対しまして維持管理費用というのは、そう大きな変化はございませんので、収入が減った分は、そういった形で補助金ということで繰出金の方も増えてくるのではないのかなという今後ですね、といった形ではなっているのではないかなと思っております。そういったなるべくですね、そういった補助金、繰出金を抑えるという意味では、今後の展開といたしましても事業の縮小であったり、事業の統合であったり、そういったことをいろいろ考えながら将来の水道事業という形を構築していきたいというふうには思っております。

○5番（中村洋康議員） 赤字分ということですね、今年度の総額と昨年度の比較ですね、併せてお聞きしたいなというふうに改めてお尋ねします。

○水道課長（栄 順二） 昨年度と比較いたしまして、すみません。詳細な数字を今、現在、手元にはございませんが、基準外の繰入補助金という意味でありますので、毎年100人前後どうしても収入ですね、人口が減ってきている分、収入も減ってきているという形でございますので、年間少しずつ、そういった意味では、補助金というのは増えていっているという認識であります。

○5番（中村洋康議員） 総額で1,200万、去年もそれぐらいだったというような理解をしたいとい

うふうに思いますけども、次ですね、31ページですね、農業集落排水費の中のこれも繰出金ですね、農業集落排水事業会計のこれも422万5,000円、これも赤字部分という、赤字補てんというか、ということでよろしいでしょうか。お伺いします。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。こちらも農業集落排水事業につきましての赤字補てんという形で、はい。御認識であります。大丈夫です。

○5番（中村洋康議員） 32ページになります。農業振興費ですね、ここですね、やはり、この当初、私この、今回この質問するときも申し上げましたけれども、当初予算なりの制度も含めてですけど、本年度事業計画をもってですね、予算計上したそれぞれの事業においてですね、この最終のこの段階で調整、契約などの決定に基づく調整等々で増減の補正をするわけでありますけれども、少し政策的なものについてのですね、大きな減額が目立つなというふうに思っているところなんですけれども、ここで新規就農者育成総合対策事業補助金ですね、の150万の減、ふるさとUターン就農支援金準備型の150万、経営開始型の75万、合わせて225万円の減、ということなどがありますけれども、もちろん当初は、それぞれの見込みをもって計上されたというふうに思いますけど、それが、これほど減になった。そうはいかなかったということではありますけれども、そのことについてですね、少し詳しく内容をお聞きしたいというふうに思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 質問にお答えします。補助金の経営開始資金ですね、その150万の減額理由につきましてはですね、1人のほうが、産休でですね、下期を休業していますので、その分の75万が減額、それとですね、もう1人のほうがですね、認定新規就農者のですね、認定にですね、ならなかったということで、上期ですね、それで75万の減額、合わせて150万の減額となっています。それと、ふるさとUターン就農支援金の準備型ですね、150万の減についてですね、今年度Uターン者がいなかったということで150万減額となっております。それと、ふるさとUターン就農支援金の経営開始資金ですね、これもですね、予定のほうがですね、上期について経営の開始資金としての資料がですね、揃わなかった。それで、下期のみの75万の支払いということで75万減額しております。以上です。

○5番（中村洋康議員） その次のですね、農業創出緊急支援事業の補助金の1億6,571万の減でありますけれども、まずは、この減の理由をお尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この1億6,571万の減額についてはですね、新規就農者が、パッションですね、ハウスを要望していました。組合としまして、2組合、1組合が3棟のハウス、もう1組が7棟、3棟の申請額が6,308万円、7棟の申請額が1億263万円となっています。国の奄振事業でありますので、国の事業がですね、奄振の予算がですね、12月に補正が付く可能性があるものですから、この新規就農者のほうのことを思いまして補正を充てる予定にしていたんですけど、その補正も当たらなかったということで、すべて減額しております。

○5番（中村洋康議員） この分、昨年度もそうでしたよね、そこでね、やはり思うんですけれども、この予算編成の在り方にかかってくるかもしれません。予算計上というものについては、政策

ですので、この何でしょう、今年度に実施する予算を見込んでですね、計上するでありますけれども、例えば、そういう補助金等々のその内示などですね、通常であれば、あった時点で予算を計上するという毎年ですね、2年も続けてですね、大きなお金を計上して、そして、最終的に補助金採択ならなかったので減額しますというのは、この予算の在り方ですね、これは少し考えた方がいいんじゃないかと私は思いますよ。以前は、特定離島であっても内示等協議があつて補正で、6月補正で計上するようになっていました。ところが、当初からあけているような形で、しかし、協議云々、そして、事業者等の影響によってもまだできなくなったので減額というような形などが、最近見受けられますけれども、そのへんのことをですね、やはり、その予算計上においては、ある程度のよっぽどのことがない限り年間予算ですので、その計上の在り方というものをですね、考えていただかないと、もうこの時期になって契約等もしくは、その調整でですね、減額するならいいですけども、根本から施策そのものが実行できなかったというような形でですね、減額になると、当初の政策の何て言うんですかね、施政方針などがですね、大幅に狂ってくるような感じがしてならないですね、そのへん財政当局いかがですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今、議員がおっしゃったとおり、やはり、予算として以前は、そのような形で補助金が確定した時点で予算という形でやっておりました。今、数年前から取組を若干変えたのは、補助金自体が、認定されるタイミングが、過去はもう大体当初始まってすぐとかでもあったんですが、年度内申請で年度内着工というような事業も多くなってきております。また、特定離島とかに関しましては、実際認定された後、事業を実施する期間が短くなったりしてしまっている。事業が、働き方などにも関係するんですけども、かなり長い期間が要するものが出てきたりしています。特に、ものを買ったりする際も納期が、これまで間に合っていたものが、間に合わないというような状況が出ております。そういった中で県のほうも当初予算からまずは組んでいただいて、実際認定された時点ですぐ着工して年度内で終わるような予算編成をというような形での話が、あったりもしております。そういった中で今回予算に関しましては、確定していないものも、すぐ着工していけるようにということで予算を組んでいる状況もあります。ただ議員が、おっしゃるとおり予算という部分で見たことで、できるということを思ってしまって、実際、後でできないというような落胆するような状況もあろうかと思います。今後そこも含めて予算のタイミング等をもう一度現下の補助金の申請のタイミング等考えながら検討していきたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この農業創出緊急支援事業なんですけど、令和8年度も要望しています。令和8年度についてはですね、広域事務組合、町の総務企画課と協議を重ねましてですね、単年度でするのではなく複数年度に分けてやるということで、令和8年度については、予算もされてハウスも1棟1棟ずつ複数年で建てていくという形でやっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 私ですね、この補正予算を見てですね、思ったのは、例えば、防災関連のですね、施設防災行政無線改修事業、これは、奄振ソフトですよ、これが、この補正で、これほど大きな額がね、計上されて、そして、いわゆる単年度と言いながら繰越明許もできるわけですか

ら、そういう形での予算の計上もあるのということです、思うから併せてですね、そういうことを申し上げたところでありますので、先ほど、補佐の方からもありましたので、是非ですね、そのへんは当初予算に計上すれば、今年、今年度は、こういう政策をやるんだと、私たち住民の方もですね、その政策、施策をですね、理解した上でですね、期待しているわけでありまして、調整の減額ならいざ知らず、事業そのものが、大きくやらなくなったというようなことがですね、できるだけないような予算のですね、編成の在り方にしていきたいなというふうにですね、思うところです。

次に、いきたいと思いますけれども、34ページですね、の14目、園芸振興対策事業、これも同じお聞きしたいと思います。事業費ですけど、これの補助金ですね、野見山キビ生産組合657万円ですね、鹿児島県の農業未来創造支援事業、産地づくり対策事業ですよ。この補助金が、あったんですが、この段階で減額されています。このことについても説明を求めます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） これについてはですね、野見山のサトウキビ組合に対するトラクターの補助金です。それと別にですね、特定離島でですね、また、ミニホイールローダーと耕運機を2台、これは、加計呂麻の野見山と生間地区に特定離島で購入しております。その兼ね合いでですね、今回、野見山のサトウキビ組合の要望が通らなかったということでした。

○5番（中村洋康議員） その人は、17目の特定離島が、これはミニローダーというのは、あれですね、これは契約の残ということになるわけですね、ですから、ここは採択されたので、このキビの方は、採択できなかったということになるわけですね。これも先ほど申し上げましたように、これは当初の予算の政策上のね、問題でですね、例えば、本当にちょうど農業振興の中での加計呂麻のそのキビ生産含めた農業政策の中でですね、これ必要な政策なんだということであればですね、変な話、これぐらいの金額であれば一般財源でもやるんだというぐらいのですね、それぐらいの事業かなというふうにも思いましたけども、中身については理解したところです。

次に、そのまた少し戻りますけれども、鳥獣被害対策実践事業ハードの原材料、防止柵の資材の2,622万6,000円、これも大きいですね、減額。併せて、その下の（終了のブザーが鳴る）

○議長（向野 忍議員） 一応、答弁だけ聞きましょうか。答弁できます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この鳥獣政策の2,622万6,000円の減についてですね、アマミノクロウサギの対策として計上した分がですね、アマミノクロウサギについてはですね、まだ認められないということで減額されております。以上です。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は、10時55分とします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○町民生活課長（保岡忠洋） 中村議員の先ほどの奄振大島食肉センターの負担金の負担割合でござ

いますが、令和2年度の国調調べの人口割でございます。瀬戸内町の負担割合は、14.55%でございます。以上です。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） 中村議員からの20ページ目の質問、ガバメントクラウド負担金239万6,000円に関する質問につきまして、先ほどの私の答弁が、質問の趣旨と違うものを説明させていただいておりましたので、訂正させていただきます。本件の負担金は、全国で進められている自治体システム標準化の経費の1つとなっています。同じ節の再事業の0042自治体システム標準化TRY-X4移行負担金として、4,468万円計上させていただいているものがございます。今年度は、そちらの経費の中で本件が、運用する方針となったために当初別途計上しておりましたガバメントクラウド負担金については、不要となったことによる減額となっております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質問のほうをさせていただきます。まず、18ページの方からお願いいたします。18ページのほうの2款1項1目のところをお願いいたします。その中のまず、普通旅費110万7,000円の増額となっておりますけれども、こちら総額7年度現時点で、どのぐらいになっているのかという点、確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） 質問にお答えいたします。本年度最終的な補正額を含めて普通旅費のほうで、485万7,000円となります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その中で、この普通旅費の方ですね、今回の増額というふうになります。また後ほどですね、旅費のほうの改定の条例体制案も出てきますけれども、今回7年度、旅費に関して何か削減等々ですね、何か工夫等をされたりだとか、職員の意識付けなどで何か思慮をされたりとかですね、そういったこともし特段あれば、まず、確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 旅費に関しては、今回、職員にも、やはり、出張ではなく、やはり、オンライン会議とか、ウェブ会議をできるものについては、そちらでの対応を進めております。その上でやはり直接的な会わないといけない会議であったり、出席しないといけない会議については、旅費という形で対応しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そしてじゃ次、下のほうの町長交際費について6万円増額となっております。こちらに関しましては、この7年度総額で現在幾らというふうになっているのかという確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。100万円でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この点に関しましては、町長、いかがでしょうか。この出張の交際費等々様々いろいろあろうかと思っておりますけれども、その部分で現在、この本町全体として、こういった経費関係ですね、できる限り削減していこうというような形取っております。しかしながら、町長もやむを得なく行かなければいけないような出張も多々あろうかと思っておりますけれども、今回は、この増額に関して承知いたしました。次、8年度に向けて町長自身が、どのような

形で意識をしていこうかなというところなどあれば、お尋ねしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） この交際費につきましては、各市町村それぞれの事情があって金額が決められていると思います。その他の町村比べると、予算規模で新聞出てましたけど、瀬戸内町は、少ない方だというふうに認識しているところでございます。私としては、妥当な交差費の支出をしていると思いますので、今後も状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。以前ですね、議会の方でも取り上げさせていただきました。この交際費に関してのホームページなどでの公開ですね、また、支出の基準というところに関して触れさせていただいたことがあります。その件に関して、この交際費の増額の話が出ましたので、現在、どのような形で庁舎内の方ですね、協議がされてホームページに交際費の月ごとのですね、公開など進めていくのか、どうかというところ、何かスケジュールなど決まっているものがあれば、お伺いしたいなと思います。もし決まってないのであれば決まってないで、はい、確認させていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。ホームページ等での公開については、四半期ごとに公開するということで、基準の方で決めておりますので、四半期ごとに公開をしております。1月には、公開を1度しておるところでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちょっとその部分のページまだ私見れていなかったもので、また後ほど確認させていただきたいと思います。その中には、支出基準というようにところも見れるような形になってらっしゃるのでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） ちょっとそこの部分については、確認させてください。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。奄美市のほうを見せていただいて、そのような基準というものもですね、同じページにリンクのほうがありましたので、もしそちらの方まだであれば、御参考にしていただきたいなというふうに思います。こちらの支出基準に関してなど交際費に関しましては、承知いたしました。

次ですけれども、その下ですね、19ページのほうをお願いいたします。こちらのほうの2目職員研修費のところ13節研修映像使用料の32万減となっております。こちらについての理由説明を求めます。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。この32万円の減については、映像研修が、6年度までは、4コマの映像研修でしたけれども、7年度は、2コマにしておりますので、その減額でございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回その2コマにされた理由についてもあれば、お尋ねしたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） 減額の理由としましては、職員の研修過多にならないようにするという措置も1つ含めております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。職員の方々の御意見などもですね、汲んでいただいたというようなことでの減額措置ということで理解いたしました。はい。では、次のほうに移らせていただきます。まず、同じページですかね、財政調整基金のほうの積立金、2億3,900万ほどですかね、上がっております。こちらの財調の方、今回の予算措置含めて残高のほう、幾らになるのかという点、確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） お答えいたします。今回の9号補正を経まして利用額残高としましては、16億を確保している状況です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。同じく次、20ページ、9目の公共施設維持管理基金、こちら1億円の積立となっております。こちらについても残高の方、どうなるのかという点、確認したいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 公共施設維持管理費につきましては、14億となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。このあたりの部分ですね、定期的にも確認していただいているかと思うんですけども、財政計画の方ですね、是非こちらの基金の方の目標の設定の部分もですね、改めて昨今の様々な物価高騰だったり、今後の個別施設計画等々ですね、様々な要因が今後待ち受けているかと思うので、今が、適正な金額なのかどうかというところもですね、一つ確認をお願いしたいなというふうに思います。こちら承知いたしました。

続きまして次のその下の12目企画費、奄美群島成長戦略ビジョン実現事業ということで、負担金27万5,000円ということ上がっておりますけれども、この7年度、このビジョン実現事業ですね、どのようなことを行ってきたのかどうかという点、確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。この奄美群島成長戦略ビジョンの令和7年度の活動内容なんですけれども、これにつきましては、広域事務組合のほうが主体的に行っておりますけれども、具体的な事業内容としましては、いくつかあります。例えば、島ちゅチャレンジ応援事業、これ企業とか事業の拡大を支援する事業なんですけれども、それであったり、奄美群島の宝を次世代に紡ぐ助成金事業であったり、あと奄美群島誘客周遊促進とかですね、あと沖縄の連携の可能性の調査ですとか、様々な事業を行っていると聞いています。そのほか群島の首長さんですとか、学識の方とか、あと国交省の方とかも入った成長戦略ビジョン懇話会っていうのも開催されております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今、お話し最後にございました成長戦略項懇話会ですかね、この部分に関しましては、一般の方が、その会議録もしくは備忘録等々を見る環境というものは、あるのでしょうか。それとも、ないのかどうかという点、確認をしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） すみません。その点は、確認させていただきます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回この負担金等々の増額もそうなんですけれども、やはり、こういった何が対話されているんだろうか、会議されているのかという中で瀬戸内町が、どのような発言をしているんだろうかというようなところ非常に気になる場所ですので、是非そ

の部分ですね、今後見える化していただいて、本庁だけではなくて、町民の1人1人が、そういった見える環境をつくって自分たちの思いというものも、こういうことを考えているというようなことがですね、考えて、そして、皆様が訴えられるようなスキームになればと思いましたので是非見える化のほうで、まだであれば、こちら12市町村の方でもですね、一つ協議していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次、その下の集落支援事業のところに移りたいと思います。18節730万円減ということで、先ほどもお話しございました。でですね、この部分、空き家利活用事業が、1件の実績だったということで、なかなか利用が難しいというような現状の話は、先ほどの答弁のやり取りで理解いたしました。その部分を踏まえてなんですけども、特にですね、昨年からの教員住宅の老朽化のお話が出てましたよね。その中で通知が来た際に自分たちは、退去しなきゃいけないかもしれないというようなことで、非常に混乱していた時期がございました。そして、今もなお、その部分に関しては、いつ私たちは、退去しなきゃいけないんだろうかというような不安なお気持ちになられております。その中でもやはり加計呂麻島の方々ですね、特に自分たち加計呂麻で新しい家を探したいんだけど、なかなか家がないんだよなというような中で、しかしながら、ここがもし退去しなければならなくなると厳しいなというようなお声がございます。そういった中で先ほど同僚議員の方からの話しございましたけれども、やはり、この利活用の仕方というものをもう喫緊で準備していかなければいけないのではないのかなと思うんですけれども、この部分で先ほどのですね、お話し踏まえて、この減に関しましては承知いたしました。8年度にどのような形で空き家利活用の部分でもですね、背中を押していくような形取るのかどうかというところの方針、もしお考えがあれば、お伺いしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。これまでもですね、うちの職員が、地域おこし協力隊が、各集落に出向いて、寄り添った形の空き家の利活用というのは、これまでも実施してきております。その中で様々な課題があるのも事実であります。そこを踏まえて先ほども答弁しましたけれども今後の課題として対象要件のほうを調査検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。一つ御提案ですけれども、今、対象者ですね、申請を対象する方が、たぶん集落という形、主になっているかと思えますけれども、そのあたりで例えば、こういった空き家改修いろいろ奄美大島見渡してきた際にNPOの団体だったりとか、任意団体でやっていこうというようなところ等々も出てくるのではないのかなと思いますので、そういった対象者、申請の対象をまず検討してみてもどうかというふうに思ってます。意欲ある民間のほうがいらっしゃれば地域の方々との協議をした中で、自分たちが率先して空き家利活用事業を行って、その部分も経費等々の中で家賃のほうをいただいて集落のほうにですね、一旦一部ですね、還元をすとかですね、そういったいい仕組みというものも今後検討できるのではないのかなと思いましたので、いろいろな可能性今後ですね、検討いただけるかと思しますので、是非一つ案としてお伝えを

させていただきます。また、こちらのほうの集落支援事業の中で、こちら民間の方々が使う任意団体のほうの1軒当たり30万上限のほうの事業も行われているかと思えますけれども、この部分に関して、ちょっとお声としてなんですけれども、8年度どういうふうにされるのかもちょっと含めて確認したいんですけれども、やっぱり、この30万円という金額は、ちょっと少ないんじゃないのかなというようなお話もございました。その部分に関しましては、今度上限金額等々見直していこうというようなことだったり、7年度協議されたことがあるのかどうかという点も確認したいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えします。この上限額30万円につきましては、上げてほしいという声も多々あるのは承知しております。それを踏まえて協議も行っておりますけれども検討課題としてしているところです。ただ令和8年度におきましては、申請の期間を早めに、これまでは5月1日から6月末までしてたものを4月の1日からできるように、また年度内で周知、広報のほうをするという要綱改正のほうを行っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。諸々ですね、御検討いただきたいと思います。また、この集落支援事業に関しましては、空き家改修は難しいですけれども、その30万事業に関しましては、今後ロゴフォームでの申請というものも恐らくできるようなフォーマットではないのかなというふうにも思いましたので、是非そのあたりもですね、今後御検討いただきたいと思いますというふうに思います。こちらに関しましては、承知いたしました。

あとですね、次のところ先ほどちょっと補足説明がありました20ページのガバメントクラウドのお話などについてなんですけれども、先ほどの説明、すみません。ちょっと私が、追いつけなかったものでして、改めてちょっと分かり易くですね、御説明いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） ガバメントクラウド負担金の分ではよろしいですか。239万6,000円減のところですかね。

○6番（泰山祐一議員） そうですね。ガバメントクラウド239万6,000円の減、そして、先ほど紐付いた事業のeL T A Xのサービスシステムの関連の話もございました。ちょっとそのあたりの話をお聞かせいただきたいと思います。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） まず、負担金の減のところの説明なんですが、この負担金は、全国で進められている自治体システム共通化、標準化への移行についての負担金の経費の一つです。同じ節の再事業の004ってところに、自治体システム標準化T R Y－X 4 移行負担金というものがございます。こちら4,468万円計上させていただいております。今年度は、その予算の範囲内の中でガバメントクラウド負担金に予定していた整備は、その4,468万円の中で対応できるということになったので、今回ガバメントクラウド負担金は、不要となりました。最初に自分が説明したのは、その上の利用料のところなんですけれども、こちらに関しましての答弁が、先ほど、中村議員が、最初に出しました特定地域地理的要件などを要因としたですね、そういった瀬戸内町が、

ほかの地域よりも高く契約しないといけないといったところ、ここにつきまして町村会での要望等により一般地域と同様の契約金となるというところでの利用料の減ということになっています。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次のページに移りたいと思います。同じページですね、20ページの11目の防犯対策費の防犯設置事業の75万円減となっております。こちら防犯灯設置に関しての減となっておりますけれども、このあたりは、各対象の集落等々からですかね、申請が、だんだんもう必要なくなってきたような状況に入っているのかどうかという、ちょっと設置状況について、どういうふうになっているのかなと思いましたので、確認をしたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） ただいまの質問にお答えいたします。7年度1月現在で12万5,000円の支出をしております。だんだん支出は、減ってきております。これは、各集落での設備補助の実績が上がっているということで減ってきているというふうに認識しております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次、22ページのほうの20目、スマートタウン推進事業ドローン活用サービス事業200万円というところをお伺いしたいんですけれども、先ほど実績報告などのお話しもございましたので、その点、関連で確認したいんですけれども、この報告会は、何か映像で我々が、見れるような、ユーチューブ等で見れたりだとか、もしくは、公開をした資料をですね、ホームページで掲載して、皆さんが見れるようにしたりだとか、ちょっと参加できなかった方も非常に気になる方もいらっしゃるのかなと思いましたので、そのあたり何か話し合いが進んでいれば、どうなっているのかという点を確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先日程行われた報告会も急きょ開催する形にもなったんですが、多数の町民の方も来ていただきました。興味が深い内容だったんだなというように感じております。今後、この資料等を開示する、しないというのは、現段階では、まだ協議はしていませんが、協議進めてみたいと思います。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 是非よろしく願いいたします。次、23ページに移らせていただきます。23ページの2款3項の1目、公正基準住民基本台帳費のところの小さい金額ですが、11節の手数料コンビニ交付3万1,000円とありますけれども、こちらに関しまして、この部分で、今、本町が、ちょっと改めて確認ですけれども、この部分は、手数料は、こちらどこに支払うものなのかっていうところ確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 手数料については、一旦、仲介業者のほうに入って、そこから町のほうに歳入として入ってきます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。また、後ほどでも構いませんが、このコンビニでの利用実績ですね、証明書など発行している部分の手数料かと思いますが、7年度、どのぐらいの実績があるのかなというところ分かれば、お尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 7年度実績で470件がコンビニで発行されております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。もう情報の方として知っているかもしれないんですけども、他市町村がですね、コンビニ交付に関しましては、10円で発行できるようにというような対策を立てているところがございます。その対策を考えてみた際に窓口で職員のほうが、人によっては例えば10分前後ですね、対応しなければいけないというよりもコンビニで発行していただいた方が、実際にその職員のそこでの人と人の折衝というものもできる限り削減できるというような位置付けなのかなと思いました。そういったところもですね、今後、本町の人口規模などで有効なのかどうかということも検証が必要なのかなと思いましたので、一つ検討材料にしてもらえたらどうかと思いましたので、御検討お願いいたします。こちら承知いたしました。

続きまして、28ページお願いいたします。28ページの4款1項3目のこちら母子保健事業の備品購入費、ノートパソコン25万円とございます。こちら何の事業を行うにあたってのノートパソコンが必要なのかという点、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えします。これはですね、3月に相談室、令和8年度からの母子センターの設置で並びに、その包括、今、保健福祉課で行っている包括支援センターの相談室がございしますが、簡易な造りで、少しく相談の内容とかが漏れるような造りになっておりますので、これをですね、きちんとした相談室の間仕切りを付けて、上まで遮断したような形で拡大した形でセンターでも使えるように、また包括支援センターその他諸々の相談に来る方の相談室を造るんですが、そこでですね、使用するパソコンとなっております。様々な制度の内容の説明とか、あと母子に関しては、動画でその教室内容を伝えるとか、そういったものに使用するために購入するものであります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非ですね、この部分の今の取組なども瀬戸内町役場のほうに、入り口入ってそういった場所がですね、分かり易いような形というものもですね、是非工夫していただけたらよいのかなと思いました。引き続きよろしくをお願いいたします。あと先ほど話があったところのちょっと25ページのほうに戻りたいと思いますが、敬老祝い金支給事業の方で136万5,000円の減という話で理由の説明もございましたので、内容は把握いたしました。この部分を踏まえてなんですけれども、これは定期的にお話をさせていただいているところなんですけれども、この祝い金、以前平成29年前後ぐらいですかね、減額をしたというようなことございました。その中で、やはり、この対象となられる方々、特に100歳とかになられた方ですね、が、やはり記念すべきところずっとこの金額っていうのもちょっと淋しいなというようなお声もございましたけれども、この部分7年度進めてみて、そういったお声というものは、どうでしょうかね。もう諦めているような形で当たり前になってしまっているのか。もうそのあたり検討余地というものがないのかどうかというところですね、考えてみていただきたいなと思いましたので、ちょっと改めてですが、確認をしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。外部からのこの敬老祝い金に関しての額の少ないだとか、その85歳に関しては、85歳の人しかもらえないのかという話は、数年前までは確かにあり

ましたが、最近に関しては、保健福祉課の耳には入ってきていない状況でございます。これからでもですね、この今、要綱で定めていますこの内容で進めていきたいと思っております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その部分で、やはり100歳という節目を迎える方ってたくさんいらっしゃるわけではございませんでしたので、ちょっとそういったところのお声というものは、私のほうに届いたものでしたので、ちょっと改めてですね、その部分、今度8年度瀬戸内町70年という節目もありましたので、そのあたりで何か検討余地がないものかなと思って尋ねさせていただいたところでした。今のお声で、はい。分かりました。

では、次の質疑に移らせていただきます。次ですけれども、32ページお願いいたします。32ページの先ほどお話ありました6款1項4目農業振興費のところの新規就農者対策事業ですとか、ふるさとUターン支援事業のところですね、こちら募集をしても集まらなかったというところではあるんですけれども、一つ確認したいのが、これまでこの制度を活用された方々に何かアンケート調査などというものは、定期的に取りられているのかどうかという点、確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） アンケート調査という形では取ってませんが、経営開始資金とか、その資料を作成するときにですね、一応相談は受けております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。特に、このふるさとUターン就農支援事業の方ですね、本町、他市長村では、なかなかない取組をされていますので、もっともっと利活用するためには、どのような工夫ができるのかなというようにことをですね、是非この利用実績ある方にもですね、いろいろ協議していただいて8年度以降に活かしていただきたいなと思って聞かせていただきました。もし語る機会があれば、アンケートというようにね、固い話ではなくても構いませので引き続きそのあたりの協議進めていただきたいなと思います。こちら承知いたしました。

次、6款1項8目畜産業費のところですね、こちら補助金のこちらの優良牛のほうの導入対策事業66万5,000円減というふうになりますけれども、こちらの減額理由の方、改めて確認したいと思います。いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 当初ですね、導入事業としまして30頭を予定していたんですが、導入実績がですね、11頭という形で66万5,000円の減となっています。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみに、その30頭に対して11頭だったということでしたけれども、各この畜産農家さんと語る中でですね、なぜ、この予算のほうが、やはり、なかなか使い、すべてですね、使えなかったのかというようにところなど、ちょっと現状のお悩みだったり、こういった課題があるのかどうかという点、確認してみたいなと思います。いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはりですね、今、飼料高騰ということですね、増頭についてですね、ちょっと、やはり経営者のほうがですね、ちょっと弱気になっている部分があると思います。今、行政の方としまして、増頭というより現状維持を今、一生懸命進めているところなんです。やはり、飼料高騰につきまして、やはり自給自足っていう形もしないといけないという形で

畜産農家の意識の改革も必要だと思ってます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。いろいろですね、畜産農家さんの方とも少し話をさせていただいた際になんですけども、特に、後継者ですね、の部分で我々もこれだけの借入をして、その中でようやくもう採算が出るようになってきたけれども、それを引き継げる方が、なかなかいないんだというような中で、その部分でこういった補助事業非常にありがたいことでもあります、やはり、この休みが、なかなか取り難いというようなところおっしゃってありました。その中で徳之島もしくは鹿児島県の本島等もですね、畜産協会など通してヘルパー組合というものをですね、それぞれの地域で立ち上げられたりして、その中で国のほうから半分近くの補助などもいただいた中で、その畜産事業者同士の中で無償でお手伝いするだけではなくて有償でお手伝いできるようなものをですね、徳之島であれば、もう20年近く行っているというような話もございました。もう瀬戸内町の場合は、なかなかこの1町で、そういった組合をつくるのも難しいというようなこともですね、あるのかもしれませんが、奄美大島5市町村の中で、そういった組合自体もないというようなこともお伺いしましたので、そのあたり横の連携も繋げながらですね、そういったところの課題解決というものが、できないのかなと思いましたので、是非そういったところも含め、本町としての独自の対策というものは、非常に有効だと思います。しかしながら、本町だけでは、もうなかなか課題解決ができないところのステージにもういるんだろうなというふうに思いますので、是非そのあたりいろいろな横の繋がり等々もですね、引き続き更に話し合いを進めてほしいなと思いましたので、こちら要望とさせていただきます。こちらについては以上です。

次ですけれども、お話のところで林業関係の話に移りたいと思います。6款の2項8目ですね、6款2項8目、こちらページで言いますと、37ページになりますが、こちらの部分ですけれども、先ほどの話と重複しますけれども、例年、毎年こう利活用が、なかなかできていないということもございました。この部分どうでしょうかね。どのようにしたら逆に実績数を増やしていけるのかなというところもですね、同時並行で、この減額するにあたって考えなければいけないと思いますけれども、そのあたり何か課内で協議されていることがあればお伺いしたいなと思いますけれども、特に、この町特用林産物助成産地事業ですね、この部分などですね、お伺いしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 課内ではですね、奄美大島森林組合と県と一しょになってですね、瀬戸内町の森林を守っていかなければいけないという形で話し合いは進めているところであります。その中で特用林産物ですね、それについてですね、生産者から聞くとですね、瀬戸内町の原木がですね、やはり、3年くらいしかもたないと、やはり、せめて5年はもたないと、ちょっと生産は追いつけないという形で、以前は、シイタケの原木もすごい盛んでありましたけど、そういった話も聞いております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうなってくると、やはり、そもそものところ、なぜ、この助成というものをですね、制度として続けていくのかどうかというところにたぶん立ち返ってし

まうのかなと思いましたので、ほかの地域の方で有効にこういった今言われた原木のですね、利活用というものをされているところがあるのかどうかというところもですね、確認した上で、この事業の対象の部分だったりも考えてみるとかですね、そういったところも必要なのかなというふうに今のお話を聞いて思いました。

また、その下の林業大学校の研修生支援事業のところ、96万減となります。こちら2名ほどの、たぶん研修生を予定していたところを減になって、瀬戸内町からは、特段、手を挙げる方が、いらっしやなかったということかと思えますけれども、この部分に関しましては、本町の例えばですけれども、古仁屋高校生などに、こういった制度があるんだよというようなことは、7年度、何か広報とかされたことがあるのかどうかという点、確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 広報紙には掲載してあります。しました。ただしですね、やはり、学校に行ってですね、訪問をして説明するとかいう形は、やっていませんでしたので、今後ですね、そういった形でもやっていきたいと思っています。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはり、この里山をどうしていくのかというようなところについては、この森林組合の件も話少しありましたけれども、だからこそ今後、この学生たちにもですね、やはり、この里山、林業というところについても触れていただく機会も増やしながら、こういった学校に行ける補助制度もですね、瀬戸内町であるんだよというようなところですね、この小学校・中学校・高校というようなところで是非気持ちの方もですね、皆さんに触れ合う機会をつくっていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次、3項の水産業費のほうの水産業振興費1目のところになります。ブルーカーボン推進事業、38ページになりますけれども、その中のブルーカーボンキャッチアンドイート事業、そして、生物環境調査事業ですね、それぞれ合計で318万円減となっております。こちらについての理由説明求めます。

○水産観光課長（保島弘満） このブルーカーボンキャッチアンドイート事業の減につきましては、当初は、企業版ふるさと納税の情報を基に予算化したところなんですけれども、その企業版ふるさと納税のタイミングと言いますか、なかなか入ってこない状況で事業執行自体も執行していない状況だったんですけども、財源を通常のふるさと納税へ変更して事業を12月から事業を執行したところ です。その実施機関が短くなったことで60万円の減額となっております。その下の生物環境調査事業についても同じで財源を企業版ふるさと納税を予定しておりましたけれども入ってこなかったということで全額減額としております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。一つ確認をしたいんですけども、先ほど企業版ふるさと納税を予定していたものが、入らなくなったというお話でしたけれども、元々この事業を予算化する際には、その事業者の候補のほうで、いらっしやたのかどうかというところ確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） そういった企業のほうが、情報があってですね、予算化したということとです。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。そのあたりのね、いろいろな理由があったんでしょうけれども、先ほど同僚議員の方からも話がありました。この事業をやるというふうに予算化したのであれば、どのような形でやるのかという中で、逆に今、課長の方から話があったようにですね、別予算というようにところから捻出してやるんだというようなことの細かなシフトチェンジをできたというようなことに関しましては、そういうやり方も逆に当局内の方ですね、上手く考え方というものも共有していただくのもいいんじゃないのかなと思いましたので、是非一つ参考にさせていただけたらと思います。

次のほうに質問を移りたいと思います。39ページのほうになります。こちら7款1項3目観光費のほうの西古見キャンプ事業のほうですね、11万1,000円の増ということで、光熱費関係の増減の調整がございますけれども、現在の段階で総額幾らほどの経費がかかっているのか。また、総額で幾らほどの今、収支の黒字、赤字というようにところが、どのようになっているのかというところですね、お示しいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 西古見GATEの全体的な収支ということで答弁しますけれども、令和7年度は、マイナス580万円を想定しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分に関しまして、以前、資料要求していただいた内容等もありますので、はい。恐らくその話なども加味しているのかなと思いましたので承知いたしました。

次の質疑のほうに移らせていただきたいと思います。40ページですね、のほうの、こちら8款1項2目のほうの12節、伐採業務500万円減となっております。こちらに関しての減額理由をお尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。伐採業務委託の500万減の要因につきましては、加計呂麻地区の実久地区、鎮西地区、各々2名ずつの年間を通した業務委託を計上しております。7年度におきましては、実久地区の2名のほうが、ちょっと応募がなかったということでございます。それは、約350万ほどの減でございます。通常の業者に委託します伐採業務が、150万ほど減であります。これは、業者との話し合いの中で、ちょっと手が負えないというところがございましたので、この150万に関しては、通常の業者への伐採業務を減としております。合計の500万減ということでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今の話の中、ちょっと2つに分けてお伺いしたいと思います。まず、加計呂麻島の伐採の委託のお二方が見つからなかったというお話でしたけれども、以前もお話、議会でさせていただいたかと思いますが、例えば、今、委託になっていますよね。その部分を会計年度職員にさせてみるなども今後検討してみてもどうかという話もさせていただきましたが、今回このような結果になっておりますけれども、7年度そういった話し合いをされた上で、

今後どういうふうにしていく方針なのかなというところ確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。現在、伐採業務に携わっている方2名いますけれども、かなり、かなりというか、ちょっと年配のほうになっております。今後我々の建設課との考えとしましては、年間通しての伐採業務委託は、ちょっと廃止しようかなというところも考えております。会計年度任用職員のことにしましては、今、人件費が膨張していますので、会計年度任用職員としては、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。仮にですけれども、例えば、集落支援員という制度ございます。国庫予算でございますけれども、そういった部分等々も、どういうふうに使えるのかというところもですね、是非財政の方と検討してみてもどうかなというふうに思いました。そちら上限で活動費なども含めて500万円使えるようでしたので、是非ちょっとそういったところもですね、一つ検討してみてもどうかと思いました。また、先ほど150万円の業者間との話し合いの中で執行できなかったということでしたけれども、こちらについては、非常にもったいないですよ。やはり、課長も見渡していただければね、あそこもできたんじゃないのかなとかですね、もしくは、予算の流用等々して、そのほか河川等々のところからでもですね、活かしたりしないのかなとか、そういったところ考えられたんじゃないのかなというふうにも思ったところですけども、その部分を踏まえて、今回は、これで分かりましたけれども、是非次回以降ですね、このようなことがないようにしていただきたいと思いますが、そのあたりについての見解をですね、お聞きしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。確かに150万もったいないと考えております。今後の考え方なんですが、150万返納するのではなく繰越予算として持ってでもですね、次年度も使えるような形にもっていきたいと考えております。以上でございます。

○6番（泰山祐一議員） 是非その部分ですね、次の8年度以降に活かしていただきたいというふうに思います。やはり、元々の計画等々があったりだとか、いろいろな要望があったりの臨機応変な対応をですね、していただいているところかと思しますので、住民の目線に立っていただいた上で、今の課長のですね、お気持ちで是非臨んでいただきたいというふうに思います。

次、43ページお願いいたします。43ページのほうのこちら6項の1目住宅管理費の老朽化の町営住宅解体事業費240万8,000円の減となっておりますけれども、こちらのほうの解体の実績をまず、お尋ねしたいと思います。どのエリアなのかなというところ確認したいと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。解体した地区はですね、久慈地区と嘉徳地区でございます。各々の地区の解体費用でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その解体をした後ですけども、何か町の方で利活用は、こういうふうにしていこうというようなことは、考えられているのかどうか。もしくは、今後、未利用活用の委員会ですかね、協議会があらうかと思いますが、そのあたりで諮っていくような予定

になるのかという点、確認したいと思います。

○建設課長（浜田高仁） 集落の町営住宅敷地というのが、なかなか狭小でもあります。大きくこう何かに活用するというのが、基本的には、難しいところがございますが、町全体での未利用地の活用に関しての協議会等でもちょっとお話をし出していこうかなとは思っております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 是非いろいろとですね、検討いただきたいなと思います。次ですが、44ページの方ですね、9款1項2目、こちらのほうの大島地区消防組合417万9,000円の増となっております。こちらについての理由説明を求めます。

○総務企画課長（長 順一） こちらの増額については、消防職員の人件費に係る分の負担金の増額となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次、46ページのほうに移ります。46ページの10款1項2目のほうのこちら海の子留学の運営事業費ですね、こちらの減額、総額で114万1,000円ですね、となっておりますが、この部分に関しての理由説明を求めます。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 委託料の中のいちばん大きい部分が、126万円の減ということですが、これはですね、当初、予算計上いたしましたときには、5名の予算でございました。町からの補助金の5万円と本人御家族の御負担の2万円、合わせて1人当たり7万円ということですが、これの5名分を存続委員会のほうに委託するということからの5人分でございましたけれども、それが、実際当初する時点では、4人、それから、2学期の途中からまた1人減るということで、その分の減に係るものでございます。あとは、微調整ということで旅費とか合わせて総額で114万1,000円の減ということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちょっとこの本会議場では、お伺いはしませんけれども、やはり、5名から4名、そして3名になられているというようなところですね、ちょっといろいろな内容があるのではないのかなというふうに思いましたので、また、予算委員会などでですね、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

次、4目古仁屋高校振興対策費のところになります。その中の特にですね、古仁屋高等学校給付型奨学金144万6,000円の減となっております。今回7年度利用実績は、何名いらっしゃるのかどうかという点、確認したいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。利用実績につきましては、5名となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分もですね、非常にほか奄美大島近隣の高校とこういった各市町村の待遇とすると非常に古仁屋高校こういった部分があるというようなのは、本当に羨ましいというふうに思われるのではないのかなと思うんですけれども、しかしながら、この国公立もしくは、難易度が高い私立学校ですね、のほうに進学するというようなところちょっと利活用につながっていないのは、なぜなんだろうかなというふうに思ったところでしたけれども、是非その部分ももっともっと活用できるように高校1年生のときからですね、こういった制度があるんだ

というようなことも踏まえながら学力のですね、向上等々にも意欲付けしていただけると本町としてもそういった実績が、どんどん出てくれば、ほかの保護者の方々もそういったこんな制度があるんだね、こういう活用がされて古仁屋高校入っていいのかなとかですね、そういったふうに繋がるのかなと思いましたので、是非そういったところ今後図っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。こちらに関しましては、承知いたしました。

あとですね、金額の54ページ、先にお尋ねいたします。失礼しました。47ページですね、すみません。47ページの方ですけれども、今回のちょっと繰越関係に関わるものではありませんけれども、古仁屋小学校の改築に関して、10款2項1目ですね、こちら減額となっております。この中で、工事、今、始まっておりますけれども、特に、この附属幼稚園に通学される幼稚園生のですね、保護者の方からお声いただくものですが、このあたりのちょっと工事の在り方、方法だったり、ちょっと保護者の方が、なかなかちょっと通学し辛いというようなことですね、お話があったものですが、何かこの7年度、対処、対策等々ですね、立てられていらっしゃるかどうかという点、確認してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 附属幼稚園の送迎等にですね、可能な限り支障がないようにということでございますけれども、仮設校舎を造るところの駐車場につきましては、学校の工事車両が使用する関係で使えなくなるということで、プールサイドの横のほうに駐車場止めれるようなスペースを確保して先生方等また、送迎等で使う場合もその森山公園の上のほうに行ったりとかですね、そこの幼稚園の昼ですと、その中の方で送迎もできるということでございます。それ以外は、ちょっと離れたところから降ろしていただいて、そこから歩いて送迎していただくというような形も取りながら御負担もあるでしょうけれども、できるだけ支障がないようにということで取り組んできたところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。また、引き続きそういった方法があればですね、是非真摯に向き合っていただけたらと思います。

次、戻りますが、45ページのところになります。9款1項4目防災無線施設費のところの1億8,800万ほどの事業になります。こちらの防災行政無線改修についての事業内容をお尋ねしたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。これについては、令和8年度から7年度への前倒し事業になります。場所については、再送信2局、これは、瀬武と実久集落でございます。屋外の局として大島本島側で28局の予定でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あとですね、最初のほうのページのほうに戻りますが、7ページのほうをお願いいたします。こちら7ページの第2表ですね、繰越明許費、それぞれございますが、議会の方は、大丈夫ですが、それ以外の2款から11目ですね、こちらの部分の繰越理由について、それぞれの担当課の方から説明いただきたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 繰越明許の件ですね、戸籍住民基本台帳の事業が、まだ3月いっぱい

で終わらないということで、このへん繰越を行います。額としては、211万2,000円と264万円の2件になります。それから、物価高対策子育て応援事業、これにつきましては、3月末とかに生まれてくる子どもいますので、この分が、支給できない事業繰越を行うということでございます。以上です。

○商工交通課長（勇 忠一） 商工交通課関連の7款1項、鹿児島県生活者事業者応援プレミアム商品券事業1,682万9,000円ですけれども、これについては、12月補正にて予算計上しました事業ですけれども、今現在まだ、県から補助金申請等をまだ要綱とかですね、そういったのが届いていない状況ですので、そのまま繰り越して8年度実施するという形になります。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 小学校費の古仁屋小学校改築事業1億1,600万でございますが、当初12月から解体工事に入る予定でございましたけれども、授業への影響等を考慮し、また、引越し等にも要したことから解体そのものが、1月に本格にスタートしたということでございます。年度内完成に向けて努めているところですが、不測の事態に備えての繰越設定ということでございます。

○社会教育課長（昇 憲二） 社会教育関係の繰越の下から3行目、社会教育費埋蔵文化財調査費ですが、こちら外部有識者の指導により測量調査箇所が、2カ所から5カ所へ増加。また、天候不良により調査期間が延長したため成果物の印刷発注に時間が取れないということでの繰越となります。その下の保健体育費、これは清水体育館の消防設備維持補修費だったんですが、当初、予算見積を取った業者さんのほうが、諸事情により、当初の予算見積書というのがですね、ちょっと効かなくなってきました、再度見積を今、取り直しているところでして、工事が完成が、3月末までは見込めないということでの繰越となります。以上です。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 農林課の林道整備費について説明します。6款2項、林業費単林道整備費ですね、これは、林道古志線の舗装事業です。林道古志線についてはですね、交付金事業と県単事業を2つ入れてまして、その際にですね、工程的な問題でですね、県単林道整備事業がですね、工事に入れなかったということで形で繰越としております。11款の1目の災害復旧費ですね、これは、久慈の災害です。まだ、令和5年債を引きずっている形で、今回令和8年度に3月を目途にですね、完成を目指しているところです。以上です。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。ちょっと建設課サイドちょっと多いので、すみません。よろしくお願いいたします。まず、8款1項1目ですね、土木総務費1,300万でございますが、これは、今現在、新残土場を計画しておりまして、節子地区の方ですけれども、新残土場を計画しておりまして、その環境アセスですね、調査を今、発注をかけているところでございます。調査の内容としまして、春期の調査、4月に鳥類の調査等がでございます。植物も3月中旬から4月下旬というところがございます、そのへんの調査を行わないと、ちょっと成果が出てこないということでございまして、これは繰越としております。

続きまして、8款2項1目でございます。道路施設管理費でございます。こちら諸鈍地区の舗装と

油井地区の舗装をちょっと年度末ギリギリって言うか、1月ですかね、に、1月2月に発注をかけまして、ちょっと標準的な工期は取れないということでございまして、繰越としております。設計委託の方も発注をかけておりますが、こちらの方は、私有地への立ち入り禁止等が必要なためですね、了承にちょっと不足日数が要するということでございまして、年内完了が難しいということで繰越としております。

続きまして、8款2項3目でございます。社会資本整備公金でございますが、こちらはですね、今現在、発注をかけております伊須工区と佐知克工区でございますが、佐知克工区に関しましては、ちょっと設計の条件ということでございまして、工事搬入路の検討をしているところでございます。施工箇所までの重機搬路の検討に不足の日数を要したということでございまして、年度内完成が厳しくなったということでございます。伊須工区に関しましては、専用物件の移設でございます。こちらは、支障電柱ですね、の移転に不足の日数を要するということで年度内完成が難しいということでございます。

続きまして、8款2項4目の社総金の防犯安全でございます。こちらは、俵工区、俵の2工区でございます。こちら条件としましては、専用物件ですね、電柱の移転に不足の日数を要しているところで年度内完成が厳しいということでございます。

続きまして、道路整備事業8款2項6目単歳の道路事業でございますが、これは防衛事業でございます。嘉徳支線の事業でございます。すみません。嘉徳支線じゃありません。今回は、測量設計となってきますので、嘉徳線ですね、繋ぎの部分でございます。そちらのほうの測量設計の分でございます。これ内示が、ちょっと遅れてきましたので、発注が遅れてきたということでございます。

続きまして、8款3項1目、河川総務費でございます。こちらに関しましては、河川台帳の整備を今、かけておりますが、災害のありました久慈の川内川の河川台帳の補正整備でございます。砂防事業等々の絡みもありまして、今ちょっと不足の日数がかかり年度内完成が厳しいということで繰越としております。

続きまして、8款4項2目港湾事業でございます。こちらは、俵地区ですね、加計呂麻港俵地区の分でございますが、繰越に関しましては、1工区、2工区、3工区、3工区は、今後からの発注予定でございますが、1工区、2工区の中で2工区のほうが、精算が取れないと、要因としましては、埋め土ですね、の中に残留水がありまして、こちらの排水に、その日数は要したとことで繰越を余儀なくされたということでございます。

続きまして、8款4項2目海岸メンテナンス事業でございます。こちら瀬武地区の陸開でございますが、工事費としまして489万5,000円、こちらはですね、工法の検討に断面審査等がありまして、整備局での断面審査を受ける必要が、出てきたことがありまして、年度内着工が厳しいということでございます。

以上でございます。

○議長（向野 忍議員） ちょっと時間を皆さん、守ってください。

休憩します。再開は、13時30分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 午前中の泰山祐一議員の奄美群島成長戦略ビジョン懇話会の議事録の公開について、お答えいたします。奄美群島広域事務組合のほうにも確認したところ、議事録の公開というのは、現在のところ検討はしていませんという回答でした。ただ、基本計画とか実施計画の方は、公表しているということです。また、懇話会での成果検証、また、提言等については、今後公表していくということでした。以上です。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） 午前中の泰山議員の交際費の公表について、お答えをいたします。交際費については、2026年1月28日に月ごとに掲載をしております。基準については、掲載しておりませんので、次回令和8年1月から3月分を令和8年4月に掲載予定でございますので、その際に基準もいっしょに掲載したいというふうに思っております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○3番（伊東さおり議員） 6問ほど質問させてください。まず、14ページ、15款2項1目ですね、こちらのほうの鹿児島県市町村権限委譲交付金とありますが、こちらの内訳を教えてください。

○水産観光課長（保島弘満） この鹿児島県権限移譲の交付金なんですけど、減額の4万1,000円につきましては、今、自然公園法とか、県自然公園条例に関する事務を権限委譲しておりますけれども、その処理件数で額が確定したことに伴って減額となっております。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。その下の空き家利活用事業なんですけども、こちらのほうの439万4,000円なんですけど、こちらの方ですが、空き家利活用というのは、その空き家になったところをリフォームするための補助金と考えてよろしいですか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。この金額につきましては、集落等支援対策強化事業、午前中の方もありましたけども、そちらの空き家利活用事業のほうで、実績が1件しかございませんでしたので、こちらの奄振事業の方も活用させていただいておりますので、その分の減額となっております。

○水産観光課長（保島弘満） すみません。先ほど私、処理件数で額が、減額したと答弁しましたけども、申し訳ございません。処理単価の減です。

○3番（伊東さおり議員） ありがとうございます。空き家利活用なんですけども、加計呂麻の方なんですけど、加計呂麻地域って本当に住みたい方が多くてですね、空き家はないか、空き家はないかと、本当よく観光客のほうにも聞かれるんですけども、空き家がなくて、集落の方たちにも200万円っていう金額でできますよと言ったら、足りない過ぎるっておっしゃるんですよ。廃材が出たときの運送料だとか、運搬費とか、そういったので本当にお金がかかるから足りないんだよねって言わ

れるんですが、加計呂麻の方は、二次離島ということもございまして、増額などは考えられないでしょうか。検討する余地とかございますでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えします。この空き家利活用事業は、令和6年度までは、130万だったところを令和7年度から200万に上げております。議員の御指摘のとおり物価高、あと離島地域ですので、運送費もかかると思うんですけども、この上限額については、財源等の絡みもございますので、検討してまいりたいと思っております。

○3番（伊東さおり議員） そうですね、この439万4,000円というものが、計画していたけれど使われなかったという非常にもったいないことだと思いますので、是非御検討の方、前向きによりしくお願いいたします。

次なんですけれども、20、ごめんなさい。34ページ、こちらのほうの11目島おこし産業振興費なんですけれども、こちらのほうの内訳を御説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 質問にお答えします。島おこし産業のですね、10節ですね、ガス料は増加しております。17の備品購入費、エアコンについてはですね、予算組む前にですね、一応見積を取ります。設計額として見積を取りまして、次に、備品購入するときですね、見積競争入札をしますので、その分の差額で59万5,000円減額となっています。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。次ですが、41ページですね、こちらのほうの道路計量費なんですけれども、かなりマイナスがあるんですが、こちらの方は、午前中にお話いただきました繰越明許費でしたっけ、そちらの方で間違いないですか。このマイナスの大幅なマイナスの原因を教えてください。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。基本的に、こちらの方でマイナスになっている分に関しましては、実績、調整ですね、最終的な調整でございます。繰越にしている分は、こちらには減額をすると繰越ができないので、こちらの方で減額しておるわけではございません。あくまでも、こちらで減額している分に関しましては、精算額ということで、減額をしております。以上です。

○3番（伊東さおり議員） そうしますと、思っていた経費に対して少なくできたということで大丈夫でしょうか。

○建設課長（浜田高仁） 今、いわゆる委託にしましても工事にしましても、指名競争入札、もしくは、見積を取りますので、そちらの方で設定額より受注額が少なくなったということでございまして、予算より少ない額で実行できたということで、その分が減額になったということでございます。以上です。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。よく理解できました。次、49ページお願いします。ごめんなさい。48ページですね、その前に。こちらのスクールバス運営費なんですけれども、こちらの方も60万減っておりますけど、こちらの内訳をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 燃料費の減ということでありますが、これは、年々によって、そのコースが変わったりします。芝であったり、須子茂であったり、薩川、そこらへんを経由しな

い形で、そこのお子様方は、御自身で送られるということもありました。そのコースの距離、走行距離が減になったということでの燃料費の減でございます。

○3番（伊東さおり議員） 承知しました。次ですが、49ページ、幼稚園費になります。こちらのほうの預かり保育事業なんですけども、附属幼稚園、ひかり幼稚園ともに、こちらの預かり保育事業が、減額になっておりますが、こちらの説明をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） ひかり幼稚園、附属幼稚園で、預かり保育事業で実施しておりますが、そこに配置される会計年度職員の人件費相当でありますけれども、当初はですね、フルで、皆さんがフルで入るような形での計上しておりますけれども、実際は、その中の何名で今日は運営したとかですね、体調不良等で何時間で切り上げたとか、そこらへんの実績との兼ね合いでですね、実績が、そこまで伸びずに対応できたということで、予算としては、満額を持っているので、この時期、精算として減額が生じるものでございます。

○3番（伊東さおり議員） そういたしますと、例えば、預かり保育っていう枠は、まだ空いてはいるんですか。何かもう定員数になっているんですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 毎日、預かり保育、それぞれ30名から40名程度を毎日預かっている状況ですけども、そこに3名から4名の支援のほうで、配置されているという状況ですね。そこで回らない場合は、先生方、担任の先生方が、そこに入ったりすることもございます。今それぞれ配置されている中で対応できている状況、また、8年度も今と同じまたそのローテーション配置、ローテーション、今日は、誰が入るというのは、調整をする中で8年度も対応できるということで考えております。

○3番（伊東さおり議員） 預かり保育なんですけども、よく都会の方で保育園に入れなかったとか、そういったこと聞くんですが、この預かり保育の方でも預かることができない方とかは、いらっしたりするんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 基本はですね、働いていらっしゃるような方々、自宅でみれない方々については、受け入れるように対応しております。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。預かり保育が、できなかったなんという子もちょっと聞いた、耳にした記憶がありますので、預かり保育をお願いしたいという方たちには、是非皆さんお預かりになるようにやっていただけたらと思います。

最後になります、53ページ、こちらのほうの給食センター管理運営費なんですけども、こちらのほうの減額理由を教えてください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 給食センターの車両リース料でございますが、これは当初ですね、今年度に車両納入して、そこに係る1年分のリース料ということで計上しておりましたけれども、納入自体がですね、今年度末3月に納入されるということで、一旦当初計上した分を全額落とすという形をとっております。8年度から債務負担行為も設定しましたけれども、8年度改めて再計上させていただければと思っております。

○3番（伊東さおり議員） こちらのほうの給食センターのほうの車両リース料なんですけど、加計呂麻だと何台走っているんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 全体で4台ありますけども、加計呂麻で2台ですね。で、配送しております。

○3番（伊東さおり議員） こちらの方、加計呂麻の方もだいぶですね、小・中学校が減ってまいりましたが、1台、2台、半分で回すってことは、ちょっと無理な感じですか。やっぱり2台で回した方が、いいんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 学校がですね、離れていることもございますし、2時間以内を目標に配送するというのもございますので、西阿室、伊子茂地域と諸鈍地域と2コースに分けて、現在のところ配送しておりますが、可能であれば、もちろん1台ができればとも思っておりますけれども、今後の状況、推移とも見ながらですね、検討していきたいと思っております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは、何点か質問させていただきます。まず、21ページになります。先ほどから出ております2款1項18目の中の企業版ふるさと応援基金の方なんですけど、こちらの午前中の答弁で20社近くですか、からの、この企業版ということですが、本町に何にでも使ってくださいという企業もあれば、たぶん、こういう目的で、この企業版に至っては使ってくださいというのが、あるかと思いますが、それ今回、この企業版でふるさと納税されている企業さんの目的等があれば教えていただきたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。使い道なんですけども、瀬戸内町のまち・ひと・しごと創生推進計画ってものがありまして、ここに位置付けている事業に対して使ってくださいというのが、基本的なものなんですけども、今回20件のありがたい寄附をいただいている中で企業さんの方からこういうことに使ってくださいというものが、幾つかございます。主なものにつきましては、大島海峡ゼロカーボン推進プロジェクト、これは、水産観光課の方で取り組んでいるブルーカーボンのことなんですけども、これについては、8件の企業様から、このゼロカーボンプロジェクトに活用してくださいということで、500万弱いただいております。それから、観光に関する事業が1件、それと、若い世代の結婚、出産、子育てに関する事業に使ってくださいというのが1件、あと、これ大口の企業さんなんですけども、養蜂事業、ネイチャーポジティブという言葉があるんですけども、自然を回復させながら、この資源を活かしていくっていう取組なんですけども、こちらのほうに是非充ててくださいというものがあります。こちらについては、午前中ありましたように6,000万弱を基金に積み立てますので、そこからどういった事業に使っていくかというのは、また今後、各課局ともすり合わせしながら検討していきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この企業さんの方ですね、是非その瀬戸内町のこういう部門、部門に使っていただきたいというのがあるかと思います。しっかりと、この関係各課と協議した上で、また、企業さんですね、使ってもらってよかったと思えるような事業になるようにし

ていただきたいと思います。

それでは続きまして、28ページになります。4款1項3目、母子保健事業費の中の補助金、離島地域不妊治療支援で上がっておりますが、こちら25万、何名分で、また、7年度は、何名これを活用したかを伺います。

○保健福祉課長（信島浩司） 柳谷議員の御質問にお答えをいたします。7年度今現在で延べ12件、実数で10件ですね、132万3,000円の支出の実績でございます。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） この不妊治療、頑張っていらっしゃる方には、いろいろとこの支援もしていかなければいけないと思いますが、こちらの基準について年齢の上限は、何歳かをちょっと確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えします。その前に、すみません。先ほどの質問の第1点目の今回の補正が、何名っていうことを申してなかったのが、今回の補正額25万は、今申請している2件を対象としております。年齢制限なんですけども、上限は、43歳までとなっております。支給要件につきましても、40歳までは、年間6回使用できるということで、40から43までは、年間3回の治療が可能という縛りがございます。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 40歳までがね、6回。43歳までが年3回、43歳までということですが、これは、国とか県でもう決められている上限ということで、よろしかったでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） これは、はい。国・県の事業でございます。そのときに県のほうで県内のその目安としてですね、年齢制限を示してありますが、自治体によっては、年齢を上げているところもございます。またですね、統一して43歳までとはしておりますが、43歳の直近に治療を開始して継続して受ける場合は、例えば、47歳まで5年間継続できますので、42でスタートした場合は、5年間継続をプラスして47までとかいうそういう独自の年齢制限を使用している自治体もございます。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。今この全国的に少子化言われている中で、この不妊治療をされてですね、子どものほうを授かろうと頑張っていらっしゃる世帯の方々もたくさんいらっしゃいます。その中で僕の身近にもそういう相談を聞いた事例もあります。町内のみならず近隣市町村の方々からこういう相談を受けました。やはり、確かに母子の健康上の問題等もあるかと思いますが、それでも一生懸命まだチャレンジしようと思っているこの世帯の方々もいらっしゃいますので、是非そちらのほうのですね、声もしっかりと受け止めて、年齢のほうがですね、もうちょっと、さっき43歳で、自治体によって47歳くらいまでされているところもあるということですので、そのへんもですね、その本人なんかの意向もしっかり確認した上で、できる範囲で支援できるところは、支援してってもらいたいと思いますし、そうすることによって、そうすることが、すべてじゃないですけど、瀬戸内町は、そういうのにもしっかりと対応してくれるということで移住を考える方もいらっしゃると思いますので、是非そちらの方もですね、また今後前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、38ページになります。6款3項の1目の中の新規水産就業者対策交付金事業、こちらの方、250万のマイナスになっております。こちらの要因について伺います。

○水産観光課長（保島弘満） 新規水産業就業者特別対策事業250万円の減額なんですけども、これ全額減となっております。午前中からの各議員からの御指摘がある中で非常に答弁し難い部分ではありますけども、新規就業者の申請がなかったということで全額減しております。しかし、2件は、問い合わせがありましたので、しかしながら、条件に該当せず申請にまでは至らなかったということです。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。2件問い合わせがあったということですが、これはもう何年か連続でこの事業の方もマイナスで組んでいるかと思えます。また、新たな対策等も考えなければいけないと思いますが、例えば、もちろん漁協さん、また、水産に関しては、アドバイザーの方もいらっしゃると思います。その上で自治体によっては、また成功しているところもあるかと思いますが、それを踏まえた上で今後の対策については、どのようにお考えでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 今後の対策についてですけれども、確かに後継者育成は重要だし、必要だとは認識しております。一方で持続性等を考えた場合に補助金ありき、この制度があることで水産業をしようっていう方が出てくるのとはまた異なると思ってまして、まずは、その漁業に従事する姿勢ですとか、計画性そういったのがあった上で足りない部分をこの制度で補うっていうふうに認識しております。しかしながら、議員がおっしゃるとおり全国での成功事例等については、令和8年度において調査研究をしたいと思えますし、また、漁協の方ともしっかり協議しながら調査研究したいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非この8年度に1人でも、確かに補助金ありきじゃない方の1人でもこの新規の水産に従事される方が、増えることを期待しております。

続きまして、35ページになります。6款1項15目の中の鳥獣被害対策のハードに関してですが、午前中でも答弁がありましたが、イノシシでちょっとこの対策防護柵を希望されている。または、この申請されている方々には、しっかり行き届いているかの確認をしたいと思えます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） このイノシシ防護柵ですけど、当初計画がですね、イノシシ防止柵として3,000m計上してます。アマミノクロウサギ侵入防止柵として6,000mを計上していました。しかしながら、アマミノクロウサギ侵入防止柵がですね、活用できないということで、その分ですね、イノシシ防護柵にですね、1,920m増の4,920mを実施しておりますので、要望者には、すべて行き届いていると思っています。

○8番（柳谷昌臣議員） 了解いたしました。続きまして、最後に52ページになります。10款5項5目集会施設整備事業の中で、備品購入費のエアコンのほうがですね、減額されております。こちら集会施設のほうのエアコン整備だと思えますが、こちらも要望されて、また申請されている集落には、しっかり行き届いているかどうかを確認したいと思えます。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。こちらは、当初、意向調査をして事業推進しまして、

意向のあった地域には、すべて設置済みであります。今回の減は、入札執行残になります。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） 3点ほど質問させていただきます。まず、22ページ、先ほどもありましたが、2款1項のドローン活用サービス事業についてです。1点確認させてください。前、レンタル料が、すごく高かったと思うんですけど、現在は、レンタルはしていない。この独自のものだけを使用しているということによろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ドローンに関しましては、ヘリコプター型のドローン、今、メインで使っているフェザーという機体なんですけども、これは、まだレンタルをしております。それを使った今回は、実証実験でもありました。

○7番（永井しずの議員） 今後ずっとレンタルしていく予定であるということによろしいですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） レンタル期間が、終了後は、現状、他に持っているドローンで対応していく予定です。来年度途中までレンタルはあります。

○7番（永井しずの議員） 了解いたしました。次に、38ページ、7款1項、島バス運行費、198万8,000円とあります。これは、毎年予算でも上がっているんですが、これ5市町村での負担金と考えてよろしいでしょうか。島バスの運行費というのは。

○商工交通課長（勇 忠一） この島バスの運行費補助金ですけれども、数年前に島バスが瀬戸内町の路線を撤退するということがありまして、そのための赤字補てん分の補助金であります。5市町村で支払うものでなく、瀬戸内町の区間部分、住用から先の瀬戸内町に係る部分をですね、走行距離とか、そういったもので計算していただいて、その分の赤字を補てんするという形をとっております。

○7番（永井しずの議員） 瀬戸内町管内ですね。了解いたしました。あと49ページ、10款4項2目、ひかり幼稚園の件なんですけど、前、フェリーかけろまに乗ったときにですね。夕方、幼稚園が終わって、ひかり幼稚園からフェリーかけろままで送迎した2名の女性が、いらっしゃるんですが、それは、このひかり幼稚園の報酬ではなく、別なんでしょうか。職員とは別の方だったと思いますが。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） ひかり幼稚園のフェリーに乗る子どもたちの送迎につきましては、社会福祉協議会を通してボランティアですね、シルバー人材センターを通しての方で少しお時間のある方に夕方1時間とかですね、2時間を通して送迎していただいている部分でありまして、この報酬は、会計年度任用職員でございますので、それとは別の委託料というところでございます。

○7番（永井しずの議員） ひかりになる前、信愛幼稚園のときは、確か、その職員が、フェリーまで送迎したと思いますが、これは、町営になってからのことでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） おっしゃるとおりですね、私立幼稚園のときは、先生方が迎えに行ったりされていたと思いますけれども、やはり、業務に専念できる体制ですね、を確保して、預かり保育とかいうのもございますので、その中で送迎については、委託等できないかというのを検討した結果ですね、今、総務課の方で、こうシルバー人材に関係するそういう委託をまとめていらっしゃるの、そこを通して1日数時間という短い時間ですので、その空き時間を活用して高齢者のほうにも生きがいを感じていただけるようなということで、お願いしたところでございます。

○7番（永井しずの議員） 了解いたしました。以上で質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） すみません。先ほどの柳谷議員の企業からのこういった活用法についてという話で、ちょっと漏れがありましたので、御説明させてください。まず、デジタル施設の活用及び地域活性化事業費として、デジタル・ラボ・マッティという春日に施設があるんですけれども、そちらのほうの財源として使ってくださいというものが1つと、あと、防犯灯ですね、これ太陽光パネルで動力として防犯灯なんですけれども、これの導入に関する御寄附、それから、ふるさと納税とか、あと、観光客等に対して、いろいろな情報を伝達するツールであるA I自販機というもののなんですけれども、こちらのほうに使ってくださいという御提案がきております。こちらに関して関係課と今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第6号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第7号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第5、議案第7号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算

(第5号) についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第7号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第4号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費から389万8,000円を減額したこと。次に、歳入について申し上げます。繰入金に9,899万4,000円を追加したこと。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第7号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第8号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第6、議案第8号、令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第8号、令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、事業勘定について申し上げます。歳出の諸支出金に1,320万7,000円を追加し、歳入の繰入金に1,894万6,000円を追加したこと。

次に、直営診療所勘定について申し上げます。歳出の総務費から54万円を減額し、歳入の繰入金

に247万8,000円を追加したこと。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 10ページ、お願いいたします。1款1項1目のほうの一般管理費944万5,000円減となっております。こちらについて当初からこのような減額になったというところの理由の経緯についてお尋ねをしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えいたします。主な理由につきましては、昨年、当初予算を計上する中でおいて、職員が、1人今現在ですね、1人減となっております、その職員分を会計年度の方で追加したことによる減が主なものでございます。報酬の減につきましては、会計年度が、年間を通してマックスで計上していたんでございますけれども、休みを取ったりですね、体調を悪くして休むとかいうようなこともございましたので、その年間の実績に応じた減額となっております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。特に7年度については、事業を行っていくにあたって業務には支障はないということでもよろしかったか。確認だけ取らせていただきたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 限られた人数の中で職員が、一生懸命勤務いたしまして、国保事業で行われている給付事業でありますとか、保険医療費適正化事業とかですね、滞りなく実施されております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。正職員ができる業務、そして、会計年度任用職員ができる業務、棲み分けがあらうかと思いますので、そのあたりもしっかりやられていることかと思いますので、改めてですね、その分も踏まえて8年度臨んでいただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 私も同じく10ページですね、10ページの一般被保険者療養給付費のですね、国県支出金と一般財源の財源振り分けされていますけど、この理由を教えてください。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員、すみません。油断していました。もう一度、御質問を。

○5番（中村洋康議員） 10ページですね、2款1項1目一般被保険者療養給付費ですね、この895万5,000円、国県支出金を落として一般財源に同じく895万5,000円という措置してありますけれども、この財源の振り分けをした理由をですね、教えてください。

○保健福祉課長（信島浩司） 国保事業におきましては、県のほうで、県内の市町村の運営をしているわけですが、その中で、その全体の療養給付費に係る、その国の国県の負担分とかの中間報告の数字によりまして、その県費に係る分が、減額されたことによるそこに一般会計のほうを充てたということで、財源の入替措置でございます。

○5番（中村洋康議員） 制度的なことということですね。理解しました。次ですね、12ページですけども、12ページのその6款1項7目、保険給付費等公金償還費償還金とありますけれども、1,272

万7,000円の増額計上ですけれども、この内容をですね、お聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。これはですね、令和6年度の国保事業による精算金でございます。実績におきまして、国県費を多く歳入していたということで、その中で普通調整交付金でありますとか、特別交付金、あと特定検診の国負担分におきまして、それぞれ超過して歳入していたもので、その分の返還ということでございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第8号、令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第9号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第7、議案第9号、令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第9号、令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費から98万1,000円を減額したこと。次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に15万3,000円を追加したこと。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第9号、令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第10号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第8、議案第10号、令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第10号、令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金から898万4,000円を減額したこと。次に、歳入について申し上げます。一般会計繰入金から1,151万8,000円を減額したこと。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 8ページお願いいたします。3款1項2目の保険事業と介護予防の一体的実施事業についてですけれども、こちらの方、医療職など含め225万2,000円の減となっております。こちらの減額理由について確認をしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。この減額理由につきましては、当初の医療職と実際に7年度にこの科目から支出している職員の異動と言いますか、その配置替えによるものでございます。給与簿の違いによる年度末の精算と、あと報奨費の減につきましては、外部からのその看護師等に依頼して、いろんな教室等をお願いする予定でしたが、実際その外部の依頼もあったんですけれども、なかなか人材が見つからず、その分、職員が、どうにかこう、職員のその看護師を保健師が、自分たちで直接事業等を実施したということによる支出しなかったということによる減額でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この報奨費の訪問指導員報奨費の先ほどの御説明の部分、もう少し詳しく知りたいんですけども、今のお話は分かりましたが、その旨踏まえて、この令和7年度同様に8年度も進めていこうというようなお考えなのか。それとも、やはり、令和7年度当初考えていたように、やはり、委託をしていった方がいいんじゃないのかというところですね、報奨費を支払ってというようなところの部分、どのようにお考えなのかというところ確認しておきたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 7年度のことを踏まえて8年度におきましては、当初よりですね、事業のその日程を計画を組みまして、都度、外部の看護師等に当初より依頼しておりますので、8年度においては、計画どおりに実施されるものと見込んでおります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはり、当初の予算計画を立てる際に、どこまで精度を高めて、そして、臨んでいくのかというようなことが、この3月の新年度予算等ですね、非常に大事なのかなというふうに思っておりますので、是非、今の課長のお言葉ですね、踏まえて8年度臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第10号、令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第45号 令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第9、議案第45号、令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第45号、令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため

所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、歳出について申し上げます。総務管理費から60万8,000円を減額したこと。営業費から20万円を減額したこと。次に、歳入について申し上げます。事業収入から39万6,000円を減額したこと。一般会計繰入金から41万2,000円を減額したこと。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第45号、令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第11号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号） について

○議長（向野 忍議員） 日程第10、議案第11号、令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第11号、令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。本予算は、第3号補正予算成立後新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費のせとなみ費から1,819万2,000円を減額したこと。フェリーボート費から912万円を減額したこと。船舶建造費から608万4,000円を減額したこと。次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に4,372万5,000円を追加したこと。繰入金の一般会計繰入金に1億6,680万3,000円を追加したこと。諸収入の雑入から2億1,147万8,000円を減額したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により追加を行ったことによるものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 私は、5ページのですね、債務負担行為補正について質問したいと思いますが、歳出歳入についてはですね、令和8年度の当初予算の予算審査委員会であろうかと思いますが、債務負担行為が、こちらのほうに出てきておりますので、お聞きしたいと思います。これは、新造船ですよ、新造船の件ですから、代替船と書いてありますけど、新造船は、いわゆる建造にあたっては、町単独ではなくJR T Tですか。共有ということでの使用料の債務負担行為ということで、具体的には、令和8年度以降になりますけども、令和8年度から15年度までのこの8年間でですね、になります。その使用料、単年度でいくと、1億円余りの使用料が、15年度まで支出しなければいけないということでありまして、この分については、一般財源からの繰入という形に今会計では、なるんだろうというふうには思いますが、この財源ですね、財源については、どのような内訳に、その1億円ですね、一般財源となるのか。その内、幾らか起債を付けるのかどうか分かりませんが、その財源についてですね、説明を求めたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 中村議員の質問にお答えいたします。この債務負担行為は、議員のおっしゃられたとおり新しいせとなみの利用料と言いますか、JR T Tへ支払う金額となりますけれども、船を運行するために必要な船の減価償却費またその利息分ということで、国庫補助対象となる見込みであります。

○5番（中村洋康議員） 了解しました。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 12ページお願いいたします。1款5号の1目、加計呂麻ターミナル事業になります。今回、備品購入費の17節70万円の減となっておりますので、現在どのような備品があるのかというところで確認をさせていただきたいと思いますが、今回この加計呂麻ターミナルを造っていくにあたって、イメージのパスの方ですね、以前、ホームページ等でも公開して、広報紙とかでもですね、公開していただいております。その中に表面の玄関のほうのところですね、車イスなどが、通っていけるスロープのほうがありますけれども、そのあたりに机、イスがあつてですね、そこで島民の方々、観光客の方々と思われる方が、そこで団らんをしたり、何かしているような様子があつたんですけども、そういった机、イスが、今ない状況なんですけども、そういったものは、購入されているのかどうかというところを確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 泰山議員の質問にお答えいたします。加計呂麻ターミナルの備品につきましては、建物内部のイス、テーブル等ですね、あと事務室、そういったところの備品を購入しております。議員指摘のそのテラスへの机、イスについてですけれども、そこについては、購入時点でそういう計画というか、そのイメージ図どおりに配置認識がなかったというのがありますけれども購入しております。また、ターミナルの管理人に確認したところですね、やはり、そこを通路

として使って正面玄関からではなくポスト横の窓から出入り口ですね、そちらを通行しているところもあるということ。また、風が強い場所でありますので、設置に何らかの工夫が必要であるところ等がありまして、今年度予算あったんですが今回、減額しておりますので、8年度の補正の中でですね、そういうものの必要性、どういったものがあるのか。そこを検討していきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと加計呂麻ターミナルのいっちゃむん市場側ですね、裏側の方、入口出てすぐのところですけども、右手のほうに曲がってこうとした際に、今、赤いロープのほうが張って、ここは通れないというようなふうになっておりました。島民の方々からですね、ここの部分、通れないということよりも、そこを気をつけて通れるようになにかしら一つアテンションになる障害物だったり置いて、横を向いてすり抜けられうようなものだったり、そういったものがあるといいのになというようにも話されましたが、今のところなかったで、こういった備品購入費で既にそういったものがですね、購入されているのかなというところ聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 確かに、いっちゃむん市場の側のほうですね、コンクリートとアスファルトのところに若干の段差があります。その段差が、危険じゃないかという指摘がありましたので、現在通行止めという過程でコーンを立てているところであります。今後に至って、その段差が解消できるかですね、それとも車止めのような間を通れる、抜けれるような、そういった対応を取るのか、今後また検討していきたいというふうに思います。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非引き続きですね、島民の方々から、この加計呂麻ターミナル通してですね、様々なお声などもあるかもしれませんので、このような場なども含めて是非耳を傾けていただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第11号、令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）については、

原案のとおり可決されました。

△ 議案第11 議案第12号 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍議員） 議案第11, 議案第12号, 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第12号, 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 当初予算成立後, 新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが, その主な内容は, 次のとおりであります。

今回の補正は, 歳入のみの調整であります。諸収入の雑入を262万6,000円減額計上しました。これに伴い一般会計からの繰入金を262万6,000円増額計上しました。

御審議のうえ, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから, 質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。
これから, 討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。
これから議案第12号を採決します。
採決は, 起立によって行います。
本案は, 原案のとおり決定することに賛成の方は, 起立願います。
〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって, 議案第12号, 令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）については, 原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第13号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第12, 議案第13号, 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第13号, 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）につ

いて提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。農業集落排水事業費用の営業費用から38万7,000円を減額したこと。農業集落排水事業費用の営業外費用に81万4,000円を追加したこと。資本的支出の建設改良費から10万円を減額したこと。

次に、収入について申し上げます。農業集落排水事業収益の営業収益に1万円を追加したこと。農業集落排水事業収益の営業外収益に304万4,000円を追加したこと。資本的収入の企業債から100万円を減額したこと。資本的収入の補助金に84万7,000円を追加したこと。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 15ページお願いいたします。15ページのこちら収入の部分になります。1款2項の4目雑収入173万2,000円減となっております。こちらについて当初予算から変わった理由についてお尋ねしたいと思います。

○水道課長（栄 順二） 泰山議員の御質問にお答えいたします。こちら雑収益当初173万3,000円というふうに計上しておりますが、こちらは、会計上の都合でございまして、当初こちら予算のほうで、公益企業会計のほうがない状態からスタートしますので、その分雑収益という形で計上して、最終的に調整をするというふうな形になっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次、16ページお願いいたします。16ページの支出の部分から1款1項1目のほうの委託料設計業務181万5,000円ですね、こちらの設計業務についてお尋ねをいたします。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。こちらは、農業集落排水事業の更新に係る事業なんですけれども、令和9年度までの計画でございまして。今回、令和8年・9年度事業の分の設計委託、全体設計を今年度中に完了するっていうような形で委託料を計上して、逆に工事請負費のほうをその分減らして調整をしているということでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。それに関連するのか、上の補助金の県補助金84万7,000円、こちらについても御説明いただきたいと思います。

○水道課長（栄 順二） こちらも当初は、補助金の額のほうが確定してございませんでしたので、企業債という形で100万円を計上しておりました。その後、県のほうの補助金のほうが決定しておりますので、こちら84万7,000円ということで、企業債のほうを減額としております。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第13号、令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算第3号については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は、午後3時からとします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第13 議案第14号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第13、議案第14号、令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第14号、令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。まず、支出について申し上げます。簡易水道事業費用の営業費用から52万6,000円を減額したこと。簡易水道事業費用の営業外費用に208万5,000円を追加したこと。資本的支出の建設改良費から2,000円を減額したこと。

次に、収入について申し上げます。簡易水道事業収益の営業外収益に628万円を追加したこと。資本的収入の補助金から178万7,000円を減額したこと。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第14号、令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算第3号については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第15号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第14、議案第15号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第15号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算第3号について提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は、次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。水道事業費用の営業費用に2万3,000円追加したこと。資本的支出の建設改良費に1,100万円追加したこと。

次に、収入について申し上げます。水道事業収益の営業収益に78万円を追加したこと。水道事業収益の営業外収益に2万円追加したこと。資本的収入の企業債に1,000万円を追加したこと。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 12ページお願いいたします。1款1項1目の4節特別給水装置65万7,000円となっております。こちらについての説明を求めます。

○水道課長（栄 順二） 泰山議員の御質問にお答えいたします。こちら特別給水装置であります。主に船舶給水、沖合のほうに作業船等停泊することございますが、こういった船舶のほうに給水をする際の給水料金という形で、特別給水装置料金ということで、別となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。7年度は、この予算含めて実績としては、どの程度だったのかというところ数値で分かるものがあれば、お示しいただいてよろしいでしょうか。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。正確な数値等は、今現在、ちょっと手元にはございま

せんが、ただ船舶に関しましては、例えば、台風の時等、大島海峡のほうが避難港がございますので、かなり、たくさんの船舶が停泊していることもあろうかと思いますが、そういった事情もあります。また、沖縄における砂利の運搬とかですね、そういったものの経由もあったりして、その年、その年で停泊する船舶の数であったり、給水を行う船舶というのも違ってはくるんですが、ただ、この2・3年はですね、そういった意味では、増えてきているってことではあります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この話も踏まえてですけども、ちょっと今後ですね、この須手地区の港湾施設整備事業というところの計画もございます。今先ほどのこの給水の部分ですね、今後どの程度の利用頻度になるのか分かりませんが、やはり、かなり必要なものになってくるかと思うので、是非そういったところも踏まえてですね、この水道課のほうともですね、様々な今後の計画も想定しながら準備をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第15号、令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算第3号については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第26号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（1工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第15、議案第26号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（1工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第26号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（1工区）請負変更契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻港（俵地区）改修工事（1工区）に係るものであり、令和7年6月19日、丸福建設株式会社と一金8,359万4,236円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金

額の変更をお行うものであります。主な変更内容は、港湾施設用地内の埋め土台を現場内で運搬する工種の追加によるもので、変更後の請負金額は、675万5,764円増額の9,030万円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第26号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（1工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第16 議案第27号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（2工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第16、議案第27号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（2工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第27号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（2工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻港（俵地区）改修工事（2工区）に係るものであり、令和7年6月19日に株式会社勇建設と一金7,611万9,604円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。主な変更内容は、港湾用地施設内の埋め土台を現場内で運搬する工種の追加によるもので、変更後の請負金額は、1,678万396円増額の9,290万円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第27号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（2工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第17 議案第28号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第17、議案第28号、職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第28号、職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、12月議会において、瀬戸内町課設置条例等の一部改正についての原案可決に伴い必要な整備を行おうとするものであります。主な改正点は、町民生活課と税務課を統合して町民税務課に、水道課と町民生活課の一部を統合して環境衛生課の創設に伴う関係条例における課名の変更等であります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第28号、職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第29号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第18、議案第29号、町長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第29号、町長等の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、5年度のBPR全庁業務量調査において、総業務量61万時間という結果になったことから6年度より業務量の10%を削減を目指して取り組むこととしておりました。調査の結果、7年度の削減率が9.2%に留まりましたので、引き続き町長分の給与につきまして10%減額措置を行おうとするものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず、こちらの給与の改正の条例改定ですけども、今回、特別職報酬等審議会ですね、こちらの諮問する必要性が、あったのかどうかという点、確認を取りたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） ただいまの質問にお答えいたします。瀬戸内町の特別職報酬等審議会条例においては、町長は、議会の議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとするというふうになっておりますので、今回は、それに当てはまりませんので、審議会は、開催しておりません。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 改めて確認をしたいと思いますが、減額等に関しては、この第2条の部分ですか、の、どの部分をどのように解釈したら、そういった諮問が必要ないというようになるのかなというところ改めて確認してもよろしいでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） ただいまの質問にお答えします。町長等の給与に関する条例の第2条の町長等の給与の額は、次のとおりとするというふうに記載しておりますので、その額が、改定する場合は、審議会を開くということになっております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。また、このBPRの結果ですね、現在、9.2%というところで、前年よりは上向いてきているというふうなところになっております。この6年度の結果を踏

まえて7年度9.2%まできたというところで、どのようなこの方策を講じてここまで引き上げられたのか。また、不足分に関しましては、今後、8年度、どのようにもっていこうと思われているのか。というところの2点、確認してもよろしいでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） 昨年のですね、達成できなかった課題から見えてきますのは、B P R分析結果を活用した業務改善、そして、P D C Aの徹底が挙げられます。これは、裏を返せば改善サイクルが、まだ十分に回り切っていないことが考えられます。業務効率化より住民サービス向上を重視していたことも考えられるため純粋に業務量削減が数字として現れ難い状況になっているとも考えられます。今年の方策としてロゴフォームの有効活用を6年度以上にしていまいりました。R P Aについても、もっと活用しなければいけませんけれども、業務件数が少なく自動化の対象が限定されているものですから小規模自治体特有の事情もございます。ここは、もっと積極的に進めなければいけないというふうに反省をしているところでございます。その上で業務改善の進捗管理の強化としまして、改善責任者を置き、四半期ごとに会議を行いながら業務量削減の目標達成の実現を目指していきます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回のこの元々の令和の6年ですかね、この給与改定の話があって、そして、この町長の減額10%の条例改正の方もですね、上がってまいりました。その中でB P R調査のその規定のところから10%減を目指していくというところのお話あったんですけれども、果たして、このB P R調査をじゃ10%削減するというようなことを目指していつている。片や目線をはかのほうを見渡してみると、新規の事業だったり、様々な事業等々が、どんどんどんどん次から次に皆様各担当のほうにですね、たぶん業務としてプラスアルファなっているのではないのかなと、これが、年度が経てば経つほど、そのような枠が増えてきているのではないのかなというところも危惧しております。その上で、ちょっと次年度に向けての話も踏まえて確認を取りたいんですけれども、今回は、この条例改正に関しては分かりました。それでD Xの推進室も今回、恐らくこの春ですね、3月末をもって満了になるかと思います。次のD X推進計画も確か8年度中ですね、一旦終わるのかなと思うんですけれども、この給与減額は、いつまでやり続けるのかなというところですね、そろそろ明確にされた方がいいのかなと、ずっとこの10%引きづり続けて来年も、そして、再来年も更にその先もというようなこともあると、どうなのかなというところもふと思ったものでして、そのあたり町長、もしお考えがあれば、お聞かせいただきたいなと思います。

○町長（鎌田愛人） この10%減額の条例、上程した際にですね、一つの私の方針としてB P R10%削減をね、絡めたんですけど、B P Rの目的は、私の給料とは全く関係ない問題でございます。ただ私の覚悟として10%削減して職員の業務量を減らしていきたい。その間、私も据え置きしておくという決断で、そのときの条例は、そういうことやりました。今後についてはですね、10%削減を目標にしながら業務の効率化など図りながらですね、更に、住民サービスも向上させながら進めてはいきますが、来年のことでもありますので、その中で私の政治判断も含めた中ですね、その数値

目標も含めまた政治判断も含めて来年またそういう私の思いを含めた条例が提出されるものと考えております。

○6 番（泰山祐一議員） 承知いたしました。昨年もそうですし、今年もそうだと思います。そして、来年度もし10%達成したとした仮定をした場合にですね、周りを見渡してみると職員の方々は、恐らくですけども、ほとんど変わらないような状況でですね、たぶん業務に追われている方々、結構な数出てくるのではないのかなと思うんですね、その部分をやはり、どういうふうに行革していくのかというところが、このBPR調査もそれはそれでやっていただきながら、それよりも今は、大事なものが年々増えてきているのではないのかなというふうな気がしております。是非そういった視点も持ちながら今、町長が、お話あったところの次年度に向けてですね、どのような形で町長自身が、BPRの調査をするだけではないという先ほどのお言葉、私もそう思います。なので、その分加味しながら私は、こういうようなことも政治姿勢の下、こういう政策をやっていくんだと、もしくは、こういうような実績を残してきたというようなことをですね、胸を張って言えるような形で条例改正にならないような形でですね、御対応いただければいいんじゃないのかなというふうに気もしておりますので、是非そのあたりまた8年度期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第29号、町長等の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第30号 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第19、議案第30号、職員等の旅費に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第30号、職員等の旅費に関する条例等の一部改正について、提案理由の説

明を申し上げます。

本議案は、経済、社会情勢の変化へ対応するため職員等の旅費に関する条例、報酬及び費用弁償等に関する条例、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び瀬戸内町消防団員への定員任用給与分限及び懲戒、服務に関する条例の一部を改正するものであります。主な改正点は、日当、嘱託料を廃止し、宿泊手当を新設したこと。宿泊費の上限付き実費支給を導入したこと等主に国の制度に準じて改正するものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。こちらのほうの改正についてですが、まず、町長からの御説明もありましたが、一通りこの改正によって、どのような変更があるのかというところですね、一通り御説明をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、大きく改正をさせていただきました。やはり、数年前2年前程度だったと思うんですが、国のほうが、経済の状況で大きく変えたのをはじめに県等が代えていったのに踏まえて今回、町も対応するという状況になっております。大きく変わった点が、かなりありまして、その数点お話させていただきます。これまで旅費に関しましては、個人が、債権者という形だけでありましたが、今後、旅行代理店、例えばまた、県とかに出向行った際の引越し業者等も支払いの対象者となります。あと、旅費を申請する際、旅行代理店等に出てくる手数料、ここも対象となります。また、これまでは別途車両船舶借り上げ料等で出していたレンタカーとかタクシー等についても旅費の範囲内で出すことになります。あとは、宿泊手当という形で今回これまで日当というのがありましたが、宿泊手当というのが新設となって一夜当たりの金額を今回は、設定しております。あと、宿泊費に関しまして、これまで宿泊料という言葉だったんですが、宿泊費ということで国の基準に準じた形で実費支給を各都道府県ごとに上限を設けた形で作っております。ただ、これに関しましては、これまでとおり町の8,500円という定額支給も残している形で運用となります。この点に関しましては、町独自の条例の制定の形になっております。あと、今回大きく明記したものとしましては、これまでパック料金というのが、実際は、複雑な計算で支出していた状況もあったんですが、今回、包括宿泊費という形で追加しております。あと、船舶、船で旅行した際、食卓料等がありましたが、これが廃止となっております。以上が大きな変更点となります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、先ほど、ちょっと説明聞き漏れてたかもしれませんが、この車のガソリン代の部分も移動費ですかね、変更があったんではないかなと思いますが、こちらについてもお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 車のガソリン代に関しましては、本町、特に面積が広いという状況の中で、これまで計算しておりました1キロ当たり50円というところから金額を25円に改正さ

せていただきました。これは、県の状況に合わせたもので、これまでちょっと計算状況としましては、ちょっと高い状況が見受けられたということで県と合わせて計算上25円なら大丈夫じゃないかということでの訂正となっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。宿泊費のほうの部分でお尋ねをさせていただきたいと思います。今回、町長と及びこれに準ずる職務にある者というところと、あと一般職員という形での2つの区分けというものが設けられております。こちらが宿泊費基準額というような定めで各都道府県ごとで、こちらのほうが算出の方されているのを拝見させていただきました。こちらの部分で分かり難かったので条例の条文なども踏まえて確認をしたいんですけども、この町長など及びこれに準ずる職務にある者というようなのは、これは、どなたを対象にされているのかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 町長等という当局側で言いますと、町長、副町長、教育長、その他準ずるという形であります。議会の皆様にもあたります。あと、1節で報酬を出している方も対象となります。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その上で、この今、御説明があったその町長など及びこれに準ずる職務にある者というところについては、この対象者、この条例の中に明記がされているのかどうかというところについて確認を取りたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、この旅費条例に付随しまして、変更する他の条例等もいっしょに変更をさせて、一部改正をさせていただいております。その中で報酬及び費用弁償等に関する条例、これが1節に関する方の一部のほうの関係する部分ですね、あと、議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例、瀬戸内町消防団員の定員任用給与分限及び懲戒職務に関する条例等を改正する中で変えておりますが、例えば今回、議員に関しましては、以前から実際、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の今回の改正点の中にはありませんが、第8条の中に支給区分は町長の例によるという部分が、以前からここがありまして、ここをそのまま運用している状況になっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その話も加味しながらですけれども、今現在の条例、そして、今、御説明いただいた改正案のほうの話を比較してですけれども、以前までは、町長など含め一般職員の方もこの宿泊に関しては、いっしょの一覧に入っていたと、金額の方も同じような形の取り扱いをされていたというふうに認識をしていますけれども、それは間違いないでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 厳密に言えば、平成18年にその町長と職員が、同じ金額になるような変更を行っております。

○6番（泰山祐一議員） 平成18年にもう一度よろしいですかね。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 現行は、町長と職員は、同じ宿泊料となっておりますが、それを施行したのは、平成18年ということになります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その話もそうですけれども、今回敢えて、この2つを分け

たというようなところは、どのようなところからそのような判断になったのでしょうか。例えばですね、一例を挙げさせていただきますけれども、鹿児島県で言えばですけれども、町長ら準ずる者に関しては、1万7,000円と、それで一般職員の方は、1万2,000円という形で、5,000円の差額がございます。このあたり各都道府県によっては、更に差額が縮まるものもあれば、広がるものもあるというようなところで、こういった経緯で、このようにしたのかなというところをお伺いしてよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） これまで町長等の出張の事例等を鑑みると、やはり、事前に宿泊地が、宿泊ホテル等が決まっている等の状況で、今回のこれまでの条例では、そぐわない状況が、かなり出てきている状況もありました。そういった中で過去には、瀬戸内町も差額を設けておりました。そういった中で今回、国等が、示した中で、やはり、区分をしているということで、今回もいろんな意味で、きちっと差をつけた方が、通常のこれまでの出張に沿った形での支給ができるのではないかと判断で分けております。

○6番（泰山祐一議員） ちょっとその内情が気になったんですけれども、ホテルを当事者が選べないというようなことがあり得るんですかね。自分がホテルをね、やっぱり、その予算の中で判断して選ぶというようなのが公務の中でのこれまでの決まりだったのかなと思うんですけれども、何かそのハードルを下げるのかなというふうに、今、私、解釈をしてしまったんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 事業、業務によって、それが確定している場所があるということの私の言及でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その話に関しましては、細かくあれでしょう、あとですね、今回の話の中で、この宿泊費のほうの部分で、8,500円というようなところ定めていたところが、あったかと思うんですけれども、ちょっとそのあたりの宿泊をされるにあたって職員が、どのような形で、例えば、宿泊の予約をして、そして、実際に出張に行かれて、その後に、どのような手続きをするようになるのかという、今までと今後どういうふうになるのかというところについて分かり易く御説明いただけますでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には、出張が決まりまして、出張命令をいただき、その後、出張の予定を組むという形での出張の伝票が、その後で出てくる。払い方に関しましては、概算払いもありますし、実績払いという形でもできるかと思います。以上です。

○6番（泰山祐一議員） これまでも県内であれば、8,500円町長から一般職員までですね、同じようになっておりました。もしそれを超えた場合に関しては、その理由を添えた上で領収証なども添えて、それで、このような形で宿泊施設がこういう状況になっていたのかということで今まで認めていたかと思います。その内容から今回、上限金額を引き上げるというようなことをこの一覧表で書かれておりますけれども、ちょっとその意図が私まだ未だにちょっと今一つ伝わってなくてですね、どういう意味合いで必要なのかなと思ひまして、これまでで逆によかったんじゃないのか

かなというふうに思っまして、なぜ今回これを変えるのかなというところに、ちょっと重要性について改めて分かり易くお伝えをいただけますでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 出張に関しまして、ホテル代と宿泊費が、かなり高額になる時期、また高額にならずにホテル代が安価な時期というのが出てきております。そういった中で現行の8,500円では、超えてします状況等がありました。そこをきちんと対応できる状況を条例上、また規約上、規則上つくったということになります。

○6番（泰山祐一議員） この改正案では、17条のところになると思いますけれども、これはもう8,500円に関わらず領収証を今後は、添付して報告をするというような運びになるのでしょうか。8,500円までは、特段領収証とかは要らないというような話になるのでしょうか。ちょっとそのあたりの今後の職員内の我々議員もそうですけれども、手続きがどういうふうに変化があるのかなというところを確認しておきたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 具体的な事務の流れに関しましては、今後、具体的に決めるはいきますが、基本的に8,500円以下であれば、8,500円が出るということになりますので、領収証等の添付は、必要ではないのかなと思ってます。それ以上の金額になった場合は、領収証が必要になってくるかと思います。ただ、この詳しい状況とか、事務処理の流れに関しましては、今後、確定した状況で決めていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 今の話ですけれども、であればですけれども、鹿児島県内で例を挙げながらお話ししたいと思います。一般職員に関しましては、1万2,000円までが基準金額というような形で設けられております。この基準金額は、上限金額でもないという解釈でよろしいんですかね。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 上限金額と考えてます。

○6番（泰山祐一議員） 上限金額ということですね。そうしましたら。この1万2,000円、そして、町長ら準ずる者に関しては、鹿児島県1万7,000円までというようなところになってくるわけですね。じゃ8,500円を例えば超えた場合に領収証をいっしょに添付します。超えまして、そこに対しては、逆に言えば、その執行部内のほうの決裁承認においては、この1万2,000円内だったり、または、1万7,000円内だったりで特段何かこれはどうなんだというようなことの指摘というものは、今後なくなるというような部分もちょっと危惧しているんです。そういうふうになるということでもいいんですかね。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 確かに議員がおっしゃることは、財政としていつも気にしているところでございます。いつも財政としては、とても旅費に関して大事にしている条文がありまして、旅費条例の第7条に途中になります。最も経済的な通常の経路及び方法により旅行というような文言があります。このもっとも経済的なという部分で、そういうことを確認させていただきながら旅費の命令等を確認しているところです。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。議会議員としての私一個人としての立場ですけれども、一般職員のこの引き上げと同じところの立ち位置に議会議員もいるのであれば、よかったなと思うん

ですけれども、今回この議案の説明がですね、我々になく今回、このような形で議場で上程をされているものですから、それで、町長らの準ずる者というようなところの立場のところになっているというのは、大変心苦しいですよ。その上で8,500円以内を意識してくださいというようなことなんだろうと思うんですけれども、それでも何か、こう引っかかるものがございまして、このあたりは、なぜ事前相談なかったんでしょうかね。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、基本的には、職員の旅費に関する条例ということで組んでいる中で、基本的にその町の旅費を使う特別職また議員の皆さんというのが付随しているという中で、今回2段階になってしまったということで、報告すべきかどうかというところは、とても判断に迷うところではあるんですが、現実的には、上限額、あと8,500円というこれまでの流れもあります。そういった中で先ほど議員もおっしゃったように個人の判断でホテルを取れる状況であれば、その最も経済的なという文言の下、旅費を取得していただければ問題はないかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、最後1点確認ですけれども、このような形で、この宿泊に関しての条文のところですね、2項のほうの8,500円というようなところの条文をですね、加筆しているところというようなのは、ほか自治体でも同様なところは、あるんでしょうかね。瀬戸内町が、ある種そういったところを示している部分では、あまりない事例なんでしょうか。どうなんでしょう。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、この条例をつくるにあたって、正直、財政は、1年ぐらい悩みながらつくっております。そのときに、この8,500円というのが、いちばんやはり引っかかりました。これを無くすと議員の検案とするやはり上限までいってしまうんじゃないかというところを悩みながらやった結果、やはり、ちょっと、今回これまである8,500円という定額支給の部分も残しつつというので、今回、条例をつくらせていただきました。他の市町村が、こういうの付いているかっていうのは、具体的には、まだ調べてはいませんが、私たちが見た中では、どこにもない状況だと思っております。町独自の条文になります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。これまでの今の条文がですね、その中にある別表のほうに記載があります。町長から一般職員、県内の宿泊料でいきますと8,500円です。そして、町長らに準ずる者、1万7,000円、2倍ですね、はい。上限額は2倍になるというような中、一般職員の方は、1万2,000円という形で市場価格等々加味した中で、そういう工夫を図ってほしいという思いは分かります。はい。一応そういった部分があるというようなところで、今回どういうふうな形でね、運営をされていくのかな、運用されていくのかなというところ気になったものでしたので、いろいろと質疑をさせていただきました。一旦、はい。内容の方は、承知いたしましたので、はい。ありがとうございました。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 反対の討論をさせていただきます。先ほど担当のほうからですね、様々な御説明もいただきました。内容の方は、ある程度承知したというような認識です。やはり、この部分の上限というような金額を設けるといような中、8,500円というようなところの一定ラインも設けられるそれぞれの個々の意識判断で、この条例に則った形で運営をしてほしいというようなお気持ちは分かります。しかしながら、これは当局側に言いたいのではなく、我々議会議員として私一議会議員としての気持ちとして、やはり、町長に準ずる者というようなところのラインにですね、入ってしまうのは、いかななものなのかなというような、これは政治を司る一私としての気持ちとして、やはり、一般職員の方々と同等の反映をしてほしかったなというふうな思いです。というようなところで、今回は、この議案に関しましては、反対をさせていただきます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第30号、職員等の旅費に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第31号 瀬戸内町行政財産使用料徴収条例の制定について

○議長（向野 忍議員） 日程第20、議案第31号、瀬戸内町行政財産使用料徴収条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第31号、瀬戸内町行政財産使用料徴収条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本町が所有する行政財産の適正な管理を期するとともに、その利用に係る受益者負担の適正化を図るため使用料の徴収に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。こちらのほうの庁舎1階ロビー、そして、駐車

場のところですがけれども、これは、こういった意味合いの利用を考えているのかどうかというところについて御説明をいただきたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） ただいまの質問にお答えいたします。例えば、役場庁舎内の駐車場においてキッチンカーとかが、有償で営業する場合について徴収を行うという形にしております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。これまでは、例えば、そういった車が来られて販売をしていた際には、事前に町のほうには、ちゃんと打診はした上で、今日の日、販売しますよというようなことを事前告知などは、されていたんでしょうかね。どうでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） 販売についてもロビーの中での展示についても行政財産の使用については、申請をして、こちらのほうが許可を出して、使用しております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第31号、瀬戸内町行政財産使用料徴収条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第32号 瀬戸内町簡易水道設置条例等の廃止について

○議長（向野 忍議員） 日程第21、議案第32号、瀬戸内町簡易水道設置条例等の廃止についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第32号、瀬戸内町簡易水道設置条例等の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、既存の例規の整理に伴い不要となっていた条例10件の廃止を行おうとするものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 質疑いたします。この廃止条例のですね、（8）ですね、瀬戸内町林業振興資金貸付条例の廃止のですね、理由を説明してください。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） ちょうど今、手元に資料がないものですから、また後ほど、調べて連絡します。報告します。

○5番（中村洋康議員） これはですね、森林組合が、貸付先になるということでありましょうけども、しかしながら、最終的には、林業者、林業事業者のですね、貸付に係る無利子ということになるのかと思いますけども、私は、お聞きしたいのは、この廃止でですね、林業振興に係る林業者の貸付に係るその利子補給というかですね、利子分が、そういうのが別に条例なり何か制定されているのかどうかということですね、お聞きしたかったので併せてですね、お答えしていただきたいと思います。

次ですね、次の（9）ですね、瀬戸内町ホームヘルパーの派遣に関する条例、これについても廃止の理由をですね、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。以前はですね、町においてもホームヘルパーという形で派遣をしている時期がございましたが、今現在におきましては、その社協と、あとほかの事業所で行っております。ホームヘルパーという言葉自体もですね、今もう使われてないということでもございますので、この条例は、廃止ということでございます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この貸付についてはですね、条例でですね、瀬戸内町森林組合と、そこだけを限定していますので、一旦廃止にしました。今後につきましてはですね、また、新たな条例を定めていきたいと思っています。

○5番（中村洋康議員） この条例自体がですね、個人に林業従事者個人にという直接じゃなくて森林組合以前も今ありませんけども、森林組合を通して、これは、たぶん農業もそうですけども水産業もそのような形でですね、組合を通して、それぞれの組合員、事業者の貸付に係るですね、部分の利子分ですね、それを間に入ってという形で行政がやっている貸付条例だというふうに思います。今回、この廃止というのは、森林組合という組織がありませんので、この条例としては分かりますけれども、やはり、林業者のですね、林業振興という観点から起業するに於いての貸付金が発生すると思います。昨今においては、その金利もですね、上昇傾向でありますので、やはり、その林業振興という観点からですね、何らかの形でですね、条例なり制定をして制度を新たな制度というか、つくっていただいてですね、是非林業振興に支援をしていただくようなですね、制度をお願いしたいと要望しておきたいと思います。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第32号、瀬戸内町簡易水道設置条例等の廃止については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第33号 瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等の廃止について

○議長（向野 忍議員） 日程第22、議案第33号、瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等の廃止についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第33号、瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町内で唯一の屠畜場であり、豚やヤギの屠畜解体を行ってきましたが、施設の老朽化や利用者の減少などから瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等を廃止するものであります。御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらのほうの屠畜場のほうですけれども、この条例については分かりました。その上で現在設置されているものについては、どのような対処をされていくスケジュール計画があるのかどうか。解体する予定が近年あるのかどうか等ですね、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 屠畜場の現建物の今後でございますが、現在、土地のほうがですね、九州財務局の所有だということで国有地ですと、これを開始から40年、50年、無償で借りてきたんですが、借用として使用しなくなった場合は、更地にして返すということになっておりますので、今後、解体して更地にして返却ということになります。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第33号、瀬戸内町屠畜場事業特別会計条例等の廃止については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 議案第34号 瀬戸内町駐車場条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第23、議案第34号、瀬戸内町駐車場条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○議長（向野 忍議員） 議案第34号、瀬戸内町駐車場条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町駐車場について、その設置及び管理等に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお、主な改正内容は、コインパーキングとして利用していた際の文言を削除し、現状の月極駐車場の運用に合わせるものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 別記1のほうの現行等改正後のところでお尋ねをしたいと思います。こちらの港の駐車場の上の部分ですけれども、50台収容という現行から46台収容という形で面積の方も減になっております。ちょっとこちらについて説明をいただけますでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） この50台収容から46台収容になった背景ですけれども、この50台収容に関しましては、今、大湊駐車場の大枠の中に県有地があります。その県有地を除いた形で現在46台収容しているんですけども、現行の条例では、50台収容となっていることから46台へ変更するという条例です。改正するものです。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第34号、瀬戸内町駐車場条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第24 議案第35号 瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第24、議案第35号、瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第35号、瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、移住定住促進及び地域の活性化を目的として制定され、これまでふるさと住宅の整備及び活用において一定の成果を上げてきました。しかしながら近年における移住ニーズの多様化や地域を取り巻く社会情勢の変化により現行条例の内容では十分に対応できない点が生じています。このため条例の制度内容を見直し、ふるさと住宅の適正な運用を図る必要があることから現行条例を全部改正するものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらの条例ですけれども、8年4月1日からの施行になるということですが、こちらの最後のほうにも書いてありますが、現在、住まれている方においても、この条例の全部改正ですかね、をされた内容のとおりで、今後は、更新をしていくというような対象になるという認識でよろしかったでしょうか。いかがでしょうか。

○建設課長（浜田高仁） 議員のおっしゃるとおり現行の条例から8年の4月1日からのこの条例に沿って設置運営をしていくところでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうしましたら、ちょっとその今回の条例改正においてですね、それぞれどういったところを改正していったのかというところで、全部と言ったら全部になってしまうかもしれないんですけれども、ちょっと要点を御説明いただきたいなと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。現行の条例でいきますと、瀬戸内町に移住する意思があるというところの文言がございますが、意思があるだけで移住してこない場合が、これ、ちょっ

と昨年ちょっといろいろあった問題がありまして、今回新たに移住する意思があるだけではなく、住民登録をすることができる者というふうな文言を入れてあります。更には、ふるさと住宅のある集落と積極的な交流を円滑な良好な関係を築き、集落または地区の行事等に積極的に参加する意思があることというところも追記しております。更には、入居資格審査会を設けまして、以前までは、公開の抽選会で行ってございました。今回、改正する分に関しましては、委員を置きまして、その中で決めていくと、一つ当該ふるさと住宅の集落の区長さん、もしくは代表者、区長が指名する代表者を審査会のメンバーに追加するというところがあります。更には、これ入居期間でございますが、現行では10年となっております。最大10年、今回新たに新規で入居する場合には1年、更新をする場合に関しましては、3年ということで明記してあります。最後にですね、地域行事等への参加をお願いしますというところで、主だった内容は、以上のとおりでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。条例に加筆するのは難しいのかなと思うんですけども、一つフォローしてもらえたらいいかなと思いましたが、新規で御入居される方が決まった際に、それぞれの集落で字費集落費ってありますよね。ちょっとそのあたりもですね、是非御紹介をしていただいた上で御入居の方していただけたらどうかなと思いましたが、是非そのあたりの配慮もいただけたらと思います。また、この別表のところ、それぞれの各住宅一覧ですね、平成6年からずっとこう載っております。やはり、加計呂麻島、請島、与路島ですね、この住宅が多いなというような印象も見させていただきました。以前、教員住宅の話、今日もさせていただきましたが、やはり、老朽化している住宅を今後、町長部局の方でどのようにしていくかというような在り方というものもですね、そろそろこのふるさとおこし住宅もですね、考えていかなければいけないターンではないのかなと思います。中では、いずれ売却をしていくようなところの意向等もですね、視野に入れながら今後の運営を是非、もうそんなに長くないと思いますので、是非そのあたりも準備整えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 既存のですね、既に住んでいらっしゃる方、継続して最長で何年の方が、いらっしゃるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。最長でですね、平成31年から入っている方が最長でございますので、ちょっと時間ください。

平成8年ですね、平成8年の方が、最長でございます。

○5番（中村洋康議員） 何年になりますか。平成8年からだと何年になりますかね。30年ですね。この瀬戸内町ふるさと住宅の設置個別に条例があったんでしょう。それを全部改正をして新たにこういう形になるんだらうと思いますけれども、この部分でですね、いくと、令和8年4月1日からということですよ、1年そしてまた更新は3年ということになりますけれども、既存の先ほど平成8年ということですけども、平成8年、30年、30年もですね、住まれている方がいらっしゃる、これが現状のあるということですので、大変これは、ある程度ある意味、更新をですね、継続を更新、更

新ですね、継続を許可していたという町の不作為的な部分もやはりあるんだろうというふうに思います。そしてまた、そうなるとですね、やはり、こう30年も住まれると専用のですね、権利というかですね、そういうのも出てくるんじゃないかなというふうなことも危惧するところでもありますけれども、ですから、私は、この8年の4月1日からというふうにありますけれども、もうこの改正すれば条例は、そのまま撤去しなくちゃいけないですけども、実際、現状の中でですね、住まれている方とお願いするような形になろうかと思いますけども、やはり、緩和措置というかですね、そういうことをやはり考えるべきじゃないかなと、この条例を執行するにおいてですね、そういうことも考えますけども、これ実際、瀬戸内町が、執行するにあたってですね、この条例をそのまま適用となると、結構な執行ですので、いろんなこと考えられると思うんですけども、そのへんの対応というかですね、どういうふうな考えをですね、持っていらっしゃるのか。そこのへんが少し危惧するところなんですけども、8年の4月1日からということでもありますけれども、既存の居住者すべて説明しなくちゃいけないわけですけども、そのへんですね、事業執行するにあたっての対応というか、対応ですね、少しお聞きしたいなというふうに思います。

○建設課長（浜田高仁） 令和8年4月1日から執行する上ですね、現在、ふるさと住宅に入居されている方に対しては、通知文を発送する予定でございます。基本的に3年更新であれば、ちょっと言葉は、悪いかもしれませんが、何年でもという形になるかなと思いますけれども、ずっと更新がないと、以前にもちょっと問題がありましたが、そこに住んでいないって方もおられたりすることがありまして、この10年というのは、結構長いなと、スパンが長いなということで、今回、3年更新ということで、条例化させていただいたところでございます。現在、住まわれている方には、通知文を送って理解していただこうと思っております。以上です。

○10番（池田啓一議員） このふるさとおこし、ふるさと推進住宅なんですけど、私が、議員になった頃から、ちょっと前から始まったんですけど、これ以前も結構問題がありまして、更新、更新で10年経ったら、子どもたちが卒業したらとか、20年になったらとか、いろいろありまして、そのときに今更移れたって移れないよねって、この集落にウチがないよねっていうのが先にきました。また、そこに住んでいる方が、連れ合いが先に亡くなってしまって1人で今更どこに移れっていうのもありました。今回の更新には、そういうことはないんですよね。ただ、更新するだけですよ。併せて聞いたかったのは、古仁屋にある公共住宅ですか、これもそうですね、長年更新、更新でいけば、そこにずっと住めるんですよね、分かりました。確認です。

○建設課長（浜田高仁） お答えします。ふるさと住宅に関してはですね、公営住宅法とは、ちょっとまた別でありまして、基本的にふるさと住宅は、家賃は一律でございます。町営住宅の場合には、所得が、低所得者、困窮者というのが前提にきますけれども、いちばん違うところが、困窮者とかいうことではなく地元で定住していただくっていうのが、いちばんの目的でございます。定住していただく上で人口が増えるだろうというところの考えているところでございますので、更新すれば当然3年延びるというのは、当然ながらそれは間違いなく条例でうたってますので、そこは

間違いなく施行できると思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○3番（伊東さおり議員） すみません。お願いします。ふるさと住宅は、見てみれば本当に素敵な
りっぱな住宅が多くて入りたい方多いだろうなと思いました。それで、例えばですね、この入居審
査のときですね、甲乙付け難いっていう感じありますよね、Aさんもいいな、Bさんもいいなっ
て、そのときに最終的に集落の区長さんとの面接とか、そういったことは考えられていますか。

○建設課長（浜田高仁） 今現在ですね、当人と区長さんというのは、今考えておりませんが、区長
さんを審査会のメンバーにですね、入れてございますので、例えばですね、内地に住んでいらっし
やる方が、来られるというパターンもございます。その場合には、どうしても瀬戸内町まで、こう
わざわざ来られるということも、ちょっと困難なところがあったりしますので、ある程度リモート
とかウェブで、こう繋げればですね、そういう面談もできるかなとは思いますが、現時点でそこま
で追求するかというところは、今から検討させていただきたいと思います。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第35号、瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正につい
ては、原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事日程の終了まであらかじめ延長します。

△ 日程第25 議案第36号 瀬戸内町債権管理条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第25、議案第36号、瀬戸内町債権管理条例の一部改正についてを議題
とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第36号、瀬戸内町債権管理条例の一部改正について、提案理由の説明を申
上げます。本議案は、守秘義務や目的外利用の制限等の理由により部署ごとで保有する滞納者情
報は、共有することができず債権の回収が非効率であるという課題解消のため滞納者情報を組織内

で相互活用し、徴収対策の向上を図ることを目的に本条例を改正するものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第36号、瀬戸内町債権管理条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第26 議案第37号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第26、議案第37号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第37号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、医療費の増加や人口減少に伴う国民健康保険加入者の減少など国民健康保険を取り巻く財政環境の悪化要因に対し、国民健康保険制度の安定的な運営及び必要な医療を将来に亘り確保することを目的に本条例の一部を改正するものであります。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 町民のほうにもお示ししたいと思いますので、今回の条例改正により、どのような変更があるのかという点を御説明いただきたいと思います。

○税務課長（林 敬郎） お答えいたします。今回の条例改正につきましては、医療部に係る部分、あと介護部に係る部分、後期高齢の支援部に係る部分の変更になります。特に、それぞれの所得割、現在ですね、15%所得に対して課税しておりますが、そちらのほうプラス1%増えます。均

等割, こちらのほうがですね, 現在, かかっている分より1,000円上がる計算になります。今現在がですね, 3万4,000円が3万5,000円って形になります。平等割, こちらのほうがプラス600円, 現在がトータルで2万9,400円が3万円となります。を予定しております。よろしくお願いします。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから, 討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから, 議案第37号を採決します。

採決は, 起立によって行います。

本案は, 原案のとおり決定することに賛成の方は, 起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって, 議案第37号, 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正については, 原案のとおり可決されました。

△ 日程第27 議案第38号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第27, 議案第38号, 瀬戸内町手数料条例の一部改正についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第38号, 瀬戸内町手数料条例の一部改正について, 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 地方自治法第227条及び第228条第1項の規定により条文の整理を行おうとするものであります。主な改正点は, 別表中のトラクター耕耘手数料を10分につき1,000円に改め, 荒廃農地開拓手数料を追加するものであります。

御審議のうえ, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらのほうの農地の開拓手数料のほうですね, 今回, 新たに設けている形になりますけれども, ここは昨年のホームページ上ですね, 9月に既に申請書など誓約書などですね, 公開されておりますけれども, もう既にこの申請等は, 令和7年度に行われていて, この50円というようなものですかね, 換算した形で, お金のほうは, 徴収している実績があるのかどうかという点, 確認してみたいと思いますけど, いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この荒廃農地開拓手数料についてですけど、今回、新たに追加しましたが、令和7年4月1日にですね、要綱の方で、平米50円としております。令和7年4月1日から50円としています。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。改めて確認ですけど、ちょっと財政のほうに聞きたいんですけど、条令が、この改正がなされてなく要綱の制定体制で対応されたということでしたけど、これは、財政手続き上、問題はないという認識でよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっと確認させていただきたいと思います。今回、元々議員の方から御指摘があった形で予算等の変更もさせていただき、通常の形に戻そうということで各課協力していただいて、いろいろ取組をさせていただいております。そういった中で過去のことが、どうなるのかということに関しましては、ちょっと確認させてください。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回の現在、そして、未来に関しましては、このような形で対応は、できるんですけれども、ちょっとその前の対応ですね、適正に行われていたのかどうかという点、改めて確認をさせていただいて御報告をいただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第38号、瀬戸内町手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第28 議案第39号 瀬戸内町大島紬技能者養成所等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第28、議案第39号、瀬戸内町大島紬技能者養成所等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第39号、瀬戸内町大島紬技能者養成所等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、大島紬技能者養成所等の設置及び管理等に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお、主な内容は、養成所等の地番変更及び使用料について定めていたものを今回の改正で別表として追記するものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらも先ほどと同様ですけれども、7年度この議決以前のですね、この使用料に関しましての実績というものは、どうなんですかね、過去あったのかどうか。それを徴収していたのであれば、何を基に徴収していたのかという点、確認してよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 今回の改正は、地番の変更とその施設の使用料を定めるものでありますけれども、使用料については、最近ですね、ここ2年ほどですけれども、その倉庫を借りたいという申し出がありまして、条例には、定めていなかったんですけれども、雑入としてですね、その使用料を海の駅に準じた形で使用料として雑入収入としておりました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらも同様にまたお調べいただくなりして問題ないのかどうかという点もですね、確認させていただきたいと思います。了解です。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第39号、瀬戸内町大島紬技能者養成所等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第29 議案第40号 瀬戸内町古仁屋港上屋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第29、議案第40号、瀬戸内町古仁屋港上屋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第41号、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理等に関し、

〔「町長町長、40号です」と呼ぶ者あり〕

○町長（鎌田愛人） すみません。早く終わりたいです。

議案第40号、瀬戸内町古仁屋港上屋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、古仁屋港上屋施設の設置及び管理等に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお、主な内容は、施設名の削除と修正及び今後の使用料金について条文中に使用者との取り決め事項等を追記するものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第40号、瀬戸内町古仁屋港上屋施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第30 議案第41号 古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第30、議案第41号、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第41号、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理等に関し必要な事項を定める

ことを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお、主な内容は、条文中の使用料等について定めたものです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらの条例の改正のほうの3・5ページ目と言えいいんでしょうかね。

3分の2と書いてあるところのページになりますが、こちらのほうのビジターバースの件になります。今回このように水道料金の一律500円というようなことでの定めございますけれども、今後です、是非一つビジターバースに関しての取組というもの他地域の方ですね、研究していただけたらどうかと思っております、この500円という設定というものは、何を参考にされているのかなというようなところですね、ちょっと聞いてみたいと思うんですけれども、はい。いつから、このような形で変わらないのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） このビジターバースの水道利用料500円ですけれども、これは指定管理していた段階からですね、このような料金を停泊して給水をする場合、船を洗ったりする場合は、一律500円というふうに徴収しております、それを引き継いだ形で今日までできております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。大変安価でまとめ易いというようなことで、こういったサービスも使い易いのかなという良さもあると思うんですけれども、是非市場価格等々もですね、いろいろお調べしていただいて、町のこういったところのですね、少しでも歳入にですね、繋がるようにしていただけたらどうかと思いましたので、本条例改正に関しましては、承知しましたけれども、今後の検討課題として是非していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第41号、古仁屋漁港ターミナルビル瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第31 議案第42号 町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第31, 議案第42号, 町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第42号, 町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正について, 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 町営定期船の設置及び管理に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお, 主な内容は, 別表の払い戻し手数料について内容を整理したものです。

御審議のうえ, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから, 討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから, 議案第42号を採決します。

採決は, 起立によって行います。

本案は, 原案のとおり決定することに賛成の方は, 起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって, 議案第42号, 町営定期船の設置及び管理に関する条例の一部改正については, 原案のとおり可決されました。

△ 日程第32 議案第43号 瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第32, 議案第43号, 瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第43号, 瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所設置及び管理に関する条例の一部改正について, 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は, 瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所の設置及び管理に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例の一部改正を行うものです。なお, 主な内容は, 条例の名称を改正し, 町営航路に対応した待合所の設置及び管理条例とすること。第2条に各待合所の名称と位置を整理追加

したこと。第3条に管理及び運営について追加したこと。使用料について条文を追加し別表として金額を明記したことです。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第43号、瀬戸内町営定期船フェリー旅客待合所設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第33 議案第44号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（向野 忍議員） 日程第33、議案第44号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第44号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとされております。

御審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。こちらの計画ですけれども、前回からの更新ということになりますが、前回のものと今回のこちらの計画でですね、主にこのあたりの部分ですね、重点的に変えたんだというような要点ありましたら御説明をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。今回の策定につきましては、後期計画とい

うことで、令和8年度から令和12年度までの計画の策定となっております。前期計画ともどのように違うかっていう点につきましては、各課からの計画を基に策定しているところでありまして、特段、ここが変わったっていうところは、ちょっと今、申し上げ難いと思います。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 非常に残念だなというような、ちょっと答弁でしたけれども、まず、今年までですね、こちらの計画のほうが進んでおります。他市町村では、この現在の、この計画をですね、しっかりと検証して、そして、ホームページで公表しているところもあります。例えば、丹波の篠山市というところなどはですね、そういった公表なども行って、そして、次回、次期の計画に活かしているところもございます。なぜ、このような話をさせていただくのかというところなんですけれども、こちらの中身をですね、見させていただいた中で、どうなのかなというようなところがありまして、例えば、7ページになります。7ページのですね、上から7行目あたりでしょうかね、令和元年度に策定したというところのくだりになりますけれども、令和元年度に策定した長期振興計画や令和2年度に策定した第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの総合計画において定めたというようなことで書かれております。このあたりですね、前回と変わってないですよ、本来であれば、長期振興計画も昨日後期の方も策定いたしました。更には、まち・ひと・しごと総合計画って、もう6年度で終わっていますよ。第2期は。このままで本当によろしいのでしょうか。というところ確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 確かに議員が、おっしゃるとおり、この資料の中では、令和元年度に作成した長期振興計画となっております。ここにおいては、昨年変更しておりますので、長期振興計画については、昨年計画は変更しております。また、まち・ひと・しごとについては、前回このまち・ひと・しごとと長期振興計画を網羅した形の一本化した計画に修正したいということを申し伝えておりました。今回その部分が、まだ完成しておりませんので、その部分については、この今ある現状とした第2期の分が、生きているかと思いますが、これを修正した上では、やはり、この過疎計画においてもしっかりとした文言に直していかないといけないと思っております。この両方を網羅した形の長期振興計画とまち・ひと・しごと計画が、一本化された際には、ここの文言は、修正させていただくことになることと思いますが、今回において、令和元年度に作成したというところは、修正をかけないといけないのかなと思います。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 逆に、ちょっと混乱しているんですけども、この議案議決に関しましては、どうなんですか。また、議決した後に改正される案が、早々に上がってくるような話になるのか。どういう結論を出せばいいのかなというところ、ちょっと困ったんですけども、逆にちょっと、これでまずは、いかせてくださいというようなことになるのかなとも思ったりしたものでして、ちょっとその部分は、ちょっと考えておいてください。

次、8ページ、先にいかせていただきますが、まず、この（6）のところの条文になりますけれども、こちらも現在7年度までの計画にも書いてありましたけれども、今回も同様に書いていたので、改めて確認です。事業計画の達成状況について事業実施翌年度内に評価を行うPDCAサイク

ルに即した内部評価を行い、議会への報告を行うということが記されております。こちらに関しましては、こういった議会の報告を行う予定なんでしょうか。確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えします。こちらに関しましては、従来、主要施策の成果表として、各施策事業の報告を行ってございましたけども、またもう一段レベルを上げるために今回、事業評価シートというものを運用しております。そこで、各事業施策のPDCAをしっかりと捉えた上で議会の皆様にもお示ししていこうという方針で、今、進めているところであります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そちらも毎年行うものになるんでしょうかね。確認してよろしいですか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 毎年度実施いたします。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。それで、その7ページにいきますけれども、それぞれの目標数値のほうの設定をおかれております。それぞれの基準年違いますけれども、目標年というものもおかれております。今後の部分に関して、毎年、毎年進捗も確認をさせていただくというような認識でよろしいのか。それとも、別の形で資料が共有されるような形になるのか。という点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） すみません。その点は、確認させていただきたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。是非このあたりですね、前回の方も改めて資料、これを読んだ際にですね、確認した際に、果たして、この7年度までの計画も思ったように運用されていたのかなというようにことがですね、一つ、私ハテナがあったもんでして、今までどおりやっていたものが、そのまま継続というような形のあればいいんですけども、7年度までやっていたものが、やはり足りていなかったということであれば、やはり、この新たな8年度からの計画というものは、しっかりと対策を立てた上でですね、調整をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

8ページのほうの、こちらの（8）の公共施設総合管理計画との整合というところについて確認をさせていただきたいと思います。それぞれ①から④の目標のほうを設定されております。この部分で例えばですけれども、この②のところですね、施設の更新は、既存の施設の規模以下とする。

（減築）というような形がありますけれども、改めて振り返ってみた際に、これまでのこの7年度までの公共工事の中で旧公共施設から新公共施設にする際に延べ床面積が増になっているものありませんかねというところを僕の中では、改めてこれは、ちゃんと配慮しなきゃいけないなというようなこと感じたものでして、今後そのあたりに関してのこの施設を新たに更新する際にですね、どのような形で組織としてですね、意識した上で、ここの目標を皆さんでちゃんと共有した上で、その意識を持って達成していくんだというようなことをですね、どう組織的にやっていくのかどうか、という点のところ確認をしてみたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 公共施設等総合管理計画の基本的な方針として施設整備の目標と基本原則という形で今回4つ上げております。その中でやはり、議員が、おっしゃるとおり、こ

これに関して、ここは基本として考えてはいますが、現状ある建物造るときには、その現状、地域の要望、状況等を踏まえて造るということで、もしかしたら、ここからかけ離れた状況というのは出てきているとは思いますが。そういった中で今後、公共施設を建設する際には、この管理計画等もしっかり基準のものとして考えの中に入れた上で事業の進捗を図っていけるように体制をつくっていきたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、その上で個別施設計画の方もつくられているところかと思いますが、この①の30年間で、この10%縮減を延べ床面積していくというようなところ以前からこの公共施設等総合管理計画のほうにも記されておりますが、こちらのほうの進捗管理に関しましては、毎年どのような形で行っていくのか。もしくは、複数年単位でやっていくのかどうかという点もですね、お聞かせいただきたいなと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 個別施設計画につきましては、計画の中には、5年ごとというふうに記載しております。ただ、それでは、なかなか期間が空き過ぎるということで、あと予算等の反映も考えると、やはり、1年ごとにきちっと施設の状況等を把握していくべきではないかというふうに思っております。そういった中で個別施設計画は、本町の施設の全部を網羅しているものではなくて、長寿命化計画等既に立てている建物、また、施設等に関しましては、この個別施設計画に入っていないので、それらも踏まえた上で全体の施設、町全体の施設の在り方というのを再整備、再整理していかなければならないというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あとですね、やはり今後、財政状況加味した上で、また、地域の社会をですね、しっかりと歯車が合うようにしていく際には、この人口目標というところの設定ですね、しっかりと皆さん意識を合わせていく必要があるかと思っておりますので、7ページのほうを念押しで確認したいと思います。こちら令和2年度8,546人という基準値を設け、目標値7,554人、令和12年度というような設定をされております。ここの部分に関しましては、もう令和8年度もうすぐ4月から入っていきますけれども、ここの部分に関しましては、この転入者数、転出者数など加味しながら、こちら目標の方ですね、しっかりと達成していただきたいと思いますが、ここについての意気込みをですね、改めて確認をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 確かに目標数値として令和12年度には、7,554名と、今現状を考えると結構厳しい数字なのかなとは認識しております。しかし、目標として、やはり、少しでも多い数、現状維持をしていかなければ、そういう目標を持って対応していきたいというのが、今の気持ちでございます。しかし、現状と合っていない厳しい状況というのは、認識していながらも、やはり、目標としてしっかりした目標数値を定めて、それに向かって、いろんな事業計画を推進してまいりたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。また、明日ですね、総括質疑の場もありますので、そのあたりでいろいろとお聞かせいただきたいと思います。やはりですね、これはもう以前からお伝えさせていただいているところではありますけれども、現在、長期振興計画とまち・ひと・しごと創生

総合戦略のほうの一本化というものも検討しているというお話ございましたが、既に令和6年度で、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、終わっております。そして、7年度ももう1年間が終わります。という中で現在、議会のほうには、そのどういった成果、どういった目標を今後持つて行くのかというのが見られない中で、こちらのほうの過疎地域持続発展計画というものが、今回、議決として上がってきております。その中身を見てみますと、この前回と同様なところの部分もあつたりするなどですね、本当にこれは、ただただ資料づくりに、どんどんどんこう力を注いで実際に、この目標に向かって走っていているんだろうかというようなところ非常に懸念しているところです。せっかくですので、やはり、やるのであれば、こういった目標の中で8年度そして、それ以降の年度ですね、しっかりと目標検証しながらですね、行っていくんだというような形で是非運営のほうをしていただきたいなと思います。その中でもやはり、この人事配置の中で、どこか部署がですね、過多、業務が過多で溜まってしまっているところが、もしあるのであれば是非その部分も何が優先順位が高いのかというところをしっかりと見ていただいた上で、このあたりの政策判断というものも行っていたかかないと、ずるずるずるずる年度が、どんどん過ぎていって皆様が、ストレスが溜まってしまっていて、終いには、こういった議会の中でもこのような話が、毎回、毎回のように出てきてしまうというようなことは、やはり、よろしくないと思いますので、是非そういう意味合いも含めてですね、この計画、今回分かりましたけれども、今後、是非この更新の部分も加味しながら御検討いただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第44号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、終了しました。

明日3月4日水曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、町長の施政方針及び令和8年度各会計予算の提案理由説明、総括質疑等であります。

本日は，これで散会します。

散会 午後 5時06分

令和8年第1回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和8年3月4日

**令和8年第1回瀬戸内町議会定例会
議事日程〔第2号〕**

令和8年3月4日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 町長の施政方針（説明）

日程第 2 議案第 16号 令和8年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）

日程第 3 議案第 17号 令和8年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（説明）

日程第 4 議案第 18号 令和8年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（説明）

日程第 5 議案第 19号 令和8年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（説明）

日程第 6 議案第 20号 令和8年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（説明）

日程第 7 議案第 21号 令和8年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（説明）

日程第 8 議案第 22号 令和8年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（説明）

日程第 9 議案第 23号 令和8年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について（説明）

日程第10 議案第 24号 令和8年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について（説明）

日程第11 議案第 25号 令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）

日程第12 町長の施政方針に対する総括質疑

日程第13 令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会 3月4日(水)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	建設 課 長	浜 田 高 仁
副 町 長	福 原 章 仁	水道 課 長	栄 順 二
教 育 長	盛 島 正 行	会計管理者兼 会計 課 長	保 岡 直 人
総務企画課 長	長 順 一	教育委員会 総務 課 長	徳 田 義 孝
税 務 課 長	林 敬 郎	社会教育課 長	昇 憲 二
町民生活課 長	保 岡 忠 洋	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
保健福祉課 長	信 島 浩 司	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
商工交通課 長	勇 忠 一	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
水産観光課 長	保 島 弘 満	総務企画課 DX推進室 長	中 島 淳 弥
農林課長兼農委局長	永 井 健一郎		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） おはようございます。先日、昨日の泰山議員の保留をしておきました回答について、最初に回答させていただきます。

手数料に関する過去の責任についてでございますが、今回、行政としまして雑入で取っていたものを、より適切な収入方法として手数料に移行させる、予算の編成を変えるということが、行政としての責任を果たすことだと考えております。以上です。

△ 日程第1 町長の施政方針

△ 日程第2 議案第16号 令和8年度瀬戸内町一般会計予算について

△ 日程第3 議案第17号 令和8年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について

△ 日程第4 議案第18号 令和8年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第5 議案第16号 令和8年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について

△ 日程第6 議案第20号 令和8年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第6 議案第21号 令和8年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について

△ 日程第8 議案第22号 令和8年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について

△ 日程第9 議案第23号 令和8年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について

△ 日程第10 議案第24号 令和8年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について

△ 日程第11 議案第25号 令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍議員） 日程第1、町長の施政方針及び日程第2、議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）から、日程第11、議案第25号、令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）までの議案10件についてを一括議題として町長に施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。令和8年度施政方針。

令和8年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、御説明申し上げます。

まず初めに、本町を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行に加え、物価高騰や気候変動、社会構造の変化など、将来にわたって地域の持続性に大きな影響を及ぼす課題が顕在化しております。こうした中にあっても、本町が有する豊かな自然環境、多様な地域資源、受け継がれてきた歴史・文化、そして地域を支える人材は、将来に向けた大きな可能性であります。

本町では、将来世代に責任あるまちづくりを進めるため、長期的な視点に立った指針として「瀬戸内未来展望2050」を策定し、「人と海と山を育み、活かし、つなぐ瀬戸内町」を未来展望のスローガンの下、7つの将来像を掲げております。この将来像実現に向け、町民一人ひとりが主役となり、地域資源を活かしながら、世代を超えて誇りを持てるまちづくりを進めていくことが重要であ

ります。本年度におきましても、地域資源を活かした産業振興による地域経済の活性化、子どもを安心して産み育てられる環境整備、保健・医療・介護・福祉の連携による安心して暮らし続けられる地域づくり、さらには防災・減災対策や生活基盤の強化など、町民生活に直結する施策を総合的に展開してまいります。

また、将来にわたって持続可能な町政運営を確保するため、事業の選択と集中、効果検証の徹底、デジタル技術の活用などを通じて行財政の再構築を進め、限られた財源を最大限に活かし町政の推進に努めてまいります。

本施政方針は、令和8年度における施策の基本的方向性を示すものであります。町民の皆様並びに町議会のご理解とご協力を賜りながら、将来にわたって持続可能な瀬戸内町の実現に向け、引き続き全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を活用した課題解決・支援を実施します。また、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対してアウトリーチによる支援を行います。

また、昨年度に引き続き5月に「瀬戸内町福祉週間イベント」を開催し、高齢者・障がい者を含めた様々な世代間の交流により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを目指していきます。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健、医療、介護、福祉などの専門機関や住民組織、民間企業など多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。さらに、老人クラブやシルバー人材センターなど各種団体の育成や連携を図り、高齢者の社会参画を促進してまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を継続して実施します。また、本年度から母子保健事業と児童福祉事業の機能を一体化させた「こども家庭センター」を設置し、子育て世帯を多角的・重層的に支援いたします。

出産・子育て支援策として引き続き、保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学

校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の給付を行います。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療の地域格差の是正について

離島・へき地における巡回診療を継続して実施するとともに、悪天候時に巡回診療が実施できない時の対策としてオンライン診療体制の整備を図ります。また、加計呂麻島における「島の保健室」事業についても引き続き実施し、地域住民が気軽に相談でき安心して生活できる地域づくりを目指します。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。また、後期高齢についても健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取組を推進してまいります。併せて、全世代を対象としたセルフケアの推進・実践により、健康寿命の延伸と医療費適正化を図ります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めてまいります。

第2期目を迎えたGIGA スクールの推進につきましては、昨年度にタブレット端末の更新を終了し、さらなる深化に向けて本年度もICT を効果的に活用した学習者主体の授業づくりに取り組み、本町の特色を生かした「瀬戸内モデル」の構築に努めてまいります。また、指導主事2名体制の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）2名体制で英語教育環境の充実に努めるほか、AI 活用による英語教育の強化や英語ショートスピーチ大会、イングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により国際理解教育の推進に努めます。特別支援教育につきましても、巡回型通級指導教室の継続実施や支援ソフト導入等により教育環境の充実に取り組みます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。

学校運営については、育てたい子ども像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、地域とともにある学校づくりに取り組むほか、学校教育の一環として行われている部活動についても

地域のスポーツ団体等と連携し、段階的な地域展開に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき年次的に実施してまいります。

本年度は、古仁屋小学校の新校舎建設に本格着手するほか、各学校の校舎・屋内運動場等の改修工事を実施します。

給食センターにおいては、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。

幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて基礎を培う教育のほか、郷土文化の継承活動、運動能力の向上等に取り組めます。また、幼稚園間の交流や幼・小連携を図り、幼児教育のさらなる充実に取り組めます。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、にほんの里・加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組めます。また、スクールバスの運行により、加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るとともに、集合学習やクラブ活動等の運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

少子高齢化や人口減少という厳しい局面においても、古仁屋高校が「地域の中核となる学び舎」として輝き続けるよう行政・地域・学校が三位一体となった振興対策を加速させます。

生徒一人ひとりがシマの資源を学びの場とし、グローバルな視点を持って未来を切り拓く力を養えるよう、「選ばれる学校」としてのブランド化を推進します。具体的な施策として、高校支援コーディネーターを中心とした体制をさらに強固にし、個別指導の徹底やICTを駆使した最先端の学習環境の推進を図り、また、探究的な学習における「地域課題解決プロジェクト」への補助を強化し、生徒が地域のリーダーとして成長する機会を創出します。

また、多様な価値観が交差する活気あふれる学校づくりを目指し、地域みらい留学生の受入れを継続します。留学生と地元生徒の交流は、部活動の活性化のみならず、互いの文化的刺激となり、シマに新たな活力を注入する源泉となります。

さらに、生徒の夢の実現を財政面から強力にバックアップするため、給付型奨学金による国公立大学や難関私立大学への進学支援を継続します。これにより、地元中学校からの進学率向上を図るとともに、将来、高度な知見を持って瀬戸内町に貢献できる環流型人材の育成を目指します。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

「シマを知り・シマを愛し・シマを誇る」次世代への伝承活動として「子ども島口・伝統芸能大

会」や「子ども検定」を実施します。また、地域住民や各種団体との連携により「シマ（集落・地域）を知る」島あるき探検や「せとうち子どもフェスタ」を開催し、世代間交流の推進と子ども会活動の活性化を図ります。また、思考を止めず、主体的に考え行動できる人間形成を促すべく、「せとうち子どもサミット」を開催し、多様な体験の機会を創出いたします。放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得て、「放課後子ども教室」を継続実施し、子どもたちの学習や体験・交流活動をサポートします。

生涯学習については、自ら学び、それを誰かと分かち合う場である「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、社会教育活動の活性化を図ります。また、幼少期からすべての子どもが本と出会う機会を提供し、切れ目のない読書活動と、本に親しみやすい環境づくりを推進します。さらに、教育の出発点となる家庭教育の支援として、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材との連携をもとに、地域ぐるみで支えあう意識や気運の醸成に努めます。

デジタル技術を基盤とした「学び」と「交流」の場として、古仁屋春日にある「シルバータウン春日」の1階に複合施設「ma+chiii 瀬戸内町」が運用されており、e スポーツの普及やプログラミング講座、スマホ・パソコン教室等を開催します。また、デジタルのみならず、若年層からシニア層まで多様な町民が交流できるコミュニティスペースとして広く利用されることを推進してまいります。

文化財については、これまでの埋蔵文化財調査で得られた成果や資料を整理して保存・管理を行い、それらを基に近代遺跡（戦争遺跡）の動画作成やシンポジウムを開催します。調査で得られた成果は、地域への還元や学習の場への活用を行います。また、新たに国の史跡に追加指定された、「奄美大島要塞跡及び大島防備隊跡 附 大島需品支庫跡」の保存・管理を適切に行い、町内外に向けた広報や活用に努めます。

清水公園の整備について

利用者の利便性や快適性の向上に資する改修工事を断続的に行うため、財源確保に必要な調査を行います。また、多世代が利用する公園としての機能をより良いものにするため、誰でも気軽に利用できる健康遊具等を設置します。ソフト面についても民間による「総合型地域スポーツクラブ」の創設を引き続き支援し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」そして「知る」機会を提供する基盤作りに努めます。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化と持続可能な集落形成の支援を図るため、空き家活用事業を実施します。改修した空き家を一定期間、集落管理とすることにより、定住や交流人口の増加対策を図ることで集落の活性化に繋がります。また、地域おこし協力隊による町内の空き

家調査、利活用に関する案内チラシによる周知、残存物撤去費用助成事業を活用し、空き家バンクの活用を促進し空き家の利活用を推進します。

危険家屋対策については、空き家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対する情報の提供や助言等を行うとともに、老朽化等により倒壊等のおそれのある危険空き家を解体する場合には、その費用の一部を補助し、町民の生活環境の保全及び安全・安心の確保に努めます。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理、保守点検及び計画修繕等の個別改善事業を実施し、また、住宅リフォーム費用の助成を行い、安全で快適に暮らせる住宅・住環境の整備を図ってまいります。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲み取りの撤去補助や、宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共浄化槽等の整備についても、瀬戸内町生活排水処理基本計画に基づき取り組んでまいります。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、地域公共交通計画に基づき、瀬戸内町地域公共交通会議にて運行方法の見直しや、新たな運用形態として自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の本格運行を検討していきます。海上交通対策として町営定期船「せとなみ」及び第3セクターの株式会社せとうちフェリー「天長丸」の新造船を就航させ、地域住民に必要不可欠な生活航路を維持・確保します。

安全・安心に暮らせるまちづくりの環境整備については、交通安全対策事業として各関係機関・各種団体との連携を深め、交通事故の未然防止に取り組み、通学路・生活道路等の区画線や河川沿いにおける転落防止防護柵等、危険箇所の解消に努め、交通安全対策を推進していきます。防犯対策については、今後も、LED 防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援し、防犯対策として取り組んでまいります。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画である資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施し、健全かつ安定的な経営に取り組み、引き続き安全・安心な水道水の安定供給に努めます。

地域防災力の強化について

近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、台風襲来や大雨等による自然災害から、町民の

生命・財産を守るために、各集落内の河川氾濫対策、急傾斜地崩壊対策、土石流対策、海岸侵食対策の整備を鹿児島県と連携して取り組んでまいります。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するためには、経年劣化した施設の不具合を解消しなければなりません。改修事業を行うことにより安定した運用を図り、災害時における住民への情報伝達として防災行政無線(親局・中継局・屋外拡声子局)の機能強化対策をし、今後も推進していきます。また、防災体制の強化については、防災訓練・出前講座を通して、自主防災組織の強化・地域防災力の向上に努め、事前防災への取組を推進いたします。

消防施設及び資機材等の整備については、集落において消防団が使用する可搬式小型動力ポンプ搬送車を整備し、地域防災力の強化を図ります。また、防衛省国庫補助金を活用した高規格救急車の更新整備を行い、近年増加傾向にある救急事案に対し、迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを各協議会等と連携しながら実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び防除作業、並びに地域住民等への啓発活動を実施し、自然保護に対する町民の意識の向上を図ってまいります。

世界自然遺産の登録地としての保全・管理並びに普及啓発の拠点として環境省が整備した「奄美大島世界遺産センター」の管理運営体制について、職員派遣も含め、国や県及び関係市町村、団体と連携・協力して進めてまいります。

世界自然遺産5地域会議や奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議において、世界自然遺産地域の共通課題や情報共有を行い、「共生」や「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルを推進しつつ、世界自然遺産登録5周年を記念した県を中心としたイベント等の取組へも協力・連携してまいります。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、希少植物の食害及び海岸線の崩落や土砂流出等の被害防止のためのノヤギの捕獲、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や生息域を減少させる目的で飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し固有の生態系や自然環境を守ります。

さらに、海洋においてもオニヒトデ等の駆除やサンゴ養殖を実施することで様々な海洋生物が生息するサンゴを保全するほか、大島海峡内の重点地域モニタリング調査を通してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、西古見観光拠点施設（西古見GATE）にこれまで、太陽光発電設備及び蓄電池、EV 車両の導入、マイクロ風車及び可動式太陽光蓄電池の整備を行い、脱炭素化の取組を進めております。今後は、これらの導入設備を防災イベント等において実際に活用することで、再生可能エネルギーの有効性や必要性に対する理解促進と普及啓発を図るとともに、学生を対象とした環境教育の機会としても活用し、次世代への意識醸成につなげてまいります。

また、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進していきます。「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても引き続き取り組み、実施状況を確認・検証し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンの促進、再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めてまいります。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本町における起業や新規事業の創出が一層進むよう、起業家支援補助金制度をはじめとした各種支援制度について、より実効性の高い内容となるよう見直しを行いながら、支援の充実を図ってまいります。あわせて、起業を希望する方のニーズや課題を踏まえ、要綱や運用面の改善についても検討を進めるとともに、関係機関と連携しながら、相談体制の充実や伴走型支援の強化に取り組み、町内における起業の促進につなげてまいります。

働く環境改善の拠点となるコワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」においては、運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、スタディツアーを開催し、関係人口創出に取り組み、各種イベントを通して、町民の皆様と交流し、新たな地域の魅力の発掘や、地域に特化した事業創出に取り組んでまいります。また、旧久慈小中学校を活用した農泊推進型施設「あらとんとんの館」においては、指定管理者や地域住民、あらゆる産業事業者との連携・連動を図り、宿泊・食事・体験メニューの充実強化に努め、観光交流人口の拡大と地域内経済の活性化を目指します。

農林水産業の振興について

農業については、国・県における農業施策の展開方向や本町の地域特性を踏まえ、農家のニーズを的確に把握した農業振興に努めてまいります。特に重点振興品目の経営面積の拡大、栽培技術の向上、高品質生産によるブランド化の推進等を図るため、農地バンク（農地中間管理機構）を利用した農地の集積・効率化の推進を図り、荒廃農地開拓事業による営農基盤の拡大支援と関係機関との連携による営農指導の強化に取組み、持続可能な「稼ぐ力」を高めてまいります。

また、今後農家数の減少や高齢化がより一層進む中、農地を守り、農業経営を維持発展させてい

くため、担い手の確保対策は本町農業の大きな課題であります。このため、担い手確保対策の柱として「町営農支援センター研修制度」や「瀬戸内町担い手・新規就農育成支援チーム会」を関係機関と連携を図りながら運用し、就農前から定着に至るまで一貫した伴走型の支援に努めていくとともに、将来の地域農業を担う中心経営体の育成については、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や経営基盤の強化に向けた支援を行ってまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、奄美せとうち地域公社と連携を図り、加計呂麻島のさとうきびの安定的な生産と、きび酢の生産支援と技術・伝統の継承を進め「きび酢工場」の事業推進を実施します。

林業については、森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進し、林業者支援として、素材生産に係る輸送コスト支援を行い、担い手育成のため木育を導入し、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及促進に努めます。

畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の維持・経営基盤の強化を図るため、県の家畜導入事業および瀬戸内町特別導入事業を活用し、母牛の更新を支援します。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等の取得及び自立を支援し、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」の一つとして、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、奄美群島から鹿児島・沖縄本島まで出荷する際の輸送コスト支援、さらに、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組みます。また、様々な生物の隠れ場や産卵場所となり、水産資源の保全・二酸化炭素の吸収源の創出にも大切な役割となる藻場の拡大は重要です。近年藻場の状態が食害により衰退しているため、継続して仕切り網や囲い網を設置して藻場造成のエリア拡大に努め、平行して二酸化炭素の吸収量が多いマングローブ（メヒルギ）の植林も進めてまいります。

商店街の活性化について

油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施します。

活気ある商店街の推進を図るため、商店街への新たな補助制度の創設に取り組むとともに、引き続き、空き店舗の活用・事業承継に取り組んでまいります。また、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援します。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組づくりについて

地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、（一社）奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力

し、一次産業（農林水産業）との接続を行うことで、ニューツーリズムに向けたメニューの開発や受入体制の整備・充実を図ります。海の駅での観光案内業務を（一社）奄美せとうち観光協会へ委託し、より観光現場に精通した視点を持ち合わせた観光案内に取り組みつつ、クルーズ船の受入にも引き続き取り組んでまいります。

本町の三大イベントである「奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなの祭り」、「加計呂麻島ハーフマラソン」については、さらに魅力あるイベントになるよう、実施内容を見直し、また本町を訪れたいくなるようなイベントづくりに取り組んでまいります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

GSTC 基準に準じ、引き続き電動アシスト付自転車E-bike を本島・加計呂麻島・請島・与路島に配備し、環境にやさしい旅行ツールとして観光型レンタサイクルをより一層推進しつつ、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信してまいります。

観光施設整備事業については、緊急性や必要性を精査した上で、トイレ・シャワー施設の改修整備を行うとともに、滞在型の拠点となる町営キャンプ場西古見GATE の運営管理の充実に取り組めます。

広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、多様化するニューツーリズムに対応しつつ、持続可能な観光地として環境への配慮、地域社会との共生、文化・伝統の保護、経済的な持続性、インバウンドの受入体制に取り組んでまいります。

○議長（向野 忍議員） 町長，ここで休憩します。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

引き続き町長に施政方針の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題に対して、相談しやすい環境づくりを心がけ、関係機関とも連携し解決に取り組む「我が事・丸ごと支え愛事業」の活用と加計呂麻島における「島の保健室事業」の推進を図ります。また、相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用した支援のさらな

る充実や、各集落の抱える様々な課題に対し解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、コミュニティ担当職員を配置し、集落との連携強化を図ります。また、本町に移住等を希望する方に移住体験住宅を貸与し、本町の文化や習慣、地域との交流体験をとおして、移住・定住の促進を図りさらに、都市部の人材を積極的に活用し、集落の維持活性化に係る地域協力活動に従事していただきながら、本町への定住・定着を図ってまいります。

集落における消防機能の強化

地域防災の担い手である消防団については、新入団員の募集活動を促進するとともに、各種研修への参加や地区別訓練等を実施し、組織の充実強化を図ってまいります。また、火災予防啓発活動の一環として、女性消防団員を中心とした高齢者宅の防火訪問を実施し、地域と連携を図りながら防火普及活動を推進してまいります。

共存共栄のまちづくりについて

自然災害や有事の際に対し、自衛隊・各防災関係機関と情報を共有し、相互に迅速な対応ができるよう、国民保護避難計画や総合防災訓練等を通じて、防災体制の充実・強化に努めていきます。各種イベント等においては、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりとして、自衛隊による市中パレードや、護衛艦搭乗体験等を開催していきます。また、防衛省による須手港湾施設整備に向け、今後も地域住民と相互連携を図り推進してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

ふるさと納税については、国の制度改正に基づくルール順守とあわせ、配送費用の削減や返礼品提供事業者の負担軽減に向けたシステムの再構築に努めます。また、本町の資源を有効活用した返礼品の掘り起こしや、既存返礼品の高付加価値化の推進など、事業者へ対する積極的な提案・サポートを推進し寄付額の向上を目指します。さらに、郷友会や寄付層が多い都市圏でのイベント参加、SNS 等を活用した積極的なPR 活動を強化し、瀬戸内町ファンの獲得機会を創出します。

企業版ふるさと納税については、本町が実施する持続可能なまちづくりの取組に賛同いただける企業との連携を図りながら、寄附の獲得及び地域自治に関する事業展開を進めてまいりました。本年度においては、これまでの取組を踏まえ、企業との連携を一層強化し、町の重点施策や地域課題の解決に資する事業への活用を進めるとともに、企業版ふるさと納税制度を活用した取組の更なる推進を図ってまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

誰もが性別に関わらず個性を発揮できる社会を目指し、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」に基づき、固定的な役割分担意識の解消に向けた取組を引き続き行います。男女共同参画週間に合わせた意識啓発の実施や「アンコンシャス・バイアス」の周知、家庭・地域における男女共同参画の推進、特に児童生徒や地域へ向けたワークショップと学校教育関係者に向けたセミナーを町内全小中学校で実施し、人権・ジェンダー平等・多様性に関する教育の充実に取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）」に基づき、暴力を容認しない人権教育や啓発を推進します。相談窓口の設置、電話や対面でのプライバシーに配慮した相談体制及び自立支援の充実に努めるとともに、関係機関とのネットワーク構築、離島ならではの地理的条件や地域のコミュニティ特性を考慮した切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

女性活躍社会の実現に向けて、地域の特産品を活かしたビジネスやテレワークなどの様々な働き方を推進するべく相談体制を充実し、キャリアアップ支援に取り組みます。また、家庭や職場、地域活動のあらゆる場面で男女が対等に役割を担い、能力を発揮できる社会の実現に向け、役割分担の見直しを推奨していきます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、さらに、将来の管理職への登用のため、課長、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

人口減少社会において、性別や世代に関わらず、誰もがそれぞれの能力を最大限に発揮でき、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりを推進するため、主体的な取組が促進されるよう、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進に関する広報・啓発に努めます。また、ジェンダーギャップの解消を図るための研修や情報共有、ハラスメントのない安全な職場環境維持の徹底など、ジェンダー平等に向けた意識と風土の改革に取り組みます。

町役場においては、育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するためのテレワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなるこ

とで、マルチタスクといわれる家事や育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募されず「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。さらに、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知、及び活用しやすい職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行うことが求められています。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成に関する体系的な取組を行う方法として、人材の育成プログラムの整備、人材の育成手法の充実、人を育てる人事管理を柱とする「人材の育成」。公務の魅力の発信、多様な試験方法の工夫、多様な人材の採用、外部人材を活用する「人材の確保」。多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備、働きやすい職場の雰囲気整備、職員のエンゲージメントの把握をする「職場環境の整備」。これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。

令和6年度から取り組んでいる事務量見直しについては、10%削減できるよう全職員が取り組むことを目標とし進めておりますが、目標数値にまだ達成できていないことから、本年度も引き続き目標達成に向けて取り組み、定員適正化計画のもと、職員数の適正化に努めてまいります。

組織再編については、令和7年度から令和9年度にかけ機構改革を行い、大幅な課の統合や係の再編成を行うことで役場全体の事務の健全化を図っていきます。また、昨年に引き続き、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

情報発信の強化につきましては、引き続き行政情報の掘り起こしを進めるとともに、広報紙制作業務の一部を民間委託とすることで、レイアウトやデザインなどの質の向上を図り、町民の皆様に関心を持っていただく企画内容の充実に取り組みながら、より多くの皆様に親しまれる広報紙を目指してまいります。

また、公式ホームページを情報発信の基盤とし、各公式SNSの特性を活かした効果的な発信に努めるとともに、ショート動画など、時代の潮流を捉えた、分かりやすく親しみやすい情報提供に

も取り組んでまいります。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組めます。また、島外にて車検を受けるための奄美大島側への車輛航送料の補助を実施し、加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

また、情報通信環境における地域間格差の是正を目的として導入した「衛星インターネット接続サービス：スターリンク」について、地域特性を踏まえた効果的な運用方法を検証しながら、利活用の可能性を広げてまいります。

これまで実施してきた「出張行政サービスの実証」をはじめ、「遠隔診療」や「オンライン研修」など各分野の取組との連携による効果や課題を整理し、その成果を踏まえたうえで、町の施策としての位置づけについて検討を進め、行政サービスの地域間格差の是正と、地域における生活利便性の向上につなげてまいります。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路をはじめとする各種インフラ整備や老朽化対策については、各種産業・地域の防災力向上など様々な分野に直結し、地域経済、住民生活へ大きな利益をもたらしていることから、重要な取組であると考えております。本年度においても事業の重点化・コスト縮減等を図り、多くの利用者が安全に安心して利用できる施設の確保に努め、各種事業を推進してまいります。また、鹿児島県が取り組んでいる各種整備についても、事業箇所の早期完成へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めてまいります。

各公共施設については、「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設の建替え、解体等、計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主的な財政運営の基盤づくりのため、自主財源の確保に努めてまいります。具体的な取組として、納税意識向上のため、広報車や広報紙・町公式SNS 等による広報や、小中学生への租税教室の実施など、幅広い世代に向けた啓発活動を実施します。また、納税環境の利便性向上のため、オンライン申請システムの活用や、口座振替・コンビニ収納・スマホ決済・e L T a x (エルタックス) による電子納付の普及を推進します。さらに、滞納整理強化のため、預貯金照会電子化サービスの活用や、奄美群島内における徴収対策連絡会との連携による共同催告書の発送など、実効性の高い対策を実施してまいります。

町有財産については、「瀬戸内町未利用地等活用検討委員会」において各町有財産についての利

活用の方針を決め、貸付、処分等、有効活用に努めてまいります。

財源については、賃金等の経常経費が継続的に増高しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。そのために特定財源である補助金や起債の積極的な確保と、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の計画的拡充に注力し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

本町が将来にわたり持続可能な町政運営を行っていくためには、人口減少や少子高齢化の進行といった課題に向き合いながら、地域の活力を高める「地方創生」と安定した行政サービスを支える「財政健全化」を両立させることが不可欠であります。

日々変化し続けている社会情勢などを踏まえ、「瀬戸内未来展望2050」に掲げる将来像実現に向け着実に前進するために、長期振興計画に基づく各施策を推進し、短期的な効率のみを追求するのではなく、地域の成長につながる施策へ投資する取組を進めてまいります。

また、物価高騰や賃金増という社会情勢を受け、行政の経費は増大し、実質的な赤字が常態化しています。現状のままでは、将来のサービス維持に支障をきたすことは避けられません。行政サービスを持続させるため、行財政の再構築をめざした改善を進め、変化に強い、健全な財政基盤を確実につくり上げていきます。

地方創生と財政健全化の両立は、行政のみで達成できるものではありません。町民主体の取組を支援するとともに、行政の役割を「支え、つなぐ」役割へと転換していくことで、町全体で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

おわりに

以上、令和8年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。人口減少や社会環境の変化など、先行きが不透明な時代にあっても、将来世代に誇れる瀬戸内町を引き継いでいくためには、今を生きる私たち一人ひとりが責任を持ち、挑戦を続けていくことが重要であります。町政運営にあたっては、町民の声に真摯に耳を傾け、町民、事業者、関係団体、そして行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働することにより、地域の力を最大限に引き出してまいります。また、限られた財源と人材を有効に活用し、持続可能な行政運営を堅持しながら、変化を恐れることなく、新たな時代に対応したまちづくりに取り組んでまいります。

町民の皆様が安心して暮らし、未来に希望を持てる瀬戸内町の実現に向け、職員一丸となって全力で町政運営に取り組む所存であります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の町政運営の説明といたします。

○議長（向野 忍議員） 町長の施政方針の説明は終わりました。

引き続き、町長に令和8年度各会計予算の提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 令和8年度予算編成の方針と各会計当初予算の内容について説明します。

本町の財政は、物価高騰や賃金増という社会情勢を受け、行政の経費は増大し、実質的な赤字が常態化しています。現状のままでは、将来のサービス維持に支障をきたすことは避けられません。行政サービスを持続させるため、行財政の再構築をめざした改善を進め、変化に強い、健全な財政基盤を確実につくり上げていきます。

令和8年度当初予算編成にあたっては、本町の2050年の将来構想である「瀬戸内未来展望2050」の実現に向けて、「長期振興計画」と「せとうち創生マニフェスト」から「重点項目」を掲げ、予算編成の方針としました。

「重点項目」の政策内容としまして、福祉、医療、子ども、教育、産業、地域活性化、交通、環境、行財政改革に関連し、その各政策の連携を促し相乗効果を目指したものとなっています。

令和8年度の当初予算額は、一般会計108億4,512万9,000円、特別会計の総額44億547万7,000円、全開界の総額152億5,060万6,000円となっています。

なお、特別会計のうち農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計、水道事業会計は、地方公営企業法適用となるので、「収益的支出」と「資本的支出」の合計を予算額としています。

続きまして、各会計 当初予算の内容について説明いたします。

議案第16号、一般会計予算について。

令和8 年度当初予算は108億4,512万9,000円で、前年度と比較して、9,452万8,000円、0.9%の増となっています。

歳入の主なものは、地方交付税46億円、町債16億9,660万円、国庫支出金10億2,816万6 千円、繰入金10億2,343万円、県支出金8億5,646万円、町税7億9,544万4,000円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、町債と地方特例交付金です。

歳出の主なものは、教育費22億9,393万円、民生費18億2,838万3,000円、総務費13億8,819万1,000円、公債費13億3,482万1,000円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、教育費と消防費です。

議案第17号、巡回診療施設特別会計予算について。

令和8年度の当初予算は2億3,205万1,000円で、前年度と比較して、516万5,000円、2.2%の減となっています。主な要因は、一般管理費（事業）の減によるものです。

歳入は、診療収入9,041万7,000円、繰入金2,691万円、諸収入1億168万円円等を計上しています。

歳出は、へき地診療所事業費1億8,188万9,000円、診療車事業費2,720万9,000円、与路診療所事業費1,660万1,000円、公債費605万2,000円等を計上しています。

議案第18号、国民健康保険特別会計予算について。

国民健康保険特別会計は、事業勘定と池地診療所にかかる直営診療施設勘定で構成されていま

す。事業勘定の令和8年度の当初予算は13億1,293万5,000円で、前年度と比較して1,014万5,000円、0.8%の減となっています。主な要因は、総務費の減によるものです。

歳入は、国民健康保険税1億6,209万1,000円、県支出金10億2,534万9,000円、繰入金1億2,458万2,000円等を計上しています。

歳出は、総務費2,772万3,000円、保険給付費9億6,865万5,000円、国民健康保険事業費納付金2億8,558万3,000円、保健事業費1,995万4,000円等を計上しています。

次に、直営診療施設勘定の令和8年度当初予算は2,302万4,000円で、前年度と比較して226万4,000円、10.9%の増となっています。

歳入は、診療収入195万4,000円、繰入金1,568万2,000円、諸収入508万4,000円等を計上しています。

歳出は、総務費1,822万8,000円、医業費228万6,000円、公債費221万円等を計上しています。

議案第19号 介護保険特別会計予算について。

令和8年度の当初予算は12億2,331万円で、前年度と比較して4,104万4,000円、3.2%の減となっています。主な要因は、介護サービス等費の減によるものです。

歳入は、保険料2億385万7,000円、国庫支出金3億2,570万5,000円、支払基金交付金3億779万9,000円、県支出金1億8,046万1,000円、繰入金2億530万4,000円等を計上しています。

歳出は、総務費2,886万8,000円、保険給付費11億92万2,000円、地域支援事業費9,091万5,000円等を計上しています。

議案第20号、後期高齢者医療事業特別会計予算について。

令和8年度の当初予算は1億5,433万1,000円で、前年度と比較して、445万円、3%の増となっています。主な要因は、保健事業費の増によるものです。

歳入は、後期高齢者医療保険料8,337万2,000円、繰入金6,921万6,000円等を計上しています。

歳出は、総務費629万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,143万4,000円、保健事業費1,560万2,000円等を計上しています。

議案第21号、船舶交通事業特別会計予算について。

令和8年度の当初予算の規模は6億506万4,000円で、前年度と比較して3,340万3,000円、5.8%の増となっています。主な要因は、船舶交通費の増によるものです。

歳入は、船舶交通収入1億3,328万1,000円、国庫支出金1億3,04万1,000円、県支出金1億7,903万1,000円、繰入金2,058万円、諸収入1億4,064万6,000円等を計上しています。

歳出は、船舶交通費5億2,735万6,000円、公債費5,770万8,000円等を計上しています。

議案第22号 古仁屋港上屋事業特別会計予算について。

令和8年度の当初予算の規模は383万2,000円で、前年度と比較して4万8,000円、1.3%の増となっています。主な要因は、委託費の増によるものです。

歳入は、事業収入123万7,000円、諸収入259万4,000円等を計上しています。

歳出は、上屋事業営業費75万4,000円、公債費307万8,000円を計上しています。

議案第23号、農業集落排水事業会計予算について。

農業集落排水事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和8年度の当初予算の収益的収支は、収入が5,862万5,000円で前年度と比較して127万5,000円の増、支出は4,812万円で前年度と比較して50万円の増となっています。主な要因は、営業外収益の増によるものです。

次に、資本的収支は、収入が6,160万円で前年度と比較して5,300万円の増、支出は7,210万5,000円で前年度と比較して5,377万5,000円の増となっています。主な要因は建設改良費の増によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額1,050万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金520万4,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額530万1,000円で補てんいたします。

議案第24号 簡易水道事業会計予算について。

簡易水道事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和8年度の当初予算の収益的収支は、収入が1億7210万7,000円で前年度と比較して1,895万4,000円の減、支出は1億2,816万3,000円で、前年度と比較して1,016万5,000円の減となっています。主な要因は、営業外収益及び水道事業費用の減によるものです。

次に、資本的収支は、収入が8,564万7,000円で前年度と比較して1億4,656万3,000円の減、支出は1億2,959万1,000円で前年度と比較して1億5,535万2,000円の減となっています。主な要因は、建設改良費の減によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額4,394万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,558万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額836万2,000円で補てんいたします。

議案第25号、水道事業会計予算について。

水道事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。

令和8年度の当初予算の収益的収支は、収入が2億9,251万4,000円で前年度と比較して623万8,000円の減、支出は2億9,090万円で、前年度と比較して96万8,000円の減となっています。主な要因は、営業収益の減によるものです。

次に、資本的収支は、収入が8,400万1,000円で前年度と比較して1,600万円の減、支出は1億8,205万1,000円で前年度と比較して2,681万1,000円の減となっています。主な要因は、建設改良費の減によるものです。

なお、資本的収支の支出に対する、収入不足額9,805万円は、過年度分損益勘定留保資金8,846万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額958万9,000円で補てんいたします。

以上、御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） 町長の令和8年度各会計予算の提案理由の説明は終わりました。

△ 日程第12 町長の施政方針に対する総括質疑

○議長（向野 忍議員） 日程第12、町長の施政方針に対する総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては、政策に関するものとし、予算に関する数字的なものは予算審査特別委員会をお願いします。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） 4点ほど質疑させていただきます。まず4ページ、古仁屋高等学校の振興対策について、給付型奨学金の項目で、将来高度な知見を持って瀬戸内町に貢献できる還流型人材の育成とあります。とてもこれは始めた当初から良い事業で、私も感謝しておりますし、古仁屋高校生もすごくやる気が出ていると思うんですね。それで、やっぱりこれは瀬戸内町の貴重な財源を投じるわけですので、是非この給付型奨学金を利用される生徒さんに対しては、将来、都会でいろんな経験を積んでもいいので、将来この瀬戸内町に是非帰って来て貢献してくださいというような要望を、是非してほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） この給付型奨学金の制度についてはですね、古仁屋高校の振興対策、また地元中学生を何とか地元の古仁屋高校に進学させたいという思いで、この政策を作りましたが、この国公立大学を終えてですね、また社会に出て、いつか島に帰って来てもらいたいという気持ちはたくさんあります。そういうことで、高校生と町長とかたろうでいなどを含め、また、成人式にも瀬戸内町の出身者が帰って来ております。その中にも、この給付型奨学金をいただいてですね、大学に通っている生徒がいます。その際にもですね、いつか島に帰って来てほしいということは、挨拶の中で述べてもいますので、今後もですね、社会で社会勉強をした上で、また大学卒業後でもかまいませんので、是非瀬戸内町に帰って来ていただいて、瀬戸内町を活気づけて、そしてまた瀬戸内町で暮らして、暮らし続けていただきたい、そういう思いがありますので、今後ともこの事業については推進しながらやっていきたいというふうに考えております。

○7番（永井しずの議員） そうですね、いろんな場面で高校生とは対話をする回数も町長は多いと思うので、是非よろしくお願いします。

次に6ページ、地域防災力の強化について、各集落内の河川氾濫対策うんぬんとあり、整備を鹿児島県と連携して取り組んでまいりますとあります。これはもちろん古仁屋市街地の河川も一緒だと思っただけなんですけれども、前も議会の中で言いましたけれども、春日とか松江の中心街の河川ですよ、それは県の担当だとお伺いしましたが、やっぱり草がですね、ガードレールの上に伸びていて、向いの家も見えない状態にあるというところが何箇所、あります。一部は伐採してありました

が、まだ残っているんですね。そういうものもありますので、是非県のほうにそのことも訴えて要望していただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。前回、そういうお話があったところでございますが、鹿児島県の瀬戸内事務所のほうにはですね、こちらのほうから要望として切り残し、伐採の残しがありますよということで、要望は上げております。鹿児島県に関しましては、河川延長が長いので、随時伐採はかけていくということで、一応予算確保には向けて総務課のほうにも要望を上げているということをお聞きしております。以上です。

○7番（永井しずの議員） はい、よろしくお願いします。ちょっと戻って5ページになります。すみません。生活排水処理対策について、以前も質問したことがあります。この合併処理浄化槽ですね、古仁屋市街地の中心部がまだ密集している地域がありますが、そのことで前、春日公園の地下のほうにですね、大型の合併処理浄化槽を造るという計画があるとお伺いしたんですが、その計画は何年後というか、何年ぐらいになるか、大まかで結構ですので、もし分かったらお願いします。

○町民生活課長（保岡忠洋） 古仁屋市街地、特に大湊と春日ですね、春日地区、この2地区については、住宅密集地でございます。敷地内に浄化槽が埋められないという家庭が、家が多くございますので、大型合併浄化槽で処理をするという方針でございます。以前答弁した春日公園というのが、ちょっとまだはっきりしてなかったもんですから、一応場所を確定した後、地域住民の説明を行い、3年から4年の間に推進していきたいというふうに考えております。以上です。

○7番（永井しずの議員） その点もよろしくお願いいたします。あと9ページ、観光をあらゆる産業へということですね。下から6行目、海の駅での観光案内業務を奄美せとうち観光協会へ委託し、とあります。これまでは、確か1階にある入口の観光案内所が町の直営で、観光課の方が交替していらっしやっただと思うんですが、それを直接もう観光協会へ委託するというのでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） この海の駅にあります観光案内につきましては、官民共同の推進ということで、R8年度から観光案内業務を民間へ業務委託したいと考えております。

○7番（永井しずの議員） 役場の業務もだんだん煩雑化して大変だと思いますので、是非そのほうが良いかと思います。よろしくお願いいたします。

次に12ページ、男女がともに仕事と家庭の調和が取れる生活の実現について、下から5行目ですね、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や育児等で養われるうんぬんとあり、そして選ばれる職場を目指してとあります。そうですね。そのためにはやっぱり育児休業、介護休業を取りやすくするための、後を補充する人員確保というのが、すごく大事になると思うんですが、そちらへんは大丈夫でしょうか。

○総務企画課長（長 順一） やはり議員がおっしゃるとおり、やはり役場というところが選ばれる職業になるためにも、こういったことを取り入れて、働きやすい職場を目指して、職員がこういう形を取ることによって、やはり周りからも選ばれる職場となっていけるよう、これからも推進して

まいりたいと考えております。

○7番（永井しずの議員） やはり皆さん、家庭をお持ちなので分かると思いますが、小さなお子さんのいる家庭では、やはりこの地元に小児科がないことで、急な熱が出たりとか、病気をすると奄美市の病院に連れて行ったりとかですね、することも多々あると思います。そのためには、やっぱり休み、やっぱり遠慮をせずに休みが取りやすくなる環境の環境づくりというのが大事になると思うんですね。そのためには、その人員確保を是非よろしくお願いします。ワーク・ライフ・バランスの実現取組ですよね、是非お願いしたいと思います。質問以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○3番（伊東さおり議員） 4点ほど、よろしくお願いします。まず1ページ目、多種多様、すみません、大変お待たせしております。こちらのほうで、チームせとうち、我がごと、丸ごと、支え合い事業というものがございすけれども、こちらの内容を教えてください。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。瀬戸内町に住んでいる方々のそれぞれの相談支援を行っておりますが、子供世帯、障害者、高齢者、それぞれ悩み事があります。解決しやすい単純な相談といえますか、それぞれの例えば子育てであったり、障害であったり、老人であったり、それぞれの制度の枠で解決できるのは、その制度、それぞれの担当で解決できるんですけれども、ヤングケアラーの問題であったり、高齢者が障害者の子供を扶養しているとか、いろんな制度にまたがって複雑な問題がある場合には、いろんな役場の担当以外の事業所であったり、ほかの業種の方々も含めて、全体で一気にはですね、話し合って、そのような複雑化、多様化している課題を相談して解決するという集まりでございす。それぞれ相談支援部会とか、仕事部会とか、住宅部会とか入れまして、それぞれの相談の内容によって、それぞれの部会が、それぞれの部会で話し合って、最終的に全体的にチームせとうち、我がごと、丸ごと支えあい事業という会合の中で、それを共有して解決していくというような集合体でございす。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。瀬相のターミナルと、あと諸鈍のほうですね、ターミナルのほうに島の保健室そちらの方も同じような感じでなさっているのでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。島の保健室事業におきましては、こちらのほうに、離島でございすので、相談しづらいということで、毎週ですね、火曜日には生間、木曜日には瀬相の待合所において、それぞれ相談所を設けて、体の悩みであったり、そのほかですね、健康相談以外にも健康上、家族の問題であったり、扶養する親のですね、介護の問題とか、様々な問題をそこで毎週開催して、そこで解決できない場合は、また相談員がこちらのほうに持ち込んで、みんなでチームを作って、最終的には先ほど言った我がごと、丸ごと、チームせとうちのテーブルに載せて、みんなで解決するというようなことであります。以上です。

○3番（伊東さおり議員） ありがとうございます。承知しました。すみません、私生間を諸鈍と言っちゃいました。もうしわけありません。そうですね、裾野のほうからそういった悩み事を拾って行って、皆さん、本当瀬戸内が我がごと、丸ごとで解決していくのは、とてもすばらしい取組だ

なと思いましたけれども、まだ周知できていない部分がありますので、私のほうでもいろいろ皆さんのほうに言いますけれども、広報のほうとかでも、こういったのがありますよと、強く進めてください。

次です、4ページなんですけれども、島を知り、島を愛し、島を誇る次世代への伝承活動としてというのがありますが、こちらのほうの我が瀬戸内町は本土側と加計呂麻地域ですね、かなり60近い集落があるんでしたよね。こちらのほうが本当にそれぞれ文化とか、風景とか、違っているので、集落に行くたびに、ああせ、どうしようって、こんなすばらしいところがいっぱいあるんだと、再発見とかもすごくできると思うので、とてもいいことだと思います。それで、今ある構想とかがございましたらお聞かせください。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。次世代への伝承活動として、やはり一番、方言とか、いろいろ地域によって違いますので、なかなか集落によって様々ですので、なかなか難しいところがございますが、やはり入口として、やはり島唄というのが、すごく子供たちも入りやすい、島のその歌詞の意味合いも知ることですね、歴史も勉強になるということで、やはり島唄というのがですね、入口としては大事なのかなと思います。ですので、子供島口伝統芸能大会とか、あと公民館講座で行っている島唄教室などを通してですね、島の文化伝統を継続していきたいというふうに考えております。

○3番（伊東さおり議員） では、そうしますとほかの集落に行って探検するとか、そういったことではないんですね。

○社会教育課長（昇 憲二） 社会教育として、現時点で考えている中では、特に現時点ではないんですが、島歩きのほうの子供会活動なども含めて、子供たちに各集落を知ってもらうためにも、令和7年度は古仁屋街歩き等行いましたが、またそういうほかの集落のことも探検できるかどうかも含めて検討して研究していきたいと思います。

○3番（伊東さおり議員） 承知しました。是非よろしく願いいたします。

次ですが、5ページです。5ページのこちらが既存の公営住宅についてはうんぬんで、住宅リフォーム費用の助成を行いとございますが、こちらの既存の公営住宅という中で、元教員住宅は入りますか。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。教員住宅は公営住宅のほうには入りません。

○3番（伊東さおり議員） 承知いたしました。そうしますと、教員住宅のこういったリフォームとかは、どんな感じに管理維持とか、保守点検とか、そういったのはやられますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 教員住宅、教職員の住宅ということでありますので、その営繕費として毎年1,000万余りですね、教育委員会で計上しているところであります。随時不具合等あった場合は対処しておりますし、また転居時にはですね、その床の張替えとか、襖、障子等を含めて住めるような状態、より快適に過ごせるような状態にして、新しいまた教職員を迎えるような体制を取っております。

○3番（伊東さおり議員） すみません、私の質問の仕方が悪かったです。元教員住宅になります。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 元教員住宅ということは、もう廃校等になって住んでいない、先生のための住宅としては使用する見込みがないというところにつきましては、教育委員会サイドとしては、もうそこは利用する見込みはないということで、財産の利活用対策会議というのがありますので、その中でですね、そこを利用するかとかがないとかですね、財産移管に向けての協議をしているところでございます。基本的に使う見込みがないところで、改修を大規模に行わないと住めないという住宅等については、もう解体していく方向となっております。一般の方々等入っているところについては、そこは基本的には教員住宅というところでありますので、毎年年度を限った使用ということでございますので、そこは入居者とも話をしながら、退去していただくことになった場合には、そこをどのように活用するか、活用する見込みがなければ、解体も含めた利用法も検討していく、その会議の中でですね、というような方向で今、教育委員会としては財産移管できる方向で、その会議の中で協議をしているところでございます。

○3番（伊東さおり議員） 今、加計呂麻とかの元教員住宅に島民の方が住んでいらっしゃるんですけども、ひびが入っているだとか、そういったのがあったりするんですけども、そういったのも、もう特に手はつけない状態でいらっしゃるのでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、個別施設計画等でそのチェックをさせていただいております。そういった上で、何年度に建てられて、どういう状況かという形で判断をさせていただいた上で、施設の状況を見て、やはり安全に生活できる状況ではないという判断の下であれば、先ほど教育委員会のほうからもありましたとおり、解体という選択になります。ただ、住みたいから修繕というのも、意見としてはあろうかと思いますが、それ以前に、町として安全な住宅の供給というのができているかどうかというのが重要だと考えております。

○3番（伊東さおり議員） はい、そうですね。安全・安心が一番、町としても責任のあることだと思いますので、やむを得ない選択だと思います。

最後になりますけれども、令和8年度特定離島は幾らぐらい予算がつきましたでしょうか。もし御存じでしたら教えてください。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。現在、令和8年度の事業については、県のほうに要望中となっております。金額等については差し控えたいと思います。

○議長（向野 忍議員） 伊東議員、以上ですか。

休憩します。再開は13時30分とします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

○1番（栄 克人議員） 1点だけ、質問させてください。2ページ目の出産、子育て支援の充実について。この子ども家庭センターの設置について、何点か質問させてください。子ども家庭センター、我々、文教厚生も視察等行って、非常に重要な、設置が非常に重要だと感じました。どういった体制でスタートされるのか、教えてください。お願いします。

○町民生活課長（保岡忠洋） 子ども家庭センターにつきましては、令和6年の後半から、令和7年、ずっと総務課、保健福祉課、町民生活課で協議を行ってまいりました。その設置場所、設置人員、これについても検討して、今現在、12名でスタートする予定です。その内訳としては、事務が、事務職が5名、保健師、介護師、医療職が5名、あと、そこに係長と課長補佐がつく予定ではございます。以上です。

○1番（栄 克人議員） この専門職の方は、専任でその家庭センターに入られる。それとも、兼任で入られるのか、伺います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 今現在、保健師というのが、町、福祉課にしか在籍していませんが、この保健師と、中から、保健師と介護師は、町民税務課、これの家庭センターのほうに配属されるということになっております。以上です。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。この子ども家庭センター設立においてですね、どのような効果を見込んでいるのか、伺います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 今現在、業務がですね、保健福祉課と町民生活課のほうにまたがって実施している状況でございます。この業務は、当然、それぞれの打ち合わせとか必要ですね。簡易的に、1階の廊下でやったり、別室等でやったりしている状況でございます。同じ係になるわけですから、作業効率というか、その連携が密になるというのが最大の効果だと思っております。それと、保健福祉課の窓口に行ったり、町民生活課の窓口に行ったり、移動しているお母さん、保護者の方がいらっしゃいますので、この辺は一括の窓口でできると考えております。以上です。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。この子ども家庭センターの設置は、大変意義のある取組だと思っております。今後は、体制や専門性が十分に発揮され、子ども世帯、子育て世帯が相談できる、実効性のある運営となることを期待いたします。私の質問は終わります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○2番（里山正樹議員） 1点、お願いします。今日の施政方針を聞いて、今年、瀬戸内町は町制施行70周年という節目の年を迎えております。しかしながら、今回、示された町長の施政方針を拝見いたしますと、この70周年という説明について、一言も触れられていないことに正直驚きました。節目の年というものは、これまでの歩みを振り返るとともに、町民とともに未来を考える大切な機会ではないかと考えております。本町には、せとうち未来展望2050という将来ビジョンもございますが、それがあからこそ、70周年という年において、10年後、20年後、さらには町制施行100周年を見据えた未来像を、町長の言葉として町民に示すことが必要ではないでしょうか。私自身、今

回の施政方針を拝見し、正直なところ、この記念すべき年に対する熱い思いや町民に寄り添う姿勢がやや伝わりにくく、少し軽く感じてしまった部分もありました。そこで町長、伺います。町長はこの町制施行70周年を単なる通過点と捉えているのか。それとも、町制施行100周年に向けて、新たなスタートの年と捉えているのか。また、この節目の年に当たり、町民とともに未来を描いていくという熱い思いを、どのように町政に反映していこうと考えておられるのか、町長の率直なお考えを伺います。

○町長（鎌田愛人） 令和8年度は、町制施行70周年という重要な節目であることは十分に認識した上で、施政方針を策定しておりますが、施政方針において、周年行事や記念的な表面、表現をです、ね、前面に掲げるのではなく、将来を見据えた施策の方向性を示すことを重視したため、文言として明示しなかったものであります。本町は先人の皆様の普段の努力と栄知により、厳しい自然条件や離島地域特有の制約を乗り越えながら、今日まで歩み進めてまいりました。この70年の歴史は、町民一人一人の暮らしと挑戦の積み重ねであり、改めて深い敬意と感謝の念を抱くものであります。一方で、冒頭でも申し上げたように、人口減少や、施政方針の冒頭で申し上げたとおり、人口減少や少子高齢化、物価高騰など、町を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。町制施行70周年を迎える令和8年度についても、こうした現実から目を背けることなく、これからの瀬戸内をどのような町として次世代に引き継ぐのかを、町民の皆様と共有し、考える機会と捉えております。今後も町制施行70周年を契機として、これまでの町政の歩みを振り返りつつ、町民との対話を重ねながら、地域資源を最大限に生かした産業振興。安心して暮らせる福祉、医療、介護等の充実。次世代を担う人材の育成。そして、持続可能な行政、行財政運営の確立に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。なお、令和8年度の様々な町のイベントに関しましては、イベントの冠に町制施行70周年記念という冠をつけて、様々なイベントを開催してまいります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 総括質疑をしたいと思いますけれども、私は昨年ですね、12月に、議会においてですね、令和8年度の当初予算編成の重点事項等についてですね、質問して、方針などの答弁をいただきました。今回の町長の説明をお聞きしてですね、重点項目に沿ったというかですね、具体的な取組や、予算措置、8年度、こういうこと、やるんだというようなですね。そういう内容がやや見えにくい印象を受けたところであります。いわゆる、今、現状のそれぞれの行政事務事業についてのですね、説明というか、そういう形であったような気がしました。そこで、昨年12月の議会においてですね、当初予算編成の重点項目ということで、七つほど、子育て支援の充実であるとか、ICT機器を活用した教育の充実、農業の振興、陸上交通の安全対策、文化と観光、海洋における自然保護活動、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の取組などを掲げておりました。これらの項目についてですね、具体的なものについては、こう拾い上げなければ、内容をですね、拾い上げなければ、なかなか理解しづらいなというふうにも思いました。特にですね、この子育て支援の充実、農業の振興、そして、陸上交通の安全対策、文化と観光、海洋における自然保護活動、

それから、ふるさと納税の、企業版ふるさと納税の取組ですね、この5点について、重点ということで、令和8年度に主にですね、重点をおいた予算措置も含めた、具体的な取組について、主なもので結構ですので、重点としてですね、御説明していただければと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 前回、12月の議会において、私のほうで重点項目として挙げさせていただいた事業です。これに関しましては、当初予算編成のときに町長に相談をさせていただいて、8年度、どういう事業を重点項目にするかという議論の中で確認をしていったものでございます。そういった中で、今回、各課と予算を編成していく上で出てきたものを説明させていただきます。まず最初の子育て支援の充実という部分におきましては、女性児童家庭相談支援システムという新たなシステムを入れて、相談を円滑に行えるような方向に持っていきます。あと、赤ちゃん先生笑顔教室等が新しくやっています。あと、心理師相談事業。これまでもありますが、産後ケア業務というのを充実させていきたいというふうに考えております。先ほど、ありました子どものセンターに関しても関連しております。次に、農業の振興についてでよろしいですかね。農業の振興につきましては、小規模土地基盤整備を重点とした農業創出緊急支援事業。これまでもやっておりますが、ここに、今回、きちんと予算をつけていきたいと思っております。もちろん財源を含めてであります。次に、サトウキビの増産、加計呂麻のほうのサトウキビ増産も含めた、トラクター等の作業機械の充実も図っていききたいと考えております。あと、研修用のハウスが壊れている状況もあります。これに関しましては、きちんと修繕をして、営農のほうにつなげていきたいと考えております。次に、陸上交通の安全対策というところですが、これに関しましては、ずっと言っております交通空白解消緊急支援事業、ライドシェアの部分に関しまして、前年度、今年度は補助をいただいております。今回、次年度におきましては、それを継続する形、また、拡充する形で、町単で一部やっていき、補助金、新たな補助事業を獲得を検討しております。あと、島バスの運行費補助金、こちらに関しましては、やはり町民の足として必要なものであり、今後、どのような形でやっていくのかというのは大きな課題になっております。ここも、話し合いを進めながら、補助をしていきたいと思っています。あと廃止路線代替バス運行費補助金等も、ライドシェアの動きの中で検討していく課題だと思っております。次に、5番目、文化と観光、海洋における自然保護活動というところにおきましては、希少野生動物保護推進員の活動謝金であったり、特定外来生物防除等の対策であったり、奄美大島自然保護協議会への負担金であったり、サンゴ礁保全事業、これまでもやっておりますが、奄振ソフトでの事業の充実であったり、また、ここは企業版ふるさと納税とも関係しますが、ブルーカーボンの推進の事業、アドバイザー業務等について推進を図ってまいります。あと、デイゴ樹勢回復事業等もやっていきます。最後、ふるさと納税に関しましては、今回、いろいろな取組がつながってきているのが見えてきております。特に、企業版ふるさと納税については、企業の決算時期と重なって、今、細かな大きな動きが出てきている状況にあります。といった中で、企業版ふるさと納税のポータルサイト等の充実であったり、サイトホームの利用料であったり、代理納付システムの利用料であったり、充実、予算を拡充していつている状況にあ

ります。あと、ふるさと応援基金に関する旅費に関しましても、今回、いろいろな郷友会等の合わせてアピールをして、成果が出ているという状況にあります。一応、このような予算になっております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次ですけれども、先ほどもありましたけれども、今回の施政方針には、町制施行70周年という、この節目のですね、年に向けての町政、町長の施政方針という文言がなかった。私も、あれ、どうしてかなと思ったところでした。先ほどの答弁ではですね、周年事業については特に触れずに、将来に向けての政策云々がと、を考えているというようなことをおっしゃいましたけれども、私はちょっと違うんだらうと、認識がちょっと違うと思うんですね。長期振興計画であるとか、過疎計画であるとか、そういう長期の計画云々であればですね、確かにおっしゃるとおりだと思いますけれども、これは、今回は、施政方針というのは、令和8年度の、特に令和8年度に町長の調整を強力に推進していく、その重点的なものをですね、説明するというのが、この令和8年度の施政方針。そして、それに基づく予算措置というものが、当初予算という形ですね、揭示するというのは、そういうものだろうと私は理解しておりますので、やはり、この令和8年度の町政の、要するに推進における重点という中においては、やはり私だけではないと思いますけれども、瀬戸内町が施行して70周年の節目だと。これまでの経緯も踏まえた中でですね、新たなこの節目にあたっての令和8年度は、こういうことを取り組んで、契機として今後進めていきたい。やはりそういうことが、町長の思いをですね、施政方針の中にあって、言及していただきたかったなというふうにも思いました。先ほど少しありましたけれども、この節目に当たってですね、やはり鎌田町長のこの町政推進に向けての、何と言うんでしょうか、こう思いというものをですね、今一度ですね、町長が、今、考えていらっしゃることをですね、特にこの8年度に、将来的なというよりも、この8年度に向けてですね、お聞かせ願えればというふうに思います。

○町長（鎌田愛人） 先ほど、里山議員にも申し上げましたが、この70周年を節目としてですね、この瀬戸内町を次世代にどうつなげていくかということを考える年でもあります。それをやはり、我々、私が従来言っております、町民、全国の郷友会、そして役場職員が一体となったチームせとちをですね、より強化に、強固にしながらですね、将来を見据えた、つなげる、そういう年にしていきたいというふうに考えております。この施政方針に、の中に70周年というのがなかったことについては、議員が言われるとおり、そういう配慮が足りなかったという点につきましては、反省しながらですね、次の10年後、ここに私、いませんけれども、そのときはしっかり明示できるようにしていただけるように、していただきたいなというふうに思います。また、今年、様々なイベントを通して挨拶する機会があります。その都度都度ですね、そういう70周年と節目という大事なことを、そのイベントの来場者に伝えるように、そういう私の思いも伝えるように、挨拶していきたいなと思っております。また、そのことで町民が一つになってですね、次の時代に向けて、向かっていく、そういう機運の醸成できるような一年にしていきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次に行きたいと思います。令和8年度、当初予算においてですね、物価高対策に係る予算措置が明確に読み取れませんでした。町としては、国の物価高等対策交付金事業、これは補正、7年度の補正ですけれどもね、繰り越しなどもありますけれども、その対応で、だけでという言い方が少しきついかもしれませんが、十分であるというふうな認識をされているのでしょうか。お伺いします。

○総務企画課長（長 順一） ただいまの質問にお答えいたします。令和8年度の当初予算において、物価高騰に対する予算措置については、やはり企業、団体等に対しての事業費や負担金について、その物価高騰、賃金対策の増額というのは行っております。また、8年度に繰り越しましたプレミアム商品券の事業、これは繰り越しでありますけど、40%増す、これは物価高騰に対する県の事業で取り掛かっております。また、本町の物価高騰対策としては限られた財源でしかありませんので、なかなかこう思うような、対応する予算措置というのはできておりませんが、今後の国の動向や、生活に密着した形で、対応を検討してまいりたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） 次に行きたいと思います。町内経済の活性化に向けたですね、施策についてですね、継続事業が多いように見受けられました。その中で、新規に取り組む事業、あるいは予算を増額し充実を図った事業等ありましたら、その内容と狙いについてですね、幾つか、主なものをですね、お示ししていただきたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） 御質問の経済の活性化対策としましては、財政、厳しい中ですが、新年度において、加計呂麻のギビ酢工場の改修計画を予定しております。これは、昨今のこの健康志向であったり、この本町独自の特産品でもありますので、これに関しては、今後、大きな可能性を秘めたものだと感じておりますので、これが、今後、展開できるように考えております。また、昨年より取り組んでおります、公共ライドシェアの事業においても、やはり、今、タクシー等が動いていない状況でもありますので、地域交通手段としての新しいモデルとなっているかと思っておりますので、本町においても、この経済活性化に向けた可能性の大きなものと捉えております。今後、この事業体が期待できるものとして考えておりますので、これも、新年度においての新しい事業として、継続していきたいと考えております。また、この事業の持続性のためにも、次期補助金等がございましたら、それまでの間、継続してまいりたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。次にですね、教育行政についてですね、少しお伺いしたいと思いますけれども、教育行政の重点、とりわけ学校教育における現状の課題というものをですね、どのように認識していらっしゃるのかお伺いいたします。併せて、これらの課題を踏まえたですね、教育長の教育行政推進に対する基本方針及び所見について伺いたいと思いますが、学校教育に限らずですね、教育長の施政方針というか、少しお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（盛島正行） それでは、お答えいたします。教育委員会では、瀬戸内町教育振興基本計画に基づき、21世紀に生きる心豊かな人づくり。自ら学び、共に磨き合い、島をこす人づくりを基本

目標に掲げ、教育行政に取り組んでいます。本町では、児童・生徒数の減少により、複式学級などの極小規模校での教育活動が行われている学校も多く、学校存続や学力の定着、向上などの課題があります。その課題解決のために、それぞれの学校のよさや特色を生かし、生かしながら、ICTの効果的な活用や交流学习、集合学習を取り入れた教育などに取り組んでいます。具体的な課題としましては、まず、児童・生徒数の減少についてであります。昨年9月から12月にかけて、古仁屋小学校、古仁屋中学校を除く校区で、教育懇談会を実施しました。その中で、保護者や地域の方々の声を直接お伺いする機会を設けました。その中でも、児童数減少と学校存続等に関する意見が多く出されました。現在、留学制度がありますが、新たに受け入れる空き家がないなどの課題も出されたところです。教育委員会としましては、日本の里かけろま留学制度や、与路小・中学校の海の子留学制度、または、瀬戸内町小規模入学特別認可制度、特認制度等もあります。そういうのを活用等もしているところですが、また、先ほど言いましたICTを活用した瀬戸内モデルによる授業の展開によって、複式授業の解消等も行っているところです。二つ目の学力行動ですが、なかなか厳しいところがあります。現在、指導主事の2名体制による教職員の指導力向上ということで、たくさんの学校に指導主事を派遣して、職員研修や研究授業等に参加しているところです。また、ALT2名体制による英語教育の充実、来年度はAI活用による英語教育の強化授業なども計画しているところです。次の情報教育の情報化の推進についてですが、文部科学省が現在、次期学習指導要領の策定について取り組んでいるところですが、その中で、情報活用能力の一層の充実というのが盛り込まれておりまして、中学校では、技術家庭科が情報家庭科、ごめんなさい、情報技術科に再編されることも検討されているところです。本町では第2期目を迎えましたGIGAスクール構想のさらなる充実を図るとともに、瀬戸内モデルの推進、先般出されました広報せとうちに特集として、出されたところですが、こういう取組をさらに充実していきたいと考えております。次に郷土に学ぶ瀬戸内らしい教育の充実ということですが、子供たちはいつか島を出ていきます。島を出ていくんですが、島に帰ってきたい、島で頑張りたい、という子供たちを育てるためにも郷土、瀬戸内町への誇りと愛着を育むために、郷土の自然や歴史、文化等を学ぶ郷土教育を重視していく所存であります。最後になりますが、学校教育は人生へ向けた基礎づくりの場であると考えます。児童・生徒に夢を持たせ、夢を実現のために確かな力をつけること、そのために子供自身が最大限の努力をすることが大切なことを学ばせること。自ら学び、考える力や、生命や人権を尊重する心、思いやりや社会性、郷土を愛する心や、自己肯定感を育てながら、心豊かで逞しく生きる力を備えた子供たちの育成に進めてまいりたいと思います。令和8年度においても、瀬戸内町教育振興基本計画にかかえる基本目標を本町の教育的な伝統、文化、風土を生かし、人間性豊かで逞しく生きる町民の子供たちの育成を図るために、活力ある教育を推進してまいりたいと思います。以上です。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。教育全般にわたるですね、教育長の施政方針をお聞かせ願いましたけれども、そこで1点だけですね、改めて、もう一度、お聞きしたいと思いま

すけれども、今の瀬戸内町の子供たち、大変、挨拶もよくできてですね、明るくて素直な子供たちが多いです。ほとんどそうだというふうに思います。そしてまた、子供たちの頑張りはですね、特にスポーツ関係とかですね、そういう関係で町民の、私たちも含めて、町民の方にはですね、よく浸透というか、よくされていると思いますけれども、私はですね、学校教育における基礎、基本というものは、学力の定着、これ、基本だというふうに、いう認識なんですけれども、先ほどもありましたけれども、学力向上と。私は学力向上という言葉よりも、学力の定着ということですね、考えているんですけれども、やはり学校教育における学力の定着をですね、測るために、現状が先ほども少し話されていましたが、なかなか定着が、こうばらつきあるんでしょうけれども、そういうことだと思います。そしてまた、学校現場だけではなくなかなか難しいところもあって、家庭教育とのですね、連携というものも、大きな課題になるんだろうと思いますけれども、その辺のことについてですね、教育長のお考えというか、家庭教育との連携でありますとか、その学力の定着、いわゆる学校現場でいえば、少し比較的、比較論でいえば、そんなに高いほうでもないと思いますので、そういう意味でいえば学力の向上という形になるんでしょうけれども、もう少し具体的にですね、どういう取組をしているんだということですね、お聞かせいただきたいなと思います。

○教育長（盛島正行） 学力のまず定着か向上かということなんですが、基本的には定着というのはその内容で、定着して、また、向上させていく。子供たちは、先ほど言いましたが、何のために勉強するか。一つは自分の夢のためだと思うんですよね。私はこういうことをやりたいと希望したときに、そこに自分が行けるか。本当に自分の進路に向かって頑張れるかというときに、そのための力をつけておかないといけない。そのために、まずは学習内容の定着。それぞれに、向上まで図っていきたい。定着プラス向上。今回の私が、間、入れたところなんですけど、図っていく。自分の目標を持って、やっていくというような向上を入れたところでもあります。あとは、ちょっと家庭との連携ですが、当然ですね、家庭学習とか、家庭と連携していただければいけないのかなと思っています。今回、タブレット端末を入れた中には、ドリルパークであったり、こういう子供、AIを使ったアプリが入ってまして。自分の実態に応じて、分からない子は、また、下の学年から繰り返し学習できる・分かっている子は、その先を学習できるというのが、タブレットの中に入っているんですよね。それを、宿題として、課題として家庭でやるということも、学校にお願いしているところ。そういうので、自分の能力、分かっていく。そして、答えもできてくる。先生方、丸つける、公務的な時間もなくなってくるという、いろんなものを入れてありますので、そういうのも、家庭と連携しながらやっていけるというのが、家庭で見えあげることが大切な。低学年の担任をしていたところ、1年生、2年生担任したときには、自分の部屋じゃなくて、台所で子供に勉強させてくださいというお話をしたことがあります。お母さんが料理をしながら、子供が本読みをしたり、音読をしたり、ドリルをしたり。そういうのが目で見えると、すごく声をかけられることができますよということを、自分の学級経験でやっているところでもありますので、家庭との学校の連携はすごく大切だと感じております。以上です。

○5 番（中村洋康議員） どうもありがとうございます。次に行きたいと思います。令和8年度においてはですね、令和7年度と比較して、一般職員、これは給与費、給与表などですね、当初予算にありました、けれども一般職員が32名減というふうになっておりました。そのような大幅な減員にも関わらずですね、人件費は約5,700万円増加しているというような形でありましたけれども、その要因について伺いいたします。

○総務企画課長（長 順一） 御質問にお答えいたします。まず、この32名の減員については、予算書ベースであります。令和7年度において、選挙事務に関わる職員の数、対応する職員の数が18名入っておりました。8年度においては、この選挙事務に関わる会計任用職員の分なんですけれども、これが、予定では来年、選挙がない予定で、0人となっております。その関係で32名のうちの18名は、そういう形で減というのが見込めております。また、新年度においての業務として、委託業務に変更した部分において、会計任用職員が減員となっている部分と、そして、行革によっての系の統合であったり、課の統合であったりを進めておりますので、その関係で。会計任用職員の減員が進められておりますので、大きなものとしては、先ほど申しました、選挙事務の会計任用職員の18名というのが、大きく減員となっております、以上です。

○5 番（中村洋康議員） そういうことであれば、この大きな人員削減というわけではなくてですね、行政事務の執行に特に支障はないと、人事的なですね、ものでは支障がないということ、ということですね。いかがですか。

○総務企画課長（長 順一） 確かに、数字上は32名が大きな減員になっているんですけれども。職務の遂行に当たっての事務に関しての分には、大きな影響はないと、ものと考えております。

○5 番（中村洋康議員） はい、分かりました。今回の施政方針においてですね、財政のほうで、財政状況について、実質的な赤字が状態化しています。現在のままでは将来のサービス維持に支障を来すことは避けられませんかというようなですね、踏み込んだ記述が見られました。一方で、大きな一般財源を要する新規プロジェクトがあるわけでもない中、基金繰入金で10億円を超える予算編成となっております。私は、昨年の町議会において、現状の財政運営が続けば5年を待たずして財政危機に陥るのではないかと指摘いたしました。改めて申し上げれば、3年後の当初予算編成すら困難になる可能性があるのではないかというふうに私は器具をして、懸念しております。これは私の考え過ぎでしょうか。杞憂というものでしょうか。今後の財政見通しと、持続可能性について、当局の御見解をお伺いします。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、施政方針に書かせていただいた文言につきましては、議員が懸念する状況が、まさしく該当しております。現在の本町の財政の状況としましては、これまでもやっている経常的な事業であったり、基礎的な事業であったり、これまでとは変わらない平時の事業を展開している状態にもかかわらず、実際は財政が逼迫してきているという事態に陥っています。今回、予算を組むにあたって、先ほどもありました、基金を取り崩す、貯金を取り崩すという形での予算編成をしました。本来であれば、当初予算、健全な状況であれば取り崩すことなく組

めることが健全だと考えております。今回、財政調整基金としましては、当初予算段階で、予算ベースでいけば約12億円の現在高を想定しております。今回の次年度以降、7年度の決算を考えていくと、1か年当たりの赤字額、実質単年度収支で見た場合の赤字額は約2億円から3億円と想定しております。ここに、このまま、この状況でいくと、やはり議員の御指摘のとおり、4年後、若しくは3年後には、予算編成が困難になる可能性が出てきております。

○総務企画課長（長 順一） 今、補佐が申したとおり、厳しい財政の中なんです、この現状の原因としては、やはり物価高騰や賃金に対する外的な要因もございます。これまでの行政の中で、責任分担が縦割りの行政になっておりました。そういう組織が、これまでの古い慣習で行政を運営したのも、内的な要因も加わって、現状のような形になっているかと考えております。今後、この解決策として考えておりますのが、この責任分散型の組織体制から、やはり協力、連携するような組織体制に改革が必要ではないかと考えております。縦割りの行政から、横の連携を密にした、風通しのいい行政運営に変わらなければ。そうすることによって、この行革を踏まえた上で、長期的視点や客観的な全体のバランスを意識した事業の展開にもっていかねばならないかと考えております。やはり、計画で無駄のない、瀬戸内町に合った事業の展開を、これから目指していきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。財政健全化、これこそ一朝一夕には改善できるものではありませんので、やはりその、それなりですね、体制を整えて、そして、今後、多分厳しい町内の取組になってくるんだろうと思いますので、是非、これはそういう中においてもですね、やはり私は思うんですけれども、情報というものをですね、開示する、公開するということによって、広く職員全体にもですね、理解してもらうこともですね、大事なことだろうと思いますので、その現状をですね、是非、職員の皆様、そして、議会、町民の皆様にもですね、公表できる範囲の中でですね、していただきたいというふうに思います。

次ですね。少し政策の中身の方で、私は福祉、1ページのですね、福祉の件について、少しお聞きしたいと思いますけれども。瀬戸内町福祉週間、イベントの開催についてはですね、瀬戸内町の福祉政策の充実ぶりというものをですね、やはり町内外に発信する大変意義深いイベントであったなというふうに思いました。福祉の町、瀬戸内町を目指してですね、やはり予算計上なども含め、町をあげて取り組んでいっていただきたいなというふうに思います、期待もしておるところであります。そういう中においてですね、令和7年度から実施している県立大島特別支援学校への通学支援。このことについてもですね、やはり瀬戸内町は先進的な取組だなというふうに思うところでもありますけれども、その状況の中でですね、身体介護を伴う場合等の合理的配慮として、支援員が配置されているというふうに思いますけれども、対応というものは十分なのでしょうか。実態をですね、少しお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。令和7年度の4月から、笠利にあります特別支援学校への小学校、中学校、高校生、それぞれ対象者の通学支援を始めました。全

部で6名ですね、6名。うち、身体介護が伴う児童・生徒が2人だったと思います。今は運転手と支援員が同乗して、6名のうちの2人、その身体介護を、多動であるとかですね、その他の過敏な行動であるとかを、その車内で諫めると言いますか、支援して、学校まで送り届けるということでございます。令和8年度からは、先日、今、行っている生徒の、児童・生徒の保護者等で、また新たに新規で行きたいという保護者の集まりがありまして、その中に、4月から通学を希望している生徒の中に、また、その身体的介護を伴う児童もいます。今の時点で支援員、ギリギリだと聞いております。人数が増えますから、今の車より少し大型化して、4月からは走るという話も聞いております。身体介護が伴う対象者が増えると、今まで1人、乗っていた支援員においては、やはり増員しなければ対応できないのかなということは、自治体と、行政としても考えております。2人乗った場合に、障害者相互支援法の中の支援給付での対応と、その給付と実際に運営する事業者との運営とのバランスがどうかということは、試算しなければ分からないのですけれども、増える、身体的介護の児童者、児童が増えると、今の支援員が1人では、少し窮するのかなという認識でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） そのことに限らずですけれども、特別支援教育というものにおいてはですね、その合理的配慮が義務化されているところでもありますので、やはりその支援がですね、足りないということであればですね、その合理的配慮という観点から、自分らですね、対応できるような形でしなければならないのかなというふうに思うところです。

最後に、4ページのその1番下の方なんですけれども、eスポーツの普及やプログラミング講座等の事業推進を目的とするデジタルネットワーククラブプロジェクト事業についてはですね、これは事業費1,000万円を全額、一般財源で措置することからですね、予算書を見させていただいての、私の考えですけれども、本町における最重点事業の一つだというふうな位置付けをされているんだろうなというふうに理解しているところであります。一方で、といいますか、予算書を全体的に見させていただいて、私の個人的な感想としてはですね、クロマグロの養殖普及のですね、事業が100万足らず。80幾らぐらいの支援しかありませんし、プレミアム商品権は250万通して、予算ベストですけれども、それは年々変わらずというような、そういう予算計上でもありました。もちろんこれは、重点化という意味での、個人的な、それぞれ優先順というものは、ここにいらっしゃる皆さん、個人的に何が優先、重点なんだという、人それぞれだと思いますけれども、私の感想としてはそういう状況の中で、ここに一般財源として1,000万円を、事業費全てにかけて、実施するという形状の仕方でありましたので、改めて申し上げますけれども、これも最重点施策なんだろうな、だろうなと思いますけれども。そこでですね、そういう事業選択においての、この内容もそうですけれども、この内容を含めて、これが町の施策の中で最重要施策なんだと、重点なんだということについてですね、いまいち、今一つ、説明をしていただきたいなというふうに思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。デジタルネットワーククラブ事業、マッチ瀬戸内町なんですけれども、今回の9号補正におきまして、企業版の、昨日もございましたけれど

も、企業版ふるさと応援基金へ積み立てた財源を活用して、また新たな運用展開を行いたいと考えております。当初予算の編成時にはですね、この企業版の提案が、まだ固まっていなかったものから、一般財源で組ませていただきました。議員のおっしゃる、令和8年度 of 取組内容につきまして、大きく三つあります。まず一つがスマートフォン、スマホ教室。これも全年齢層向けなんですけれども、今年度におきましてもスマホ教室のほうも開催しており、高齢者の方々にとっても、非常にありがたいものだというふうな声を聞いております。これをですね、もう若年層から高齢者まで、若年層の方でも、特に女性の方なんかも、スマホ音痴、機械音痴の方々もいらっしゃいますので、そういった方々に、常日頃から教えられるような、そういった体制をとっていきたいと考えております。二つ目がデジタルを活用した副業といいますか、産業振興支援のほうを考えております。具体的には、在宅ワークとか、ネットショップの開設とか、主婦の方でもメルカリとかオークションとか、そういったもので商売をしたいけれども、なかなかできないとか、そういった声もありますので、そういったネットショップ等、開設にあたる技術とか、メールの配信の仕方とか、そういったものを提供していきたいと思います。それからもう一つはふるさと返礼品の登録なんですけれども、農業であったり水産業であったり、いろんな加工品であったり、非常に瀬戸内町、優れた資源、特産品あると思うんですけれども、なかなか事業者登録まで行きつかないというのが、今、本町の一番の要因になっておりまして、それが何でかという、パソコンを使えないと登録できない。その後の発注、受注の手続きも含めて、全てパソコンでやらないといけない。なので、ちょっと高齢の方々は、いやできないというふうな課題があるのが現状です。その辺をですね、気軽に来ていただいて、向こうの運営スタッフのほうの手取り足取りといいますか、教えてあげる。そのことがふるさと納税返礼品の、事業者拡大にもつながると考えております。それから三つ目なんですけれども、これがこの施設の一丁目一番地といいますか、デジタル人材の育成という走りで、この施設ができております。現在も、夕方になりますと子供たちが、毎日、2・30名集まってきて、宿題をしたり、多くはパソコン、高性能のパソコンがあるんですけれども、そこでeスポーツの体験をしたり、人気のゲームソフトでeスポーツの習得といいますか。eスポーツというとゲームで遊んでいるようなイメージがあるんですけれども、実は違ってですね、そういったゲームを通して、チームプレイであったり、仲間意識とか協調性だとか、そういったのを、そういったeスポーツで学べるなというのがあります。そういった人気ゲームを教材としてですね、遊びながら、このプログラミングの基礎とかを学べるような、そういった子供たちの可能性を広げるような、そういった施設にも活用していきたいと考えております。企業からの財源がついております。企業さんも、こうした瀬戸内町の取組に対して、財源をつけると。今後もつけていきますということもあります。また、それ以外にもですね、様々な活用法を、今、検討しておりますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思います。

〇5番（中村洋康議員） 私自身、理解を新たにしたところであります。やはり今のですね、次長の話されたようなことをですね、是非、町民の皆様にもですね、広報するようにですね、是非、し

て、理解していただくようなですね、活動を、是非、やっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の総括質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。再開は2時40分とします

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。まず、今回、令和8年度ということで、先ほども同僚議員のほうからのお話もございました。今回、令和8年度におきましては、瀬戸内町制施行の70周年という大きな節目であるということ。並びにですね、鎌田町長が2015年の6月に初当選されて、そして、新年度予算に関しましては、2016年からのスタートかと思います。そういった10年、ちょうどこの令和7年度で経ったというようなところの、様々な起点となる令和8年度になるのかなというふうに思っております。その中でですね、いろいろとお伺いをさせていただきたいと思うんですけども、まず、今回のですね、令和8年度の施政方針を見させていただきまして、15ページのところからお尋ねをしてみたいと思います。15ページの中身、拝見をしていただけたらと思いますが、その中に、人口減少や高齢化の進行に向き合いながら、地域の活力を高める地方創生と、安定した行政サービスを支える財政健全化を両立させることが不可欠であるというふうに述べられております。ここの部分ですね、やはり短期的な効率のみを追求するのではなく、地域の成長につながる施策へ投資をしていくべきお考えも示されております。その一方で、この実質的な赤字の話、先ほども御答弁などございました、この実質的な赤字が状態化しているということで、私、議会に、議員になって、今回、初めてこのような形で財政への、これだけ強いお言葉、メッセージがですね、見ているところですけども、その中で様々なことを確認していきたいなというふうに思うんですけども、まず、コロナ禍で行財政の再構築を目指したというようなところでの改善を進め、変化に強い健全な財政基盤を確実に作り上げていくというようなことを示されております。その上で、昨年10月ですね、瀬戸内町の事務改善審議会で発表されておりました、瀬戸内町行財再構築プランに関する資料一式が各課局長の方に提出されて、今もなお、様々、改定等々を進められているところかと思いますが、まず確認です。この瀬戸内町行財政の再構築プランの方ですね、令和8年度からの対象になるのかどうかという点から確認してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） この行財政再構築プランについては、現在、このプランを作成中ではありますが、あと少しで完成する予定となっております。それについては、実質、現在、行われている機構改革も含めて動いておりますので、実際、その全体的な動くのは8年度からというふうになろうかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらのほう、完成したあとですね、議会への説明だったり、町民の方々が見られるような環境で、ホームページに公開するなど、そういったところは予定されているのかどうかという点、確認してもよろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） このプランについての公開については、今、現状としては職員間の業務に関しての行革となっておりますので、まずは職員のほうから、このプランについてしっかりと熟知した上で、全員が行革に取り組んでいかなければならないかと考えております。その上で、やはりその中で、また、変更等がございましたら、その上で、町民の方、議会の皆様方にもお示ししたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 先ほど同僚議員のほうからですね、早ければ3年後、4年後の辺りからですね、財政の危機的な状況の部分、予算のほう、大丈夫なのかというようなお話もございました。そういった中で、我々議会側もですね、やはりその危機感というものは共有し合った方がいいのではないのかなというふうに思っているところですが、再度、御確認いたします。その総務企画課長でもよろしいですし、町長らでもよろしいですが、本当にこの部分ですね、執行部内だけで検討を、まず、進めていくということではなくて、やはり議会にも共有した上で、それぞれの意見というものを合わせながらですね、今後の財政の見通しというものを、まずは足を合わせていくというようなこと、非常に大事かと思うんですが、その辺りの見解、お尋ねできたらと思います。公開のほう、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） この行革プランの中で、業務の、事業の評価をしていく評価シートがございます。これも踏まえて、職員がまずはそれぞれの事業について評価した上で、そのものに対して、議会の皆様にもしっかりと見ていただいて、その事業が、これは継続していくべきものなのか、また、廃止にもっていったほうが、今現状、はいいのか。それも含めて、事業について、一つ一つ議会の皆様にも判断を仰ぎたいと考えている、事業の評価シートというのがございますので、これが、本年度から動くようになっておりますので、決算ベースの段階ではお示しできるかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） その部分に関しましては、お期待してお待ちしております。しかしながらですね、やはりこの表紙からこういった内容のものが、この執行部のほうで共有されているのか。そして、現在、課題はどうなっているんだろうか、それをどうクリアしていこうと思っているのか。こういったこの予算の投下をしていけばいいのか。人員の配置などの数はどういうふうになるんだろうか。様々な側面から、我々議会も、やはりこの執行部がどういうふうにかこの8年度以降ですね、行政運営を行っていくのかというものを監視するという責務が私あると思っております。ですから、是非、今、こちらのほうで答えのほうはすぐ出せないのかもしれませんが、是非、今一度ですね、この当局内で御検討いただきたいなというふうに思います。それをなぜ申し上げるのかというところを、改めてお伝えさせていただきます。こちら、現在も策定中であります、まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和6年度第2期が終わりました。そして、令和7年度、もう1年が過ぎま

す。そして、昨年、振り返ってみると長期振興計画、令和5年度まで前期でしたけれども、そちら後期のほう、令和6年度、1年間、ほぼほぼこちらの方に確認、議決の方も上げられず、こちらもほぼ1年ほどの空白期間が空いたというような状況でした。このような状況ですと、全国的にも非常にこのような形であっていいのかなというようなところで、不安視をしております。その部分で、この原因になっているのが、この施政方針の中にもあります、せとうち未来展望2050、こちらの存在が、どのように町のほうですと、うまく歯車を合わせていくのかというようなところで、非常に、今、悩まれているところなのではないのかなと、私、感じております。この計画、2か年をかけて、町単の3,500万円ですかね、予算のほう、一般財源を投資して策定されました。その部分で、12月の定例会でも、この部分、いろいろ聞かせていただきましたが、改めてですけれども、現在、話をさせていただいたり、これまで議会側のほうが、執行部のほうに申し上げさせていただいたところなども踏まえてですけれども、フォアキャスティング、そしてバックキャスティング、こちらのふたつの考え方について、改めて共有しあえたらと思いますが、フォアキャスティングは過去から現在を起点として未来を予測するという考え方。という認識でおります。ちなみにですけれども、このバックキャスティングについてですけれども、改めて、どのような考え方なのかどうかということをお示しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 今、議員がおっしゃられた、過去から現在、未来というように形で計画を立てておりますが、その後ろ盾となるものとして、行政として考えていかなければならないものかと思っております。その後ろ盾となるものが、しっかりと計画の上でなっていかなければならないものであることは認識しております。それが、今、現状として遅れているのは、やはり行政としても、やはりあるべき姿ではないのかなと感じておりますが、やはり、今、現状でいろんな計画がたくさんございます。これを一本化することによって、やはり職員の業務を、計画性の統一感を含めて、今、進めている状況ですので、この考え方としては、やはり計画をベースとした、これからの、現状の予算であったり、過去に、未来に向けての進め方を進めていかなければならないことは十分認識しておりますので、今一度、この計画をしっかりと形をつくって、これから、瀬戸内町が未来にどうあるべきか、そして、今、あるいろんな計画が、本当に統一された見解の下に、計画、それぞれの計画ではなく、全体を網羅した形の計画にしていかなければ、一人一人、計画が一人歩きしてしまうと、財源的にも厳しいものになってまいりますので、今、現状を考えているのは、やはりいろんな計画が大きな一本の傘の下で、一人一人が動けるような、みんなが理解できるような形に考えておりますので、長期振興計画とひと、まち・しごとの計画については、統一感を持って、統一をして、進めていきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） その内容なども踏まえてですけれども、バックキャスティングというものはゴール地点ですよ。せとうち未来展望2050の、この2050年の姿というものを、まず皆様に策定をされました。この目標の将来像に向けて、今度は、この現在地点、どのような形で歩を進めていくために、それをこの未来からですね、落とし込んでいくような流れになるわけですよ。それ

でフォアキャスティングは、過去、現在を分析した上で、将来どうやっていくのかというようなところを育てていく、いわゆるハイブリッドのような考え方を、今回、取られていこうというふうにされている中で、やはりそれぞれの計画が、そもそも予定どおりにですね、しっかりこう噛み合わないような状況が、今、立て続けに続いているというようなことが、どういうことなのかというところを、改めて見つめていただきたいと思います。私たち議会で申し上げますと、やはり町がお示しした指針、方針、計画、それらを踏まえ、予算事業というものが上提されて、それを審議されますよね。その中で、議決をしていく。そして、決算で、実際にこれが適正に事業が執行されたのかどうか、効果はどうだったのか、目標に到達しているのかどうか、というものなどを見ていかなければいけないというような流れで、この1年間、動いております。その中で、やはりこの重要な計画が示されない、もしくは遅れているというようなことがあった際に、この令和8年度、何を目標にこの計画予算が執行されているのだろうかかと、若しくは前年、どのような目標を持って進められていたのかどうかというようなところ、先ほど、効果検証のシートの話もありましたが、何を目標にされているのだろうかというようなところが、当初予算からわかっていないという状況になるわけですね。というようなところで、やはりこの部分はしっかり改めていただきたいと思います。そこで、お尋ねをさせていただきたいのですけれども、この様々な計画などなどが、やはり遅れているというような中では、フォアキャスティング、バックキャスティングの両方ともにですね、瀬戸内町が何か欠けている部分が、仕組み、課としての中であるのではないのかなと思いますが、この部分、執行部のほうにお尋ねしたいのですが、令和8年度においてですね、どのような形で、体制なのか、もしくは仕組みなのかで改善をされていくおつもりなのかというところを確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 確かに計画がない中ではございますが、やはりこれまでの計画においても、やはり積み残しがあったりする。今、施政方針の中でも、いろいろな事業に対して、今年度、やっていこうという。これは予算の中にも反映されておりますが、その中で、この施政方針というものがございまして、これは1年1年、施政方針が決まっていくわけですが、その、今現状に置かれた部分で、一人一人の事業を準備しております。その中で、やはり先ほど来から、財政の厳しい中での予算措置となっておりますので、その上からも、この行財政改革プランを早急に立ち上げ、それに伴った業格を進めた中で、やはり予算措置、計画のほうについても、やはり準備していかなければならないかと考えております。8年度においては、この施政方針の下に各事業が進められていくものなのかなと考えております。よって、まずはこの施政方針をベースとした、本年度については、ベースとした予算措置、事業計画となっていくかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） しっかり明確にですね、課題をどのようにして変えていけばいいのかというところ、仕組みなのか、若しくはそこに集中する、業務が集中するところに対しての人的投資がちゃんと賄えているのか、業務の割り振りがどういうふうになっているのかというようなところなども、しっかり分析していただいたほうが、私はいいのではないのかなと思います。また、その辺

りについては後ほどお伺いさせていただきますが、やはりこの最重要であります瀬戸内町のこのせとうち未来展望2050のところで、前回も一般質問でお尋ねさせていただいたところ、改めて確認させていただきますが、今回のこの未来展望の中に、今回、未来展望の実現に向けて、今、必要なことを三つ掲げられておりました。前回の一般質問の答弁では、今年度、7年度中に方針、草案のほうを何とか確立させたいというような御答弁もございましたので、一つずつ確認したいと思います。町民一人一人が未来展望を自分ごと化する仕組みをつくること、というようなことを書かれておりましたが、その後、何かお話の方の進展などがあったのかどうかというところ、確認を、まず取りたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。このせとうち未来展望2050、この推進体制がどうなっているのかというのを、議員、おっしゃりたいと思うんですけども、この計画が策定されておりますけれども、それを随時、確認といいますか、共有といいますか、そういった体制がなかったというか、それについての、ちょっと、今、検討を進めているところであります。この計画の着実な実行に向けてはですね、役場内のその横断的な連携体制というのを整えたいと思っております。具体的にはですね、課長級を中心とした推進体制、こういったものを立ち上げて、情報の共有とか、また、様々な課題に対しての課の垣根を超えてですね、こういった、いろんな対応とか意思決定、進捗管理を行える、こういった体制が必要じゃないかなというふうに考えております。また、行政主導に留まらずですね、この未来展望は、住民の、町民の方々の意見を基に作られたものでありますから、行政主導だけじゃなくてですね、民間の事業者であったり、各種団体、公募を含む町民の皆様方をですね、交えた体制、地域協議会のようなものづくりも必要じゃないかなというふうに考えております。例えば、この未来展望協議会のような体制づくりでは、単なるその報告の場だけではなくてですね、町民の方々のその現場の声というか、ニーズというか、そういったものをですね、施策にこう反映させる取組。そうすることで、町民の方々が自分ごとで捉えるのかなというふうなことを思っております。令和8年度に向けてですね、そういった体制づくりを進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 町長にちょっと確認したいと思います。今の、この町民一人一人が未来展望を自分ごと化する仕組み、今の答弁で大丈夫ですか。ちょっと確認してよろしいですか。

○町長（鎌田愛人） 先ほど、担当が申し上げました、役場、まずは役場内での横の連携、そして議員、常々言っていますよね、民間との連携、先ほど、課長から、担当からありましたように、民間を交えた中での、そういう協議会的なものを作って、この未来展望2050を推進していく。それでいいと私は思っております。

○6番（泰山祐一議員） すみません、3,500万円かけてですよ、今のお話に辿り着いたというふうなことで、町民の皆様はどう思われるのかなというふうに、僕は感じます。なので、12月の一般質問の中でも、ここの部分、2年近くですね、示されなかったというふうなことでしたので、今回、7年度中というふうなところでのお考えが、ある程度、示されるのかなと思って確認をしたところ

でしたけれども、まずいですよねと思います。今のお話、課局長のその職員内のところに関してはそうなんですけれども、やはりこの町民の一人一人がどのような形で自分ごと化するのかというところ。ある種、この3,500万円かけたからこそ、そういったところまで、ちゃんと協議会や外部の方々からのですね、いろいろな御助言などがあって、それで、この仕組みというものをこういうふうにはまずは走ってみよう。それで走ってみる中で、いろいろな軌道調整があるのは、僕は全然あっていいと思うんですけれども、一旦はまずは執行部内、町の職員内で、まずは横断的にやっていく。それで官民で話し合おう。これまで何が変わったのかなというところを感じますけれども、これ以上の話をしても、多分、ここの部分に関しましては、今、現在地点では話も進まないのかなと感じましたので、一旦はもう大丈夫です。

その上で、こちらの15ページのほうの内容のところにも記載がございます。こちら、地方創生と財政健全化の両立は行政のみで達成できるものではありませんというようなことでのお示しがございました。その中で、確認をさせていただきたいと思うんですけれども、この財政健全化の台紙、第義、第1義的責任は、予算編成権の執行権を有する瀬戸内町であるというふうに思っておりますけれども、改めて確認をしたいんですけれども、この責任の主体というものは、あくまでも瀬戸内町にあるんだよというような認識でよろしいのかどうかというところ、確認させていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） すみません。ちょっと予算の編成の責任の主体ということでしょうか。ちょっと、申し訳ございません。

○6番（泰山祐一議員） こちらに書いてある内容のところ。地方創生と財政健全化の両立についての責任の所在についての確認をさせていただいております。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 最後の文面かと思われます。その中で、町全体で持続可能なまちづくりを進めてまいりますというふうな文言になっているかと思います。町全体での取組として、責任を果たしていく。その先頭に町行政があるというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。民とのですね、関わり合いの中で、ちゃんと責任の部分で、特にですね、財政健全化の部分に関しましては、やはり執行権がある、この瀬戸町側が、ちゃんと責任を持たなければいけないというふうに思っておりましたので、こちらの文脈の中身についてですね、今、改めて確認をさせていただきました。内容、理解いたしました。

そしてですね、このページのところにもございますけれども、この実質的な赤字が状態化しているところのお話が記されております。この部分に関して、改めて具体的にですね、どの部分の財政指標や、若しくはどの収支状況を指しているのかなというところについて、具体的にお示しをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） これまで決算統計等で、議員の、議会のほうからも御指摘のあった、実質単年度収支等で赤字幅の状況というのは、数値としては見ております。具体的に、どのような未来の想定の中で厳しい状況があるかという部分では、内部で調査している大型プロジェク

トとか、あと個別施設計画とか、施設の状況、あと長期振興計画の中にもありますけれども、具体的な施設の状況の調査等をしております。その中で、今後、特に、これまでは当然のように言われています賃金増、物価高騰というのは当然あるんですけれども、地方行政においては、施設の建て替えのタイミング等が、やはり過渡期に来ている状況というのは見受けられている状況で、行政財産の切り替え等が大きなものになるかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その上で、先ほど組織内の部分で横断的にやっていこうというようなところでの、8年度以降のですね、組織的な工夫のお話を伺いました。しかしながら、それではやはり足りないんだろなというふうにも思っております。その上で、何か案がですね、あったり、もう既に決まっていることがあったらお示しいただきたいんですけれども、この7年度以前から、何をこう見直されて、何をこう維持されていこうとしているのか。若しくは何を重点化していこうというような形ですね、力を入れていこうと思っているのか、というところの、改善を図ろうと思っている点があれば、お示しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） やはり、この町の財政が厳しい中で、やはり運営をしっかりとしていかなければならないかと思っております。そのためには、職員の意識改革から、まずは変えていかないと、横断的な業務の遂行もできていかないのかなと考えておりますので、まずはこの行政改革プランを職員に浸透させ、全員が同じ方向を向いてこの推進に図っていけたら、この町の財政についても、皆さん、全職員が意識した中で動いていかないと、変わらないかと思っております。これは逆に、まずは職員からなんですけど、これは、最終的には町民にも理解していただいて、議員の皆様方にも理解していただいて、町全体として取り組んでいかなければ、町の財政というのが持たないかと考えております。まずは、基本的には職員が意識改革から始めないといけないかと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そうしましたら、職員のお話も出ましたので、13ページのほうをお願いしたいと思います。行財政の職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編についてというところの、中央部分辺りですね。令和6年度から取り組んでいる事務量見直しについてということで、昨日も本会議でお話し、触れさせていただきました、PPR調査の10%削減を全職員で取り組むという内容が書かれております。6年度が8%台、そして、7年度が9%台を見込んでいるというお話でした。こちらのほう、まだ達成できていないということで、引き続き取り組んでいただくというようなことは、昨日のお話などでも理解をしているところです。その上でですね、改めて問題提起させていただきたいんですけれども、事務量のノンコア業務という、一つ、対象の事業を効果測定をしているところになりますけれども、昨日、お話しさせていただいたとおり、新規の事業が次から次に、年々ですね、都度都度入ってくるような状況かと思えます。その中で、この事務の事業の数をそもそもやはり取捨選択したりしていく必要性も出てきているのではないのかなと思うんですけれども、この8年度、若しくは9年度にかかるのかもしれませんが、逆にですね、新規事業の目標設定もいいんですけれども、これだけの事業を削減していったんだというようなお示しも、

今後、施政方針等々などで必要になってくるのかなと思ったところですが、その辺りについてのお考えも、確認できたらと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） そちら辺についてはですね、やはり今年度の決算から、業務評価というのを取り入れていこうと考えております。その中で、やはりその事業一つ一つを評価して、実際、継続していくものなのか、廃止すべきものなのか、そういうのを選択しながら、していかないと、新たな事業がずっと入っていくと、やはり職員の業務量も増える一方ですので、やはり、どこかで辞めるものは辞める、継続していくのはしっかり継続していくと、こういう選択をしていかなければ、やはり職員の負担にも、業務の改善にもつながらないかと思いますので、今度の、今年度の決算等については、やはりそこを業務の評価をした上で、議員の皆様方にも、やはりそれを見ていただいて、やはり議員の皆様方も、一つ、知恵を貸していただけたらありがたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今の課長ですね、お考え、私は非常に賛同できますので、是非、今度ですね、決算のほうからですね、いろいろな意見交換等々をさせていただいて、良き方向に、みんなの力で持っていけるように頑張っていけたらと思います。

次ですね、ちょっと施政方針の方から離れまして、予算編成の方針のところの資料のほうを御用意できたら、していただきたいと思います。そちらの中にですね、この重点項目というところ、あります。1ページ目になりますけれども。その中の、編成についてお伺いをしたいんですけれども、この令和7年度と令和8年度の部分でですね、変化があったなというところを見つけました。その中で、重点項目として掲げられていた、7年度に掲げられていたものが、観光とDXというものが入っていたんですけれども、この令和8年度の方針からは消えていました。この部分に関しては、重点項目から消えた理由ですね、ちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、まずはDXの部分、なぜ、消されているのかなというところ、お伺いできたらと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 予算編成に関しましては、予算編成方針というものを内部で作成いたしまして、重点する施策等を決めてまいっております。その中で、毎年、どのような事業が重要かということを、町長含めて議論した中で決めております。今回、DXが外れているという部分におきましては、ただ優先度が若干変わったというのが、本来のところでございます。ここが、重要度が落ちたというわけではございません。今回、その中で、文言が入らなかったものに関しましては、これまで3年間、室を作ってスタートダッシュという形で、かなり進捗させていただきました。そういった中で、ある程度、その空気、風土がDXに関しましてはできている。今後も、そこに関しましてはまだ進んでいく状況にあるなということで、今回、文言としては外させていただいております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。元々、このDX関係の事業が、室も立ち上がって、この3年ということで、今回、7年の3月末で、多分期限になるのかなというふうに思うんですけれども、その部分で、現在、DXの推進計画というものがあるかと思います。まだ7年度終わって、8年度も

継続になるというふうに、資料のほうを、再度、確認させていただいたところですが、この部分があるけれども、今、補佐が、財政補佐のほうから言われた内容で、この8年度は臨まれていくということで、ある種デジタルファースト宣言等々ですかね、そういったことも、過去、されてもおりましたので、まずはこの8年度も、このD Xというものは重要施策の方に入ってくるのではないのかなと、これは言葉の部分で、大事なのかなと思ったもので、確認をとってみたいと思いますが、再度、確認させていただいてよろしいでしょうか。この重要度が、なぜD Xの方がここからなくならなければいけなかったのかなというところですね。僕はすごい大事なところだと思うんですね。この8年度の当初予算を考えるにあたって、やはり先ほどの再構築プランというものも進行していく中では、重要な点ではないのかなと思ったので、その部分、どうなんだろうというところを、お伺いできたらと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 議員のおっしゃるとおり、とても重要なものだと思っております。行政業務においてD Xというのは土台として、とても重要で、今後も進展、進捗させていくべきものだと考えております。そういった意味で、今回、3年間、スタートダッシュで、かなりいろんなものが土台として、まず、組み込まれてきているかなと思っております。今後も、この考えに関しましては変わりません。そういった中で、ここの文言が入るか入らないかという部分では、ちょっとそれぞれの考え方の微妙な差なのかも知れませんが、同じように重要なものだと財政としては考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみにこのD X推進室が7年度、満了になるということで、8年度はどのような体制でですね、このD Xの推進を図られていくのかというところの方針、指針について、お尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 御質問にお答えいたします。8年度以降のD X推進については、やはり補佐のほうも申したとおり、D X推進に関しては、やはりこれからも進めていかなければならない重要なことだとは考えております。室については3年間という期限が決められた中での室でしたので、このあと、D X推進については、業務としては情報政策係の方で引き継いで取り組んでまいります。その上で、今、この3年間で進められたD Xの推進に関して、やはりここで、一度、やはり振り返ることも大事なことだと感じております。そこでは、住民のやっぱり理解度であったり、住民からするデジタルへの格差であったり、やはりここら辺を、住民に対しても、やはりもう一度しっかりと周知を図り、いかなければ、住民に対するデジタルの格差が生まれてしまうこともあり得ますので、それと同時に、職員の専門性のスキルアップも、これが、今、すべて上手くいっているわけでもございません。やはり職員もこの3年間でいろんなことを学ばせていただいております。しかしながら、やはりその熟知度というのが、まだまだついていない部分がございますので、この8年度については、やはりそこも振り返りながら、やはり熟知度、また住民への認知度、就熟度というのを上げていかなければ、やはりせっきくのD X推進を図ったものが、なかなか取り組んでいけないものになってはいけないかと思っておりますので、8年度においては、やはりそう

いう意味からの振り返りも大切なことだと考えております。その上で、やはりDXの推進については、やはり職員間でも進めていくべきものと感じておりますので、振り返るから止まるのではなく、やはりそこでは進めながら、やはり住民、職員のスキルアップを進めていこうという考えでございます。

○6番（泰山祐一議員） 答弁の途中まで、ちょっとどうなるのかなと思ったんですけども、後半、最後におっしゃられた、やはりですね、走り続けながら考えて、そして効果検証して、新たな修正、機動修正をしていくというようなことの繰り返し、やはりこのデジタル分野にとっては非常に大事だと思っております。その上で、この7年度を終えて、そして、8年度、こういった気持ちで望まれるのかというようなところは、これは職員の業務を行っていくに当たって非常に大事です。その上で、住み分けしなければいけないのは、やはり役場、庁舎内のこのDX業務、そして、町民の方々が、住民サービスを受ける際の、このデジタルをどういうふうに触れ合うのかというところですね。住み分けした上で、どこを重視してやっていくのかというところの方針を、改めてこの8年度の計画までになっていますので、是非、この8年度中、しっかりと分析をしていただいて、9年度以降の部分でホップ、ステップ、ジャンプ、踏めるようにやっていただきたいと思います。中でも、この指定方針の中にもありますAI、RPAのお話の中、ございますけれども、AIの部分に関しましては、なんか皆さん、聞き慣れてきた言葉かと思っておりますけれども、やはりこの職員の方々が、業務をどのように、AIを利活用して、この業務効率を上げていくのかというところ、非常に大事になってくるのかなと思うんですけども、ここの部分、8年度、こういったAIの取り組みなどをお考えなのかというところを確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 8年度におけるこのAIの活用。DXを進める上では、このAIの活用というのは不可欠なものだと考えております。この部分に関して、現在、ボトムアップ的に、各課、係から業務の効率化であったり、住民サービスの向上、こころ辺を目指した意見などを集約していきたいと考えております。また、この導入及び設置に向けては、やはり将来的な組織のスリム化であったり、関わってきますので、現在の財政面においての、やはりその導入費用とか、やはり維持費、費用にも関係してきますので、そこら辺を網羅した形で、このAIの導入についても進めてまいりたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その組織体制のところに戻りますんですけども、このAIの取り組みなどもそうなんですけれども、DXの推進室、本部があるかと思っておりますけれども、こちらの方は7年度で解散をするような形になるのか。それとも、8年度も新人員などで体制の方が続けていくような流れになるのかどうかというところの方針も、3月ですので、その辺り、お示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） この推進室の継続というお話だと思いますが、これについては、この3月で推進室はなくなりますが、このあと、推進本部なり会議がございます。その上で、最終的に

決定することになるかと思いますが、やはりDX推進する上では、各課、連携を持った形で進めていかなければ、一つの課が窓口だけでは進められない部分かと思います。そういう意味からも、やはりこのあとの会議によって決定されるべきものなのかなと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。推進室は元から3か年というようなところでしたので、この推進本部の存在ですね、やはりCDO補佐官の方等々ですかね、様々な外部の方も御協力、確か、いただいていたかと思いましたが、その部分に関しましてはですね、今回の計画なども踏まえて、8年度、綿密にですね、取っていただきたいなというふうに思います。

そして、デジタル関連で、今回、確認を一つ取らせていただきたいと思いますと思いますが、せとうち未来展望2050にも書かれた内容でしたので、確認を取らせていただきたいと思います。昨年度の令和7年度までですけれども、この本町において、ドローンという言葉がですね、様々な面で出ておりました。今回、一言もドローンという言葉が、この施政方針でなくなっていたというようなところで、なぜだろうというようなところで、昨年についてはですね、この国土交通大臣賞も受賞され、全国レベルでも高い評価ということで、期待も得ているというようなことで、胸を張られていた事業かと思います。その部分で、最上位の構想でもあります、未来展望2050にもですね、このドローンという言葉、複数出てきております。というようなところで確認を取らせていただきたいのが、この令和8年度からは、昨年、昨日の一般質問でもありましたが、この自立したドローン事業として、防災などに注力していく。役場内に横断的な組織を設置するというような御答弁もあったんですけれども、今回、この施政方針に、なぜ載っていないのかなというところ、気になったんですけれども、確認を取らせていただいてよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、これまで外にその会社をつくって、町としても重点項目として活動を展開しておりました。そういった中で、今後は庁内部の行政業務というところの転換でもありましたので、今回は計上、記入をしていない状況にあります。

○6番（泰山祐一議員） これまでですね、実証実験の、令和4年頃ですかね、1億円の実証実験事業から始まって、そして、7年度の委託費まで含めると、相当な額ですね、ドローン事業に投下しております。そして、7年度までも施政方針に掲載され、そして、いつかの年には表紙も飾っていた年もあったかと思いますが、今回、このような、今の答弁の流れの中で、言葉としてはなくなってしまうというようなところ、予算については、また、担当課が、係が変わって、ついておりましたけれども、やはりちょっとここの部分に関しましては、ちょっと町民の目線からすると、いろいろなお気持ちになられるのではないのかなというふうに感じましたので、この点、施政方針になぜないのかというところを確認、取らせていただきました。一旦、承知いたしました。

次の質問に移らせていただきたいと思います。8ページお願いいたします。昨年も確認をさせていただいたところでしたので、今年も確認ですが、産業のところの、新たな産業の誘致、企業支援についてというところになります。この文章を読ませていただいた中で、起こす起業についての取組等々は、結構書かれているなというようなところがあったんですけれども、企業をこの瀬戸内町

に誘致するというような観点の内容が、どこなんだろうかというようなところ、感じたところでした。その上で、まず確認が、令和7年度ですけれども、企業誘致の実績、どのような状況だったのかなというところを確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。企業立地のことだと思うんですけれども、年度末、つい先日、1件、申請のほうがありました。今年度で認定するのはちょっと時間的に厳しいかなと思っております。8年度当初においてですね、立地協定を締結したいなというふうに考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この起こす起業につきましては、要綱や運用面の改善についても検討していくというようなことがありましたので、先ほどの企業立地のところですね、この部分についても、なかなか使いたいけれども使えないというようなところの壁が、もし、あるのであれば、一度、その辺りも中身のほうを精査していただけたらどうかなと思いましたので、8年度、一つですね、御検討していただけたらと思います。

次の質問に移ります。次ですね、3ページのほうをお願いしたいと思います。3ページのほう、教育、文化に関してのところですが、次世代に向けた教育環境の整備についてというところですね。今回もA I活用の英語教育の強化というものがあります。7年度も取り組んでいただいたことかと思いますが、こちらの成果として、何か学力等に変化等があったのかというところ、確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） A Iを活用した部分が学力の向上等につながっているかということですが、ちなみに、学力、令和8年の1月13日から行われました、鹿児島学力学習状況調査結果ですけれども、瀬戸町内の小・中学校、昨年度と比べて、小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生において、多くの教科でポイント制、通過率というのは上がっているところです。ちなみに英語で言いますと、中1ですと、鹿児島県の平均が60.5というところ、瀬戸町の場合は62.7とかですね、中2年生で言いますと、県の平均が44.8、本町の場合は48.9というふうに、学習、学力学習状況調査の結果からは上昇していることが伺えますけれども、それがA Iによるものかということ、その原因分析とかは、そこまでは言い切れないところはございますけれども。ただ、成績はもちろんですけれども、それ以外の部分で、子供たちがハローワールドというそのソフトを通して、世界の子供たちと話したり、また個別に応じた、先ほど教育長、ありましたけれども、個別に応じた英語能力の強化につながっているところもございます。スピーチ大会等においても、このA Iを活用して発音することを練習することで、スピーチ大会のレベルもですね、すごい上がったというようなこともございます。一番、成績ももちろんですけれども、主体的にこう学ぼうとする、学びに向かう力というんですかね、英語を学んで話せるようになりたい、話したい、自分の目標を持ってですね、英語を学ぼうという力につながっている、モチベーションの向上につながっているというところを、すごく、現在のところは評価しているところでありますし、そのような思いで、今後も高等教育にもつながっていければというふうに思っております。

○6番（泰山祐一議員） 詳細な御説明、ありがとうございます。やはりデジタルと触れ合うという
ようなところは、あくまでもきっかけになると思うんですよね。その部分を踏まえて今後、どのよ
うに、さらに意識のほうですね、意欲を高めていくのかということも、一つ一つですね、年々、
考えていくべき課題なのかなというふうに思うところです。以前もですね、議場のほうでお話など
もさせていただいたことはありますけれども、昨今、今回、新聞のほうでも出ておりましたが、海
外の方に派遣をするということで、学生の方々が行かれているような取組もございます。全員では
ないというようなところでもありましたけれども、本町においても、中学生なのか、高校生なのか
というようなところでも、そういった意欲のある方々が、さらにこのワールドクラスルームなどで
触れ合っている学生と、触れ合えるような環境の部分もですね、是非、考えていけるといいのかな
というふうに思いましたけれども、一つ、教育長、すぐには御答弁できないかとは思うんですけれ
ども、その辺りの部分、8年度以降のところ、検討余地があるのかどうかということ、お示し
いただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） おっしゃったように、A Iでネット等を通じて会話するのと、
また、現地に行って、直接、対話して、文化に、異文化にも触れるという経験というのは非常に大
切だと思いますし、それを若い頃にすることによって、将来の夢が広がって、その実現に向かって
学ぶという意味で、おっしゃったようなホームステイであったり、体験留学であったり、そのよう
なことを、瀬戸内町でも20年以上前ですかね、やっていたことがあると思いますが、4人ぐらいの
高校生、中学生がホームステイに行くような授業だったと思いますが、非常に意義ある授業だと思
っておりますけれども、予算等もですね、関わってくることでございますので、今後、検討課題に
させていただければと思っております。

○6番（泰山祐一議員） よろしくお願ひいたします。2ページのほうに移らせていただきます、出
産、子育て支援の充実というところを、今回、子ども家庭センターの設置のお話も先ほど聞かせて
いただきました。その上でですね、やはり町民の皆様からすると、このセンターが設置されるとい
うようなことだけでなく、いかにこの預かりのですね、例えばサービスなどが向上するのかという
ようなところも期待される場所かと思えます。その部分で、確認をしたいと思えます。まず、フ
ァミリーサポートセンターのお話、以前からさせていただいておりましたが、この辺りについての
進捗、何かございましたら、確認をしてみたいと思えます。いかがでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） ファミリーサポートセンターでございますが、1月の末に、町内事業
所と瀬戸内町の職員と、当課職員ですね、龍郷町と奄美市、施設に行ってきました。一応、これ、
講習会を受けて、資格とか必要ですので、令和8年度においては、事業所選定と、選定した事業所
の職員が研修を受けていただくと。令和9年を、開設を目指したいと思えます。その間に、事業
の、必要な事業の掘り起こしなど、そういった意見も聞いてまいりたいと思えます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 期待しております。そして、病児保育についてもですね、提言させていた
だいたことがありますけれども、こちらについての進捗、何かございましたら確認をしてみたいと

思います。いかがでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） 御質問にお答えいたします。病児保育につきましては、前回の議会で泰山議員から御質問がありました。年明けにですね、課内で協議しました。やはり、その病児保育を立ち上げるには、その場所と、あと、そこに看護師と保育士等の一定程度の人員がありますので、直営の方は、しばらくは厳しいということでした。そのあとにですね、今、潤正会のほうで、保育所の中で病児保育を、令和6年度から実施しております。潤正会のほうでは、潤正会のひまわり保育園と、あとみらいはうす、放課後等デイサービス等のみらいはうすの利用者についてのみということでしたが、年明けに、向こうの園長を含めまして、職員とも、こういう事情なので、ということで話はしております。向こうの感触としては、何かしらの、その町とその潤正会との委託とか、年間を通じた委託とか、もしできるのであれば、受け入れることは可能ではあるというような返事はいただいておりますので、今後についてはですね、その財政面のこともありますし、その詳細の内容ですね、詰めていかなければいけないと思います。というのが、潤正会の方では、7年度の実績がゼロということでした。6年度においては、年間数名で、延べ日数が30日ほどあるということでしたので、そこらの利用率等も加味しながら、詳細については詰めていく課題であると認識しております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 引き続きですね、調査、研究のほうを進めていただきたいと思います。

そうしましたら、まだ時間がありますので、3ページに戻りたいと思います。下の方、教育環境の整備充実についての、児童・生徒数の減少対策や学校存続に向けて、日本の里かけろま留学制度を継続して実施するとともに、というようにところですが、ここの部分で、今回、一般質問であげているところにも少し関連するんですけれども、やはり今後の学校存続というものを、どういうふうな体制で、当局内で、教育委員会、そして、町長部局ということで考えていくのかというようなことは、非常に大事ではないのかなと思っております。その部分で、現段階でどのような形で、まず、対応されるのかということを確認したいと思いますが、現在、この学校存続に関して、対策委員会等を地域でつくられるかと思いますが、その部分で、やはり教育委員会のほうが、その地域の方々とのやりとりをするというような、今、体制で、まずは進むということでよろしかったでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 学校存続につきましては、学校存続委員会というのが、地域によって、学校によってございますが、池地地区においても、教育委員会が所管する形で、学校との協議であったり、存続委員会出向いての情報共有であったりということをやっているところです。存続に向けての方針等は、教育委員会等で議論するところでもあります。その設置等ですね、条例改正等は、また、町長が議案を上提する。そして、予算を伴うこともありますので、予算の編成検討もございますので。総合教育会議とかあってですね、教育委員会と町長部局とのその情報共有、重要施策等についての協議を進めていきたいと思いますが、存続委員会については、教育委員会が、今、情報共有等を行っているところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今のお話でもございました。やはりこの総合教育会議というものをですね、必要に応じて、現在、開催している状況かなと思いますけれども、やはりもう、大体、時期のほう、例えば年間で1回、2回、この時期にはやはり設けていこう。そして緊急的に必要であれば、その時期にもですね、ちょっと検討してみようというような形で、やはりもう、今後ですね、この、今の地域を見ていると、どんどんそういった課題が深刻化していくところ、スピーディーに増えてくるかと思いますので、是非、その部分は、教育委員会の範疇から、町長部局で、この地域の維持活動というものをどうしていくのか、そして、空き家をどうしていくのかというようなところ、さらには産業をどうしていくのかというようなところもですね、全てが紐づいてくるころかと思しますので、是非、これ全庁一丸となって考えていただきたいなというふうに思います。

また、最後にですね、瀬戸内モデルの構築について、触れさせていただきたいと思いますが、様々な取組、今、なされているところを拝見させていただいております。これも、以前議会でもお話をさせていただきましたが、非常に魅力的な学校教育を行っているというふうに、外の方から見られるもの、多々あるのではないのかなと思っておりますが、この辺り、8年度、ホームページ等々でですね、しっかりと教育委員会が、瀬戸内町のこの瀬戸内モデルというようなことで紹介してみてもどうかというふうに思うんですけども、その辺り、何か方針等があれば、確認してみたいと思います。いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 本町で取り組んでいる取組等につきましては、広報誌でもですね、先ほど申し上げましたけれども、3月号ですかね、掲載されたところでありますが、特に小規模校を抱える本町が、複式学級の解消であるとか、先生方の負担軽減にもつながるというようなことを、もう常時ですね、繰り返しているというような状況で、非常にそこら辺、それから、リーディングDXとかGoogleとのパートナー提携であったり、地域の資源を活用した上で情報発信にも努めているようなことで、注目を浴びていることと思います。議員がおっしゃった、そのホームページ等での情報の周知ですね、広報等にも、今後、努めていきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） はい、是非、検討いただきたいと思います。本町において、様々な宝となる部分、そしてもう、経験を積んでですね、既に形になり、魅力的な部分の多々増えてきているかと思えます。しかしながら、財政状況でなかなか新しいことができないということもあろうかと思いますが、是非、8年度もですね、創意工夫を図って、一生懸命ですね、我々、議会もですね、様々な提案もさせていただきたいと思しますので、是非、耳を傾けていただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） 何点か、質問させていただきます。それでは、まず2ページ、お願いします。先ほどから出ております、この8年度より創設される、この子ども家庭センター、いろいろと体制づくりやら、今後の持っていく方についてはお聞きしました。その上で、教育委員会との連携

というのもすごく重要になってくるかと思いますが、そちらについては、どのように進めていく予定でしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 柳谷議員の質問にお答えします。事業内容として、未就学児等の幼稚園、あと、保育所の関係がございます。ここに関しては、現状としては、幼稚園は学校教育、保育所は町民税務課という扱いになっております。ただ、お互いの情報共有とか協議は行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 我々、文教厚生常任委員会でも、これ、調査してきたところですが、いろんな自治体、教育委員会との連携というのも、かなり重要視しておりまして、そちらのほうも強化しておりますので、是非、先ほど言われたことプラス、小学校のほう、中学校のほうにもつながっていくこともあるかと思います。そちらも踏まえて、今後、この子ども家庭センター、新しく設置するにあたり、同様に進めていっていただきたいと思います。

その下でございますが、この重点項目の一つ、子ども子育てについてですが、やはりこちらの下に書いております、放課後児童クラブ、そして、別のページにも書いておりましたが、その子供の見守りについてですが、やはりまだまだこちらについては、本町としてはまだ行きわたっていない状況が続いているかと思うので、引き続き、こちらについては、待機児童が出ないように、また町内全域にわたってですね、この放課後の見守り、また、長期休み、夏休み、冬休み、春休みについてもですね、しっかりと保護者の方が働けるという環境づくりに向けて、この子供の見守りについても頑張っていただきたいと思います。

続きまして、4ページに行きます。1番下の方です。デジタル技術を基盤とした学びと交流の場としての春日にあるシルバータウン、春日でこのマッチ瀬戸内町ですか、が運用されておりということですが、その1番下の方、若年層からシニア層まで、多様な町民が交流できるコミュニティスペースとして、広く利用されることを推進していきます、というふうに載っております。そちらのほう、コミュニティスペースとして広く利用することの具体的なことをお聞きしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。デジタルを軸とした施設ですので、例えば中・高生がシニア層の方々に対してスマホを教えてあげるとか、そういうアプリの使い方を教えてあげるとか、写真の撮り方を教えてあげるとか、そういった交流も想定していますし、あと、今、小学生の子たちがたくさん夕方、来ているんですけれども、やはりお年を召した方々も気軽に来て、そこで将棋をしたりとかですね、そういったこともして、町民皆さんでこう触れ合えるような場になってくれたらなという期待を込めております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 具体的には分かりましたが、管理、運営される会社のほうもあるかと思います。町民のほうとしましても、何をするのと。今、言われたことでは、ちょっと、あんまりちょっと腑に落ちないのかなと。こういうのができるんだよ、こういうのができるんだよというのを、町民に分かりやすく情報を周知してあげて、町民の方々、幅広く利用してくださいねというところまで持っていかないと、ちょっと難しいんじゃないかなと思いますので、そちらのほうも、是非、

考えながら、今後ですね、こちらのほうの利活用について、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 周知につきましてはですね、広報誌に何度か、それから、SNS等でもですね、周知を図っていますし、あと、口コミというか、そういったものも、常にアンテナを張ってやっているつもりではありますけれども、まだまだ足りないということも認識していますので、今後、引き続きですね、積極的にPRしていきたいと思います。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非、この多様な町民の方々が、利活用できるようなイベント等もしっかりと考えてですね、この施設がですね、しっかり運用されるということを願っております。

続きまして、8ページいきます。新たな産業の誘致企業支援についてということで、この企業化支援補助金制度の、より実効性の高い内容となり、見直しを行いながらということですが、こちらについて、以前より商工会のほうからも、いろいろと要望等、きておるかと思います。この見直しについては、商工会のほうとかと協議をした上でなのか、それとも、今後なさる予定なのか、お伺いします。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。中身について、商工会さんとも協議をしてきました。今後、今、詰めの作業も行っていますので、商工会のほうとも、また、改めて協議をして、進めてまいりたいと思います。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 商工会のほうもですね、お話も聞いたところですが、いろんな策といいですか、こういうのがあればもうちょっと、この町内在住の方、また町内出身の方とかが起業してもらえるようなという案とかも持っていらっしゃいますので、そこがまた、全部実現可能だとは思いますが、協議できる内容ではあると思いますので、是非、協議をしてですね、できることから一步一步、進めていっていただきたいと思います。

続きまして、9ページのほうの真ん中。これも商工会といいますか、商店街のほうになります。活気ある商店街の推進を図るため、商店街の新たな補助制度の創設に取り組むとありますが、この新たな補助制度の創設とはどういう制度でございますか。

○商工交通課長（勇 忠一） この商店街の新たな補助制度につきましては、年末のほうにですね、町長、副長の方から、古仁屋の商店街というか、だいぶ寂しくなっている、また起業も少なくなっている。そういった中で、新たな補助を設けるべきだという話がありましたので、現在、年初めのほうにですね、商工会に挨拶した際に、新たな補助、どのような補助が望ましいのか、そういったのを商工会の中で練るように伝えてあるところであります。今後ですね、内容を詰めて、どのような補助制度をするのか、また、財源をどうするのか、そういうのを詰めて、9年度には実施できるような形で、何とか進めていきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この商店街の活性化ですね、活気ある商店街というのも前々からの課題になっているかと思います。先ほどの起業家支援とも併せてですね、その企画のほうと商工交通のほうと商工会、一緒に協議していくことも、また、さらにいい案が出る部分もある

かと思しますので、そちらのほうもですね、是非、していただきたいと思ひます。

続きまして、最後になります。職員の意識改革、事務量の見直し、これは13ページか、のほうになります。職員数のほうも削減していかなければいけない、財政面も踏まえてですね、中で、課の統合、また、係の再編、行うということは、今後、やはり重要なことではあるというふうには認識した上でですが、本日も出ております、この横の連携、横断的な連携というのが、本当に、今後、かなり重要になってくるかと思ひます。その上で、私も一般質問でですね、例えば適材適所、または、このいろんな課を通り越しての支援等も、今まで質問してきましたが、例えばその、専門的な知識を持った職員、または、前任、前々任、そちら、今、やっている事業に対して、ちょっと自分を中心になって進めてきたけれどもという、異動になったという職員に関して、忙しい際、また、ちょっと進みがちょっと遅い際には、そちらのほうに、また、バックアップする、一緒になって頑張るというようなシステムというのが、ちょっと重要になってくるんじゃないかなというふうには考えておりますが、そちらについて、この8年度、何か進めていく意向があるのか、ちょっと確かめて、確かめたいと思ひます。

○総務企画課長（長 順一） ただいまの質問にお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、やはり今、私どもで考えている、やはり行革の中で、やはり横の連携、風通しがいい職場というところで、やはりそのためには、議員がおっしゃっているような形で、職員間、やはり協力していかないと、業務、町民の皆様方への期待に応えられない部分が出てくるかと思ひますので、そういう面においては、しっかりと、まずは町民目線に立って対応していかなければならないかと思ひますので、そこら辺、議員がおっしゃるとおり、やはり職員間においても、横断的な業務の連携をしていくような形で、今後も進めていきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） これまでも、そういうことはやってなくはないとは思ひますが、この8年度、これまで以上にですね、各課、各係、忙しいと思ひますけれども、そちらのほう、協力し合っていけるように、課局長会の方でも、いろいろと協議をして進めていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これで町長の施政方針に対する総括質疑を終わります。

△ 日程第13 令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

○議長（向野 忍議員） 日程第13、令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第16号から議案第25号までの議案10件については、議長を除く9名を指名し、令和8年度瀬戸

内町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第25号までの議案10件は、令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会に付託して審査をすることに決定しました。

休憩します。再開は4時15分とします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 4時15分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

先ほど設置されました、予算審査特別委員会の正・副委員長については、互選によって、委員長に柳谷昌臣議員、副委員長に元井直志議員が選任されたことを報告いたします。

これで、本日の日程は終了しました。

明日3月5日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時16分

令和8年第1回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和8年3月5日

令和8年第Ⅰ回瀬戸内町議会定例会
議事日程〔第3号〕

令和8年3月5日（木曜日）午前9時30分開議

日程第Ⅰ 一般質問（通告順）

- Ⅰ 柳谷 昌臣 議員
- Ⅱ 里山 正樹 議員
- Ⅲ 中村 洋康 議員
- Ⅳ 伊東さおり 議員

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会 3月5日(木)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	建設 課 長	浜 田 高 仁
副 町 長	福 原 章 仁	水道 課 長	栄 順 二
教 育 長	盛 島 正 行	教育委員会 総務 課 長	徳 田 義 孝
総務企画課長	長 順 一	社会教育課長	昇 憲 二
税 務 課 長	林 敬 郎	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
町民生活課長	保 岡 忠 洋	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
保健福祉課長	信 島 浩 司	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
商工交通課長	勇 忠 一		
水産観光課長	保 島 弘 満		
農林課長兼農委局長	永 井 健一郎		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は、順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，柳谷昌臣議員に発言を許可します。

○8番（柳谷昌臣議員） おはようございます。一般質問を始める前に、少しお時間いただきたいと思います。この令和8年は、町制施行70周年にあたります。この70周年を節目に、今後、ますます持続可能なまちづくりを、また、笑顔あふれるまちづくりを、町民の皆さまとともにつくっていかないとはいけないと思います。

話は変わりますが、先日、大相撲の明生関が、結婚式が開催されました。私は参列しておりませんが、本町からは、後援会長であります町長を、また、大勢の方が祝福されたと聞いております。この結婚を機に、さらに頑張ってください、幕内のほうに、また、復活していただきたいと思います。また、本町、久慈出身、お母さんがですね、久慈出身であります福崎改め、藤天晴関がですね、十両のほうに昇進いたしました。併せて活躍を願っております。その2名を合わせた本町所縁の力士が、この3月場所でしっかりと頑張ってくださいののを、皆さんで応援していきましょう。

それでは、通告に従い、令和8年第1回定例会において、一般質問を行います。

まず、町制施行70周年に向けた取り組みについてです。記念式典等の記念行事イベントの予定について伺います。

70周年に合わせて、清水体育館内の町関係者優秀スポーツ選手のパネル展示の新たな設置について伺います。

次に、交通政策についてです。交通空白解消緊急支援事業、公共ライドシェアの実証実験の実績と課題、今後の取り組みについて伺います。

次に、古仁屋高校の振興対策についてです。

- 1、今年の受験予定者数。また、うち町内が何名かについて伺います。
- 2、地元進学率対策について伺います。
- 3、寮への入寮予定人数、新入生について伺います。
- 4、町からの生徒、学校、寮への運営委託等、寮の補助事業の見直し時期についてのお考えを伺います。

最後に、来年度の施策についてです。

- 1、新年度の大型事業の計画について伺います。

2、役場内、各課、各事業における指定管理業務委託の推進について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。冒頭、柳谷議員から大相撲会の2人のことについて触れていただきまして、ありがとうございます。また、大相撲以外にもですね、小・中・高校生、スポーツや文化活動で大変すばらしい活躍をしております。その活躍に賛否を送るとともに、今後の、また、さらなる活躍を期待していきたいと考えております。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の町制施行70周年に向けた取組について、記念式典等の記念行事、イベントの予定についてお答えします。メインとなります記念式典については、令和8年11月7日土曜日に清水公園総合体育館にて開催することとしております。現在、役場各課局へ記念行事等の実施計画案について照会をかけているところであり、これらを集約した後、第2回の推進委員会を招集し検討してまいります。また、今後、町民参画による記念事業を推進していくためにも、町内の各種団体等へ御協力を仰ぎ、記念事業実行委員会の設置について進めてまいります。

質問の2については、教育長が答弁いたします。

2点目の交通政策について、交通空白解消緊急支援事業、公共ライドシェアの実証実験の実績と課題、今後の取り組みについてお答えします。公共ライドシェアの実証運行を、令和7年11月4日から令和8年1月31日の間行い、運行件数3,893件、1日当たり46.9件、乗車人数4,919人、1日当たり59.3人の運行実績でした。また、運行時間が午前8時から午後9時までであったため、運行時間帯以外の需要に対応できなかったことが課題であると思われます。今後の取り組みとしては、試験運行期間を令和9年3月末まで延長し、令和8年4月より運行時間を24時間運行とします。また、配車予約システムの導入に向けても検討してまいります。

3点目の古仁屋高校振興対策について、質問の1と2は教育長が答弁いたします。

質問の3の寮への入寮予定人数、新入生についてお答えします。現在の入寮予定者は、男子生徒5名、女子生徒4名の計9名となっております。

次に、町からの生徒、学校、寮の運営委託等の補助事業の見直し時期についての考えについてお答えします。町からの補助事業としましては、通学費等補助金、修学旅行補助金、各種検定試験等受験助成補助金、ふるさと留学補助金、キャリア教育推進補助金など数多くあります。町としてできる限りの支援策を講じておりますが、見直し等につきましては、学校評価アンケートの検証結果や生徒、保護者からのニーズ、古仁屋高校を応援してくださる地域の方々の声を的確に捉え、適正に判断してまいります。

4点目の来年度の施策について、新年度の大型事業の計画についてお答えします。主なものとしては、古仁屋小学校改築工事、社会資本整備総合交付金事業の道路改良工事、農業創出緊急支援事業の営農用ハウス補助金を予定しています。

次に、役場内各課、各事業の指定管理、業務委託の推進についてお答えします。必要性に応じて

計画執行を行っています。特に必要性が高いと思われる事業については、総務企画課と関係各局で協議をし、推進を図っています。私からは以上です。

○教育長（盛島正行） おはようございます。柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

まずはじめに、町制施行70周年に向けた取組について、（2）清水体育館内の長関係優秀スポーツ選手のパネル展示の新たな設置についてお答えします。現在、清水体育館ホールでは、本町出身や所縁のある方で優秀な経歴を持つ7名のパネルが掲示されています。掲示することにより、その功績を称えとともに、スポーツを通して、町民や青少年、来館者に夢と希望を与え、また、郷土を誇りに思う心を育むことにも寄与しています。平成18年度を最後に、新たな掲示は行っていないので、70周年の節目置きに、新たな掲示対象者を検討してまいります。

次に、古仁屋高校振興対策について。

（1）今年の受験者数についてお答えします。令和8年度の古仁屋高校受験予定者数については、県教育委員会の最終発表によりますと、募集定員80人に対して学力検査定員が76人、出願者数が31人となっています。出願者のうち、町内の中学校卒業予定者は29人となっており、卒業生72人に占める地元進学率は40.3%となっています。

2、次に、地元進学率対策についてお答えします。地元進学率の向上対策については、進学したくなる魅力ある学校づくりに取り組むことが最も重要だと考えます。現在、県教育委員会では、魅力ある高等学校づくりに向けて、県立高校の将来ビジョン策定に取り組んでいます。古仁屋高校においても、小人数教育ときめ細やかな指導により、一人一人の興味や進路に合わせた丁寧な対応を行うとともに、地域に根差したカリキュラムにより、地域と連携しながら豊かな自然や伝統文化を活用した探求活動も豊富に行うなど、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。町教育委員会としても、中・高連絡会において、中学校の進路指導担当教諭と古仁屋高校との間で、情報交換の場を持ち、地元進学を選択肢の一つとして考慮できるよう取り組んでいます。また、町内の中学校において、古仁屋高校生による探求学習の成果発表を通した中・高交流会や、高校の専門的な授業を体験する出前授業などを実施し、特色ある古仁屋高校の取り組みや学習活動に触れる機会の充実に努めるほか、地元企業とも連携し、職場体験やキャリアデザイン事業等を実施し、地元で学び、地元で働くことの魅力発信にも取り組んでいます。今後も、町全体として、古仁屋高校活性化に取り組む町長部局や関係機関と連携し、魅力ある古仁屋高校の情報共有、発信に努め、地元進学率の向上に努めてまいります。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは、2回目の質問に移ります。

まず、町制執行の70周年、記念のイベントですが、1回目の答弁で、役場各課各局へ記念行事等の実施計画案について紹介をかけているところ。その上で、町民参画による記念事業を推進していくためにも、町内の各種団体等へ御協力を仰ぎ、記念事業実行委員会の設置というふうに答弁をいただきましたが、この町民参画のこの記念事業というのは、すごく重要になってくるかというふう思います。その上で、この実行委員会の設置はいつぐらいを予定しておりますでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 質問にお答えいたします。現在、推進委員会、役場内のを準備しており、これの各課に紹介をかけた中身を、また、推進委員会でまとめた上で、実行委員会を設立したいと思っておりますが、時期については4月後半を考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。11月7日に記念式典、行われるということですので、できるだけ早く実行委員会というのも設置していただいて、いろんな意見をもらい、皆さんで協議して、このすばらしい式典をしていただきたいと思います。是非、その辺は取り組んでいただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） この70周年記念事業についてはですね、式典については、やはり全国の郷友会の皆さんにも参加していただきたいと思います。これまでもそうでしたけれども、そのことを踏まえて、各郷友会の会議がある、総会等ですね、あるたびに、11月7日に決定したので、皆さんで、是非、お越しく下さいということと呼びかけていると同時にですね、郷友会関係で、その郷友会の運営に貢献された方等をですね、60周年までに表彰を受けていない方などを含めて、そういう感謝状を贈呈毎年、毎回やっていますので、その対象者についてもですね、是非、募っていただくよう、各郷友会の代表者にはお伝えしておりますので、そういうことを含めてですね、この10年間の中でのいろいろな町に対する貢献、郷友会に限らず、町内の貢献されている方々に対する感謝状贈呈も、この場でやれたら、やるべきではないかなと、私自身は個人として考えております。このことについては、今後、役場内の推進委員会などでですね、議論されるものだというふうに思っておりますが、これまでの経緯を踏まえると、そういう流れもあるということで考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 町長、そのとおりだと思います。こういう70周年を節目という、このイベントでですね、この御尽力された方々に感謝を申し上げればということでもあると思いますので、是非、そちらのほうも、今後、役場内、または、この実行委員会のほうでもですね、いろいろと案を出していただき、すばらしい式典のほうにしていきたいと思いますし、また、この70周年を節目に、先ほど冒頭でも申し上げましたが、持続可能な、また、笑顔あふれるまちづくりにしていけるような、この式典のほうを期待しております。

続きまして、清水体育館内のこの優秀スポーツ選手のパネル展示。本当に長い間ずっと変わっていないかと、毎回、体育館に行くたびに思っておりました。そこで、いつこれが、また、変わるのかなというふうにも思いましたが、この70周年という記念の年に、また、これ、新たに、また検討してまいりますという1回目の答弁でしたが、こちら、その基準といいますか、このパネル載せに当たっていないか、そういう規則的なことはございますでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。今現在、7名の方が掲示されていますが、平成15年に6名、レスリングやフェンシング、相撲、空手等でオリンピックに出場された方とか、全国大会、全世界大会などで優勝された方。平成18年に1名、陸上の方が掲示されておりますが、その当時のどういう形で、どういう基準でというものがですね、ずっと探していましたが、なかなか見つからずにですね、これを機に、やはり、冒頭、教育長が説明したように、やはり実績があつてです

ね、町民に夢と希望を与えられるような優れた優秀な方という形で、今、ちょっと案も検討しているのですが、ここは役場だけで基準を決めるのではなくてですね、スポーツに関連する団体、例えば瀬戸内町のスポーツ協会等とですね、連携して、例えば推薦を受けて、町の方で選考委員会を開くとかですね、そういったルールづくりを、今、検討しているところであります。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非、この役場内のみならず、そのスポーツ協会等も通じて協議をしていただき、選考委員会ですか、そちらの設置のほうですね、これもできるだけ早急に・できればこの記念行事が11月7日に清水体育館であるということですので、そちらに合わせられたら一番ベストじゃないかなとも思いますので、そちらに向けても、しっかりと協議させていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。公共ライドシェアなんですけれども、先ほど1回目の答弁ではありました、4月より運行時間を24時間運行。先日のこの新聞等でも拝見いたしました。確かにこの夜間のこの飲食される方々の要望というの、このタクシーがなくなって以降、かなり多く耳にすることもありましたので、この24時間の運行というのは、とてもありがたい、町民の方々にとっても、また、ありがたいことだと思っております。その上で、今後、また、24時間以外にもちょっと進めていかなければいけないこともあるのかなというふうにも感じております。例えば、加計呂麻地区のほうの公共ライドシェア。そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 柳谷議員の質問にお答えいたします。運行の区域の拡大についてですけれども、加計呂麻地区も確かにバス、それ以外には交通手段がありません。ですが、現在、まだ、実証期間を9年3月と延長したところでして、先週の金曜日ですかね、2月27日に8年度の補助メニューが公開されたところでして、その中でですね、該当するようなメニューを探してですね、やりたいというふうに考えているところなんですけれども、現在、配車予約システムの導入を、その補助を使ってできないか、そこを第一に考えているところです。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。公共ライドシェアのみならずですね、やはり、この交通のこの対策については、またほかにもしなければいけないところはあると思いますので、是非、加計呂麻のほうもですね、現在の路線バスのほうを、また、今後、どうしていくのかとか、また、そのことも加計呂麻交通さん、または、その当民の方々ともいろいろと協議していかなければいけないことだと思っておりますので、この地域公共交通会議ですか、そちらを踏まえた上で、是非、新たな取り組み等も検討されてもらいたいというふうに思います。

また、さらにですが、例えば公共ライドシェアにつながるかどうかはちょっと分からないんですが、海上版の、海の方の公共ライドシェア、そちらの方について、どのようにお考えでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 今のところ、海上のそのライドシェア、そういうところの想定はありませんけれども、配車予約システム、こういったものがですね、もし船にも使えるようになって、町としてはできませんけれども、どこか団体が、そういう受付窓口になって、時間を設定してですね、そういう船を配船、予約するとか、そういった手続き等ができるかもしれませんけれども、今

のところはですね、一応、まず車のライドシェアのほうを先に優先していきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 確かに、今すぐこれが全部解決するかといったら難しいと思います。ただやはり、先ほど課長の方も答弁されました、この配車予約システムの導入、こちらのほう、ちょっとキーポイントになってくるのかなと。こちらのほうがまずしっかりこの導入されて、活用されたら、先ほど言われた海上の方にも、このシステムを導入することによって、加計呂麻島民の皆さん、または、観光で来られる皆さんのこの対策、お困りごとの解決にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、引き続き、関係各所とですね、協議を進めた上で、進めるところはしっかりと進めていっていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） 陸上を離れて海上にっておりますが、この件についてはですね、7年度の町長と語ろうでいーの中の加計呂麻地区のパパ・ママの集まりのとき、ときにもですね、そういう古仁屋との海上交通のことについて、いろんな声、話がありました。また、実際ですね、古仁屋の方で、そのスポーツ少年団とか通っている子もいます。その方々はお互いで貸し切り対応を割り勘しながらやっておりますので、そういうシステムがですね、できて、みんなで配車、配船予約システム、そういう、そういう話もそのときにですね、みんなでLINEとか作って乗り合いするようないかなということも考えられるのではないかなという話もしましたが、やはりそれに対しましては、海上タクシー事業者の協力が不可欠でありますので、そこも含めてですね、今後のこの配車予約システムを踏まえて、今後、研究課題だなというふうに考えておりますので、町が主導というよりも、そういう団体ができる、そういうシステムができればいいなと思っていますので、今後の検討課題だというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。確かに町が主導で動くというよりも、やはり困っている方々が、どういうふうに、自分なんかも踏まえてですね、解決していけばいいかという場をやっばりつくるのが、まずは重要だと思いますので、そちらの関係してくる団体、または、関係者のほうをですね、しっかりと協議して、少しずつでも前に進めるように、町も一緒になって頑張りたいというふうに思います。

続きまして、古仁屋高校の振興対策についてに移ります。今年の受験者数が、出願者数が31名のうち29名が地元ということです。ということは、町外から来られ、出願されている方は2名ということではよろしかったでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） おっしゃるとおりですね、31名のうち地元が29名、2名は町外ということになります。それから、29、31名のほかに推薦で申請されている方が4名いらっしゃるということなので、古仁屋高校を受験している方は全体では35、その中で、一般の試験ですね、それを受ける方は31ということになります。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この推薦4名ということですが、こちらは地元は何名いらっしゃるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 地元は0だということです。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。推薦4名と2名、6名が町外から来られるということでもよかったです。分かりました。その上ですが、入寮予定者が男生徒5名、女生徒4名の9名ということは、9名のうち3名は本町からこの入寮するというので、入寮予定ということでもよかったのでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 質問にお答えいたします。町内の生徒の場合、3名となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。町内3名、この入寮されるということですが、もちろん町内であれば誰でもこの入寮できるというわけではないと思います。入寮するに当たっても面接等も行っていると思いますが、町内で入寮を希望されている方は全て入寮されるということでもよかったのでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 今回の入寮希望者の中に、町内4名いましたが、うち3名が予定者となっております。

○8番（柳谷昌臣議員） その4名うち3名、その1名が入寮できなかった理由というか、それについて伺います。

○総務企画課長（長 順一） この町内の入寮希望者については、やはり、まずは通学とかいう、交通手段において、通えるかいけないか、そこら辺も考慮して、また、全体的な入寮の人数も決まっております。そこらを考慮した全体的なバランスで判断して、1名の方が、今回、入寮予定者からは外れたものと思います。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。その上でですが、その1名の方が、例えば通えることは通えるかと思いますが、例えば部活動を始めた場合に、そのフェリーの時間がなくなったとか、そういうことも推測されるのかなと思いますが、そちらについては、何か、今後、そういう場合についての対応については、何かお考えでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 確かに、今回、そういう通学の面も考慮した、考えた中での1名の方が選ばれなかったわけですが、今後において、やはり生徒が通学に対して不便をきたすような形、まずは部活動、今回、今、試験中ですので実際入学できるかというのはまだ確定していませんが、確定した上では、やはり全体的、ほかの児童・生徒についても考慮しなければならないことだと思いますが、部活動をする上で、やはり加計呂麻生徒については、部活動、その通学に対しての補助も出ておりますので、そこら辺も考慮して、やはり選考したり、また、補助を対象としてまいりたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。先ほどはその部活動とも言いましたが、やはり高校生となると、いろんな学校が終わってからのお付き合いといいますか、いろいろと友達、交友関係との、学校が終わったあとの活動とかも、いろいろあるかと思うのでですね、是非、そちらの方も考慮した上で、進めていただきたいですし、先ほど出しました、その海上版のライドシェアの方

も、ちょっとつながっていけるのかなというふうに考えますので、そちらもですね、合わせて関係課局、協議されてはどうかと思います。是非、進めていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） 先ほどスポーツ少年団のことを触れましたけれども、加計呂麻からスポーツ少年団の練習で来ると、船代の一部を補助しております。さらに高校の通学に対しましても、高校だけに限らずですね、何km以上は補助が、補助金がありますので、それを踏まえた中で、補助対象にもなっておりますので、それも踏まえた上で、先ほど言った海上版のライドシェアですか、それが早期にできるようにですね、関係者とですね、協議できたり、また、それに対する、まずは調査、研究が必要だと思っていますので、そのことを進めていきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 私たちもですね、以前よりこの地元進学率を上げていくというのも、この質疑のほうでも出しておりますし、何か対策ということで、当局のほうもいろいろと考えていらっしゃるかと思いますが、希望されるけれども、実際、そのやっぱり通学するに当たっては難しいというふうなのが、一番、その壁にならないようにですね、そちらのほうは先ほど総務課長、町長も答弁されましたが、その通学補助等も踏まえて、しっかりと対応できるように、また、今後も協議していただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） 通学費補助のみならずですね、高校の授業料の、私立も含めた無償化が始まります、始まりましたかね。このことについてはですね、もう県内の高校、県立高校、生徒募集、大変苦勞しています。そういうことも踏まえて、鹿児島県の町村会の名の下にですね、そういう私立高校の無償化における県立高校へのいろいろな影響があるということで、鹿児島県への要望も出しております。そういうことも含めて、この通学費補助のみならず、ほかのことについてもですね、県立高校への進学率を上げることにしても、小さな自治体だけではできませんので、やはり県立高校でありますので、鹿児島県にもですね、そういう支援をしてくれということを要望しておりますのでですね、そういうことも踏まえて、鹿児島県や関係する市町村と連携しながらですね、県立高校への進学率の向上に向けて、努力していきたいと思っていますし、また、今、我々瀬戸内町は、古仁屋高校に様々な支援をしております。県の教育委員会からもですね、瀬戸内町の支援は素晴らしい、他に類を見ない素晴らしい支援をしているということで、ありがたく思われてはおりますが、なかなか地元の中学生の進学が進まない。40何%ということですので、このことも含めてですね、町だけではなく、全町的な取り組みが必要でもありますし、また、そういう保護者や、一番は生徒が、そういう古仁屋高校に進学したい、そういう思えるような学校に、魅力ある学校にですね、町と学校と関係者で連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 確かに私立高校のその無償化等の影響というのも、今後は出てくると思います。その上で、40.3%、72名中29名、こちらをまた、どうやって上げていくかというのも、一つ課題になっていくかと思いますが、魅力ある学校づくり、こちらはもちろんですけど、何かやはり、その生徒、また、その保護者、また、地域の方々が、こうだからいきたいなと思うようなのを、今後もですね、いろいろと探して、また、していかなければ、協議していかなければいけない

と思います。

その上で、先ほど町長からもありましたが、町からの補助事業、いろいろ、何項目かある中で、見直しについて。学校評価アンケートの検証結果、また、生徒、保護者からのニーズ、古仁屋高校を応援してくださる地域の方々を適切に捉え、判断してまいりますということですが、この古仁屋高校の振興対策、活性化対策協議会というのもあるかと思います。そちらについては、最近、ちょっと開催されていないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 今現在、活性化委員会については開催はしておりませんが、また、必要であれば、やはり町、学校を交えて、そういう交流したり意見をする場は必要かと思うので、そういうのは、今後、古仁屋高校の活性化するためにも意見交換、協議の場は設けなければならないかと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） この活性化対策協議会というのも、すごくいろんな方々が委員に入っておられまして、いろんな情報が得られる機会だと思っておりますので、是非、こちらの方ですね、開催もしていただきながら、いろんな意見を聞きながら、この振興対策のほうにもつなげていかれたいと思います。

また、これだけすばらしい町からの支援がありますが、進学率の方がですね、増えないという事情もございます。その上で、いろいろ以前から出ておりますが、瀬戸内町以外のこの奄美市、奄美大島本島内の市町村、そちらの方へのこの働きかけ、こちらの方はどのようにしておりますでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回、令和7年度において、近隣市町村の宇検村のほうに、古仁屋高校のPR兼ねた募集について紹介をかけたところです。まだ、今のところ、宇検村のみとなっております。

○8番（柳谷昌臣議員） やはり、この島内のほかの他市町村への、やはり中学校の方にもですね、古仁屋高校に行くと、こういうふうな支援策があるよというの、まだ浸透していないんじゃないかなというふうにも思いますので、そちらのほうもですね、今、島内、県内合わせて、やはり、高校も、生徒がですね、どうやったら来てくれるかというのを、ほかの高校の方も一生懸命考えているかと思います。古仁屋高校ならではのことを前面に出しながら、そういうこともアピールしていくことが重要だと思いますので、そちらも併せて、是非、進めていっていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人） 教育長の答弁にありました、中高連絡会というのがありますけれども、これは、瀬戸内町の進学、中学校の進学担当者と、また、宇検村の中学校の進学担当者も来ております。そういうことを踏まえて、数年前は、宇検村から古仁屋高校に通っていた生徒もいます。宇検村からだ、新村のバス停まで送ると、たぶんバスがですね、ちょうど合う時間があったからだということがあったと思います。バスで通う子もいましたし、また寮に入った子もいたかと思います。やはり、宇検村は、そういう交通の便がですね、可能かもしれません。それ以外は、奄美市辺

りから来る場合は、学校に間に合う、間に合わせるためには、バスの運行時間を変更しなければならない。その際に、その通過する集落全ての同意をもらわなければならないというハードルが高いものがあります。そういうことを含めて、なかなか住用や宇検村、奄美市辺りから古仁屋高校に通学するというのは、なかなか難しい面がありますので、そこも大きな課題の一つでありますので、今後ですね、入寮に対しましても、奄美大島内からも来れる、来たいという、そういう可能性があるので、そういうことを含めて、奄美大島、町内に限らずですね、奄美大島からも生徒が来れるようなことを考えていきたいと思っております。しかし、入寮検査というのがありますので、入寮審査ですね。全てが入寮できるわけではありませんので、そこも含めてですね、考えていかなければならないというふうに思います。

○8番（柳谷昌臣議員） 確かに、いろんな課題、町外のほうにですね、から募集するにしてもいろんな課題等がありますが、それを含めた上で、やはり古仁屋高校としてこういう魅力があるというのを、各中学校にお伝えしていくこともすごく重要になってくるかと思っておりますので、そこを並行して進めていかなければいけないと思いますが、課題はクリアしながら、その変わり、その分、やっぱり古仁屋高校の魅力というのもどんどん広げていっていただくよう、今後、また、進めていきたいと思っております。

次に行きます。次に、指定管理業務委託の推進について。特に必要性が高いと思われる事業については、総務企画課と関係課局で協議し、推進を図っていますということですが、令和7年度、また、8年度において、新たにこの業務委託、指定管理をする事業等はございますでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 業務委託についてですけれども、官民共同の推進の一つとして、現在、海の駅で観光案内業務を町直営で行っておりますけれども、令和8年度からは、民間のほうへ委託したいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 今、水産観光課長の方がありましたが、その1件ということではよろしかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 農林課としましては、加計呂麻島のいっちゃんむん市場ですね。昨年、募集したんですけれども、募集がなかったということで、今年に入ってですね、1件、問い合わせがありました。またですね、農業、いっちゃんむん市場のですね、生産組合からも、少し話が来ておりますので、まず生産組合とですね、話をですね、協議をしまして、こういった形がいいのかということで進めていきたいと思っております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。今回、海の駅の方の観光案内業務ですか、そちらのほう、民間のほうにこの業務委託するというふうになっておりますが、そこに民間委託することによって、どういう効果が得られるというふうにお考えでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 民間へ委託して、どのような効果ということですが、まず観光への案内ですので、その観光業に大きく影響があると思われますので、その観光に対して精通した視点で案内することで、よりスムーズな案内であったり、望ましい、そうですねスムーズな案内が

できることで、できることがいいと考えたり、望ましいと考えたからということと、人件費の削減にもつながっております。現在、職員1名と会計年度2名の3名体制で、直営で行っておりますけれども、2名の会計年度職員の人件費でお願いする予定としております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。このいっちゃむん市場はどのような効果をお考えでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） いっちゃむん市場の設立目的はですね、加計呂麻の活性化、それにつながることで設立しています。それに対して、やはり生産組合、生産組合の収入も上げたいと、そういった形でやっていますので、黒字という形ではなくですね、生産農家の収入アップにつなげたいと思っています。

○8番（柳谷昌臣議員） 今、2件、いろんな理由があって、この民間委託するということですが、まだ、この行政内の事業に至っては、もしかしたら、まだ民間委託できる事業があるのかなというふうにも思います。そちらについては、もちろん、していただける民間業者さんがいるかとか、その民間業者さんがしっかりできるかとか、検証をしていかなければいけないと思いますが、やはり、この今回の議会でも出ております、この行財政の変革にも、この民間委託、指定管理というのもつながってくるかと思しますので、併せて、そちらの方もですね、民間でできることは、民間の方に任せていくような形もですね、考えていつていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 質問にお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、やはり、行政としても、財政面からも民間委託、また、民間委託することによって、新たな考え方、新たな方策も考えられるかと思しますので、今後において、やはり、そういうのを、業務委託を、また、指定管理者を視野に入れながら、やはり、職員の業務の効率化であったり、軽減であったり、また、職員の数の適正にもつながっていくかと思しますので、そういうのを考えながら、町の財政とのバランスを考慮して、進めてまいりたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非ですね、民間のこの、何と言いますかね、やっぱり考え方とか、サービスとか、そういうのも取り入れることですね、また、町民、また、この関係者のですね、さらなる、何て言うんですかね、やっぱりこの事業についての、今後ですね、ますますと、色がねと言いますか、変わっていくかと思しますので、先ほどありました、人件費の削減にもつながるかと思しますので、是非ですね、そちらの方、できることからだと思いますが、しっかりと、この庁舎内で協議されて進めていつていただきたいと思います。

最後になりますが、今議会をもちまして、3名の課長の方々が、この議会のほうは卒業されるかと思します。本当に今まで御苦勞様でございました。また、この議会が終わりましても、まだまだ役場の方に残られる方もいらっしゃると思しますので、是非、後進の育成と、また、我々議員に對しましても、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いします。お疲れ様でした。

以上で一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、柳谷昌臣議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告2番，里山正樹議員に発言を許可します。

○2番（里山正樹議員） 議場の皆様，そして，ケーブルテレビ，Y o u T u b eを御視聴の皆様，こんにちは。町長をはじめ，執行部の皆様には，日頃より地域の課題に真摯に向き合い，一つ一つ解決に向けて取り組まれていることに，改めて敬意を表します。本日は，一般質問に入る前に，三つの出来事に触れさせていただきたいと思います。

まず一つ目は，柳谷議員も触れていましたが，相撲の話題であります。母親が瀬戸内町久慈集落出身である福崎真逢輝君，四股名藤天晴関が今場所より十両の土俵に上がるとの朗報は，瀬戸内町にとって大変誇らしく，子供たちに夢と希望を与えてくれる出来事であります。併せて，腰の治療により十両まで番付を落としながらも，先場所，見事に勝ち越しを果たされた明生関の姿は，多くの町民に勇気と元気を与えてくれるものであります。困難な状況にあっても決して諦めず，再び前を向いて土俵に立ち続ける姿は，今一度の奮起を期待させるとともに，挑戦し続けることの大切さを私たちに教えてくれています。今場所，お二人の関取りが，アッパレという相撲を土俵上で見せてくれることを大いに期待いたします。

二つ目は，未来を担う子供たちの声であります。昨年，開催されたあなたのそばで県議会において，町内の中学生が問いかけ，なぜ本土の学校は奄美大島を修学旅行として訪れないのか。この言葉は単なる疑問ではなく，奄美大島の価値を自ら再認識し，誇りを持つ若い世代の真っ直ぐな思いであったと感じております。

そして三つ目は，2月27日の新聞報道であります。鹿児島県議会において，県本土の学校が県内離島で行う修学旅行に対し，児童・生徒1人につき1泊目8,000円，2泊目以降2,000円を助成する事業を実施されとの発表がありました。私はこの報道を見て，あの中学生の言葉が決して理想論ではなく，現実へと一歩近づいたのだと感じました。制度が整い始めた今，問われるのは，私たち地域側の準備と覚悟であります。さらにこれまで一般質問の中で繰り返し取り上げてまいりました，網野子集落のトイレ問題につきましても，仮設トイレの設置による実証実験が開始されました。長年の課題とされてきた問題に対し，まずは実証という形で具体的に一歩踏み出されたことは，町長はじめ執行部，関係課の皆様の前向きな姿勢の表れであり，高く評価するものであります。課題を課題のままにせず，まずは動かしてみる。この姿勢こそが地域行政において最も大切なことであると私は考えております。現場の声を受け止め，形にさせていただいたことに対し，心より感謝を申し上げます。

それでは通告に従い，一般質問に入らせていただきます。国道58号線網野子集落周辺活性化につ

いて伺います。網野子集落において実施されている仮設トイレ設置の実証実験は、長年の現場の声に向き合って、前向きな取り組みであり、人の流れを生み出す第一歩であると受け止めております。また、現地では将来的な伴走型観光農園を見据え、令和6年末に400本、令和7年末に約500本の果樹栽培が進められています。加えてドラゴンフルーツやシマバナナなどの地域特性を生かした作物にも取り組まれております。さらに、令和8年度にUターン就農を予定している出身者の動きや、京都在住で外国人旅行を取り扱う関係者が現地を訪れ、関心を示しているなど、地域内外から新たな動きも見始めています。そこで伺います。網野子集落において実施されている仮設トイレ設置による実施を実験について、その目的や評価基準、利用状況を確認するとともに、現地で進められている伴走型観光農園の取り組みやUターン就農の動き、外部からの関心を踏まえ、今後の地域活性化にどのようにつながっていく考えか、町長の所見を伺います。

次に、役場職員のメンタルヘルスケアについて伺います。近年、行政業務の高度化や多様化により、役場職員一人一人の業務負担は以前と比べて大きくなっていると感じております。職員の皆さんは、日々、住民サービスの最前線に立ち、責任ある業務に真摯に向き合っておられます。その一方で、業務量の時間外勤務などにより、精神的な負担を感じながら勤務している職員もいるのではないかと感じています。職員のメンタルヘルスは、本人の健康問題にとどまらず、職場環境や業務の円滑な遂行、しいては住民サービスの質にも大きく関わる重要な課題であると考えています。本日の質問は、特定の個人や事例を問題とするものではありません。強く問題提起をすることで、役場の空気が硬直し、相談しづらい環境になってしまうことは本意ではありません。職員が安心して声を上げることができ、上司や管理職も日々の関わりの中で自ら気づき、改善していける。そのような職場環境づくりが、結果として住民サービスの向上につながると考えます。そこで伺います。

1、本町における役場職員のメンタルヘルスに関する現状認識について、町長の所見を伺います。

2、また、職員が安心して相談できる体制や支援の取り組み状況、併せて今後の対応について、町長の考えを伺います。

次に、係長級職員の評価のあり方について伺います。係長級職員は、部下職員と最も近い立場で業務を行う中間管理職として、日常の声掛けや業務の進め方を通じて、職場の雰囲気や働きやすさに大きな影響を与える存在であると考えます。持続可能な組織づくりを進めていく上では、上位職からの評価だけでなく、日常的に関わってくる部下職員の受け止め方や感じ取り方を、振り返りや育成に生かしていく視点も重要ではないでしょうか。本日の質問は、評価や処遇に直接反映させることを目的とするものではありません。係長級職員が自らのマネジメントを振り返り、よりよい組織運営につなげていくための仕組みづくりについて伺うものです。そこで伺います。

1、現在の係長級職員の評価及び育成の現状について、町長の所見を伺います。

2、係長級職員のマネジメントや職場での関わり方について、部下職員の感じ取り方や意見を参考にしながら、育成や振り返りにつなげていく考えがあるのか伺います。

次に、農業振興、肉用牛繁殖農家について伺います。瀬戸内町における肉用牛繁殖農家は、子牛生産を通じて地域農業を支える重要な役割を担っております。近年、子牛の競利価格については上昇傾向にあり、一見すると経営環境が好転しているようにも受け止められます。しかし一方で、それに伴い飼料価格や燃料費、資材費なども大きく上昇しており、実際、現場では収入が増えても支出も同時に増えているという厳しい環境が続いていると伺っております。また、担い手の高齢化や後継者不足といった課題も重なり、将来に対する不安を抱えながら経営を続けている農家も少なくありません。そこで伺います。町内の肉用牛繁殖農家を取り巻く現状と課題を整理し、担い手確保、経営継続、地域農業の基盤強化につながるための支援のあり方を伺います。

最後に、特定地域づくり事業協同組合について伺います。人口減少や人手不足が進む中、農業、観光、福祉など複数分野の人材確保策として、本制度の可能性をどのように捉えているのか、改めて伺います。これまでの経過として、発起人の選定まで至らなかったこと。また商工会等の情報交換を進めていくとの答弁がありました。本年1月には説明会も開催されましたが、周知や参加体制のあり方については、さらに工夫の余地があったのではないかと感じております。その上で、今後、どのように周知、検討を進めていくのかお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） 里山議員にも、冒頭、大相撲の2人のことについて取り上げていただきまして、ありがとうございます。また、その大相撲会にですね、多くの力士を輩出した鹿児島商業高等学校の相撲部の監督でありました、禧久昭広氏が、先般、お亡くなりになりました。禧久氏は古仁屋中学校相撲部出身でございます。瀬戸内町にも所縁がある方でございます。この大相撲会のみならず、アマチュア相撲のですね、レジェンドとして、この相撲会の発展に貢献された禧久氏のこれまでの功績を称えるとともにですね、御冥福をお祈りしたいというふうに思います。里山議員もですね、いろいろな関係で関わりがあったと思います。

それでは、里山正樹議員の一般質問にお答えします。

1点目の国道58号線網野子集落地域活性化についての、国道58号線網野子集落周辺において実施されている仮設トイレ設置による実証実験についてお答えします。設置の目的につきましては、以前の予算審議の際にもお答えしておりますが、トイレの必要性を検証するための利用頻度の把握が目的であります。評価基準につきましては、利用回数としており、利用者の割合が観光客、観光客以外の町外の方、町民の方についても、併せて確認を行いたいと考えております。

次に、伴走型観光農園の取り組みやUターン就農の動き、外部からの関心を踏まえ、今後の地域活性化にどのようにつながっていく考えなのかについてお答えします。伴走型観光農園が開園することによって、担い手の育成をはじめ遊休農地解消にもつながり、本町のモデル事業として各集落へ与える影響を考えると、町としましても、こういった形で伴走できるか、生産農家や地元住民、関係機関と協議を進めてまいります。

2点目の役場職員のメンタルヘルスケアについて、役場職員のメンタルヘルスに関する現状認識

についてお答えします。本庁の職員のメンタルヘルスにつきましては、重要な課題として認識しております。現在のメンタル不調による休職者は2名となっております。ストレスチェックの結果からも、一定の負担が見られることから、産業医面談や相談体制の活用促進、業務量の適正化など、これまでの取り組みを継続しつつ、職員が安心して働ける環境づくりをさらに進めてまいります。

次に、役場職員が安心して相談できる体制や支援の取り組み状況、併せて今後の対応についてお答えします。相談窓口対応として、業務委託先のこころ機構と直接電話やメール、LINEなどで相談できる体制を整えながら、直接面談や研修会なども行い、職員に寄り添いながら進めているところであります。また、役場独自のつむぐメンター制度も導入し、仕事及び生活全般に関して、先輩職員に相談できる体制を整備しているところであります。さらには、職員の健康相談として産業医を委託し、必要な職員は受診などを行っております。今後の対応については、現在、行っている体制や支援をさらに充実したものにしていくこととしております。

3点目の係長級職員の評価のあり方についての係長級職員の評価及び育成の現状についてお答えします。まず評価につきましては、職務遂行能力や部下育成、業務改善への取り組みなど、係長として求められる役割を踏まえた評価項目を設定し、上司との面談を通じて、成果と課題を丁寧に確認する仕組みを整え、各係長はその役割をしっかりと行っているものと認識しております。また育成につきましては、階層別研修やマネジメント研修の実施に加え、日常業務の中で上司との対話を通じて、実務と連動した成長支援に取り組んでおります。今後とも係長級職員がその能力を十分に発揮し、組織の中核として活躍できるよう、評価の適正化と育成の充実を図ってまいります。

次に、係長級職員のマネジメントや職場での関わり方についてお答えします。部下職員がどのように受け止めているかを把握することは、適切な育成や振り返りにつながる重要な視点であると考えております。人事評価による面談などを通じて、部下職員の意見や職場の状況を把握することにより、その結果については、必要に応じて、係長級職員の指導や振り返りの材料として活用できるものと思われれます。また、上司との対話の中で部下の感じ方を共有し、マネジメントの改善につなげるよう努めることも重要と感じております。今後とも、部下職員の声に耳を傾けながら、係長級職員がよりよいマネジメントを実践できるよう、育成や支援のあり方について、検討を進めてまいります。

4点目の農業振興、肉用牛繁殖農家についての、町内の肉用牛繁殖農家を取り巻く現状と課題、担い手確保、経営継続、地域農業の基盤強化につなげるための支援のあり方について、お答えします。肉用牛繁殖農家を取り巻く現状につきましては、飼料価格や資材高騰など厳しい経営環境が続いていましたが、直近での子牛飼料価格が回復傾向にあり、経営改善への明るい兆しも見られております。畜産農家の助成については、飼料、敷料、運搬料の助成や飼料価格高騰対策事業により、農家負担の軽減を図ってきたところであり、引き続き、国や県の制度を積極的に活用し、家畜導入事業を通じて、繁殖牛の血統や能力を重視した更新を図り、優良繁殖雌牛の維持に努めます。また、飼料自給率の向上により、購入飼料費の削減を目指し、収量に優れた草種の導入を推進すると

ともに、関係機関と連携し、研修や巡回、技術指導を行い、自給飼料の安定確保を図ってまいります。今後も、担い手の確保と経営の安定化を図るため、畜産農家と話し合いの場を今以上に設け、肉用牛繁殖農家の基盤強化に取り組んでまいります。

5点目の特定地域づくり事業共同組合についての、人口減少や人手不足が進む中、瀬戸内町における農業、観光、福祉など、複数分野の人材確保策として、特定地域づくり事業共同組合制度の可能性をどのように捉え、今後、どのように周知、検討を進めていくのかについてお答えします。本制度につきましては、第3回定例会9月議会においても答弁したとおり、地域の担い手確保や人口減少対策の観点から有効な手段の一つとして認識しております。今後も引き続き、町内事業者への情報提供と意向確認等に努めてまいります。以上です。

○2番（里山正樹議員） 2回目の質問をいたします。網野子集落のトイレ、掃除、集落関係者から伺った話によりますと、過去の仮設トイレのイメージが残っており、利用を躊躇される方もいる一方で、実際に利用した方からは、思った以上にきれいだったという声もあるようです。つまり、利用件数だけでは把握しきれない心理的な要因や過去の印象も影響している可能性があります。そこで伺います。今回の実証実験において、利用件数だけでなく、こうした利用者の声や潜在的なニーズも含めて評価する、していく考えはあるのか。また、3月末終了後、その結果をどのように整理し、次の判断につなげていくのか、町としての考えをお示してください。

○総務企画課長（長 順一） ただいまの御質問にお答えいたします。現在、トイレの、仮設トイレを活用した利用実績の客観的な数字を捉えるために実証を行っております。その数字を基に、やはり、議員がおっしゃったとおり、これまでの仮設トイレのイメージなどを網羅した形で。やはりここは集落との協議が必要かと思います。そういうものを踏まえる材料として、今回の実証実験を行っておりますので、その数字を客観的な数字として、また、そういうの中でのイメージ的なものであったり、また、今後においても、やはりこの網野子集落でのトイレの必要性、また、先ほど、このあとの質問に出てくる観光農園との関連もございますので、そこら辺を網羅した形での施設の考え方を進めてまいりたいと考えております。

○2番（里山正樹議員） 前向きの答弁ありがとうございます。2月中旬から地元集落が主体となり、週末にプレハブを設置し、地元産のタンカンや野菜の販売、また、久慈集落で生産されているイチゴ販売も行われております。実際に、好評を得てより、地域自らが人の流れを生み出そうと動き始めていることを、私は大変心強く感じております。このように、トイレの実証実験、果樹の植栽、週末の販売、取組と、点ではなく線になり始めている今こそ、行政として単体事業として終わらせるのではなく、将来的な観光農園構想や交流拠点づくりに発展させていくことが重要だと思います。先ほどの答弁にもありましたが、今後のことを考えていき、地域が主体的に動いている今を機会と捉え、今回の実証実験を踏まえながら、国・県の制度の活用を視野に入れた、段階的な環境整備、さらに、観光農園を核とした地域活性化へと展開していく考えはございますか。

○総務企画課長（長 順一） 議員のほうからも、やはり地域主導型という御意見もございました。

やはり町としても、まずは地域が地域の活性化のために、地域主導として動く中で、そこに寄り添いながら、行政としてもバックアップをしていくという形を取らせていただきたいと思います。やはり地域の方が自らやる気を持って地域活性化に進む上で、これが一番地域活性化の成功をするものなのかなと思っています。やはり行政が主導で単に引っ張っていくとなると、やはりそこにはやはり行政が動かすということになると、それよりやはり、地域が自ら、自らの力で地域の活性化を進めていくという強い思いがあって、すごい成功するものなのかなと思っていますので、それに対し、町としてはバックアップ、また、寄り添った形でいろいろな補助事業の取り入れた案を提示したり、そこで集落と話したりしていきながら進めていきたいと思います。今現在、議員がおっしゃるとおり、スタートしたところだと思いますので、ここは集落の意向、また、そのタイミングもございます。その中で、やはり集落との、協議したり、そういうのが必要かと思しますので、そこを進めながら、同時に進めたいと考えております。

○2番（里山正樹議員） 今のお言葉を集落の方が聞いたら喜ぶと思います。是非、瀬戸内町の玄関口でありますし、そこが発展というか元気があると、瀬戸内町全体が元気だと見てもらえると思うんですよ。是非、集落住民とか農家さんの方々、いろいろ話をしながら、前向きに検討をお願いいたします。

○町長（鎌田愛人） この網野子集落のですね、直売所、私も数回尋ねて、そこでまた、そこでおられる方と話しをしました。今現在、農業法人が設置した直売所と聞いております。今後ですね、話を聞くと、国道沿いの遊休、使っていない農地ですね、農地を活用して、集落の方や他のグループも含めた方々に農園として使ってもらって、という話もしておりましたので、この農業法人にのみならず、集落の方々がいかに多く関係して、そしてまた、集落全体でこの直売所も含めた観光農園を盛り上げていこうか。そういう機運が大事だと思っていますので、そのことも含めてですね、協力するところから協力しながら、主体として集落が、また農業法人も一緒になってですね、主体として動いていけたらいいなというふうに考えております。トイレ設置に関してはですね、単独でのトイレ設置というのは補助金なくて、これまで網野子からのトイレ設置については躊躇しておりましたが、そういう観光、農業とかを含めた中で、そういう補助制度のメニューなども研究しながら、今後、検討していかなければならないと思っていますが、一番、先ほど冒頭申し上げたとおり、やはり農業法人や集落が主体となってですね、どのような計画を立てていくか、そういうことが一番大事だと思っていますので、そこも含めて、農林課や総務企画などとですね、協議しながらやっていけたらいいなと思っています。今、先ほど申し上げました、その直売所を尋ねて、その方と話しして、大変意欲的で頑張っている姿に私も大変嬉しく思っています。是非、議員もですね、是非、応援していただければ、応援していますので、今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○2番（里山正樹議員） 私も町長が来て、一緒に話をしたというのは聞きました。また、自衛隊の親子関係者が、ちょっと僕のところに来る子なんかが、子供たちにも野菜作りをさせたいと。ま

た、近所のその網野子集落の方々、先輩、その高齢者の方々ですね、その方々にやっぱり畑の作り方を教えてもらいたいというのが、2、3件、僕のところに来ています。また、それが地域住民とのつながりになってくると思うので、是非、いろいろな部分を前向きに。ただ網野子活性化につながって、それが瀬戸内町を全体に波及すると思うので、是非とも、お願いいたします。

次に、メンタルヘルスに移ります。メンタルヘルスの問題は、不調が表面化してからは、対応するだけではなく、日頃の業務の中で感じる小さなことや、違和感や、声にならないサインを早い段階でどう見つけるかが重要であると、仕事に関わりながら思っています。特に若い職員にとっては、相談していいのか、これぐらいで相談してよいのか、と迷ったりもあります。結果として、一人で抱え込んでしまって、しまうことも少なくありません。職員が不調を抱える前の段階で、安心して声を上げられる環境づくりや、日常的な気づきにつながる取組について、今後、どのように考えているか、町長の所見を伺います。

○総務企画課長（長 順一） 質問にお答えします。現在、ストレスチェックというものを、事前に、全職員に対して行っています。やはり、その中で、各自が抱えている問題や、そういうストレスを抱えていることをチェックしながら、その中で、一つでも疑問点があったりすると、このころ機構という会社において面談をする機会がございます。そういうときにその方に面談を進めたり、専門家による面談を通して、その方の悩みであったり、聞き取り調査をした結果、やはりその用の対処を、特に必要な対象が必要な方については、やはりこのころ機構からも相談がございます。その中で個別な案件として対応しているのが、今の現状でございます。

○2番（里山正樹議員） このころ機構に相談したこともある方からも、ちょっと僕のところに、もううつになりそうだという相談があった方もいらっしゃると思います。やっぱり相談をしやすい環境、なかなか相談がしにくいというのが現実問題としてあるんですよね。それが僕のところにもまだ発症、発症というか、うつ病とか、そこまではいっていないんですけれども、個人的に精神科に通って薬を処方してもらっている方々もいるようです。やはりこれから先、若い職員が安心・安全に働けて町民、住民サービスができるようにやっていくのも、こちらにいらっしゃる執行部の皆さん含め、係長級までの方々の一番の仕事だと思います。一人でもそういう子を出さないように、瀬戸内町役場全体が民間より見本になって、そこに取り組める、そして、相談ができる環境づくりに取り組んでもらいたいです。

○総務企画課長（長 順一） その、今、申し上げた中で、やはり相談相手として町独自で紡ぐメンター制度、これについては、個別に対象者が相談しやすい上司や仲間に、メンター制度を用いて個別に相談する体制も整えております。個々に応じて、やはり相談しやすい上司や、また、仲間がいるかと思しますので、そこはメンターとメンティーという形で対処しておりますので、それも個別の案件として、その体制づくりにも取り組んでおりますので。それ以外にも、もし本当に相談しづらい場面、またメンター制度を取り入れることができない職員に対しても、これから先、また、どのような対象ができるのか、また、検討していきたいと思っております。

○2 番（里山正樹議員） 是非、よろしくお願いいたします。僕も去年まで、去年でちょっと切れたんですけど、去年までは相談支援専門員という資格も持っていて、うつの手前とかその辺、障害がある方々の相談をずっと受けていたので、その辺もやっていて、やっぱりいろんなちょっと案件が、ちょっと聞いてもらいたいとか、議員になってですね、そういう方々も増えているのが現状があります。よろしくお願いいたします。

次に、係長級職員の評価のあり方についてです。本日のこの質問は、評価制度を正ちに変更することや、人事に直接関わることを求めるものではありません。組織がよりよく機能していくために、日々のコミュニケーションや関わり方が大切であり、その積み重ねが職場環境を形作っていくものと考えております。また、近年はハラスメントについても社会的関心が高まっておりますが、その多くは受け手がどう感じるかの視点が重要されています。だからこそ、評価や指導という枠組みを別として、お互いに振り返る、振り返り合える職場づくりが、結果として組織全体の力を高めることにつながるのではないかと考えております。今後も、職員の皆様が安心して力を発揮できる職場環境づくりに向けて、建設的な議論を重ねていきたいことを申し添え、本質問を終わります。

次に、令和7年第2回定例会において、当時の繁殖農家は16戸とありましたが、現在、何戸になっているでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 現在、農業振興会ですね、瀬戸内町農業振興会ですね、肉用牛部会は13農家となっています。

○2 番（里山正樹議員） 令和7年第2回定例会で、25年前は45戸、15年前は37戸、10年前は29戸、5年前は22戸、去年は16戸、今日、今現在13戸。この少なくなる現象が緩やかになるのではなくて、加速しているように見受けられます。町はこの状況を危機として認識しているのか率直に伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはり畜産農家についてはですね、危機的状況だと捉えています。

○2 番（里山正樹議員） 危機として捉えているのであれば、現行の支援制度でこの現象に歯止めがかかっているのか、改めて検証するべきではないでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 昨年度から申し上げました簡易経営診断、そういった形もやっております。簡易経営診断では、やはり自給の飼料、それを作らないとですね、物価高騰についていけないということでした。昨日も言ったようにですね、畜産農家からも、ちょっと意識改革をしてもらって、私たちが指導として、今、やっている草種ですね、それを変えて、品質がいい飼料に、草種に変えるような指導をやっています。

○2 番（里山正樹議員） 町有牛の制度については、どのようになっていますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 町有牛について、家畜導入事業として、1頭当たり3万5,000円の助成をしています。

○2 番（里山正樹議員） 5年間、33万円と聞いたのは、それは町有牛ではないですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） すみません、それです。

○2番（里山正樹議員） その町有牛も、結構返済とかなんかが重くなって、ちょっと待ってもらっている農家とかもいらっしゃるじゃないですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 実際、延滞している方もいらっしゃいます。

○2番（里山正樹議員） そういう農家さんは、新たに借りる手は、もう延滞しているから無理ですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはり返済期限がありますので、やはり少しでも返してもらわないことにはですね、新たにということはちょっと考えていません。

○2番（里山正樹議員） 本当に、何て言うかな、国・県の制度をいろいろ教えてもらい、確かに使わせてもらっているという声が聞こえています。また、ただ、それでもどうしても足りないという考えがあるようで、経営的に。飼料も作りたいけど、ちょっと体の調子で機械にあまり乗れないから、その自分のところで飼料ができないという農家さんもあると思います。そういう、作りたいけど作れない、そこでも買わざるを得ないという農家さん。国・県の制度だけじゃなくて、町独自の制度とか、ほかに何かないですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 町独自の助成としましては、子牛運搬費用のですね、競り場で、笠利の競り場まで持っていくのをやっています。本島側の牛に対してですね。加計呂麻・請・与路に対しては、国の、県の補助事業がありますので。

○2番（里山正樹議員） それは、一回古仁屋に持っていくのも3,300円かと、笠利までは5,000円とかいう補助ですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 本島側に対しての、これは助成です。3,300円です。1頭当たりですね。

○2番（里山正樹議員） 今回、私、いろいろ、何件か回らせてもらって、話を伺っているんですが、農家の方かな、どうして経営を続けていけばいいか、役場に教えてほしいという方がいらっしゃるんですね。この言葉というのは、単に経営が厳しいというだけではないと思って、将来への希望が見えていない。こういう言葉が聞こえるから、担い手の確保、その辺もできないかなと思っているんですね。これが本当の、現場の心の叫びだと思っているので、ここを何とか改善できる余地がないか。ございませんか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） やはり相談、御質問でしたら、役場も受けます。ただ、簡易経営診断ですね。それを受けてもらってですね、専門的な県の方からのアドバイスとかも受けてもらえればと思っています。

○2番（里山正樹議員） 了解です。そのように伝えます。また、今後とも前向きにいろいろ農家を支えられるように、よろしくお願いいたします。

最後に、特定地域づくりですね。この質問も、私、3回目になります。9月定例会においても答弁いたしましたとおりでありますように。1月に説明会があり、私もちょっと参加させてもらいまし

た。そこで、商工会とか、そこにちょっと広まっていなかったというか、話がいていなかったような感じがあったんですね。そこでやっぱり、関係、その団体とか商工会とか、もうちょっと集中をして開催されるべきなのかなって考えました。今年も龍郷町とか徳之島町、8年度ですね、ちょっと考えているそうなんです。是非、商工会、もうちょっとその話、関係団体とかに話を通して、今年8年度から、ちょっと補助率も結構良くなるみたいなんです。そこを踏まえ、もう一度、考えていただけないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） ただいまの御質問にお答えいたします。周知の部分でございますけれども、1月に開催しました事業者向けの説明会、研修会においてはですね、まず、役場の各課をお願いをしまして、役場の各課が関連する団体ですとか、業者さんの方に周知をお願いしております。また、町の公式SNSの方で2回ほど周知をかけていますのと、あとは、商工会、それから、観光協会にも直接、連絡を入れて、関係する団体にも周知をお願いしますという御依頼をしております。また、建設新聞のほうにも掲載をしていただきまして、周知を図ったところです。令和8年度以降においても、この周知の部分については積極的に行っていきたいと考えております。以上です。

○2番（里山正樹議員） 商工会は書面で行いましたか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えします。書面ではなく、直接、御連絡を差し上げて、情報を伝えております。

○2番（里山正樹議員） それでだと思うんですね。何か、そういう話はあったけれども、みたいな感じで言われたんです。詳しくちょっと覚えていなくて、それを回していないような感じで聞いたんです。やっぱり書面でとか、その辺を進むことによって違うんじゃないかなと思うんです。新年度からちょっといろんな法が若干変わって、すごい優遇されているような法になっているようなので、是非、また、企画補佐の方も見てもらって、有利なものを持ってこられるんだったら持ってこられるような形で、是非、やってもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） そのように務めてまいります。

○2番（里山正樹議員） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで里山正樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告3番、中村洋康議員に発言を許可します。

○5番（中村洋康議員） 皆さま、こんにちは。令和8年第1回瀬戸内町議会定例会において、通告に基づき、私、中村洋康が一般質問を行います。さて、現在の日本の経済状況は、国際情勢の不安定

化や円安による物価上昇、さらには人口減少に伴う人手不足など、町民の暮らしにも影響を及ぼす厳しい状況が続いています。地域間や所得の格差も広がる中で、離島である瀬戸内町では、その影響がより身近な問題として現れているのではないのでしょうか。こうした社会情勢の中、本町の財政状況も決して余裕があるとは言えません。町の貯金ともいえる財政調整基金を取り崩しながら、予算編成を行っているのが現状です。限られた財源をどのように有効に活用し、町民の暮らしを守りながら地域の未来を築いていくのか。そして、将来世代に過度な負担を残さない、責任ある財政運営をどのように進めていくのか、今、まさにその姿勢が問われているのではないのでしょうか。そこで今日は、町が直接運営している直営事業と、町が関わる第3セクター事業について、町財政との関係に焦点を当てて質問いたします。

まず、西古見ゲートについて質問いたします。その前提として申し上げたいのは、西古見ゲートをはじめとする営利を目的とした町の直営事業については、一般会計の中に埋もりさせるのではなく、企業会計的な視点で管理・検証すべきであるという点です。特に重要なのは、施設整備のために発行した地方債の償還費を含めた実質的な収支を把握することです。表面的な収支だけで黒字、赤字を判断するのではなく、借入金の返済まで含めた、本当の意味での損益を明らかにしなければ、その事業が将来にわたって持続可能かどうかを正しく判断することはできません。そこでお尋ねをいたします。令和8年度における西古見ゲートに対する町の実質負担総額は幾らとなる見込みでしょうか。その際、地方債の管理召還費を含めた総額でお示してください。併せて、営業収入の見込み額を伺います。

次に、地域再生計画では、令和9年度を目途に、ランニングコストを事業収入で賄う方針とされておりますが、その方針に変更はないのか、具体的な収支見通しとともにお示してください。

次に、チーム西方による持続可能なまちづくり事業、農泊推進型施設あらとんとんの館について。令和8年度におけるあらとんとんの館に対する町の負担について、委託料等及び地方債償還費を含めた支出総額、営業収入の見込み額をお示してください。

次に、奄美せとうち地域公舎のキビ酢事業について伺います。令和7年4月1日より、町直営として再スタートいたしました。そこで、令和7年度決算見込みにおける当期損益は、どの程度となる見込みか伺います。令和8年度における町の財政負担について、1、補助金等を含む支出総額。2、営業収入の見込み額を伺います。また、直営化による経営改善効果について、具体的な数値目標等があればお示してください。

次に、第3セクター株式会社せとうちフェリーについて。民間貨物フェリー会社から転換し、令和6年4月3日に第3セクター株式会社せとうちフェリーとして設立されました。本町にとって重要な離島間物流を担う会社ではありますが、経常損失補填及び新造船建造費償還に係る町負担金を踏まえると、町財政と一体的な経営構造にあると考えます。そこで、令和8年度における町の財政負担について伺います。1、新造船建造に係る元利償還費相当の町負担額。2、経常損益に係る補助金額。3、その財源内訳をお示してください。次に、経営健全化に向けた取組について伺います。1、経営健

全化に向けた組織体制。2、経営健全化方針の具体的内容。3、現在の取組状況及び数値目標の有無。

次に、第3セクター、奄美アイランドドローン株式会社について伺います。昨年12月議会において、A I D株式会社は目的を達成したとして、令和8年3月31日をもって会社満了する旨の町長答弁がありました。そこで、1点目の質問です。設立目的であったドローンを活用した各種サービスの提供により、住民生活の安定及び新たな生活スタイルの確立について、具体的にどのように数値目標を設定し、どの指標をもって目的達成と判断したのか、明確にお示してください。

次に、与路島、請島住民の意見をどのように把握し、今回の判断にどのように反映させたのか伺います。

次に、会社設立に関連して、令和4年度に瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会負担金1億円、同じく令和5年度に2,000万円の公金支出が行われているほか、出資金として1,500万円、運営費補助金として年間3,300万円が支出されています。しかしながら、これら多額の公的資金が投入されているにもかかわらず、議会に対する十分な情報開示がなされているとは言い難い状況の中で、初期の目的を達成したとして、会社の存続期間満了を迎えることについては、検証が不十分であると言わざるを得ません。そこで、事業満了にあたり、契約内容及び生産状況を含め、町民への説明責任をどのように果たすのか、当局の見解を伺います。

結びとして、本町財政の持続可能性を確保するためには、直営、第3セクターを問わず、実質的な交費負担の全体像を明らかにし、透明性ある経営管理を行うことが不可欠であります。明確かつ具体的な御答弁を求め、私の一般、1回目の一般質問といたします。

○町長（鎌田愛人） 中村洋康議員の一般質問にお答えします。

1点目の町の直営事業及び第3セクター、西古見ゲートについて、令和8年度における西古見ゲートに対する、町の実質負担総額と営業収入の見込額についてお答えします。実質負担額についてですが、施設維持費が約300万円、管理運営委託料が450万円、地方債の元利召喚費が780万円、総額で1,530万円を見込んでおります。また、営業収入につきましては、令和7年度実績をベースとした推計で、230万円ほどになると思われます。

次に、地域再生計画の方針と、具体的な収支見通しについてお答えします。地域再生計画の方針については、実際に施設運営が開始され、2年弱となる現時点で勘案すると、令和9年度において、ランニングコストを事業収入で賄うことは難しいという想定をしており、現況に合わせた形で、計画の目標年数を変更するなど、柔軟な方針転換が必要だと感じております。

次に、具体的な収支見通しについてですが、令和7年度がマイナス580万円、令和8年度がマイナス520万円、令和9年度がマイナス497万円と見込んでおります。今後においても、西古見ゲートの周知、イベントの開催、さらには各種広報に力を入れながら、より良い施設運営を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のチーム西方による持続可能なまちづくり事業、農泊推進型施設、あらとんとんの館につ

いて、令和8年度におけるあらとんとんの館に対する町の負担について、委託料等及び地方債償還額を含めた支出総額についてお答えします。支出総額は合計で2,409万7,000円となっております。内訳は、施設の維持管理費と指定管理料の合計が1,262万円、地方債償還額は1,147万7,000円となっております。次に営業収入の見込み額については、1,540万2,000円となっております。

3点目の奄美せとうち地域公社のキビ酢事業についての、令和7年度決算見込みにおける当期損益はどの程度となる見込みかについてお答えします。本町は、合同会社奄美せとうち地域公社の損益計算書、決算見込みの情報を用いていません。第3セクターに関する指針、令和6年9月13日施行において、同社の情報公開シートを決算終了後3カ月以内に作成し公開いたします。また、町としては、同社に対し、法人自らが積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう求めています。

次に、令和8年度における町の財政負担について、補助金等を含む支出総額についてお答えします。令和8年度における補助金等の支出額は、運営事業補助金として700万円です。

次に、営業収入の見込み額及び直営化による経営改善効果について、具体的な数値目標等についてお答えいたします。具体的な数値目標としましては、当初の損益事業5か年計画において、令和7年度は売上高4,000万円、営業利益はマイナス485万8,000円。令和8年度は売上高4,300百万円、営業利益マイナス321万円を目標としており、損益事業5か年計画では、令和11年度は売上高5,500万円、営業利益プラス69万7,000円を目標としております。

4点目の株式会社せとうちフェリーについて、令和8年度における町の財政負担についてお答えします。令和8年度の新造船建造に係る元利償還費等の町負担額については、J R T Tとの共有船として建造しましたので、使用料として支払いますが、5,238万5,000円を計上しています。計上損益に係る補助金額は、予算として1,500万円を計上しています。その財源については、繰入金4,170万円、一般財源2,568万5,000円となります。

次に、経営健全化に向けた取組についてお答えします。経営健全化に向けた組織体制については、町で定めた第3セクターに関する指針に基づき健全化に努めてまいります。経営健全化に向けた具体的内容としては、各種報告書の提出のほか、監査を徹底してまいります。経営健全化に向けた取組状況としては、4月より運賃改定を行い、収益確保に努めます。数値目標につきましては、建造費と船舶使用料以外について、運賃収入で運営できるよう、株式会社せとうちフェリーと連携を密にとり、経営状況の確認や監査を徹底し、経営健全化に努めてまいります。

5点目の奄美アイランドドローン株式会社について、ドローン事業の目的達成の判断についてお答えします。国家資格保有者はじめドローンに精通した人材が役場内に複数名確保できたこと。ドローンを安全に運航するために必要なルールの整備運用やリスク評価などの手法を自立運用できる見込みが立ったこと。ドローンサービスの採算や行政業務におけるドローンの有数ケースについて試験を得たことです。このことから、A I D社の事業目的である、町による自律的かつ持続的で安全なドローンの体制整備を達成したと判断したためです。ドローンを活用した各種サービスの提供により、住民生活の安定及び新たな生活スタイルの確立については、今後のドローンの取組を通じ

て引き続き追求していきます。

次に、与路島、請島住民の意見把握方法と今回の判断への反映についてお答えいたします。A I D社では、昨年8月に住民説明を実施した住民意見を伺っております。いろいろと大変貴重な御意見を頂戴したものは、今後の町主体のドローン事業において、ドローンでどのような課題を解決するかという視点で、引き続き参考にしていきます。A I D社満了の判断は、事業目的の達成に基づいて判断したところであります。

次に、事業満了に当たり、町民への説明責任をどのように果たすか、果たすのかについてお答えします。現在、A I D社においては、満了に向けて諸手続きを進めています。4月以降は、現行の体制がそのまま精算会社になり、数カ月後に精算業務が終了する見込みです。来年度の議会で、精算の進捗についてお伝えすることはできると考えています。以上です。

○5番（中村洋康議員） それでは、2回目の質問をいたします。まず、西古見ゲートについてであります。1回目の答弁ですね、償還費を合わせると、収入差し引いても、1,300万円の支出増加というような形になるかと思えますけれども。令和8年度予算計上におきましては、西古見ゲートに対して520万円の赤字見込み、これは予算ベース、先ほどの答弁にもありましたけれども、ということになります。当該施設には、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー設備が整備されておりますが、高熱費の削減対策として、その効果というものが発揮されているのでしょうか。そこでですね、お伺いしたいと思います。現在、導入している再生可能エネルギー設備によってですね、年間、どの程度の電力使用量及び光熱費の削減効果が期待できるのか、具体的な数値でお示しください。

○水産観光課長（保島弘満） 現在、設置されている設備については、太陽光パネルなんですけれども、令和7年度現在で、約18.5%、金額にすると、22万4,000円程度削減効果と試算しているところです。

○5番（中村洋康議員） 先般、整備した風力発電についての令和8年度の見込みは、いかほどなのか試算できますでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。今、整備中のマイクロ風車太陽光発電システムについてですが、小型風力ということで20Wとなっております。具体的には設置後、どのような効果が出るかも含めて、進めてまいりたいと思います。以上です。

○5番（中村洋康議員） 当初予算ではですね、電気量等120万円という計上がありましたが、これが再生可能エネルギーの整備のですね、効果として削減が見込めるというような認識でよろしいでしょうか。最後にそこだけ、お聞きしたいと思います。

○水産観光課長（保島弘満） 現在で18.5%で22万4,000円程度、削減効果になっておりますので、今回の導入でも、同レベルの効果が期待できるものと思っております。

○5番（中村洋康議員） 次に行きたいと思います。チーム西方による持続可能なまちづくり事業です。昨年11月にオープンしたあらとんとんの館について、本年2月末時点までのですね、実績をで

すね、少しお伺いしたいと思いますが、宿泊者数及び宿泊に係る売上額、あと食事処、とうぐらで
すか、の売上額、3点目に、売店の売上額等について、お尋ねしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。11月のオープンから2月末までの実績につ
いて、お答えいたします。まず、宿泊施設の方が宿泊者数24名、売上額24万7,900円。次に、食事
処、とうぐら、利用者数670名、売上額101万6,990円。それから、売店のほう、利用者数636名、売
上額35万6,490円となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 体験メニューについてですね、お伺いしたいと思います。現在、提供して
いる体験メニューの種類、それぞれの利用者数及び収入額をお尋ねいたします。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。現在、提供可能なメニューにつきまして
は、バーベキューのメニューとなっておりますが、今のところ、まだ実績が上がっていない状況に
なっています。また、先般の新聞等でも出ていますが、イチゴ狩りの受付をですね、近日中に開始
できるという見込みとなっております。また、堤防の魚釣り体験ですとか、グランドゴルフにつ
きましても、3月の中旬から提供可能となっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 昨年6月議会の、このあらとんとんの館の経営についてですね、の答弁で
は、3年後に、目標、3年後の目標として、売上高2,443万円、支出2,169万円で利益を300万弱とす
る事業計画が示されましたけれども、現在においても、この数値目標、事業計画に変更はないのか
お尋ねしたいと思います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。この数値目標につきまして、また、改めて
指定管理者の方に精査を依頼いたしました。ところ、若干の変更が生じております。3年後、令和9
年度の数値目標としては、売上高が1,646万円、支出1,262万円、純利益が384万円となっております。
この変更している要因としましては、前回の数値目標に、移動販売者の売上が含まれておりま
したので、そちらを省いた点。それから、宿泊、食事処、売店の売上を増額の見込みで増額した点
と捉えております。

○5番（中村洋康議員） 1回目ですね、質問の答弁にですね、支出総額は合計で2,400万円、内訳
が指定管理料が1,260万円、営業収入が1,500万円ということなんですけれども、いわゆるこの指定
管理料と収入と合わせたものが経費としてかかるのではないですか。指定管理者1,262万円がです
ね、収入はですね、指定管理者が収入して、それ以外、差額としての1,260万円じゃないですか。
これをそのまま計算すると、もう収入が指定管理者料よりも上回っているんですよ。ですから、
この1,260万円は、収入を除いた経費としての1,260万円ということですよ。その辺のことをもう
一度お答えください。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） やはり、基本的には、指定管理者の収益が増えるに従って、運
営に係る指定管理料は減額していくことが基本だと思っております。以上です。

○5番（中村洋康議員） ですから、例えば、1回目の答弁ですね。支出総額が2,400万円余り、
2,400万ですね。そして、指定管理者が1,262万円だということですよ。そして、収入が1,500万

円。指定管理者料よりも収入が多いということですか。それとも指定管理者のこの分は、収入を除いた経費だということですか、ということをお尋ねしているんですけれども。

○総務企画課長（長 順一） 今、補佐のほうから説明がありましたが、営業収入1,542万、1,540万円飛んで2,000円と申し上げましたが、確かにこの数字というのが、これ、あらとんとんのほうからの報告で上がってきておりましたが、実際、この数カ月の期間を見込んでも、この1,540万円という数字は、実際、ここまでの収入見込みというのが、実際、過大見積もりではないかと思っております。数字上は上がってきたのですが、目標としてあらとんとんのほうから上がってきておりましたが、こちらで確認した、もう少し確認すればよかったのですが、実際、この1,540万とんで2,000円という営業収入は、ちょっと過大見積もり、町が指定管理料合計1,262万円と計算している、実際、かかる金額ですね。この金額が、この営業収入に含まれている可能性もあるので、ここはもう一度精査させていただきたいと思います。やはり、これだけ1,500万円の収入があると、実際に、黒字経営となってくるので、指定管理料を含めた維持管理料がもう賄えるという計算になってきますので、そうすると、黒字経営となった場合、本当は喜ばしいことなのですが、ここ数カ月の実績を見ますと、実際、ここまで収入が上がるのかなと思っておりますので、再度、ここを確認させていただきます。

○5番（中村洋康議員） 先ほど、今後の収支見込みを聞いたときにプラスだという話、380万円と言いながら、ここを見ると全然話が数字的な、合わないなと。この時点でもすごくプラスなのはどうしてかなという感じを受けたのですよね。ですから、少し疑問に思ったのですが、私はこの本会議での一般質問での答弁を、議事録に載りますので、その扱い、その辺、議長、ちょっと分からないんですけれども、どのような形になるのでしょうか。今の答弁も含めてですが、のちほどというように形になりましたが、どういう措置になるのでしょうか。

○議長（向野 忍議員） 今の答弁のとおり。

○5番（中村洋康議員） そうですか。では、私の質問に対する答えがこの答弁ではなかったという、違うということになるのでしょうかけれども、どうなるのですか。

休憩してください。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時10分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○5番（中村洋康議員） 昨年、11月から事業を開始して、まだ5カ月足らずであるため、現時点で事業評価を行うのは時期焦燥ではないかというふうに考えます。しかしながら、本施設事業は、町の直営事業でありますので、指定管理者任せにするのではなくですね、やはり経営の健全化に向けて、町全体で取り組んでいただきたいというふうに申し上げたいと思います。

○町長（鎌田愛人） 先ほどの収支の件については、また、お詫びしたいと思います。西古見ゲートもあらとんとん宿泊施設、両者を多く集客する、して、収入を上げるというのが大きな目標であります。ランニングコストを抑えながらですけど、そのことについて各方面で周知しながら、多くの方々に利用してもらわなければならないと思っています。各郷友会等を含め、SNS等で両方の情報を発信しております。来月には近畿笠利会ツアーが、西古見ゲートに20名近くの方々が来られます。そこに私も参加してですね、来ていただいた歓迎と、また、今後も利用していただくお願いしたいと思っていますし、また、いろんなイベントも開催しておりますので、いかに集客していくかということも力を入れていきたいと思っていますので、私も含め、役場の職員たちも、水産観光課は課で宿泊もしたようですので、多くの職員、役場職員も含めて、多くの皆さんがそこに集まるように、西古見ゲート、そして、あらとんとんの館に集まるように、今後も収入が増えるように努力するとともに、ランニングコストについても、見直すところは見直しながらやっていきたいと考えております。

○5番（中村洋康議員） 次ですね、奄美せとうち地域公社、キビ酢事業についてでありますけれども、この1回目の答弁ですね、本町は合同会社奄美せとうち地域公社の損益計算書、決算見込みの情報をういていません。町の直営事業ですよ、100%出資のね。こういう持ち得ていないので、いないのあれば、新年度の補助金の査定というか、補助金の積算なんかどうするんですか。その上で、補助金は幾らだということで積算するんじゃないですか。このことについては少し答弁がこういうことでいいのかなということを指摘をしておきたいと思います。

それでですね、私はこの地域公社の決算資料等をですね、私はここで拝見し、率直な感想を申し上げます。町からの運営費補助金2,500万円については、流動債、借入金として処理するなど、独立再算に向けた経営努力がなされている点は大変評価できるものだというふうに感じました。また、弁護士経費等の特殊要因ですね、差し引いた実質的な収支を見れば損失は約200万円程度でした、私が見た感じではですね。一定の改善傾向が伺えると。今回、当初予算に700万円もあげていますが、そこも少し、これは予算審査のときで、ときに質疑したいと思いますけれども、弁護士費用まで入っているんじゃないかと、そういう見込みでですね、少し違うような決がいたしましたけれども、それは予算審査委員会でやりますが。瀬戸内町の有望な特産品を扱う事業として、今後の成長が十分に期待できるものというふうに受けてめております。是非、早期の黒字化に向けて、町としても主要な支援を行い、町をあげて後押ししていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に行きます。第三セクター株式会社せとうちフェリーについてですけれども、このフェリーの健全化に向けた取組、健全化に努めてまいりますとか、各報告書監査を徹底しますとか、こうありますけれども、総務省の指針という言葉もありますが、総務省の指針です、法律ではありません。指針においてはですね、経営状況の点検とともに、必要に応じて経営改善計画を策定し、経営の健全化に取り組むことというふうに求められていますので、是非ですね、経営健全化計画を策定して

いただきたいと思います。私の意見というかですね、提言もありますけれども、離島を有する本町にとって、貨物線が果たす役割は極めて重要であり、島民生活及び地域経済を支える機能的インフラであることは言うまでもありません。しかしながら、持続可能な経営を確立するためには、経費削減策の徹底や輸送量拡大への取組など、抜本的な改革、改善が不可欠であります。とりわけ、地方財政への影響を最小限に抑えるための具体的方策については、さらなる工夫と検討が求められているところであります。今後の経営健全化に向けては、需要拡大の観点から、加計呂麻島、請島、与路島における公共事業の拡大や、陸上自衛隊車両輸送の可能性を模索するなどですね、の事業、需要、需要の喚起策を検討するとともに、補助航路指定の可能性や将来的な船舶特別会計との統合も含めですね、あらゆる選択肢を排除することなく、検討を進めていく必要があると私は考えます。これらの点について、当局の御見解をお伺いするとともにですね、経営の健全化と、経営の安定化と財政健全化の両立を図るため、主眼を明確にしたですね、対策を、早急に検討、実施されることを強く要望いたします。

○町長（鎌田愛人） 経営健全化に向けて、1回目の答弁でも申し上げましたが、4月から運賃改定をするということです。この運賃については、もう数十年同じ金額でやっていたということで、その金額で相当苦勞したのだろうなと思います。経営健全化に向けてですね、旅客船は国の補助等がありますが、貨物フェリーにはないという状況を踏まえてですね、我々町と、町も含めて、関係機関に要望しております。そういうことも含め、旅客船に代わるドックの代船にもなったりしておりますので、そういうことも含めて、国や県の方に要望しておりますので、そのことを踏まえて、経営健全化に向けてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 奄美アイランドドローン株式会社の件ですけれども、成果ですね、目的を達成したということに対する答弁として、ドローンに生成した人材育成。サービスの再生行政業務に係るドローンの融資係数について知見を得た。A I D社の事業目的である、町による自律的かつ持続的で安全なドローン体制整備を達成したと判断したため。ドローンを活用した各種サービスの提供により、住民生活の安定及び新たな生活スタイルの確立については、今後のドローン取組を通じて、引き続き的にしたいと。私が考えるこの目的、ドローンを活用した各種サービスの提供により、住民生活の安定及び新たな生活スタイルの確立。これが最終目標ではなかったのかなというふうに、私はそういう認識をしていたんですね。職員がドローンを操縦するのが上手くなったとか、そういうものが最終目標ではない。目的、A I Dの株式会社を設立するのが目的ですよ、というふうに思ったんですけれども、これはこれで答弁でありますので、これもその辺、受け止めておきたいと思いますけれども。改めてですね、質問をいたしますけれども、昨年12月議会ではですね、令和8年度以降は、防災、その他の公的業務に注力し、体制を構築するとの答弁でありました。今回、当初予算に、ドローン運航体制構築支援事業として1,221万円の予算計上がありましたけれども、この目的と事業内容をですね、お伺いしたいと思います。まずはですね、お願いします。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、瀬戸内町が事業主体として、ドローン事業を運営する。

来年度から、そのスタイルで行っていくというふうに、今回、決めさせていただいております。これまでA I D社として運航をしてまいりました。結果的に無事故で運営ができたという大きな成果があったと考えております。このドローンを、瀬戸内町から請島、与路島に、見えないところを飛ばしていくということ自体が、それをずっと無事故で行ったこと自体というのは、とても重要で、とても難しいことを成し遂げてきたというふうに考えております。このノウハウというのが、行政として持っているところは、現在のところ全国的にもないものだと思っております。今回、町が独自でするにあたり、A I Dでも確立できたものを、さらに行政版として、行政が独立してできる形。これまでは日本航空さんの背景がありましたが、独立して運営できる形として、各種マニュアル、安全マニュアルであったり、訓練マニュアルであったり、また、それらを運行していくための会議体の設置等を、今回の予算に盛り込んでおります。今回の予算で、きちっと町が確実に独立していく、土台となるものが、今回、来年度の予算で確立をさせていただくことを考えております。その他、ドローン運行に関して、具体的にドローンに移行させたり、動かしたり、資格の存続をさせたり、資格の取得という部分での、細かい経費も含めた金額が、1,200万ほどとなっております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 私がお聞きしたいのはですね、ドローンを使って何をするかということなんですよね。ドローンはあくまでも車と一緒に、車に乗ってどこかに行くとか、そういう形、ドローンを使って何をする、その目的、道具の話を、運転できるようにするというのが目的ではないはずですので、ドローンを使ってどういうことをするんだと、そのことをお聞きしているんですけれども。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、ドローンに関しまして、これまでも地域課題解決のために、ドローンを瀬戸内町として運行していくことを目指しております。いろいろな行政課題の中でも、ドローンの活用事例というのが、いろいろ課題として出てきております。前回、戦跡調査等もさせていただきました。今、また、工事現場等のドローン撮影、今後の災害の状況を把握等におきましても、地域課題解決として、ドローンの活用幅は行政としても出てくるかと思います。また、ドローンがこの町に飛び交うという状況を確立することで、民間の需要等も増えていきたい、生かしていきたいというふうに思っております。また、ドローンが。今、全国でいろいろな注目を浴びております。空飛ぶ自動車等の動きも、国としても動いております。その中で、町が実証実験の場となる、その環境を整えている、その環境をきちっと受け入れることができるということも、本町の重要なメリットになるかと考えております。以上です。

○5番（中村洋康議員） やはり、ドローンを飛ばすことが目的になっているような感覚しか受けませんけれども。ソサエティー5.0と呼ばれる社会、将来社会においては、ドローンが空を飛び交い、自動運転のタクシーや公共バスが行き交う姿が想定されています。本町出身のS F作家である藤井太洋氏の小説や、G I G Aスクール構想の必要性を説明する映像などを通して、そのような社会像については、私も理解を深めてきたところでありますけれども、さらに、先ほどもありました

けれども、空飛ぶ車の実用化が始まるとしている現状についても、メディア報道などを通じて見聞きしているところでもあります。そういう中で、お聞きしたいのですけれども、ドローンの性能については、日進月歩で技術革新が進んでいるものと認識しておりますけれども、現在、本町が所有しているドローンは、今後、想定される事業展開に十分、今後とも対応可能であるとお考えでしょうか。その辺のことについて、見解をお伺いします。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今、本町では、A I Dを関係しているドローンとしましては、3台の保有をしております。確かに、今のところ比較的新しい機材ではありますが、今後、技術革新の流れの中で、この早い流れの中で、古くなっていくことは、当然、あり得ると思っております。ただ、新しいという状況の中で、その活用がどうなのかというところが、やはり重要になってくるのかなと思っております。性能と特性を持つ機材であるかどうかというところで、今現状、ここをいかに活用して使っていく、その状況を示していくことが、次へのことになるかと思っております。また、町において、とても大きな財産はハードもあるんですけれども、よりそれを安全に飛ばすことのできる状況ができたというソフトの方が、私の方では重要ではないかというふうにも考えております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 行政、瀬戸内町の行政がやるべきことですね、行政需要に対応してやるべきこと。災害であるとか、それは通常の業務ではありませんので、あったときには対応できる。それも、そしてまた先ほど、史跡調査であるとか、それも年に何回やるか分かりませんが、それぞれの必要なときにですね、コンサルであるとか、専門業者に委託するとか、そういう方法もあるかと思いますが、それを通常の業務として、町が担うべきものなのかということについてはですね、今日はあれですけれども、その辺のことについて、やはり、それぞれのですね、民間がやる、いろんな、今日、ありました、民間がやるべきものなのか、それとも町行政としてやるべきことなのかということについてはですね、やはりいろいろと精査というか、考えなければいけないことにもなるんだろうというふうに思います。

最後に申し上げますけれども、私は20年ほど前に、本町職員として財政補佐の職にありました。平成の大合併の時期であり、本町の財政調整基金残高が1億円を下回るという危機的状況を経験いたしました。厳しい財政運営を身をもって経験した者として、現在の財政状況は大変憂慮しております。令和8年度の予算編成においてはですね、財源不足を補うため、財政調整基金を約5億円近く取り崩し、さらに、公共施設維持管理基金の取り崩しを合わせると、総額約8億3,000万円に残ります。また、歳出削減については、人件費、地方債の元利償還費、福祉扶助費などの義務的経費に加え、特別会計への繰出金や、今回、私が取り上げた総額で約2億円近い直営事業等への運営補助金などですね、固定的経費が大きな割合を占めており、容易に削減できない構造となっております。このように、経常経費の増加に伴い、財政の構築化が、硬直化が進行している現状について、これはですね、当局のみならず、議会も一層の危機感を共有すべきであると考えますが、町長の今後の、財政運営に対するですね、基本的な考えをですね、最後にお伺いしたいなというふうに思いま

す。

○町長（鎌田愛人） 昨日の施政方針でも申し上げたとおり、大変厳しい財政状況が続くことが見込まれるということを申し上げました。今後についてですね、議員が言われるように、持続可能な財政運営をしていく中で、削るものは削る。そういう大きな決断も、今後、出て来るかもしれまへん。それに対しましては、町民や議会の理解も必要だというふうに考えております。削るものは削る。そして、必要なものには投資する。そういうビルド&スクラップですか、それを徹底していきたいというふうに考えております。

○5番（中村洋康議員） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） 以上で、中村洋康議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後2時50分とします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時50分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告4番、伊東さおり議員に発言を許可します。

○3番（伊東さおり議員） 皆様、うがみんしょうらん。一般質問の前に、加計呂麻からお礼をお伝えさせてください。海洋性、熱帯性海洋気候、雨多高湿度の加計呂麻島は、山々が沈んだようなその地形で、過去に何度も甚大な豪雨災害に見舞われています。今から遡ること15年前の2010年10月18日から、3日間にわたり、奄美大島に降り続けた雨の総雨量は800mm超え、長野県の年間平均降水量が900から1,000mmであることから、その危機的異常値がうかがえます。この100年に1度の記録的豪雨は、住宅1,400棟以上の被害を出し、3人の尊いお命まで奪いました。御冥福をお祈りいたします。追い打ちをかけるように、翌年2011年にも記録的豪雨が派生しました。ハザードマップで示された危険地域を後ろに控える諸鈍集落売店の当時の様子ですが、真後ろの細い側溝から勢いをつけた濁流の鉄砲水があつという間に敷地内に流れ込み、みるみるうちに床上浸水となり、店内の大型冷蔵庫が即ダメになり、続いて中の冷凍食品もダメになるという大損害をこうむりました。それにもかかわらず、責任が強いオーナー様は、御高齢者を中心にいつも利用してくれる皆さんに大変な御迷惑をかけてしまった、との自責の念をずっと持たれ、大雨が降る度に二重の恐怖感でいっぱいになっていました。そんな思いで日々を過ごされている中、お店の塀の下に直径50cmほどの大きな穴が開きました。車が落ちて、穴の下にある太い水道パイプがタイヤに突き破られ、また水浸しになったらどうしよう、とヒヤヒヤしながら毎日を過ごされていましたが、昨年暮れに担当職員の方々が御来島し、大きく開いた穴に蓋をかぶせてくださいました。本当に安心しました。心からほっとして新年を迎えることができました。ありがとうございますとお伝えくださいとお顔をほころばせていらっしゃいました。町長、建設課課長、担当職員の皆様、ありがとうございます。安心・安全の御対処に、陳謝申し上げます。また、当時の奄美豪雨災害の時には、2,400人ほどの

自衛隊員が動員され、車両450両、航空機25機が運ばれ、道路や崩落現場の復旧支援、孤立支援への物資の輸送など、住民の命をつなぐ大きな役割を果たしてくださいました。過酷の環境の下でも、献身的な働きに敬意と感謝を申し上げます。

次に、3年ぶりの開催に、全国から800人以上のランナーのエントリーをいただき、沸き返ってありました、2月8日開催、「かけろまハーフマラソン」は、悪天候でやむなく中止となり、大変残念に思っておりましたが、そんな気持ちを払拭するすばらしいニュースが飛び込みました。まずは、安脚場集落の嘱託員をなさっている、数原菊美姉さんが長年にわたる共同募金奉仕者として、厚生労働大臣の表彰を受賞なさいました。数日後には、我が瀬戸内の顔である永井しずの議員が文部科学大臣より、社会教育及び伝統文化の継承に大きく貢献された実績による社会教育功労者表彰を受賞なさいました。本当におめでとうございませう。ただならぬパワーをお持ちのお二人の先輩ですが、ぐれぐれも御無理はなさらず、御慈愛にもお勤めくださいますよう深くお願いいたします。

それでは通告に従い、令和8年第1回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

1、前回12月の一般質問の進捗状況について。

(1) フェリー自動車航送料の進捗状況について伺います。

(2) 前回の一般質問にて、町長は売店は加計呂麻島民の生活のためにも残ってほしいとおっしゃいましたが、あれから町として何かしら対策を練られているのか伺います。

(3) 海の駅レンタルスペースの減免制度について伺います。

(4) 前回の一般質問にて、担当課長から資源ゴミのビンに関してのゴミ袋について検討しますとのお答えをいただきましたが、進捗状況を伺います。

2、ライドシェアについて。

(1) 昨年11からの月別利用件数を伺います。

(2) 昨年11月4日からスタートしました公共ライドシェア実証事件は3月31日で終了します。そこで今後の展望を伺います。以上です。

○町長（鎌田愛人） 伊東議員には、町の対策、対応についてお褒めいただきありがとうございます。また、先ほど西阿室の火事の情報がりましたが、延焼の拡大がないということですので、安心して一般質問に臨んでください。

それでは、伊東さおり議員の一般質問にお答えします。

1点目の前回12月の一般質問のあとの進捗状況についてであります。フェリー・自動車航送料の割引の進捗状況についてお答えします。加計呂麻島民のフェリー航送料の割引については、運賃改定と同時期に行う予定としています。

次に、加計呂麻地域の商店への対策についてお答えします。進展はありませんが、8年度にて商店街への新たな補助について検討していきますので、その中で検討いたします。

次に、海の駅ふれあい広場使用料の減免については、要領を定め対応していきます。

次に、資源ごみのビンに関してのごみ袋について、進捗状況をお答えします。ビン類について

は、レジ袋等、透明な袋を活用できないか検討しているところであります。レジ袋は、資源ごみ袋より薄くなっていますので、収集時に安全か確認の上、実施したいと思います。

2点目のライドシェアについて、昨年11月からの月別利用件数についてお答えします。11月の運行件数1,423件、延べ乗車人数1,854人。12月の運行件数1,484件、延べ乗車人数1,859人。1月の運行件数986件、延べ乗車人数1,206人となっております。

次に、今後の展望としましてお答えします。試験運行期間を令和9年3月末まで延長し、4月より運行時間を24時間運行とします。また、配車予約システムの導入に向けて、検討してまいります。以上です。

○3番（伊東さおり議員） 2回目の質問に移らせていただきます。まず、私が読み上げます、こちらの文言を少し頭に置かれてください。こちらは町のホームページで見つけました基本的な事項。1、町における過疎の状況。本町の人口は昭和55年に比べ、令和2年は5,763人、40%減。これは昭和55年1万4,309人、令和2年8,546人になります。これは、国土経済成長により所得の地域格差が広がることによって、地方から都市部への人口流出を誘発した結果と考えられる。また、令和2年における高齢化率は38%となり、全国平均28.6%より9.4%高い数値となっている。特に、離島での過疎化が進んでおり、中には高齢化率が100%に近い集落も出始め、産業の衰退、集落相互扶助、機能低下による存続の危機、医療資源の縮小、さらに離島部やへき地における公共交通の縮小による交通弱者や商店の廃業による買い物弱者の発生などの日常生活上の課題が発生している。こちらを少し頭の片隅にとどめておいてください。

まず、最初のフェリーの運賃についてですが、ちょっとドキドキもしております。どうなるのかなって、怖いんですけども、横浜の方からお友達が来ました。フェリー代が安くてびっくりしたっておっしゃっていました。これでやっていけるのって聞かれたんですね。いややっていけない、赤字なのよって。島民の人たちの島民割りっていうのはいいかもしれないけど、観光客からはもっと取ってもいいんじゃないの。なんなら500円以上とか600円代とか、それぐらい普通だと思うという方に言われました。こちらは1観光客の感想でございます。それで長島町に視察に伺い強く感じたことは、利益最優秀ではなく、島の存続が経営理念の中心にあること。交通機関が島民の脚としての責任を前提に料金が設置されていること。高くても往復3,000円台へという島民目線の価格設定。公共インフラとしての覚悟。人材育成の継続。経営人の地域愛とありました。私、この経営人の地域愛というところで、フェリーかけろまのスタッフも負けていないって思ったシーンがあったんです。そのお友達を見送りに行ったとき、最終乗ったんですね。そしてずっと見てました。手を振ってましたら、フェリーのスタッフがヘルメットを取り、深々と敬礼なさり、ずっとお辞儀をして加計呂麻島を見送ってくださいました。その姿に、こんな思いでお仕事を遂行してくださっているんだって、すごく私はそのスタッフを見て、ちょっと涙が出そうになりました。感謝しております。感動しました、その姿勢に。課長、ありがとうございます。きっとこれは課長の教育の賜物かと思っております。それともう一点ですね、今回、放送が女性に変わりました、こちらの方が大

好評なんですけれども、この変わるきっかけがありましたら教えてください。

○商工交通課長（勇 忠一） フェリーの各種お知らせのアナウンスの件だと思いますけれども、防災無線の機器の入れ替えがありまして、人工音声による放送に切り替わっております。

○3番（伊東さおり議員） ちょうどこちらの放送が、やはり2月8日の悪天候のときですね、ちょうど選挙行っているときに流れまして、かわいい声よね、これはA Iかしらね、なんていうお話をしていますけれども、当初の男性のスタッフの方は気まじめな感じで、まっすぐな姿勢がすごく声に乗って伝わっていたんです。今回はすごくA Iでびっくりしました。耳障りがよくて、当民の皆さんも何、結構、みたいな反応にはなっていないように思いましたので、人間の互換というのは敏感なものだなと思っております。

次に、売店についてお伺いいたしました。こちらの方の売店の方が、本当に気の毒な状態でしてね。まず加計呂麻のほう、加計呂麻地域のほうの売店を調べましたら、全部で加計呂麻地域で11店舗ございました。私は、その運賃負担というのは売店のみのことだと思っておりましたが、実は本島側の卸店の皆様のほうが払っていらっしゃったんですよ。フェリーに積むときに。それどうしてですかって聞いたんですね。お店の方から取られないんですかっていったら、いやいや加計呂麻はそのあとバス積みがあるでしょっておっしゃいまして、本当にもう持ちつ持たれるですよ。それで儲けてありますかって言ったら、全然ない。逆にフェリーの時間に合わせて持っていかなければならないですとか、そういったこともあるので、時間が限られているので、いつももうドキドキヒヤヒヤしながら行っているのよというお話で、金銭的にも大変だし、精神的にも大変だし、これは本当に何とかしてあげなければいけないんじゃないかって思った次第です。それで、こちらのほうなんですけども、令和7年度において市街地商店街活性化のためのプレミアム商品券事業に1,682万9,000円。また、令和6年度には加計呂麻、諸鈍のデイゴ保全に1,068万8,000円の予算が計上されていました。いずれも町にとって重要な施策であり、経済復興や文化資源の保全という観点からも意義あるものと理解しております。一方で加計呂麻地域においては、高齢者の生活を支え、島民と観光客の唯一の交流の場である売店がフェリー、小荷物、運賃の負担により厳しい経営状態にあります。それで、店主の方たち、こちらの方の加計呂麻店主の卸の方たちも親の代からそうしているからねって、今更、取ることもできないんですなんておっしゃって。例えば、お酒を運んでいるところだと、2台の軽トラで行かれるそうなんです。そうすると1回で1万2千円というお金が飛んでいるんです。こちらの方も大丈夫なんですかって言ったらいや大丈夫じゃないけれども、加計呂麻の皆さんが待っているからっていう、そんなお気持ちでやっっていらっしゃるそうです。そういう環境を見まして、今後、町として経済振興、文化保全、生活基盤維持をどのようなバランスで進めていくのか、基本的な考えをお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一） 売店の存続ということですが、各集落にある商店ですね。フェリー航送料のために経営が厳しいということはないというふうに思っております。やはり需要がそれほどない、経営が成り立たないということというふうに思っております。加計呂麻島は、現在、

移動販売車も確かあったと思うんですけれども、そういったので買い物弱者ですか、そういった対策も民間に行われている状況であるというふうに思っております。各商店への航送料なんですけれども、2年ほど前から請求書払いで収めていただくような形を取っております、それ以前の各店舗とのデータというのは持ち合わせていないんですけれども、年間で多いところで16万程度、少ないところで6,000円台とか、そういった形であります。

○総務企画課長（長 順一） 今、議員がおっしゃりました、加計呂麻島の商店。そのためにも本島側の商店が加計呂麻の料金を負担している。双方によって負担がかかっていると、やはり町長が申したとおり、加計呂麻には商店がないとやはり地域住民の皆さんが困っていく場面も見受けられると思いますので、町長が答弁したとおり、今後、商店街、加計呂麻だけでなく、島内の商店街に含めても、この補助制度について、調査、研究をしてまいりたいと思います。

○3番（伊東さおり議員） ありがとうございます。私、今回もですね、自治体が運行、経営して、自治体経営と言いますか、自治体が主体でやっている、そのフェリー会社、あとは、特定離島、そして、国庫補助航路、この3点について、物資輸送とかやっていないかということを調べました。そうしますと、十島村が特定離島ふるさと推進事業補助金を活用して1,200万円の予算を組み、600人なんですね、こちら、7つの島が、有人離島がありまして。全売店全島民の物資輸送費を無料化していますとありました。加計呂麻地域は700人で、同じ特定離島であり、フェリーも町村営国庫補助航路になっています。条件的、制度的条件が類似している中、本町においてできるのではないのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 今、議員がおっしゃられた事業が特定離島ふるさと推進事業で十島村が実施しているということですか。調査、研究して、瀬戸内町で対応可能なのか。そこは、これから調査していきたいと思います。

○3番（伊東さおり議員） 是非、よろしくお願いいたします。課長、商工交通課の方から、この売店の経費はこれぐらいだよと、係る小荷物代ですね、これぐらいだよというのをいただきまして、それで、あと卸の方が古仁屋のほうから加計呂麻のほうに荷物を運んで、各商店に売っていく。そちらで大体105万円程度だったんですよ。加計呂麻島は食べる場所がないとよく言われるんですけれども、16店の飲食店が頑張っていて、中には子育て世代も頑張っているんですね。その飲食店は変わりやすい天候によるフェリーの欠航などが大きく影響して、日々の暮らしが成り立たなければ、地域は存続できないということになります。それで飲食店の仕入れ代も入れたらどうだろうかと思いましたが、大体200万円ぐらいで済んだんですけれども。そこで、お聞きしたいんですが特定離島の予算は大体、瀬戸内町は毎年いくらぐらいですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 来年度、令和8年度の特定離島の予算としましては、1億9,300万円ほどになっております。

○3番（伊東さおり議員） 1億9,300万円に対して、200万円の方を対比をしてみますと1%ぐらいの経費になるんですね、予算になるんですね。是非、こちらの方を研究なさって、加計呂麻島民です

か、本当、加計呂麻島民を支えて、加計呂麻地域の方たちを支えてくださっている本島側の卸の方たちにも、補助をなさっていただきたいと思います。もう本当に皆さん疲れ切っていて、このままだったらインフラ、本当に崩壊しちゃうよねっていう感じがしたので気の毒で気の毒でしょうがありません。もしこの加計呂麻地域のインフラが崩壊した場合、そのあとが怖いんですよね。どんなふうにして町はそれを持っていくのか。今現在だと、年間200万円で済む話が、そこに人件費とかいろんなものが入ってくると年間200万円では済まないと思います。全部、33数落というか、店舗のほうに11店舗くらいなので、とても済まないと思いますし、そこに16の飲食店も入っておりますので、本当に加計呂麻地域の経済的活性化、観光的保持、維持をするためにも、こちらのほうは、是非、検討してください。よろしくお願いいたします。

次に、レンタルスペース減免制度についてなんですけれども、今、春市ですとかがしていると思いますが、そちらの方がただだというお話を聞きましたけど、それはこういった書類の手続を踏めば、無料になるのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 朝市、春市に対しては全額減免をしております。これは、農林水産物、そういったものの販売ということで、役場の農林課の課長の印鑑をもらってですね、減免申請書を添えて出していただいております。今後の対応についてはですね、地方公共団体が主催、協催、後援、そういったものであれば、全額減免。あと、また町民へのサービスを行うような催しですね、当然、入場料や販売等は行わず、健康診断を行うとか、健康チェック等、そういったものについては、全額減免をしていきたいというふうに思っております。また、販売を伴う展示等、そういったものについては半額。販売を伴うものについては、これまでどおり、全額を支払っていただく、そういうような形で考えております。

○3番（伊東さおり議員） 今、ちょっと理解がついていかなかったんですけれども、販売をなさる方は、1時間2,400円を支払っていただくという形になるんですか。

○商工交通課長（勇 忠一） 土日料金は、実際、2,400円ですけれども、平日は2,200円です。これは海の駅自体が各種店舗を抱えております。料金を安くしてですね、その短い時間だけ借りて、その食料品を売られたりする。また、そうするとテナントへの影響もありますし、お土産等も販売しておりますけれども、そこら辺と被ってしまうと、また、いろいろ不都合が出てきますので、販売を伴うものについては減免は、現在のところ、予定はありません。

○3番（伊東さおり議員） こちらの各種団体が申請してもダメなのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 公共団体が後援なりしている場合であって、団体では減免対象とはなりません。

○3番（伊東さおり議員） 地女連とかの場合はどうなりますか。

○商工交通課長（勇 忠一） それも、各種団体になりますので、役場なりの後援・共催なりがないと減免は致しません。

○3番（伊東さおり議員） そうしますと、この町民の方たちがあちらの方を使って、ちょっと販や

かしの感じで商売をなさるといふか、観光客のために喜んでいただいたりとか、上にキッズルームがあります、キッズスペースがありますよね。そこのお母さんたちが一息をするときに、下でコーヒーを飲みたいわなんていうことをなさるときでも、やはり2,000円、2,400円のラインは崩れないという形になりますか。

○商工交通課長（勇 忠一） そのようになります。また、キッズルームを使用する場合はですね、保護者が見守ることが前提となっております。また、キッズルームの隣にはカフェがありますので、コーヒーとは飲むことが可能であります。

○3番（伊東さおり議員） ちょっと寂しい思いになりました。瀬戸内町の若いママたちが一生懸命頑張って、交流を、交流をしながらその町民の方たちにも喜んでいただく、観光客の方たちにも喜んでいただくという趣旨でやっているんですけども、そういったやっぱりお金の壁があると、なかなかできないものではないかと思いますが、何とか改善していける方向性で持っていっていただきたいと思います。これは、引き続きまたいろいろと御相談させていただいて、何とか皆さんに安く借りられるものではないかということをお願いしたいと思います。それでよろしいですか。どうしても安くして、安くして皆さんに本当に活用していただきたい気持ちがあるんですけども。

○商工交通課長（勇 忠一） 私がいる間はですね、この判断は変わりませんが、4月から変わりますので。

○3番（伊東さおり議員） 私はですね、勇課長といろいろ本当、フェリーのことでお話しさせていただいて、最初すごい怖い感じがしたんですよ。でも本当にとっつきにくくて、怖い怖いなって思って、特に面会に行こうと思っても電話でできませんかなんておっしゃられるから、はいって言って、電話で話したりとか。ただ加計呂麻島で勇課長たちが車に乗られて視察にいらしたときにすごく親近感を感じてですね、それからなんとなく弟のように思っておりました。それでこう、定年退職なさるっていうのは寂しい思いもしますが、本当に寂しい思いもしますがそれによって若いお母さんたちのお財布の紐が少しゆるくなるだ、何だ、安心できるような感覚になると思えば、喜んでいっちゃ、お送り出させていただきます。すみません、次、ライドシェアについてお願いしますの前ですね。ごみのことについてお願いします。ごめんなさい、そのごみの件なんですけれども、ちょっとビニール袋、レジ袋とかじゃ危険じゃないかっていうことをおっしゃいましたけれども、そもそもがですねこう大きいところにいっぱい、やっぱりもったいない精神があるので、皆さん、詰め込んでしまう。でも、それを持って運ぶわけにはなかなかいかない。よろけて怪我しちゃったっていう声もあつたりしたので、本当ですよ、小さくなるといいですよっていうことだったんですね。こちらのことを、加計呂麻の方たちはいろんなY o u T u b e だとかで拝見したようで、本当、そうってくれると助かるよっていう声を本当にいただいたんですね。本当にこれって言いますのが、宇検村のほうとか、瀬戸内町以外は資源ごみのビンに関しては色分けで置いておくっていうことでした。瀬戸内町の本島のほうも、それは可能ではないかっていうお話を聞きました。誰がその色分けのかごを置くんですかって聞いたら、それは清掃スタッフの方が、前の日に置

いていくんだよっていうことを、おっしゃられていて、それで、加計呂麻の方とかですと、小さいビニール袋をたまに捨てる方がいらっしゃるんです、やっぱりお年の方。ゴミ袋も高いですね。売店に行くと、こちらの方だと380円くらいで売られているものが、加計呂麻の方だと430円から450円くらいにします。もう皆さん本当に、1円でも10円でもこう大切に使いたいので、なかなか買えずに、最終的にはそういうことをなさっている方がいて。それを私たち行くと。ちょっとゴミ袋、空いているところに入れて、綺麗な形にしてお出ししていますけれども、全然大丈夫じゃないかって、その状況って見て思ったんですね。なので、是非、本当に物価高騰だし、本土側のほうの方も物価高に悩んでいるっておっしゃっていました。加計呂麻なんかその1.5倍から2倍になりますので、なんとかその辺、改善なさって。そうすると皆さんが、本当に小さなゴミを、ビンを、そんなに大変な思いをしないで運ぶことができますし、いろんな意味でメリットもあります。今までですと、そのゴミ袋に入れて、結局それは、その持っていったゴミ袋は捨てるっていう、とってももったいない状況になっておりますので、有効活用をするためにも、ブルーカーボンですとか、いろいろ取り組んでいる我が町であるからこそ、そういったことは、一つ一つ節約なさって大切にしていきたいと思います。

次に、ライドシェアについて伺います。先ほど、町長の答弁ありがとうございました。こちらのほうなんですけれども、まず集落の御老人の方が、なんでタクシーがないんだと言われまして、いや、もうタクシー会社は撤退したんですよというお話をして、病院に行くときとか、なんかないと困るんだよとおっしゃって。実はライドシェアというのがあるんですよと言ったら、なんだそれと言われて、説明したんですけれども、分かりづらいし、言いづらいし、仕組みがよく分からない。どうやって利用するのか難しいとのお声を耳にします。私のほうが加計呂麻から、ちょっと遠くに行くときに、ライドシェアのほうを予約して、フェリーの船着乗り場のほうに待っていただいているんですけれども、先に降りたご老人の方が、それを見つけて乗られるということも結構あったりするんですね。それなので、そうそう、それで、最近ライドシェアのほうに利用させていただいたんですけれども、大変じゃないですかとお伺いしたんですね。これ以上、もっと規模を大きくできますと言ったら、全然余裕でできますとおっしゃったので、だったらフェリーが来るときとか、待っていたら本当に加計呂麻の方たち、病院に行かれる方たち、とても助かると思うので、そういうことをしてください、もしお時間があったら、行って待っていてくださいということをお伝えしました。そして、海の駅とかに、大きくポスターを貼って、ライドシェアやってるよみたいなことをやったらいいと思うんですね。ただ、そのライドシェアといっても、御老人の方は分かりません。タクシーとかでないと分からないと思うんですね。それで、もしかしたらこの方法は70年で一度の70周年なので、こちらの制度を作るだけではなくて、そのネーミングですね、ライドシェアではなくて、例えば大島海峡ライドシェアタクシーだとか、そういった感じでもいいんですけれども、そういった名前をつけて、なんかタクシーの一言をつけると、とても、タクシーなんだってすぐ分かると思うので、このせっかくの70周年なので。町民から公募をしてはどうかと思うんですけ

れども。公募をすることで皆さんがライドシェアということに対して、また、深い理解を持つと思うんですけども、その辺の取り組みとか、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） ライドシェアにタクシーということですけども、タクシー、路線バス等は公共交通機関であります。その公共交通機関ですね、そこを補えない時間でまかないない時間。そこを埋めるために、現在、ライドシェア、交通空白緊急対策事業というのを使っているところですので、全国的には大分、ライドシェアというのは広まってきていますので、もうしばらく経てばですね、瀬戸内町にもライドシェアで通じていくものと思っております。

○3番（伊東さおり議員） 承知しました。それで、今、奄美郡島でこのライドシェアが一番実用化されているというのは、やっぱり宇検村だと思いますね。宇検村のほうに、ホームページをこう見てみますと、宇検村のほうですと70歳以上、高校生は通学無料になっているんですね。それで宇検村のほうから、通学無料っていったって、奄美高とか大高ですかって聞いたら、そうなんです、奄美高校に行っているんですよっておっしゃってですね、そうしますと、午前中に同僚議員がおっしゃってありました古仁屋高校なんですけども、全然、古仁屋高校の方が距離的にも28kmで38分ぐらい。奄美高校だと39kmで53分ぐらい。かなり負担も軽かったりすると思うんですね、高校生の。私、昨年の古仁屋高校の文化祭に初めて行かせていただいたんですけども、先生の質もよくて、生徒の皆さんもすごく素直でのびのびと、学び屋で活動をなされているなっていう様子が、すごく手に取って分かったんですね。例えば、その宇検村の中学生たちを、そういった古仁屋高校の文化祭に招待するとか、そういったことは、如何でしょうか。

○議長（向野 忍議員） 話が。

○3番（伊東さおり議員） そうですか。すいません。そう、そういったこと、そうすると、宇検村のほうはライドシェアが古仁屋高校までタダなので、その古仁屋高校まで宇検村の車を使ってくることで、古仁屋高校の人口、生徒数も増えるのではないのかなという、そのヒントだけです、ごめんなさい。ちょっと考えてみてくれてもいいのかなと思いました。いいですか、大丈夫ですか。そのアイデアとかいいなとか思ったり。

○町長（鎌田愛人） 宇検村がですね、ライドシェアの範囲が宇検村、瀬戸内もそうですけど古仁屋から新港とか空港まで、その宇検村がその古仁屋までライドシェアでタダで行けるということが本当にそうなのかちょっと確認しないと分かりませんが、現在、そこまでしか言えないですね。

○3番（伊東さおり議員） すいません、名瀬のほうまで39kmで53分。こちらの古仁屋高校まで28kmで38分なので、ちょっと可能性も見えたりするかなとは思っておりますので、よろしくお願いします、ちょっと頭に入れといてくださればと思います。

最後になりますね。加計呂麻地域では70年前に町制施行されたとのことで家族単位での本土側への人口流出、役場職員による頭脳の流出で一気に加計呂麻の体力が奪われた。加計呂麻・与路・請は捨てられにされていると感じている方も多いです。今こそ、加計呂麻地域は一つになり、活気の

ある加計呂麻地域を目指し、池田議員や若手区長を中心に、その体制に取り組んでいるところで
す。私の方は魅力ある加計呂麻地域全3集落の文化や遺産、文化遺産や伝説、宿泊施設、郵便施
設、売店、飲食店などを一集落一集落網羅したガイドブックを作り、水産観光課の許可を得て、各
待合所におき、リピーター促進、観光促進に取り組んでいるところです、このオール加計呂麻の取
組に対して、町も伴走していただき、来年度の町政志向70周年が加計呂麻地域に大きな希望とな
り、力を取り戻してくれる節目になるきっかけにしていきたいです。同僚議員が提案なさった
網野子集落のその瀬戸内町の窓口として、すごく農産物が豊かで、観光客の方がきっとそれを見
ると、ああこんなに瀬戸内町というのは元気な、活気のある元気のある町だなんて思うはずなん
です。それで、今のままですと、加計呂麻に行ったとき、売店はない、飲食店はない、ただもう海に
潜って帰るだけ。そんな感じになっています。本当にオール瀬戸内でボトムアップして、この70周
年に行っていただけたらどうだろうと思いました。それと同僚議員が提案なさった、海上ライドシ
ェアですが、瀬戸内町は海峡を有する唯一の自治体です。この唯一の無二の特色を最大限に生かし
た施策を願い、オール瀬戸内でボトムアップしていただくことを願い、一般質問を終わります、以
上です。

○議長（向野 忍議員） これで、伊藤さおり議員の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月6日金曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日はこれで散会します

散会 午後 3時32分

令和8年第1回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和8年3月6日

令和8年第Ⅰ回瀬戸内町議会定例会
議事日程〔第4号〕

令和8年3月6日（金曜日）午前9時30分開議

日程第Ⅰ 一般質問（通告順）

5 永井しずの 議員

6 元井 直志 議員

7 泰山 祐一 議員

8 栄 克人 議員

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会 3月6日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	建設 課 長	浜 田 高 仁
副 町 長	福 原 章 仁	水道 課 長	栄 順 二
教 育 長	盛 島 正 行	教育委員会 総務 課 長	徳 田 義 孝
総務企画課長	長 順 一	社会教育課長	昇 憲 二
税 務 課 長	林 敬 郎	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
町民生活課長	保 岡 忠 洋	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
保健福祉課長	信 島 浩 司	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
商工交通課長	勇 忠 一		
水産観光課長	保 島 弘 満		
農林課長兼農委局長	永 井 健一郎		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

○町長（鎌田愛人） 昨日の中村議員の一般質問において、令和8年度におけるあらとんとんの館に対する町の負担についての②営業収入の見込み額をお示しくださいの御質問に対し、営業収入の見込み額については1,540万2,000円と答弁いたしました。しかしながら、1,540万2,000円というのは、宿泊、食事、商店、体験メニューの提供における売上の総額となっており、それらに係る人件費や仕入れ代。消耗品などの支出経費1,971万3,000円を考慮しておりませんでした。これに伴いまして、営業収入の見込み額につきましてはマイナス431万4,000円となります。訂正してお詫び申し上げます。

○議長（向野 忍議員） 本日の日程は、お手元に配布の議事日程第4のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、永井しずの議員に発言を許可します。

○7番（永井しずの議員） おはようございます。一般質問の前に、昨日も何名の方が相撲に関しておっしゃっていました。昨夜も藤天晴関のテレビで特集をされていましたね。私もお二人の御活躍を心から祈念申し上げます。

それで私は別のことで、3月号の広報せとうちから最初の2ページにわたり、瀬戸内町教育委員会が2年連続教育DX推進自治体表彰を受賞されたとの記事が掲載されておりました。有人離島3島を有し、小規模校の多い我が町だからこそ、このオンラインでの他校との同じ授業を受けられる児童・生徒にとって、画期的な取組だと思います。嘉鉄小学校や油井小・中学校のオンライン授業を見させていただきましたが、とても感動いたしました。世界とつながることができるんですね。子供たちの夢も広がっていくと思います。そして、ここに至るまでの先生方の御苦労も、いかほどばかりかと思うと、心から感謝しかありません、今後の瀬戸内町のICT教育のさらなる向上を祈念いたします。

それでは、令和8年第1回定例会の通告に従い、第1回目の質問をさせていただきます。

まず1点目、奄美大島への血液備蓄所再設置について。12月定例会において、請願書が採択されましたが、その後の県の対応、または、回答などあったのか伺います。

2点目、雨の日など室内における観光客の受入対策について。雨天時に観光客が瀬戸内町で楽しめる施設など、対策を考えているか伺います。

3点目、瀬戸内町放課後児童クラブ等について。我が町でも共働きの家庭が多く。現在の放課後教室や学童の受入の待機児童はいないか、伺います。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（鎌田愛人） 冒頭、永井議員より学校教育のICTについてお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。その永井議員におきましては、先般、文部科学大臣より社会教育功労者表彰をお受けになられました。その功績に感謝と敬意を申し上げます。永井議員は議員になられる前から、瀬戸内町の主任児童委員として、18年以上、瀬戸内町社会教育委員として22年以上、瀬戸内町公民館講座の講師として19年も、勤め島唄や三味線の指導をして、青少年の育成、文化の継承に御尽力いただいております。島唄、三味線については、瀬戸内町のみならず、大和村や、そして、鹿児島での教室も開催しております。先般、鹿児島での教室の発表会では、市長たちにもお見えになられて、最初から最後までおられたということは、永井しずの議員に対する思い入れも相当強いのかなというふうに思いました。また、古仁屋高校の同窓会長としてもですね、様々な形で御尽力いただいておりますことに、改めて感謝と敬意を申し上げます。

それでは、永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の奄美大島への血液備蓄所設置についての、その後の県の対応等についてお答えします。請願書について、町議会として採択し、県知事へ送付を行っているという理解していますが、県議会の令和7年の環境厚生委員会で、この件が議論され、多くの委員が血液備蓄所の再設置について当局へ質疑を行うなど、県議会においても大変注目している事案であります。本町としましても、引き続き国・県と日本赤十字社へ再設置に向けた働きかけをしてまいります。

2点目の雨の日など、室内における観光客の受入対策についての、雨天時に観光客が瀬戸内町で楽しめる施設などの対策について、お答えします。現在では図書館、郷土館、加計呂麻島展示・体験交流館などがありますが、雨の日に観光できる場所や施設が少ないという観光客の声については、町としても認識しています。抜本的な対策が取られていない実情だと思っています。一方で本町における雨天時については、一時的な雨、スコールが多いことから、ホエールウォッチングやシュノーケリングといった海辺でのアクティビティができたり、自然、山での散策等についても、瀬戸内町の奥深さといった魅力があるという声も聞いております。いずれにしても、雨天時の施設内における観光客の受入対策につきましては、奄美せとうち観光協会や奄美大島観光物産連盟、奄美群島観光物産協会等とも情報共有、官民連携しながら、今後において調査、研究していきたいと考えております。

3点目の瀬戸内町放課後児童クラブ等についての、我が町でも共働きの家庭が多く、現在の放課後教室や学童の受入の待機児童はいないかとの質問についてお答えします。学童、古仁屋児童クラブについては令和8年度申込において3名の入所保留者がいます。今後の転入者の申込状況によって、入所を決定するとのこと。近年、共働き世帯の増加等により学童・古仁屋児童クラブの需要は高い状況にありますが、現在のところは適切に対応できております。今後も利用希望の動向を把握しながら、必要に応じて学童・古仁屋児童クラブとともに支援員体制や受入環境の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○教育長（盛島正行） おはようございます。まずはじめに、お礼を申し上げます。先月、油井小・

中学校において行われました、県教育委員会指定へき地小規模教育研究公開におきまして、議員の方々が参加していただき、本当にありがとうございました。その中で、優勝学校と嘉鉄小学校のオンライン授業も公開しております。84名の参加者の方々に、本町の取組の一環に参加していただくことができました。ありがとうございます。

それでは、永井しずの議員の一般質問にお答えします。瀬戸内町放課後児童クラブ等についての一つ、現在の放課後子ども教室の受入で、待機児童はいないかについてお答えします。放課後子ども教室は、放課後に空き教室等を活用し、子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進することを目的として実施しております。町内には、現在、古仁屋、阿木名、嘉鉄、諸鈍の4教室が開設されていますが、いずれも待機児童はいません。以上です。

〇7番（永井しずの議員） 御答弁ありがとうございます。

では、2回目の質問をさせていただきます。まず1点目の、血液備蓄所再設置についてですが、なぜ私がこの質問したかという、ここ最近の事例ですが、ある高齢者の方が出血をし、地元の病院に行ったそうですが、病院側の説明で、このまま出血が止まらない場合、輸血が必要となりますが、地元の医療機関では対応できないということで、奄美市の病院に搬送されたということです。もし、その医療機関の方のお話によると、もし、奄美市に血液備蓄所があれば、すぐ血液を取り寄せられ、こちらでも対応可能ですが、鹿児島から取り寄せると、平均10時間を要するということです。命に危険を及ぶこともあり、奄美市に搬送せざるを得ないということです。救命救急センターが設置され、ドクターヘリが運行しても、血液備蓄所が不要になったわけではなく、こういった事例はさらに増えていくと考えられます。この問題を町民の皆さんに共有していただきたく、この質問をさせていただきました。命に関わる問題です。血液備蓄所の再設置を、町からも強く要望していただきたいと思います。先ほどの答弁にもございましたが、引き続き、この再設置に向けて、働きかけをよろしくお願いいたします。

〇町長（鎌田愛人） この問題は、瀬戸内町のみならず、奄美群島の離島の大きな問題であります。そのことも踏まえて、奄美群島の各市町村議会としても、再設置についての決議をして、県へ要望しております。併せて、その以前からですね、奄美大島市町村、そして、県議会のほうでもですね、そういう動きをしております。私が、今ですね、鹿児島県の血液対策推進協議会という協議会の委員をしている立場上ですね、これまでその協議会の中で、この血液備蓄所の再設置について、要望をしております。なかなか日本赤十字社の鹿児島支所がありますけれども、そことの意見との折り合いがですね、今、奄美群島市町村、県議会もですけれども。折り合いがついておりません。そのことを踏まえて、昨年、奄美市長、奄美群島市町村会会長の高岡会長、そして、私と、そして、奄美群島、奄美大島の医療関係者で、日本赤十字社の本社にも要望いたしております。本社の社長とお会いしてですね、そういうことも含めて、これはもう、瀬戸内町だけ、のみならず、先ほど申し上げましたが、瀬戸内町のみならず、奄美群島、離島の思いとしてですね。県議会の皆様方

のお力も借りながら、このお願いはずっとし続けていかなければならない問題だと思います。日本赤十字社、鹿児島支所に、赤十字、血液センターですね、のいろいろ、いろんな、医療的な細かい部分もございますが、このことについては、命にかかわる問題でもありますので、医療機関、そして、奄美群島とか一丸となってですね、このことについては、前に進むようにやっていきたいと思っています。また、いろいろ大島病院においてもですね、生血、生の血ですね、使ったりする訓練なども行っておりますが、これはあくまでも最終的な手段であって、本来はそういうきちんとした血液が備蓄されていることが当然であります。今後も、そういう医療機関と連携しながら、やっていきたいと思っています。さらにですね、鹿児島県の献血、献血の率が大変低いので、鹿児島県は他の県からですね、融通してもらっているという現状がありますので、是非、この献血に対しても、是非、協力をしていただきたいと思います。また、永井しずの議員もですね、献血できる年齢でありますので、年齢上限があります、献血には。そういうことも含めて、献血できる年齢の方は、是非、献血をしていただいて、そういうことにも御協力をいただければと思っています。

○7番（永井しずの議員） 前向きな御答弁、ありがとうございます。しかしながら、私はもう献血をできない年齢に達しましたので、申し訳ございません。説明書を見ております。あとでゆっくりと説明したいと思います。

では、2点目の雨の日の室内における観光客の受入ですね。先日、観光に来られた方から、ここは雨の日はどこで遊べばいいのと聞かれました。郷土資料館も案内しましたが、30分ぐらいで出てまいりました。そこで、提案ですが、新しくその施設を造るのではなく、財政も緊迫しておりますので、既存の建物ですね、空き家、今の空き店舗などを利用してもいいでしょう、その既存のものを利用して、観光PRの動画を見れたり、島唄のCDを選んで聞けたり、大島紬を織る体験ができたり、または、三味線の体験ができたり、観光用の写真集を置いたり、貝を展示したり、子供用のガチャガチャを置いたり、自由にくつろげる場所があったらいいのではないかと思います、そこらへんいかがでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 雨の日の観光客に対する対策について、今、いろんな御提案がありましたけれども、空き店舗の利活用であったり。その中にはDXも入っていたかと思います。そういったこと、あと、町のPRだったり、文化体験であったり、いろんな体験とか提案がありましたけれども、これに関しては、今、聞いた段階ではいろんな課に関わるものと思いますので、関係課と横の連携を取りながら、どういったことができるのか、調査、研究はしていきたいと思っています。

○7番（永井しずの議員） 答弁のほうにもですね図書館、郷土館、加計呂麻島展示・体験交流館などがありとあります。そのフェリーの待合所に関してもそうですね。古仁屋でも瀬相でも生間でも。あるものに、そこに加えて、ちょっとその場所で楽しめるような、先ほど言いました、写真集だとか、いろんなものを置いて、その場所でちょっと滞在をして、留まって、フェリーを待つ時間でもいいでしょう。雨の日は少し早めに行って、そこで時間をつぶそうかなと思えるような、そういう待合所ですね、そういうのもいいと思うんですよね。やはり観光客は天気を見てくるわけ

ではないので、天候に左右されず、島でのいい観光の思い出作りを手助けしてはどうかと思って、提案させていただきました。現在、古仁屋では島唄を聞きながら食事をする場所もないので、定期的にその場所で島唄ライブをするのもいいのかと思います。前も言ったかと思いますが、諸鈍の体験交流館のシアタールームですよね。マイクがなくてもすごく声が通るので、その利用価値も考えたらいかがかと思いますが。前も、ちょっと質問させていただきましたけれども、いかがですか。

○水産観光課長（保島弘満） 加計呂麻島展示・体験交流館の利活用といいますか、活用促進についてですけれども、R8年度の重点施策においては、観光部門は若干、優先順位が低い状況にはありますけれども、観光課においては、R8年度、その加計呂麻島展示・体験交流館の活用推進をしていこうという、そういったことをしていこうという、思っているところです。数回、その観光協会等々との協議をする中で、東北の観光大使の方が、R8年度には加計呂麻へ、加計呂麻島へ移住するという話なども、観光協会を通して聞いておりますので、そういった方々も含めて、その加計呂麻島展示・体験交流館の活用促進、活用推進について。進めていこうということは、課においては、今、考えているところです。また、活用にあたっては、町がイベントを企画するとか、行事をするとか、そういったものではなくて、あくまでも主体は町民、集落であったり、団体であったり、そういった方々に企画をしていただいて、多く活用できるよう、町としても広く広報していきたいと考えているところです。

○7番（永井しずの議員） そのアーティストの方のことは、私も、以前、聞いたことがあります。町は、そうですね、するわけではなくて、せっきゃく観光協会が、その観光案内所も委託されるわけですので、これを機にですね、手を取り合ってやっていただき、アーティストが、何か他にもいらっしゃるじゃないですか、島にもですね。自分たちで、個人でそうやってライブのコンサートを段取りしていただいて、チラシを作ったり、そこを、行為を役場がしていただくということでもいいと思うんですよね。そうしたら私たちも例えば、こちらからでも、いいアーティストのライブに鹿児島島でも行くじゃないですか。奄美市にも行くじゃないですか。だったら諸鈍近いですよね。古仁屋からも、船でも行くと思います。そういうことも、是非、投資をされてやっていただきたいと思います。昨日ですね、伊東議員が私のことをおっしゃっていただいたので、今日は逆に私が伊東議員を宣伝したいと思います。今ですね、この資料を見たんですけど、伊東議員は加計呂麻の各集落の歴史や特色など調べ上げ、写真もつけて、個人でファイルにしております。一度、是非、御覧ください。すばらしい資料です。こういった個人で作成した資料なども、いろんな待合所、古仁屋、生間、瀬相ですね。待合所にも置かれたらいいかと思います。その待合所を利用して、いろんな観光案内ですね、パンフレットなど、そこで時間をつぶせるような資料も置いていただいたら、そこ、せっきゃくちょっと空きスペースもあるわけですので、瀬相は特に新しく新築されて、ちょっと空きスペース、ありますよね。そこに置くというのはできないことでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 瀬相の加計呂麻ターミナル内にそういうパンフレットということですよ。

けれども、観光に関するパンフレット等は配置されていると認識しておりますけれども、伊東議員個人が作られた資料というのは提供可能なのでしょうか。可能であればですね、是非、いただいて、そういうところへ配備したいと考えております。

○7番（永井しずの議員） あとはお二人、ゆっくりお話しさせてください。昨日の件もご置きますから。

せっかくですね、最南端の瀬戸内町を選んでお越しになってきているわけですので、観光客はですね、天候に左右されず、ここを選んでよかったと思っていただくように、いろんな創意工夫をして、せっかくある施設をですね、有効に活用していただきたいと思います。これで、この質問は終わらせていただきます。

では最後に、瀬戸内町放課後児童クラブについて。これは町民課と社会教育課にまたがっていると思いますので、都度都度、別々に質問をさせていただきたいと思います。待機児童については承知いたしました。今、ないということで。最初にですね、私自身もそうなんですけれども、保護者の方も、学童と子ども放課後教室という違いですね、どこが違うのか分からない方もいらっしゃると思うんです。また、4月から新年度が始まり、入学、新らしく新入、1年生になる親御さんのためにもですね、ちょっとその違いを説明していただけないでしょうか。2つの課の方から。

○町民生活課長（保岡忠洋） 町民生活課が所管しております、放課後児童クラブ。これについては、現在、町の方に、一応、教室を登録、申請していただくことになっております。その中で、児童指導員、この方を1単位2人以上配置しないとイケないと。これ、県の方で保育士とかが、免許を持っている方が5日程度の研修を受けて、取得する資格でございます。この資格がないと、まず開けないということでございます。費用負担でございますが、およそ国と県と町の3分の1ずつ、補助を行うことができるというふうになっております。定員でございますが最大で1単位45名でございます。国のほうの指針では40名が望ましいということですが、45名までは受入可能だということでございます。以上です。

○社会教育課長（昇 憲二） 放課後子ども教室について、御説明いたします。確かに名前が似ていますので、よく間違えられるのですが、学童、放課後児童クラブが厚労省の保育という観点から立ち上がっているのとは、また違いまして、放課後子ども教室は文教のほうで、勉強とかですね、地域の活動、子供たちの勉強する場所というような意味合いでの立ち上げ、先ほど教育長からもありましたが、地域の方々の参画を得て、地域の方々との交流や勉強、スポーツなどの活動する場所という目的で立てられておりますので、立ち上がっておりますので、なかなかその、先ほど議員が質問されたように、働く方々のための教室という意味合いとは、入り口が違うということは明確に御説明させていただいて。とはいえ、できる限りですね、そういう方々の預け場所として、立ち上げられたらいいなとは思いますが、やはりルール上、例えば、放課後、学校が終わってから6時までとかですね、時間制限とか、年間200日以内とか、例えば、そこで活動される支援員の方々も、やはり地域の方々ですので、専門職ではありません。ですので、お力をいただきながら、皆さんを見

守るという形の教室になりますので、保護者の方々が希望する形になかなか合致するかどうかというところは難しいところもありますが、なるべく地域の方々の力をいただきながら、希望される教室は、今、ちょっと相談を受けている地域もございいますが、できる限りの対応はしていきたいと思っております。

○7番（永井しずの議員） 先ほど町民課課長が、1単位40、国は40、40名が望ましい、瀬戸内町45人というお話を聞きました。そこで指導員が2人以上、2人ということですが、もし、この45名を、もし3人、指導員を見つけられたら、45人を超えることはできますか。それはもう、その学童をやっている方たちの問題でしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 45名が、2人で45名というのが1単位ということですので、これを超えるとすると、もう1単位取得しないといけないう。そうすると指導員が、また、2名以上必要だということでございます。一応、共働き等のお子さんを一応、預かることになっておりますので、それだけの需要があるかというのもまたございます。まず、指導員の方が、保育士等の資格、社会福祉士等の資格を持っている方が、5日間程度の研修を受けて、指導員になるわけですから、その部分、なかなかハードルが高いということです。指導員が1人増えたから5人受けられるとか、という制度ではございません。あくまでも1単位45名。それが2単位になると90名という形になっております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 私も、一瞬、勘違いいたしました。もし50名だとしたら、もう2人は、1単位が2人以上なので、2単位になると4名は最低必要ということですよ、指導員が。もし50名で10名増加したにしても、2単位は必要。それには指導員が、資格のある指導員が4名は確実に必要という認識でよろしいでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） そのとおりではございますが、当然、毎日出れるわけではないので、今現在、古仁屋児童クラブ、こちらの方には3名の指導員がいらっしゃいます。ただ、当然、毎日出てこられるわけではないので、交代交代出ているわけですから、恐らくもう1単位となると、6名程度が必要じゃないかなというふうに思っています。以上です。

○7番（永井しずの議員） その方たちも、それで、仕事をそれにされているわけでもなく、ほかの仕事をしてながらやっているわけですので、そうですね、毎日出るというのは無理なことですよ。承知いたしました。その点は、承知いたしました。

瀬戸内町地域福祉計画の中の資料では、令和元年から5年にかけての資料ですが、保育施設や幼稚園の利用者は減少していますが、放課後子ども教室の利用者は増加傾向にありました。その資料によるとですね。今後も仕事と子育てを両立させるため、放課後児童クラブを利用する保護者が増えてくるのは必然だと思います。ある職場の方から伺ったのですが、せっかく資格を取得し、正社員になっても子供を預かる場所がないと、非常勤に変更しないといけないというお声を聞きました。その雇用する雇用主の方も、人手不足のこの折、とても困るとおっしゃっていました。そこで、先ほどの、もう45名という定員は、もう増やせられないということですよ。瀬戸内町におい

てはですね、無理なことですね。では、社会教育課課長に伺います。もし、子ども教室が、先ほどの答弁もありましたが、ない校区について、子ども教室を設置したいとの申し出があったら、その条件というのが幾つかありますか。もしあったら、伺います。

○社会教育課長（昇 憲二） 新たに子ども教室を設置できないかという相談を、今、2地区から相談を受けております。そちらの地域では、全体的な意思疎通が図られているかどうか分かりませんので、その地域名は、今、控えさせていただきますが、やはり、教室を開くにあたりまして、一番重要なのは、スタッフと場所ですね。先ほど来、申し上げますように、地域の方々の参画を得てということで、やはり、地域の御高齢の方とか保護者とか、そういった方々が見守っていただくというのが理想です。それと、場所なんですけど、これは恐らく児童クラブでも困っているところだと思うんですが、なかなかその教室の空き教室を利用させてもらうということもありますし、あと、校庭も利用させていただくということで、学校サイドの御協力をいただかないとなかなかできないところでもあります。学校の空き教室がないエリアで、集落の集会所を使わせていただいている教室もございます。どうしてもなくて、近隣の民家を借用している場合もございます。場所とスタッフ、こちらの方が揃いましたら、あとは予算的なものは皆様の御協力を言いながら、財政当局とお話ししていきたいと思っております。

○7番（永井しずの議員） 一応、その子ども教室のことなんですけど、子供を預かるのは何時間預かれる。法的な縛りがあると思っております。

○社会教育課長（昇 憲二） 瀬戸内町の子ども教室実行委員会というものがあまして、所在地、事務所はですね、社会教育課になっておりますが、そちらの中の規則でですね、要項で、放課後から6時までとなっております。ですので、先ほど来、その働く方で、どうしても6時過ぎてしまうという場合に、そこまで預かってくれないかということには、応えることがちょっとできないかなと思いますので、放課後から6時まで。さらにそのスタッフにおいても、原則1日、スタッフが入れる時間が4時間というルールもあります。ですので、なかなかこの支援員の方々もですね、謝礼金が出ているとはいえ、これを生業とするのはなかなか難しい。やはり地域の方々、御高齢の方々や保護者から、御賛同をいただくのが一番理想ではないかと思っております。

○7番（永井しずの議員） そうですね、あと、伺います。預かる時間帯ですが、例えば日によって学校が早く終わることがありますよね。それは、臨機応変に対応していただけるのでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） やはり、そもそもその新1年生、新入生ですね。最近まで保育所生、幼稚園生だった子をどうするかというところから始まっている制度だと思いますので、やはり当初の、入学当初はですね、半ドンだったりとか、早く、早い時間で変えられると思いますが、そこは臨機対応いたしておりますが、スタッフの勤務時間数の制限がありますので、そこについては、シフトを組んで、交代しながら対応させていただかないといけないと思いますので、やはり、その分、スタッフのストックも必要になってくるということでございます。

○7番（永井しずの議員） あと、もう一つ、お伺いしたいのですが、学童は年度を始め、4月から、その前に申し込みをしないといけないんだと思いますが、放課後子ども教室の場合は、随時、年中に、こう必要に応じて受付をしていただけるのでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） すいません、申し込み時期については、ちょっと、今、資料を持ち合わせておりませんが、のちほど回答させていただきます。

○7番（永井しずの議員） すいません、町民課課長にお伺いします。学童は古仁屋だけですが、例えば夏休み、長期休みのときですね、もしその人数に空きがあれば、他の校区からも、例えばお母さんが古仁屋の方に勤めていらっしゃるって、通勤しながら、その子供を学童に預ける、そういうことはできるものなのでしょうか。人数の空きがあればです。

○町民生活課長（保岡忠洋） このことについては、古仁屋児童クラブの方にも確認いたしました。空きがあれば受け入れると。長期休みのときですね。ただ、事例としては、嘉鉄小学校から預かったというケースも、以前はあったということだったものですから、多分、そこはできると思いますが、空きの問題だと思っております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 確認なんですけれども、では、先ほど来、いろいろな話を伺って、学童は、やっぱり働く保護者が児童を預かるという目的ですよ。役場は一応、登録はしますが、その運営というのは、保護者の任意の団体と申しますか、自分たちで運営して、自分たちで資格保持者を探して、自分たちでこう運営していく。役場はこのまま申し込みの登録はします。受付段階だけで。あとは運営する方は、その保護者の方たちの団体と申します。そこに任せているということでよろしいでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 一応、子供、古仁屋児童クラブ。これはNPO法人でございます。児童クラブと保護者会、二つで運営しております。一応、ルール上、問題なければ、その意思決定というのは児童クラブと保護者会で行っております。町としては、助言と補助金の支出を実行しているというところでございます。

○7番（永井しずの議員） 社会教育課長、同じことですが、申し込みの窓口は、放課後子ども教室ですね。役場がする、先ほども申しました助成金なりしますよね。またその運営というか、例えば先ほどシフトの問題がありました。それは役場の方で考えるんですか。それとも、やっている方たちで、自分たちで考えて、また、人を探してやるということでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） 事業主体は放課後子ども教室実行委員会というふうになっておりますので、そちらの事務局である社会教育課のほうも、例えばスタッフの募集などは協力して、社会教育課のほうで募集をかけて、さらに面接なども行っております。ただ運営そのものは、シフトであるとか、教室そのものの運営は、各教室にチームリーダー的なコーディネーターという方がいらっしゃいまして、この方を中心に、シフトを組んだりということをされておりますので、そちらに対して、役場のほうは財政的な支援を行っているということで、運営そのもの、内容的なものは、プログラムのものは、教室の、各教室の単位で行っているという形でございます。

○7番（永井しずの議員） ようやくですね、学童と放課後子ども教室の違いというのが、はっきり分かったような気がします。ありがとうございます。町長の指定方針にも、出産、子育て支援の充実とあります。また、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定にも、時代を担う、誰もが、ここに住みたい、ここで子育てをしたい、ずっと住み続けたい、そう思うまちづくりとございました。どうぞ働く女性を応援するためにも、先ほどいろいろな質問をさせていただきましたが、児童クラブ等を運営する方たちとの役場が、パイプ役となり、支援していただきたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○社会教育課長（昇 憲二） すいません。子ども教室、先ほど申し込みについてですが、随時、いつでも申し込みを受け付けております。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで、永井しずの議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時35分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告6番、元井直志議員に発言を許可します。

○9番（元井直志議員） おはようございます。この間、常任委員会の調査で沖縄の武富島に行っただけなんですけれども、竹富島の役場と交流する機会がありまして、そのときに尋ねたんですね。竹富島は、今、すごく元気で賑やかだけど、どこにその原点があるかと尋ねたら、やはり竹富島はですね、観光がすごく盛んです。船もいっぱいあるし、仕事がいっぱいある。そこにですね、観光客がいっぱい来る。女性の方も、旅行者もいっぱい来る。若い方も。竹富島は独身の男性がほとんどいないそうです。瀬戸内町と比べるとだいぶ違うなあと。瀬戸内町独身の男性がいっぱいいます。これではやっぱりですね、人口が増えないどころです。これについてはですね、やはり瀬戸内町も官民共同で、そういう出会いの場をですね、是非、復活してほしいと思います。以前、ありましたね、そういう出会いの場をつくろうという意欲があったと思います。最近、そういうのが全くないんじゃないかと。便利になりすぎて、独身男性が増える。そういうパターンですので、是非、官民共同ですね、そういうのを考えてほしいと思います。

それでは通告に従い、一般質問に移ります。

まず、令和8年度の当初予算について質問します。当初予算の、今年度で特筆するものは何か。

今予算で特に力を入れているものは何か。

地域のバランスの取れた、地域的にバランスの取れたものになっているか。

新しい分野があるとすれば、それはどういうものか。

次に、以前質問した事案について、その後の対応をお尋ねします。

まず、各集落に防犯カメラを設置するという件です。

次に、海の駅にピアノを置く件です。いわゆるストリートピアノですね。

以上の点について、町当局にお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） 元井議員，3番，3番目に抜かした。海の駅の充実について。

○9番（元井直志議員） 失礼しました。海の駅の充実についてですね。すみません。

4点について，お尋ねします。

○町長（鎌田愛人） 元井直志議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の令和8年度当初予算について，今予算で特筆するものについてお答えします。主なものとしましては，古仁屋小学校改築工事，社会資本整備総合交付金事業の道路改良工事，農業創出緊急支援事業の営農用ハウス補助金を予定しています。

次に，今予算で特に力を入れているものについてお答えします。予算編成の基本方針として，子育て支援の充実，ICT機器を活用した教育，農業の振興，交通政策，文化と観光，海洋自然保護活動，職員の意識改革，ふるさと納税と企業版ふるさと納税の取組などを重点項目としています。

次に，予算の地域的なバランスについてお答えします。必要性に応じて，単年度のみではなく，複数年で計画を行っており，その中で，地域間の均衡も図られています。なお，投資的経費として，本島側で66事業，加計呂麻島で55事業，請島で30事業，与路島で23事業を計上しています。

次に，予算において新しい分野についてお答えします。令和7年度補正予算に計上して実施した交通空白解消緊急支援事業について，令和8年度においても継続した実証運行事業の計上を予定しています。また，これまで旧町民生活課児童母子係と保健福祉課保健予防係で行っていた子ども子育て対策を，町民税務課子ども係において一括して行うこととしています。

2点目の以前質問した事案について，一つ目の各集落に防犯カメラを設置についてお答えします。各集落への防犯カメラ設置については，住民の安心・安全を確保する上で重要な取組であると認識しております。設置については，機器の導入費や維持管理費，通信環境の整備，さらには住民のプライバシー保護といった課題もあり，地域ごとの実情に応じた丁寧な検討が不可欠だと考えております。そのことを踏まえ，関係機関とも連携を図りながら，補助制度の活用可能性や運用体制のあり方を整理しつつ，各集落の皆様の意見等を伺いながら，効果的で持続可能な防犯体制に向けて，取組を進めてまいります。

次に，海の駅にピアノを置く件については，現在のところ，設置の予定はありません。

次に，海の駅の充実についてお答えします。現在，海の駅へは，町営船の乗船券売場を含め，11のテナント等が営業し，施設としては充実しています。以上です。

○9番（元井直志議員） それでは，2回目の質問に移ります。私はですね，予算というものは，夢と希望がなければならないものだと考えております。日々の進行も非常に大切であります。将来をですね，見据えたことも，点も必要であるかと思います。そういう部分も非常に大切だと思っております。その点についてですね，いつもやっぱり必ずやらなければならない予算というのはありま

すね。それ以外の予算ですね、そういうことについて、各課の皆様にお尋ねしてみたいと思います。それでは、まず税務課の方から。税務課では、今回の予算に、何か特別、思い入れとか、そういうのがあるのでしょうか。以前とは違った、今回、特別にという部分があれば、教えてください。

○税務課長（林 敬郎） お答えいたします。特別というわけではないのですが、令和8年度から国税保稅の方に、子ども子育て支援、支援金というのが入ります。これについてはですね、のちほど議員の皆様にも、いろいろ御説明させていただきたいと思います。大きく変わった点は、その点だと考えております。以上です。

○9番（元井直志議員） そうですね、子ども子育て支援金というのは、非常にやっぱり、これからの時代はそういう時代です。是非、そういうところを強調して行ってください。

次に、町民生活課にお尋ねします。同じような質問ですが、どうでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） もともと町民生活課でした。令和8年度から町民税務課というふうに課名も変わり、児童母子係がこども係と変わり、保健福祉課でやっていた予防事業の子ども分野の分も、こども係の方に入ってまいります。この部分を確実にやっていくというのが、8年度については重要だと考えておりますので、そのように行ってまいりたいと思います。以上です。

○9番（元井直志議員） 次は、保健福祉課からお願いします。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。保健福祉課としましては、先ほど町民生活課からもあったように、児童と保健福祉の子育て部門が、子ども家庭センターとして、4月からですね、設置されますので、子ども子育て関係、町の重要重点施策でもありますので、そこを進めていくというのと、あと、障害者関係の予算が増えております。障害関係、特に障害児のほうですね、児のほうの給付のほうが増えておりますので、そこに関しても、町として最大限の支援をしていきたいと思っております。以上です。

○9番（元井直志議員） 次に、建設課をお願いします。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。建設課に関しましては、特筆、新しい計画等々はございませんが、町民、全ての町民が安心・安全で通行できる道路づくりと、また、町民が、困窮世帯の町民が住みやすい町営住宅の運営を、今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○9番（元井直志議員） 安全・安心な道路づくりということで、ちょっと、今、思いついたんですけども、ガードレールですね。あちこち、こうパイプ型のガードレールというのが外れたりもあったりして、非常に危険な状態ですね。こういうところを、把握していますか。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。年間通してですね、建設課で管理している町道に関しては、点検を行っております。本島側で1工区としまして、加計呂麻のほうに実久のほうと鎮西のほうと、2工区、3工区というふうな形で、年間通しての点検を行っております。月1回に報告が上がってきます。年度途中じゃなくても、年度末に、そういう支障がある箇所については、補修工事を行うようにしております。以上でございます。

○9番（元井直志議員） 事故が遭ってからでは遅いので、是非、早急な対応をお願いします。

次に、水道課をお願いします。

○水道課長（栄 順二） お答えいたします。水道課といたしましても、年次的な施設の改修、改良、更新事業というのを行っております。どうしても施設の数が多いため、毎年度、こういった改良、更新というのを行わないといけないことではあるのですけれども、さらに、今後、そういった老朽化していく施設であったり、または、施設の耐震化、こういったものに対しても、投資をしていかないといけない。そういった中で、今後、料金の収入、そういったものが減っていく。そこです、ね、合理的、より合理的、効率的、そういった形で、今後、運営を続ける、続けていける仕組みづくり、そういったものを、今後、構築していくということも必要だと考えております。

○9番（元井直志議員） 是非ですね、住民の要望に応えるような対応をお願いします。

次に、商工交通課をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一） 商工交通課関連の予算についてですけれども、昨年まで、7年度との継続という形が多いんですけれども、当初予算としては、ライドシェアの実証運行の数か月分の予算を計上しております。補助事業を活用して、その後を実行予定としているところであります。もう1件、8年度には天長丸が5月末に完成予定であります。それに伴う最後の支払分、また、使用料です、ね、それ、予算を計上しているところであります。この場で天長丸について、ちょっとお話したいんですけれども、天長丸が5月31日、完成予定であります。現在の使用している船舶の検査期間がです、ね、5月の中旬で検査が切れます。なので、5月10日辺りから天長丸がなくなるといいますか、福岡のほうへ運んで処分する形になりますので、その10日から、さらに6月1日からフェリーかけろま、これがドックへ行く予定であります。新しい天長丸が帰ってくるのが6月上旬、約1か月間、貨物輸送といいますか、車両輸送、そういったのに大分支障が出る可能性がありますので、その調整を、今後、進めていかなければいけないというふうに考えております。

○9番（元井直志議員） 水産観光課をお願いします。

○水産観光課長（保島弘満） 令和8年度において、水産観光課が特筆することについてですけれども、海の駅にあります、海の駅で行っています観光案内業務を、町直営で行っておりますけれども、この観光案内業務を民間へ委託する予定です。人件費は削減して、充実、内容は充実するものと期待しております。もう一つが加計呂麻島展示・体験交流館の利活用の促進をしていきたいと考えております。

○9番（元井直志議員） 農林課をお願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 農林課の8年度当初予算につきましては、農業創出緊急支援事業で、新規就農者の方へハウスです、ね、4農家に4棟を設置予定としています。令和8年度の予算には間に合わなかったのですけれども、農林課としましてはです、ね、奄美せとうち地域公社です、ね、そこの充実を図りながらです、ね、加計呂麻島の活性化、加計呂麻島のサトウキビ生産者に対して、いかなる助成ができるかというの、念頭に置きながら、協議を進めているところであります。

○9番（元井直志議員） 教育委員会をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 教育委員会総務課としましては、答弁にもございましたけれども、古仁屋小学校の改築事業がございます。新しい時代の学びに対応したような学校施設、最後まで続く古仁屋小学校の改築を行う予定です。その他、校舎、屋根等の大規模な改修にも取り組んでまいります。英語のA I活用による教科を引き続き実施するとともに、特別支援教育ですね、こちらにも支援ソフト等を導入することで、充実を図っていきたいと思っております。その他、給食センターにおいては、新しい配送車を配備する予定です。また、ずっと取り組んでおりますG I G Aスクールの推進、2期目を迎えたということで、さらなる進化を図っていきたいというようなことを考えております。

○9番（元井直志議員） 次に、社会教育課をお願いします。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。社会教育課は、障害学習、スポーツ、文化の振興ということで、例年どおり、みなさんの町民の方々を下支えしていきたいと思いますが、通常の予算どおりです。ただ、単年度として特筆すべきは、清水公園の、今、完成を急いでいる公園の遊具を、追加ですね、8年度に単独事業として、遊具追加を計画しております。それと、郷土館の、2階郷土館の空調の更新を計画しております。以上です。

○9番（元井直志議員） それでは、最後に、総務企画課をお願いします。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。総務課では、予算について大幅なというのは、消防組合に、消防団に対する消防車の購入として、予算を大きく計上しております。それ以外には、人事関係では、職員の研修を充実するための計画をしており、また、危機管理係の方としても、国民保護関係で、5市町村、瀬戸内町が代表となっておりますので、その関係も進めてまいりたいと考えております。また、企画サイドでは、ふるさと納税の収入のアップであったり、企業版ふるさと納税を多数募集して、やはり町の事業に反映させていきたいと考えております。また、D X関係、8年度から情報係ということになりますが、ここについては一度振り返り、やはり町の全体的な業務の推進であったり、やはり住民に対する周知度、認知度を検証した上で、A Iを取り入れたものがどこまでできるのか、ボトムアップ的に推進してまいりたいと思います。これ以外に、会計課関係でございますが、会計課でも国債を購入したりして、財源の確保に努めていきたいと。国債を利用した、これは検討課題であります。検討して、歳入の確保を努めていきたいと考えております。すいません、最後になりますが、できればこういう全体的な質問でありますので、総括質疑等でしていただけたらありがたいと思います。一般質問ですので、やはり的を絞ったことをよろしくお願いいたします。

○9番（元井直志議員） 予算委員会で、各議員がまた質問すると思います。よろしく申し上げます。

次にですね、ストリートピアノについてお尋ねします。町長はああ言いましたけれども、海駅ののみならずですね、瀬相の支所、あるいはきゅら島交流館、こういうところでも、きゅら島交流

館、ピアノがあるので、特に必要はないと思いますけれども、各学校のですね、ピアノが、多分、余っていると思うんですよね。それはどうなっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。休校、廃校になったということですね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 現在、どこかの学校でピアノが、使われていないピアノがあるという状況は、把握しておりません。

○9番（元井直志議員） これを有効活用するという、そういう考えはないんですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 現在のところ、その利用可能なピアノがあるということはないと思っておりますが、もし、そのような状況が発生した場合ですね、廃校になって使う見込みもない、どこかの学校でも使う見込みもない等ございましたら、それを使いたい、別の用途に使いたいということであればですね、その目的を変更する形での提供、それは可能だと思っております。

○9番（元井直志議員） 何十万もするピアノをですね、ただ放ったらかしておくのは非常にもったいないかと思っています。日本人のですね、いいところは、もったいない精神があるからと言われているので、是非、この有効活用できるようにですね、また、海の駅の発展のためにもですね、また、そういうのも必要じゃないかと考えております。鹿児島空港にもあります。いろんなところにストリートピアノがあって、結構、皆さん利用していますので、是非、そういうところも、町長は音楽があまり興味ないと言っていますので、それでもやはり、そういうのは必要だと思うので、どうぞ、考慮していただきたいと思っています。

○商工交通課長（勇 忠一） ストリートピアノについてですけれども、確かに駅構内とかですね、そういったところにあるストリートピアノ、上手い人ばかりが弾いていて、非常にいいという印象は持っております。海の駅の設置についてですけれども、私が海の駅の方へ移動した5年ほど前で、そういう話が、ピアノ寄贈の話がありましたので、テナント等が入っておりますので、その営業の支障にならないかということで、アンケートを採ったんですけれども、全てのテナントが反対ということもありまして、設置を断念した経緯がありますので、どうぞ御了承ください。

○9番（元井直志議員） 一応、考えていたことはあるんですね。それは5年前の話ですから、今はまた、状況が違うかもしれませんので、また、考えていただければいいかと思います。

次にですね、防犯カメラですね。今、やっぱり各地区でいろんな犯罪が起きています。結構、空き巣が入ったり、よそからこう来て、いろんな事故があつたりすることもありますので、集落にですね、入り口と出口ぐらいには防犯カメラを設置して、何かあつたときにはそれを活用すると。常々する必要はないので、事件が遭ったときに活用できるような体制も必要じゃないかと思っています。防犯カメラについてはですね、いろんな人からやっぱり必要だなという意見も出ていますので、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

あと、海の駅の充実ですね。これは、海の駅というのはそんなにないんですけれども、道の駅を考えてみますとですね、結構、繁盛していますね。やっぱり道の駅とこう比べてみると、まだまだ海の駅が足りない部分があるなと思っています。その辺、どうでしょうね。勇さん、どうでしょ

うか。

○商工交通課長（勇 忠一） 海の駅と道の駅、だいたい賑わいが違うということですが、海の駅は全国にあるんですけれども、瀬戸内町の海の駅のほうがですね、海の駅の中では充実しているふうに感じているところでもありますけれども、どうしても海の駅、道の駅といいますと、幹線道路沿いにかなり広い駐車場スペースを持ってですね、かなりの客が来られる状況にあります。対して、瀬戸内の海の駅に対しては、駐車スペースが38台、コインパーキングですね。この部分しかないで、現在でも、昼食時間になるとですね、駐車場をあふれる車両が路肩のほうへ駐車していると、そういった状況が見受けられる状況であります。このテナントの充実という、海の駅の賑わいについて、いろいろ検討はしているんですけれども、なかなかですね、これといった方策を見いだせないでいるところでもありますので、議員の方々からですね、また、意見をいただきながら、いろんなアイデアをいただきたいというふうに考えております。

○9番（元井直志議員） 今後ですね、瀬戸内町にもやはり海の駅のみならず、道の駅の必要性も出てくるかと思います。せっかく国道58号線沿いに瀬戸内町はあるんで、是非、道の駅もですね、これから考えていかなければならないかと思いますので、その辺を考慮しながら、進めていっていただければいいと思います。

以上で、質問を終わります。

○水産観光課長（保島弘満） すいません、令和8年度における水産観光課の特筆する事業について、すいません、1件、答弁漏れがありましたので。現在、シーカヤック大会、令和8年度のシーカヤック大会について、瀬戸内創生プロモーター、緑健児氏をですね、エグゼクティブプロデューサーへ任命して、その協賛金の拡充だったり、協賛企業の拡充だったり、そういったことを取り組みながら、全国、世界へPRできるような大会にするよう、今、一生懸命、担当のほうで努力しているところです。

○議長（向野 忍議員） これで、元井直志議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前11時06分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告7番、泰山祐一議員に発言を許可します。

○6番（泰山祐一議員） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビやYouTubeを御視聴の皆様、こんにちは。一般質問に入る前に一言申し上げます。

昨日は同僚議員のほうからスポーツ分野の功績に触れられておりましたので、私は文化の面から明るいニュースを共有させていただきたいと思います。本町にも所縁のある山田洋次監督の映画、東京タクシーが初登場の動員ランキングで1位となり、昨日の報道では観客動員120万人を超える人

気作品になっていると報じられました。そのエンドロールには、本町出身の房 俊介さんがプロデューサーとして名を連ねておりました。本作はフランス映画のパリタクシーを原作としながら、日本の舞台で新たな魅力を生み出し、新しい価値を作り出す、まさに守破離を体現していると感じました。守破離とは、型を大切にしながら改善を重ね、最後は本質に立って自立し、新しい価値を生み出すという考え方です。瀬戸内町も、この町制施行70周年を節目に、改めて守るべき仕組みは守り、改めるべき仕組みは改め、町の発展につなげていく守破離の意義を必要としているのではないのでしょうか。

それでは、令和8年度第1回定例会において、通告に従い一般質問を行います。

まず、高齢者支援について。ちょこっとボランティアの令和5・6・7年度における小・中・高生のポイント引き換え実績と、世代への垣根を超えた共助を促進する観点から、今後の普及拡大対策についてお尋ねいたします。

次に、離島振興について。1、休校を迎える請島の池地小・中学校の再開に向けた町の基本方針と、再開を目指す場合、再開を実現するための人的支援として、令和8年度以降の地域おこし協力隊の戦略的配置や、集落支援員制度の予算拡充など、体制強化を図るお考えがあるかお尋ねします。

2、特定離島ふるさとおこし推進事業の県費は総額9億円はいつから同額なのか、近年の資材、労務単価の高騰により、実質的な事業料は減少している。予算額の固定期間を確認するとともに、単価上昇率と、それに伴う事業料の目減りについて、町の認識をお尋ねいたします。

次に防衛事業について。

1、1月開催の瀬戸内町主催古仁屋港須手地区における輸送補給拠点の整備に関わる住民説明会の各会、漁協や議会、住民において、配付資料や説明内容に差異はあったのか。あった場合は、その理由と判断主体をお尋ねいたします。

2、南西諸島防衛の重要性が増す中、民生安定施設、特に漁業用施設の助成率は沖縄県では10割と、県外では3分の2と格差があります。建設コストが高い離島事情を踏まえ、行政区分の壁を超えた沖縄県並みの補助率適用を国へ強く要望すべき時期だと思いますが、町の見解をお尋ねいたします。

次に行革についてです。

1、国が自治体に求めている計画総数（義務、努力義務）などに対し、本町の策定数及び未策定数を把握しているのか。特に努力義務の未策定により有利な記載や交付金等を輸出しない対策を講じるために、それらを全庁的に一元管理する仕組み、台帳などは存在するか、お尋ねいたします。

2、令和7年度DX推進室が満了になるにあたり、職員の経営感覚とDXの意欲を醸成するため、赤紙の決裁伺い書に改善点や廃止点などを確認する新たなチェック項目を設ける意向があるかお尋ねいたします。

最後にドローン事業について。

1, 令和4年度から始まったドローン実証実験から奄美アイランドドローン株式会社の事業満了の令和7年度までの期間において、関連する町の職員の人件費を含めた、実質的なドローン事業の総事業費の総額は幾らになる見込みなのか、お尋ねいたします。

2, 瀬戸内町と日本航空 J A L が共同出資の奄美アイランドドローン株式会社が3月末に事業満了を迎えますが、設立以降から未だに検証の基準となる定款や決算資料などが非公開が続いております。同社の代表取締役と取締役は町の特別職と職員が勤めていますが、公金事業の責任者として、目的達成の客観的な事後評価を行うためにも、説明責任を果たすためにも、定款などを公開する意思はあるか。改めてお尋ねいたします。

3, 同社の清算手続のスケジュールと清算内容をお尋ねいたします。

1回目は以上です。

○町長（鎌田愛人） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の高齢者支援について、ちょこっとボランティアの令和5・6・7年度における小・中・高生のポイント引き換え実績と今後の普及拡大対策についてお答えします。ポイント引き換え実績は、令和5年度は小学生1名、令和6年度、令和7年度においては、登録はありましたが、ポイント引き換え実績はゼロでした。今後の普及拡大対策として、福祉の需要を熟知している事業所等への事業委託の検討と、各学校へ出向き、事業説明会を直接、実施することも考えているところです。

2点目の離島振興について。休校を迎える請島の池地中学校の再開に向けた町の基本方針と、再開を目指す場合、人的支援として体制強化を図る考えがあるかについてお答えします。今回、休校する池地中学校だけでなく、本町の極小規模校の存続については、集落の存続にも影響を及ぼすものと考えております。学校存続対策は喫緊の課題であり、集落活性化につながるものと理解していますので、集落との協力体制を図りながら、担当職員の配置も含め、検討したいと思います。

次に、特定離島ふるさとおこし推進事業についてお答えします。県費9億円につきましては、平成17年度以降、県の当初予算ベースにおいて、概ね同額規模で措置されているものと認識しております。本事業は、特定離島地域の振興を目的とし、ハード、ソフト両面から地域活性化を支援する重要な財源であり、本町にとりましても、基幹的な振興施策の一つとなっております。しかしながら、議員の御指摘のとおり、近年の建設資材価格及び労務単価の上昇は顕著であり、公共工事設計労務単価の改定や主要資材価格の高騰が続いております。このような状況の中、仮に予算総額が同水準で推移している場合、単純計算では、単価上昇率分だけ施工可能数量は減少することとなります。本町としましては、実際の事業執行において、同一規模の施設整備であっても、近年は事業費が増加傾向にあり、結果として、採択件数や整備規模の調整を余儀なくされるケースがあることから、実質的な事業量は縮減傾向にあるとの認識を持っております。一方で、本事業は県全体の特定離島を対象とした枠配分であることから、固定的な総額の中で、各市町村の要望を調整している状況にあり、本町としましては、限られた財源の中で、最大限の効果が発揮できるよう、事業の選択と集約を徹底するとともに、国・県補助事業との組み合わせによる財源確保にも努め、引き続き、

離島振興に取り組んでまいります。

3点目の防衛事業について。1月開催の説明会における配付資料や説明内容に差異はあったか、あった場合は、その理由と判断主体についてお答えします。説明会については、防衛省主催による瀬戸内漁協に対する説明会及び、瀬戸内町主催による瀬戸内町議会に対する説明会を1月17日土曜日に、瀬戸内町主催による住民説明会を18日日曜日に実施しております。その際、防衛省から配付された資料は、瀬戸内漁協には、古仁屋港須手地区における輸送補給拠点の整備及び周辺環境整備事業についての2部。瀬戸内町議会には、古仁屋港須手地区における輸送補給拠点の整備。住民説明会では、古仁屋港須手地区における輸送補給拠点の整備の資料が配付されております。差異としては、瀬戸内漁協のみ、周辺環境整備についての資料が配付されており、その内容が説明されたほか、古仁屋港須手地区における輸送補給拠点の整備の内容についても、同じ内容であったと認識しております。

次に、民政安定施設の建築に伴う沖縄県と県外の助成率の格差による行政区分の壁を超えた、沖縄並みの補助率適用を国への要望についてお答えします。建設コストが高い離島事情は重々認識しており、沖縄並みの補助率適用については、現状を認識し、新たな他の要望も含め、然るべき時期に要望活動を検討していくこととしています。

4点目の行革についての、国が自治体に求めている計画総数、義務・努力義務などに対し、本町の策定数及び未策定数を把握しているかについてお答えします。国が地方自治体に対して策定を義務付け、あるいは努力義務を課している計画等は近年増加傾向にあり、小規模自治体にとっては事務負担が課題となっていると認識しております。しかし、その一方で、計画を策定し、また、各課が所管する計画の全体像を横断的に把握することは、戦略的な町政運営において不可欠であるとの認識を持っております。このような状況を鑑み、町政の指針となるべき計画が適切に策定、運用されているか。また、事務の重複や漏れがないかを確認するため、全庁的な各種計画策定状況調査を実施しております。この調査により、現在、本町が策定している各種計画の種類、法令根拠、計画期間及び次回の更新時期等を網羅的に把握し、計画管理台帳として可視化しております。これにより、義務付けられている計画の策定漏れを防ぐとともに、期限の迫った計画の更新準備を円滑に進める体制を整え、有利な起債や交付金等を逸出しないよう、各界の注意喚起を、随時、図ってまいります。

次に、赤紙の決裁伺い書に、改善点や廃止点等を確認する新たなチェック項目を設ける意向についてお答えします。まず、DX推進は、行政運営の効率化だけでなく、職員の意欲向上や住民サービスの質の向上にもつながる、極めて重要な取組であると認識しております。決裁伺い書につきましては、内部統制や内部規定の見直しが必要となります。新たなチェック項目を設ける場合には、業務フロー全体との整合性や、実際の運用における職員の負担への影響など、慎重に検討すべき点があると考えます。一方で、DX推進の観点から、業務プロセスの棚下ろしや手続きの見直しを進めているところであり、決裁手続きについても、その対象になると感じております。御提案につき

ましては、こうした全庁的な業務改善の取組の中で、チェック項目の導入については、実効性や運用面の影響も含め検討してまいります。

5点目のドローン事業について。ドローン事業の人件費を含めた総額の見込みについてお答えします。デジタル田園都市国家構想交付金事業において1億円。その他、奄振事業等で約1億円。人件費の概算で1,800万円となり、事業総額はおよそ2億2,000万円となります。

次に定款等を公開する意思はあるかについてお答えします。A I D社は、町とは別人格の法人であるため、定款を開示する意思を、町として表明することはできません。しかし、第3セクターに出資する町の説明責任として、第3セクター情報公開シートにおいて、出資割合などの定款情報及び決算情報を公開しています。

次に、A I D社の清算手続のスケジュールと清算内容についてお答えします。3月までは各種契約の解約業務をし、4月に清算業務を行う清算会社が引き継ぐことになります。そこで解散登記、資産の整理、そして、株主総会で清算決議を経て、満了となる予定です。以上です。

○6番（泰山祐一議員） では、2回目の質問に入らせていただきます。まず、令和8年度、瀬戸内町町制施行70周年という節目にあたります。その中で、まず最後に御説明いたえた、御答弁いただいた、ドローン事業に関してのお話に入ろうと思えますけれども、まず、こちらのほうですけれども、昨日の施政方針の中でもお伝えさせていただきました。今回、令和8年度の施政方針においては、これまでありました、ドローンという言葉が施政方針の中から消えました。さらには、瀬戸内町町制施行70周年という言葉も、今回の施政方針では記載がなかったということで、非常に驚いたところでした。その上で、今回このドローン事業、この3月末で清算に入っていく手続きを取っていく、節目の月になります。そこでお伺いをしていきたいと思いますが、まず、このA I Dですね、別法人であるという点は承知しております。本日は、このA I Dの意思決定というものを問うというよりは、この町としての支出確認、説明責任のあり方、範囲をお伺いしていきたいなと、まず、思います。まず、瀬戸内町とこの日本航空は、この奄美アイランドドローンの中で株主間の契約というものは結ばれていらっしゃるのでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 日本航空と瀬戸内町の間では、幾つかの契約ごとはありますけれども、そういった中で、株主と株主の間の契約というのは存在しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こちらですね、昨年、国土交通大臣賞という日本オープンイノベーション大賞も受賞しているという事業でございますので、注目度も昨年からさらに高くなっていた事業なのかなというふうにお見受けするところです。その上でですね、やはりこの令和4年度から、そして、この現在に至るまで、先ほど御答弁ありました、こちら、総額で人件費なども概算で2億2,000万円ほどの総事業費というようなことでの御答弁もございました。そちらの部分も踏まえですけれども、まず奄美アイランドドローン株式会社、こちら令和5年の11月に設立しているかと思いますが、こちら、その当時、振り返っていききたいと思います、まず、こちら、会社の存続期限というものが、この最初の会社の登記のときに、もう既に設定されていたのかどう

かという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 既に設定されておりました。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そしてですね、こちらドローン事業、それぞれ4年度から様々な実証実験から始まって、第3セクターの設置まで、そして、委託2年間ということでやってまいりました。その点ですね、ちょっとK P I の目標などについても確認していきたいと思いますが、まず昨日ですね、新聞報道のほうでもございましたけれども、2月の下旬ですね、請・与路島の住民に関しては、瀬戸内町のドローン事業最終フライト前にセレモニーという中で、鎌田町長の言葉が載っておりました。2年間で110便の運航を通じというふうに書いてあったんですけれども、こちらのほうの運航に関しては、2年で110便を運航したということで、間違いないでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 間違いございません。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。そして、その上で確認をとっていきたいんですけれども、令和4年ですね、遡ります。総務省のデジ田事業などを活用して、このドローン事業の実証実験、1億円の総事業費を投下する予算が、議会の中で賛成多数で議決されました。そして、この事業が行われたわけなんですけれども、こちらの当時の答弁、改めて見させていただきました。2020年に624回、恐らく、これは2022年のことを言っているのではないかなと思いますが、その当時、目標では624回、1年目、飛ばすと。そして2年目は7,200回、2023年と書いていました。2024年は1万2,960回というふうにあったんですけれども、こちら、日割り、例えばしてみましょう。7,200回を1日単位で365日割ってみますと、約20回ですね、フライトしています。そして3年目の1万2,960回、1日当たり約35回のフライトということでしたけれども、こちら、4月の答弁でこのような形ありましたけれども、デジ田事業ではこのような申請をしているということで間違いなかったでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） デジ田事業におきましてのK P I としましては、先ほど議員のおっしゃったとおりでございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そして、次いきます。そして、令和6年度ですね、奄振事業のほうの申請に至ります。この3,300万円、町の方ですね、負担金、補助金ということでした。その中の事業計画のほうも、いろいろ資料要求をですね、個人でもさせていただいた、公文書の中にもございました。その中にはですね、2023年度100便と書いていました。そして、2024年度400便、そして2025年度500便ということで書いてありましたが、奄振の事業で申請した、この令和6年度時、この目標設定をされていたということで間違いないかどうかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） その当時のちょっと資料ではないんですが、私のほうが、今、持っている資料としましては、パイロットの数というのがK P I として確認はできております。

○6番（泰山祐一議員） 私ですね、こちら、資料を持ち合わせておりますので、いただいたものにはそのように書いてありました。事業内容の中にですね、合計ということで、先ほども書いてあり

ましたので。その上で資料の方を見ながらですね、改めて確認をしていきたいと思うんですけれども、こちらデジ田事業のこの、もう1万回を3年目で超えていく目標数値。そして、この奄振の事業では3年目500回というような形での、500便ですね、という数でございましたけれども、こちら、どちらのK P I で目標にしながら走っていたんでしょうか。その点、改めて確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） それぞれ、デジ田に関しましては、申請時の段階で想定したK P I だったかと思います。特にその当時。ドローンの技術、また、環境、法整備等が大きく変わるだろうとの想定で、その数字でデジ田申請を、デジ田の事業活動として申請をしたものと思います。奄振に関しましては、また、その翌年度からの事業として、申請をしている数値でありますので、また、事業としては別の段階で申請しているというふうに考えております。また、その環境も変わった、1年後ということで、変わっているかと思います。

○6 番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみにですけれども、この奄振事業で言えば2024年、2025年400便と500便を足して900便、それを、今回、町長が先月お話しされていた110便と割りますと、12%ほどですね、目標達成率として、そのような結果になっておりました。先ほど、今、財政の方から話していただきました。次に、操縦者の育成取得というところも、奄振事業の目標にございました。こちらのほうですけれども、ちょうど令和7年度、中間目標値というところのターンに入ります。こちら、ドローンの操縦者が10人というふうになっております。令和10年度には20人というふうになっておりますけれども、こちら現在、このドローンの操縦者、何名いるんでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今現在、瀬戸内町では4名という数値になっております。当時、民間事業等の参入も想定した上での設定だったかと考えております。

○6 番（泰山祐一議員） 分かりました。そして、次ですね、こちらドローンを操縦できることにより、生業として所得を増加させる仕組みを整えるということでの中間目標値、令和7年度、10万円というふうに書いています。令和10年度は15万円というふうに書いていますけれども、こちら、情報公開シートの方を見させていただきましたが、非常勤の方でこちらのA I Dの事業を行われております。ここの部分、どのようなことを、当時、考えてこのような形での、この所得を増加させる仕組みを整えると書いていたのかということ、結構、疑問視しているんですけれども、瀬戸町の職員がこの10万円給料が上がると、ドローン事業で。もしくは、この日本航空さんのほうが、出航している方が10万円上がるというような意味合いで書かれていたんでしょうか。どういった意味合いでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 当時の状況としましては、やはりこれが法整備、また、環境通信料の変化等において、大幅に展開できて、民間事業としてうちの町で展開できる可能性を想定していたかと思います。そういった中での所得増、また、パイロット増というような想定になっております。

○6 番（泰山祐一議員） 分かりました。そういったことということで、一旦、受け止めます。

次ですね、第3情報、情報公開シートについての御答弁もありましたので、ちょっとその中身について触れていきたいと思います。こちらは令和6年度、時期までしか分かりませんので、その時期の確認をしていきたいと思いますけれども、こちら、瀬戸内町のホームページにございますので、町民の皆様もよろしければ見ていただけたらと思います。まず、確認をしていきたいと思いますが、こちらの奄美アイランドドローン株式会社ですが、こちら、常勤の職員はいない。非常勤の職員のみで賄っていた会社となっているのか。6年度はそうでした。7年度もそうなんでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には常勤、非常勤という項目になっております。その中で、実際、は今、役場職員が職務として、命令を受けた形でやっている職員。あと、職員が取締役等を行っているという形での非常勤という表現になっております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その部分なんですけれども、昨年ですね、監査請求、議会からさせていただいて、監査意見の方でも、やはりこの届出のほうで職員が出されていないということでの法的疑義の指摘、地方公務員法にどうなんだというようなことがございましたので、もう既に対応済みということで、昨年、お聞かせをいただいたところでした。その上でですが、いろいろ確認したいこと、山ほどあるんですけれども、その中で、まず、この損益のP Lですね、計算書のところを確認してみたいと思います。今回、売上現価、6年度に関しましては0でした。これはドローン事業を飛ばすにあたって、もうこれは利益が100%入るような仕組みで考えて、業務設定をされていたんでしょうか、事業の設定をされていたのか。ちょっとあり得ないんじゃないのかなと思うんですけれども、その点どのように確認されているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） この情報公開シートの損益計算書、P Lのほうに出ている数値として、議員がお聞きしているかと思いますが。この事業の、事業としましては、実際。町の地域課題解決のためにA I Dが町から受注を受けて事業を実施するという事業スキームになっております。そのため、売上現価という形での数値は出てこず、それぞれの費用としては、販売費、一般管理費の中で見込んでおります。

○6番（泰山祐一議員） 先ほどありましたね、販売費、一般管理費。こちら令和6年度期で4,149万7,403円というふうに書かれております。この資料の中にも販売費、一般管理費の、今、補佐が言われておりました、町からの地域課題解決のための補助金があったためというようなことでの、こちら、賃貸借などのですね、資料のほうに書かれておりました。そこでお尋ねをしたいと思いますが、こちらのこの販管費ですね、4,100万ほどのお金ですが、内訳が我々、分からない状況でございますけれども、当局はこの内訳、しっかりと把握されていらっしゃるのかどうかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 行政としてという形で、私からちょっと答えづらいんですが、A I Dの仕事もしている中で、把握している数値もございます。行政としましては、大まか

な区分、詳細な一つ一つの数値としては、それもA I Dのものとなるので、そこまでは把握しておりません。

○6 番（泰山祐一議員） こちら、負担金、補助金という形で、この4,100万円というような形になっておりますけれども、ちなみに奄美アイランドドローン株式会社に対して、瀬戸内町側はしっかりとこの報告書というもの、成果物などは、6年度ですね、上げていただいているのか、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には、瀬戸内町の3セクのガイドラインに則った形で報告を受けております。

○6 番（泰山祐一議員） そうなりますと、この情報公開シートのみの資料しか、財政の方は把握されていないのでしょうか。確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的に、町として、今、答弁できるものとしては、そういう伝え方しかできないかと思います。

○6 番（泰山祐一議員） 多分ですね、無理があるんですよ。やはりもう奄美アイランドドローンの非常勤として勤めていたりする方々が、町の職員として、この本会議で、このような答弁をするというのは、今、補佐が言われた、大変苦しい見解を述べていたかと思います。その部分は、一定の理解をしていますけれども、やはり町民としては、この4,100万円がどういう使われ方を、6年度、していたのか。町はちゃんと把握しているのか。この情報公開シートのまるっと4,100万しか分かりませんという状況で、町はオクケーしていたんですかね、というふうになってしまいますけれども、その点、改めて確認したいと思いますが、4,100万円の内訳は、町民の皆様や議会に。ちゃんと報告、公表できるものなのでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） この数値に関しましては、以前、議会の方には、A I Dとして、一度、報告をしているかと思っております。それを公表、町全体、外のほうに出すかというのはまた別の話になるかと思いますが、今後もそういった形で、必要があればA I Dのほうに行って、そういう対応ができるような体制ができるかと考えております。

○6 番（泰山祐一議員） やっぱりですね、それだと町民の方々は納得しないですよ。我々議会には、内緒ですけども、ちょっとこれを見てくださいという、以前ですね、そのような話、ございました。それはそれで、私たちは一定。理解できたところもありますけれども。細かな部分は分かりません。やはりこの部分に関しましては、町当局として、この姿勢というものをですね、やはり奄美アイランドドローンの筆頭株主でございます。この筆頭株主の瀬戸内町のスタンスというものを、しっかりとですね、明確に示していただきたいなと思います。また後日、こちら、資料要求させていただきたいなというふうに思います。

またですね、こちら中身のほうをさらに確認していきたいと思います。先ほどお話しして、答弁のあった内容で、既にこの奄振の事業もそうですし、デジ田事業もそうなんですけれども、全くと言っていいほど目標のこのフライト数に到達していないという現状がございます。その上で確認を

したいと思いますけれども、この3,300万円という事業費をですね、A I Dのほうに6年度、お支払いしました。その中で、フライト数のほうも当初、予定していた計画数にほど遠いわけです。その場合は、この補助金、負担金というものは逆に奄振事業として、何かペナルティだったりとかがないのかなというところを懸念していますけれども、その辺りは問題ないという認識でよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には、最初、事業申請のときに、目標値、参考値として申請をさせていただきます。基本的な数値と、また、どういう事業、町の目的を達成したかというところが重要な指標となりますので、そういった意味ではこのK P Iの達成ができていなかったからといって。補助金が変わるようなことはございません。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。その上で、瀬戸内町の姿勢もですね、確認してみたいと思うんですけれども。例えばですね、年間契約でこの1年間500回ですね、ドローンを飛ばしてほしいという形で3,300万円の事業費を負担いたしました。その際に、5,60回ぐらいいかもし飛ばせていないということであった際に、そのまま3,300万円がその事業者にいったままなってしまうというような契約になっていたのかどうかというところ、気になるんですけれども、逆に減便になった際には、その分ですね、町に戻す等々の契約が結ばれていたのかどうかという中身について、確認してみたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどのK P Iに関しましては、それぞれ事業の申請の参考値という形での数値でございます。町とA I Dの契約の中には、その目標の数値というものはなく、定量的なものではなく、定数的な形での契約となっております。

○6番（泰山祐一議員） そうするとどんぶり勘定ですよ。もう、まるっとまずは補助金の費用を、なんとなくですね、積算根拠も、1回当たりどのぐらいの費用単価があるのかとかですね、そういったものがないというような中で、以前の答弁では1回のフライトで10万から15万というようなお話もございましたけれども、そうではないということです。ということが今のお話で分かりました。

次ですね、質問を移りたいと思いますけれども、今度はこの部分で、例えば月ごとにちゃんと業務報告だったり、この費用を使いましたよというような報告は、町の方にA I Dは行っていたのかどうかという点、確認したいと思います。どうでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） その町のほうにという伝え方で、町のほうにということと言えるのか、あれなんですけれども、A I Dとしては、行政職員が担っている部分では、その数値は理解して、分かっておりました。

○6番（泰山祐一議員） それは議会、そして町民に公表できるものでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的にはA I Dの事業活動となります。A I Dの判断によると考えております。

○6番（泰山祐一議員） 筆頭株主は誰ですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 瀬戸内町です。

○6番（泰山祐一議員） 代表取締役はどなたですか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 福原副町長でございます。

○6番（泰山祐一議員） その上で、確認したいと思います。瀬戸内町側は奄美アイランドドローン株式会社に対して、そして、組織内の中でも、株主間の中でも、このような公表に関してですね、しっかりと協議を持たれた事実はあるのかどうかという確認をしてよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 原則、全てにおいて、協議をしております。

○6番（泰山祐一議員） その上で、非公開にしようということで、奄美アイランドドローン内で決まり、そして、瀬戸内町にそういうような報告があったということでよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 基本的には会社法の中で、会社が出す、出さないという判断になるかと思います。

○6番（泰山祐一議員） 結局、その4,100万という販管費ですね。こちらのものが、我々は、今、ブラックボックスのような状況になっております。町民の方々は、このまるっとした金額しか分からないんですね。なので、その部分で、瀬戸内町側が、先ほどの話だと奄美アイランドドローン株式会社内ではしっかりと協議された。しかしながら、その部分は、今、会社法のどのような話でしたけれども、これは税金で3,300万円、年間ですね、6年度、7年度お支払いしているものになります。その中で、しっかりと公表する責務が私はあるんじゃないかなと思うんですけども、ここの部分に関しましては、今、結論が出なそうですので、また、その部分に関しましては、この辺り、しっかりと調査しなければいけない点なのかなというふうに感じました。

続きまして人件費のところですね。御答弁があったところ、確認してみたいと思います。今回、約、概算で1,800万円ほどですか、こちら、4年度から7年度に至るまで、費用のほうがかかっているとお話でしたけれども、こちらのほうは、しっかりと公務として、従事時間を裏付けるというようなことで、この勤務票などはですね、ちゃんと記入などをしてもらっていたのかどうかという記録があるのかどうかという点、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 原則、勤務票という形のものではなく、概算での計算をさせていただきました。

○6番（泰山祐一議員） それで大丈夫ですか。この時間は公務、この時間はドローンの事業で第3セクターの業務、若しくはその前で言えば、瀬戸内町のエアモビリティ協議会の業務というような形になると思いますけれども、やはりここの部分、しっかりと裏付けがない中で、今、概算を示していただきましたけれども、ここの部分は、やはり、去年のこの監査のですね、意見というものが、まさに如実に出たのかなというふうに感じたところでした。非常にですね、危ないと思いますよ。そして、このお話からですね、次、ちょっと移りたいと思いますけれども。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどの人件費に関しましては、監査の御指摘のように対応させていただいております。基本的に、取締役である者に関しましては、A I Dの業務をする際は年

給を取ってやっている形です。その他、職員の部分に関しましては、職務権限という形で受けておりますので、通常の業務プラス業務の中でやることが認められている状況になっております。ですので、きちんとしたそういう割り振りはない状況ですが、今回、人件費ということでの御質問でしたので、概算で出さざる得ない状況でございました。御理解ください。

○6番（泰山祐一議員） 今のはですね、7年度以降の御対応の話ですね。6年度以前に関しましては、この辺りに関しての記録がなければ概算というものを逆にどうやって出せるのかなというようなことは、私自身は、ちょっと自分だったらできないなというふうに思ったので、逆に、あればですね、教えていただきたいなと思いますけれども。

その次の、もう質問に移りたいと思います。今回ですね、結局のところ、この情報公開シートを見る限りですね、補助金、負担金がないと経営できないというような状況でございました。その上で、お伺いをしたいと思いますけれども、実際にこちらの方、瀬戸内町からこの地域課題解決をするためというようなことでの補助金になっております。この地域課題解決、何をされたんでしょうか。分かりやすくお伝えをいただきたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 元々は船舶のみの物流事業、物流の中でうちの町は成り立っていた状況があります。その中で、新しく空からの物流というのを展開するというのが、まず、大きなものだったかと思います。また、災害のとき等、どうしても孤立してしまうという現実もありました。そこに対して、外からできないか、空からできないかというようなことも行いました。あと実際、災害、防災訓練等でも、そういう展開をしながら、この間は、ガソリンの供油等もできないかというような実証実験等も行っております。今後、そういった意味で、行政として、また民間の中でその可能性を見つけられるものを新たに発見していくことが、地域課題の解決だと考えております。

○6番（泰山祐一議員） でも8年度はもう防災のほうにシフトされるわけですね。それで、防災の中でも、さらには、今回の目視外で飛ばせるレベル3.5というものは、一旦は行わないというようなお話、前回、あったかなと思いますけれども、そういった中では、地域課題解決の準備をしていたけれども、それを継続していかないという判断をされたというふうに受け止めていますけれども、間違いないでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっとレベル3.5に関しましては、実際、これまでやっている状況よりは縮小とはなりますが、レベル3.5は基本的には維持されます。そういった中での事業転換となりますので、そこは御理解いただければと思います。

○6番（泰山祐一議員） 理解できません。その上でですね、お伺いをさせていただきたいと思いますが、ドローンの操縦士ですけれども、4名の方が取られたと。この方たちは、再度ですね、例えば、更新をする手続きなどはあるのかどうか。一旦、取ったら、もう継続してずっと運転できるような形になるのか、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 更新はあると思っております。

○6番（泰山祐一議員） それは、当局内では、もういつのタイミングだったり、どのぐらいの費用がかかるのかなどは把握されていらっしゃるのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 来年度予算の中でも反映させて、提案させていただいております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはりですね、そういった維持管理費というようなところでも、今後、継続するのであればそういったものもかかるというようなことも、我々、しっかりと念頭に置かなければいけないなというふうに感じたところでした。ドローン事業に関しましては、これら諸々の部分ですね、やはり町民への説明責任というもの、やはり私は欠けているというふうに感じました。今後、情報提供されるのかどうかというところについてですが、先ほど何度も述べさせていただきましたが、瀬戸内町として、この奄美アイランドドローン事業の補助金3,300万円の部分ですね。どのような利用をされたのかというところの詳細、特に販管費ですね、こちらの部分に関しましては、6年度や7年度に向けては、ちゃんとお示しをいただけるのかどうかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） その点に関しましては、先ほどからずっと言っていますが、A I Dのものとなりますので、A I Dの判断によるものと考えております。

○6番（泰山祐一議員） しっかりとですね、瀬戸内町を株主としてですね、訴えていただきたいと思います。その立場を、まずA I Dと瀬戸内町を切り分けるのではなく、やはりここはですね、ちゃんと重複する場面がありますので、しっかりとその部分、なかなか非常勤であります、財政補佐は答えにくいところなのかなというふうに感じますけれども、是非、その部分をお願いしたいと思います。もしできないのであれば、これは議会としても、3月、どういうふうに判断するのかというようなことはですね、考えなければいけないだろうなというふうにも感じております。また、こちらの奄美アイランドドローン株式会社ですが、実際に、こちらの方なんですけれども、定款だったりですね、諸々ですね、この情報に関しては、この情報公開シートに載っているよと。決算書に関しても、情報公開シートに、情報は載っているよというようなお話でした。この部分に関しましては、どうなんでしょうか。原本のほう、やはりですね、ちゃんとお示しした方がよろしいんじゃないのかなと。ほかの100%出資の瀬戸内フェリーや地域公社に関しましては、ちゃんと公表しております。その部分に関しましては、何か御意向、変わっているところないかどうかという点、改めて確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） やはり、この点に関しましても、これから、ずっと、これまでも、ずっと協議しておりました。A I D社内でも、協議はずっとしている中で、今後、必要な手続きをとって、その対応ができるようになるようにしたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、お願いをしたいと思います。

続きましてちょこっとボランティア事業の件ですね、少し触れたいと思います。こちらの事業ですけれども、是非、小・中・高生に向けてお願いをしたいなというふうに思います。この部分、ま

だまだ広報のほうですね、学校へ出向いて事業説明会のほうもやっていただけるというようなことでしたので、この辺りに関しましては、いつ頃、予定されているのかという時期の目処が、もし、あれば、お尋ねしたいと思います。いかがでしょう。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山議員の御質問にお答えいたします。毎回ですね、4月には小・中・高の全ての学校に、このちょこっとボランティアの案内、制度の案内は出してあります。その中に、詳細について、必要があれば当局のほうから出向いて説明を行いますとしてあるんですが、これまでまだその要請はありません。なので4月に、また、それぞれ学校に送付するんですけれども、もうちょっとそこの部分を積極的に働きかけて、こういった事案がボランティアとしてポイントになるのかとか、日頃の何気ない行動が、実はボランティア、このポイントに加算されるという事案も、話し相手だったりですね、ごみをちょっと持っていくとか、おばちゃんいるとか、声掛けだけでも、ボランティアのポイントに該当いたしますので、そういったその具体的な事案、事例案も示しながら、たくさんの児童・生徒たちに、これを利用して、社会貢献の一翼を担っていただきたいと思うところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 引き続きお願いいたします。特にですね、朝のごみ出しですね。その部分で、やはり古仁屋市街地見てみますと。網などが張っていないところが、カラスがついたりして、ごみが散乱したりするところもございます。もし、そのところがですね、高齢者の方が、この制度を逆に使うほうのほうも周知していかないと、なかなかそのマッチングもならないのかなと思いましたので、今後、研究していただきたいと思います。

次、特定利等ふるさとおこし推進事業のお話に移りたいと思います。こちらの事業なんですけれども、県費、総事業費9億円が平成17年度以降同額ということでございました。こちらのですね、確認したいのが、資材と労務単価、こちらの方の17年度からどのぐらいのパーセンテージ、上がっているのかどうかという数値的なものをお調べしていただいているようであれば、お尋ねをしたいなと思います。

○総務企画化企画補佐（田原章貴） ただいまの御質問にお答えいたします。平成20年度と令和7年度の比較について御説明いたします。まず、労務単価・普通作業員1日当たりの単価なんですけれども、こちらの方が56.4%増となっております。続きまして、資材単価、これ、生コンクリートなんですけれども、こちらの方が175.7%の増となっております。それから、資材単価、これがアスコン鋼材というもののなんですけれども、こちらの方が60.5%の増となっております。こちらの単価につきましては、加計呂麻・請・与路の単価となっております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この辺りはですね、この対象の地域、ほかの地域もございますので、是非、この辺りと協議していただいた上で、この9億円ですね、総事業費をさらに10億、12億としていただけるような活動もあつたらよいのかなと思いました。

次ですね、離島の振興、もう一つ、ありました。この請島の池地小・中学校の再開に向けてのお話なんですけれども、ここの部分でですね、ちょっと一つ御紹介をしたいなと思います。この島民の方

からですね、ありました学校が再開しなければ、一気に無人島への道が加速されるなど思っています。もっとあと15年くらいかなと感じておりました。そのときの自分の身の置き方をずっと考えていました。集落の八月踊りや豊年祭、歴史、そして、自然環境など大切に思ってくださいの方が移住してくださったら、嬉しくて、その方たちを大切に関わっていききたいなと思います。現実には、きっと厳しいものなのかなと思ったりもします。それでも、学校再開したら自分にできる範囲で、来てくれる方のサポートはしたいなというなお話もございました。その上で、お伺いしたいと思います。この学校存続、ずっと再開してほしいというふうなお気持ちでいくのか。ある程度の期限を決めていくのかどうかという点、確認してみたいと思います。こちら町長部局なのか、教育委員会なのか、どちらかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 再開に向けての期限等ということだと思いますが、教育委員会の方で定めております、再校する場合の基準という要項におきましては、再開できる期間は休校後3年度以内というふうになっております。池地小・中学校については、これまで再開、休校を繰り返したりした経緯がございます。再開するに当たっても、世帯で言いますと、3世帯以上であるとか、それから、クラスとか教職員の配置等もありますので、4年間継続して通学することができる、そういう環境があることとなっているところです。池地、与路、小・中校等につきましては、それは、原則はそうなんですけれども、そのときの状況を見て、総合的に判断することとしているところであります。今後、教育委員会サイドでできること、それ以外に町全体としてできること、また、地域との協力とか、また、保護者、親子、みんなの熱意と協力がないと、なかなか難しいと思っているところであります。教育委員会としましては、総合教育会議というのもございますので、そちらで町長部局ともしっかり連携、協議をしながら、我々ができることをしながら、また、全体としてできることについての協議もさせていただければと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この再開するか、しないかというところの中でも、地域の方々、我々もそうですけれども、年を重ねていきます。その中で、再開を目指すのか、若しくはこれから学校の、今度は利活用のほうにシフトしていくのかというふうなところでもですね、是非、協議をしていただきたいと思います。もうここまで来ると、島をどうしていくのかという中で、体育館に関しては1.5億円ですね、以前、令和3・4年ですが、もう予算の方も投下して、改修工事も終わりました。その部分でも、学校存続に対しても、しっかりこれは全庁となって考えていただきたいということを何度もお伝えさせていただきました。しかし、厳しい課題だというふうなことも承知しております。是非、島民の方々のですね、希望の光となっていきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次、行革について移りたいと思います。行革のところの、こちら、DXなどの赤紙の伺い書にしましてですけれども、いろいろ検討していただけるというふうなことなどもございました。その中でですね、ちょっと一つ、お伝えをしたいなと思います。いろいろですね、生みの痛みというものはあるんだと思うんですね。何か変化をすることによって。その中でも、しっかり将来、こ

の生みの苦しみが、自分たちが今度はいい流れになっていくんだというようなことをですね、お示しをするというようなことが非常に大事ではないのかなと私は思っております。さらに、この3番目の、その前のところの、計画のところにもつながるところなので、お伝えさせていただきますと、やはりこの様々な計画、本当に、今、多々ありますよね。非常に大変だと思います。その中で、是非、これはですね、全庁として、まず、このリストを集約するというお話、ございました。その上で、是非、人事にも活かしていただきたいなと思うんですよね。次の8年度、こういうような計画の策定準備があるかもしれない。そういった中で、その部分も踏まえた中での人事異動をどういうふうにするのか。業務の割り振りをどういうふうにするのかというようなことを考えていただいた中で、皆さんがしっかりと歯車が合うような形での人事構成を考えていただきたいと思います。この辺り、人事の部分にもなりますけれども、是非、この辺りですね、見解、何かあればお伺いしてみたいと思いますけれども、この計画の話、そして、赤紙の話など、全て、これ人事にかかわってくるお話だと思っております。この辺りについての、今後、このような対応を引き続き検討していただけるということによろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） ただいまの御質問にお答えいたします。やはりこの計画というものが多数ございます。町としても、現在、企画の方としても、この計画がいつ変更になるとかいうのを、今、計画の全体像を掴むための各課にまとめたものを準備してございます。しかし、国が定めている全体のその計画、500件ほどございます。その中で、町が対応できているものがどれだけあるのか。また、今、調べている最中ですので、それと網羅した形で、今後、この計画書がしっかりとした形で準備できるような体制を築き上げていきたいと思っております。その中で、赤紙の件なんですが、これについても、現在、今、文書の中でも、やはり現行の決裁の上でも、回議の欄がございまして。その欄の横にも、やはりその回議について、支持を出したり参考事項を書く欄もございまして。ここら辺を含めて、文書管理システム、導入も今後、課題だと考えておりますので、そこを含めて、総合的に判断して、これから準備を進めていきたいと考えております。

○議長（向野 忍議員） これで、泰山祐一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、2時50分とします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時50分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告8番、栄 克人議員に発言を許可します。

○1番（栄 克人議員） 通告に従い、1回目の質問を行います。

一つ目、町民避難計画の現状について。

1、現在の避難計画の概要を伺います。

2、避難場所、避難経路、情報伝達体制は整っているのか、伺います。

- 3, 避難支援が必要な方への対応はどうか、伺います。
- 4, フェリー欠航などの場合、加計呂麻島、請島、与路島の救援、搬送体制は確保されているのか、伺います。
- 5, 各避難所の耐震性及び非常電源の整備状況はどうか、伺います。
- 6, 各避難所の運営マニュアルの整備、共有状況はどうか、伺います。
- 7, 自主防災組織の活動状況はどうか、伺います。
- 8, 初動対応強化の観点から、ファーストミッションボックス導入について、町の見解を伺います。

二つ目の質問です。古仁屋高校活性化対策について。

- 1, 古仁屋高校の存続と魅力向上は本町の将来に直結する重要な課題です。現在、講じている具体的な活性化対策と、今後の方向性を伺います。
- 2, 活性化対策の一つとして、部活動の充実は学校の魅力向上に重要な要素です。地域の外部コーチを導入することは、魅力向上に加え、教職員の部活動指導にかかる負担軽減にもつながると考えます。町としての認識と導入の可能性について、伺います。

三つ目。瀬戸内町、尼崎物産展について。

- 1, 尼崎物産展の開催目的と、これまでの具体的な成果を伺います。
- 2, 来場者数や売上、経費などの実績はどうであったか、伺います。
- 3, 観光客増加やふるさと納税の波及効果はあったのか、伺います。
- 4, 出店事業者からの評価や課題について、伺います。
- 5, 財政状況を踏まえ、近隣自治体との合同開催を検討しているのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） 質問にお答えする前に、栄 克人議員は、今回、質問でも古仁屋高校のことを取り上げていただいておりますが、PTA会長として長年、御苦労様でした。卒業式、最後のスピーチ、大変すばらしいもので、私も涙が出ましたし、生徒たちも涙が出ていました。当然、あなたにもですね、隣で泣いている姿を見て、さらに感動いたしました。PTA会長として、また、緑道場の師範代としてですね、緑道場の子供たちが古仁屋高校行って、応援団長したり、生徒会長したりとかね、そういうリーダー的存在でいることに対して、大変、私としても、その道場のあり方、理念がですね、大変すばらしいものがあるというふうに思います。PTA会長、卒業してもですね、今後とも古仁屋高校の活性化のために御協力をいただければと思っています。よろしくお願いします。

それでは、栄 克人議員の一般質問にお答えします。

1点目の町民避難計画の現状について。現在の避難計画の概要について、お答えします。令和7年3月に奄美大島国民保護連絡調整協議会を設置し、奄美大島における国民保護についての取組を具体的に進めるべく考えており、奄美大島5市町村が合同で、関係機関と連携し、奄美大島の地域住

民の安全確保を図ることを目的とした国民保護避難実施要領を策定中であります。

次に、避難場所、避難経路、情報伝達体制は整っているかについてお答えします。現在、協議会合同にて、各市町村の避難計画を検討中であり、船舶、航空機、また、車両にての搬送等、島内からの輸送計画を想定し、様々なパターンを検証しつつ、受入先、受入体制の整備等、鹿児島県と連携しながら、今後の調整になると考えております。

次に、避難支援が必要な方への対応について、お答えします。要配慮者に関しても、高齢者、障害者、施設入所者の方を安全かつスピード感をもって搬送すべく、医療機関や看護師、保健士等と連携した計画を立てる必要があると認識しております。

次に、フェリー欠航時等の場合、加計呂麻島、請島、与路島の救助、搬送体制の確保について、お答えします。本町としては、請島、与路島、加計呂麻島の3島を有しており、万が一の離島からの避難困難なケースも含め、いろんな場面における計画を考え、国民保護避難についても、住民の認識とか理解を深める努力をしていかなければならないと考えております。

次に、各避難所の耐震性及び非常電源の整備について、お答えします。本町の避難校区は14校区に区分されており、全部で84カ所あります、ある避難所のうち、14カ所が耐震基準に満たされていない箇所であります。非常電源の整備状況に関してですが、避難所用ガス発電機として、令和3年2月に39地区の公民館に配備しております。

次に、各避難所の運営マニュアルの整備、共有状況について、お答えします。令和3年6月に瀬戸内町防災ハザードマップを全戸に配布しております。また、自主防災組織については、全集落に整備をしており、地区の防災意識を高めるため、令和8年度から、各集落の地区防災計画の作成を進めて行くことを考えております。

次に、自主防災組織の活動状況について、お答えします。今年度12月に行われた、瀬戸内町総合防災訓練において、津波避難訓練を防災無線にて全集落に放送し、高台や避難所までの避難訓練を実施し、各集落、約700人ほどの参加報告がありました。ほかにも、年数回、Jアラート訓練や、集落独自の初期消火訓練、AED講習会、見守り活動等を行っております。

次に、初動対応強化の観点から、ファーストミッションボックス導入について、お答えします。災害時における初動対応の強化として、令和8年度から地区防災計画の作成について、一部の集落においては、計画を策定しているところもありますが、各集落の動きを踏まえ、適切な時期に依頼を検討してまいります。地区防災計画の内容としましては、各避難所に集まった避難者が区長を中心に情報班、初期消火班、安否確認班等、確実に避難所運営をできるよう、集落の実情に合った防災活動の体制を構築する計画であります。この地区防災計画を普段から防災活動として訓練することによって、誰でも避難所を運営できるものと考えております。ファーストミッションボックスも同様、災害の発生直後の混乱期でも、避難者自身が避難所機能を運営できる有効手段でもあると認識しておりますが、町としましては、まず、各集落の地区防災計画を作成してもらい、平時の防災活動や災害時の行動を地区の皆さんで考え、計画していくよう、推奨してまいります。

2点目の古仁屋高校活性化対策について。古仁屋高校の存続と魅力向上について、現在、講じている具体的な活性化対策と、今後の方向性についてお答えします。現在、町として講じている具体的な対策としましては、部活動活性化補助金、通学費等補助金、修学旅行補助金、各種検定試験等受験助成金、ふるさと留学助成金、大会出場補助金、古仁屋高等学校地域応援団補助金、キャリア教育推進補助金、入学金助成、給付型奨学金制度を実施しております。これらの財政的支援等々と並行し、古仁屋高校支援コーディネーターによる地域を学ぶ体験型のフィールドワーク、ザ、島学を随時開催しております。この取組により、本町の持つ豊かな資源や文化のすばらしさを肌で感じてもらうとともに、地元への愛着を深め、将来の夢や進路への主体的選択につながるよう、引き続き取り組んでまいります。古仁屋高校の魅力化は町の活力維持と次世代の若者育成の要であるという認識を常に持ち、新たな視線や、視点や発想を軸とした活性化対策に努めてまいります。

次に、部活動の充実について。地域の外部コーチを導入することに関する町としての認識と導入の可能性について、お答えします。部活動の充実には、指導者の存在が重要であることは認識しており、指導に携わる教職員の負担についても、同様に認識しております。地域の外部コーチの導入については、学校側とも十分に協議を行った上で検討してまいりたいと考えております。

3点目の瀬戸内町、尼崎物産展について。答弁の前にお断りしておきます。先月、開催した尼崎物産展の売上等の実績、評価、課題等につきましては、前回の令和6年の2月に開催した数字等の答弁となることを御了承いただきたいと思います。尼崎物産展の開催目的とこれまでの具体的な成果について、お答えします。開催目的につきましては、奄美大島出身者が多数在住する尼崎市において、物産展を開催し、瀬戸内町の文化、風土、特産品、観光等のPRを行うことによって、尼崎市市民及び関西瀬戸内会と相互理解を図り、将来にわたっての交流発展を目的としています。また、成果としましては、物産品の売上は会を重ねるごとに伸びておりますし、目的も概ね達成していると捉えています。

次に、来場者数や売上、経費などの実績についてお答えします。来場者数につきましては、カウントしておりません。売上につきましては、総売り上げが517万8,000円で、町への収入が51万5,000円となっております。経費につきましては、町職員の旅費や物販等の移送費、現地との雑費等で142万円となっております。

次に、観光客増加やふるさと納税への波及効果についてお答えします。物販物については、ほとんど全てがふるさと納税の返礼品となっており、実際に見て、味わいながら、制度の趣旨や用途を直接説明することで、本町への理解と共感を深め、その場での寄附につながり、ふるさと納税の増加につながったと考えています。また、既存の物産展という機会を活用することで、特産品の販路拡大、観光PR、ふるさと納税の周知を一体的に行うことができ、これまで本町と接点のなかった来場者に対し、町の魅力や取組を発信することで、新たな寄附者の獲得や将来的なリピーターの獲得が見込まれたと考えています。

次に、出店事業者からの評価や課題についてお答えします。評価につきましては、概ね高い評価

を受けております。課題につきましては、運営上の細かい反省等はありませんでしたが、根本的に変更しなければいけないことはないものと思います。

次に、財政状況を踏まえ、近隣自治体との合同開催についてお答えします。近隣市町村との合同開催につきましては、現段階におきましては、考えておりませんが、機会があれば調査、研究をしたいと思います。以上です。

○1 番（栄 克人議員） それでは、2回目の質問をさせてもらいます。先ほど、答弁にありました、避難所の非常電源の整備ですが、避難用所用ガス発電機、39地区の公民館に配備とあります。残りの避難所にも設置する予定はあるのでしょうか、伺います。

○総務企画課長（長 順一） 御質問にお答えいたします。今現在、39カ所のガス用発電機を整備しておりますが、まだ足りない部分がございますので、今後、随時、電力の確保に向けて進めてまいりたいと考えております。

○1 番（栄 克人議員） 分かりました。この設置されている39地区の、この避難所用ガス発電機は、どれぐらいの期間というか、停電期間が長引いても対応できるぐらいの日数、時間、対応時間があるのか、伺います。

○総務企画課長（長 順一） このガスによる発電機でございますが、各家庭にもガスのボンベはありますので、避難時、もしガスが、公民館のが切れた場合、家庭用の、各家庭にあるガスでも耐用できますので、その際は、そういう、切れた際ですね、対応できますので、ある程度、期間において、対応可能だと考えております。

○1 番（栄 克人議員） カセットボンベということ、で対応する。

○総務企画課長（長 順一） このガスボンベというのは、各家庭にございます、このカセットではなく、家庭に設置されている大きなボンベのほうでございますので。プロパンガスですね。プロパンガスで対応できますので、各家庭が協力いただければ、数日間はしっかりもつと考えております。

○1 番（栄 克人議員） 分かりました。この令和8年度から、各集落の地区防災計画を作成を進めて行くということですが、実際、もうスタートして、作った地区とかは、まだないのでしょ、伺います。

○総務企画課長（長 順一） すいません、今、手元のほうに詳細な地区の資料がございませんので、あとで御回答いたします。

○1 番（栄 克人議員） 分かりました。このファーストミッションボックスですね、我々議員研修大会で講演をいただいたときに、初めて僕も知ったんですけども、避難所、ここにも書かれていますけれども、区長を中心に情報班、書記班というような感じで、防災リーダーとかを中心に防災訓練を行う、が多いと思うんですけども、実際、災害が起こったときに、その区長が災害、被災してしまったときに、誰が指揮を執るのかといった場合に、ファーストミッションボックスといって、この箱を開けたら、もうその人がリーダーで、次に何名集めてください。その何名かは、ま

た、その次のという、組織をこうつくる、避難所ですね、組織づくりにすごい有効な手段だということで、なるほどなと思って、これを、このファーストミッションボックスを提案いたしました。災害は、いつ起こるか分かりません。だからこそ、日頃から備えが大切だと考えております。町民一人一人がいざというときにどう行動すればいいのかを理解し、安心して暮らせる体制づくりが重要だと思います。今後も町民の命と安全を守るという観点から、防災体制のさらなる充実を期待しております。

○町長（鎌田愛人） 町民が避難するパターン、いろいろございます。国民保護も含めてですね。高台避難に関しましてですね、私が知る限りにおいて、蘇刈集落はですね、高台に防災グッズを入れた箱を設置しております。この予算は、集落等支援事業を活用してやっております。そして、花富集落ですかね。花富集落は高台にトイレ、簡易トイレを設置しております。やはり、こういう避難計画も含めて、防災というのは、自助、共助、公助が大事でございます。自分のことは自分で守りながらも、集落や、そういうことで共助する。そして、さらに足りない部分を公助、公がすることでありますが、今後もですね、自主、共助、公助の精神でやっていきたいと思っております。瀬戸内は幸いですが、防災専門監を奄美群島で初めて採用しまして、様々な防災に関する出前講座やセミナーなど行っております。このことが、今ですね、奄美群島に広がりつつあります。既に天城町にも防災専門監が配置されました。そして、奄美市においても、今年度、配置するという意向を示しております。その他の町村においてもですね、様々、検討しておりますので、そういう防災の専門監と併せて、各自自主防災組織、各関係団体が連携してですね、町民、大島郡島民の生命、財産を守る、そういう動きが、今後、大事になってくると思いますので、引き続きですね、関係機関と連携しながら、しながら、やっていきたいというふうに思います。まずは、自分の命は自分で守る。そういう精神が大事だと思います。自分の家に、そういう防災グッズを常に備えておく。そういうことも必要だというふうに考えております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。その高台の話を聞いて、思い出したんですけども、コロナ時期に津波の、津波警報で非難した、皆さんも覚えていると思うんですけども、あのときにちょうど、自分はコロナになっていて、車ですぐ、うちの道場、緑道場ですね、あそこ、高台にあるんで、そこにいち早く着けて、車でこう横になったんですけども、家族みんなですね、そうしたら、もう気付いたら、駐車場、満車になっていて、トイレですね、トイレも女性も、女性、男性の方、よくないんですけども、草むらとかでやられてですね、女性の方が、やはりそうはいかないということで、もう大行列ですね。それで、水のパンクしてしまっって、うちの息子とか若いメンバーがもうみんなホースをつないで、下のその畑かどこかの水道を、そこからもう引っ張ってきて。結局、ティッシュペーパーが足りないと。若い子たち、こう走って、下に下りて行ってですね、もうかき集めてですね、持ってきて。そういう、やっぱり協力し合って、避難した記憶があります。やっぱりまずはこうしっかり頼らずにですね、自分で、自分たちにできることは、普段からしっかりですね、やれる体制を、それぞれでもっていることはすごい大事だなと感じました。

次の質問に移ります。古仁屋高校活性化対策について。地元中学校からの進学率は重要な指標であると考えます。昨日の答弁でもありましたが、過去数年間の地元中学校からの進学率の推移はどのようなになっているのか、伺います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 細かい数値は、今、持っておりませんが、4割、若しくはそれより少ないような状況であると思っております。

○1番（栄 克人議員） 話、聞くと、少しずつこう、減らずに、少しずつこう%が上がっているという話も聞いたんですけれども、どう、どのような状況ですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） そうですね。30数%だったという時代、のが数年間続いたという記憶を持っていますので、40%ということで、微増はしているのかという感触はもっています。

○1番（栄 克人議員） その上がった、水準が上がっていった、%が上がっていった要因は何か、分かれば教えてください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 答弁にもございましたけれども、高校、古仁屋高校活性化推進協議会ですかね、そういう協議会の中で、総務企画課のほうが進めておりますけれども、様々な高校振興対策。それから、中高連絡会とかですね、体験学習等で古仁屋高校の出前授業であったり、探求内容の発表を中学校で行うとかですね、そういう中・高の連絡に関しては、高校の専門的な内容にも触れる機会を設けるとか、様々な施策の成果であると思っております。

○1番（栄 克人議員） 古仁屋高校の魅力向上を考える上で、学力の向上は大きな柱の一つであると考えます。生徒や保護者にとって、進学実績や学習環境は、学校選択の重要な判断材料になるものと思います。そこで、伺います。町として、学力向上に向けて、現在、どのような支援を行っているのか、伺います。先ほど、検定試験の助成とかですね、いろいろありましたが、これ以外に何かこう、学力を上げるための、は行っているのか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。確かに町として、検定試験等に対する補助も行っておりますが、やはり古仁屋高校、小規模校ということもあり、これは一つ、学校の先生たちが子供たちに寄り添って、個別的な学習、また、授業が終わったあとも子供たちに勉強を教えたりしている成果が、今、古仁屋高校には少しずつ出てきていると思います。その中で、やはり、今回の卒業に当たっても、国公立であったり、私立大へ合格している生徒が増えてきておりますので、そういう成果が実ったものだと思っております。

○1番（栄 克人議員） 私も、その受験生の保護者だったんですけれども、やはりその学校の授業だけでは、ちょっとやっぱり、もちろん足りないということですね。自主学習を、家とかですね、そちらのHUBを借りてやったりとか、図書館に行ったりとかですね、やっていたんですけれども、やっぱりどうしても自主学習だと、どうしてもこう伸び悩みがあってですね、学校の先生に無理言って、今、いわれたようにやっぱり時間外で、夜、先生にですね、やって、指導してもらったりやってもらっていたんですけれども、そういった、公共でこう指導してくれるような、そういった考えはないですか。塾とか、何かこう、そういった取組はできないものでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。確かに、今、学校の先生たちが時間外において、子供たちを個別に指導しておりますが、今、公共でというお言葉があったとおり、やはり全国的にも地域協力隊を活用した公営塾と申しますが、そういう対応しているところもございます。やはり町としても、古仁屋高校の魅力化、そして、学力向上というところも考えると、やはりそういう方法も、今後、調査、研究してまいりたいと考えております。

○1番（栄 克人議員） 是非、実現に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、二つ目の、現在、本町の中学校には、実績をあげている強い部活動やクラブチームがあると認識しております。その力を高校へつなげていくことができれば、古仁屋高校の魅力向上にもつながり、強い部活動が育つことで、町外からの進学につながる可能性もあると考えられます。そこで、伺います。現在、中学校で活躍している部活動やクラブチームの力を高校へとつなげていくため、小・中・高の連携による部活動の強化や人材活用に、町としてどのように考え、考えているのか、見解を伺います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 今、中学校の地域展開ということで、義務教育においてはですね、地域展開というのが、すごく叫ばれているところですが、小・中・高、一貫して育てていくということにおいては、やはり地域全体でそれを育てていく体制づくりが必要かなと思っているところです。なので、我々、義務教育を所管する教育委員会でございますが、その中で、地域移行、地域展開というのを、社会教育課とスポーツ協会等とも連携しながらやっていこうとしているところですが、その中で、小・中学生に限らずですね、高校生もそこに入っていけるような、地域クラブでやる、その参加者については、限りはありませんので、そのような中でできればと、教育委員会としては、今、そういうふうに考えております。

○総務企画課長（長 順一） やはりこれ、町全体としてですが、社会教育課でも進めている地域スポーツクラブというのが、今、準備されております。その中には、体協の各スポーツ団体が加入していく予定となっているかと思いますが、今現在、もう体協の中に、各スポーツ団体がございます。そういう力を借りて、小学校、中学、高校といった、いけば幼児から、いけば高校生までを連携した形で進めて行くことが、やはり地域のスポーツの向上にもつながったり、また、継承にもつながっていくかと考えておりますので、今後、こういう、古仁屋高校に当たっても、そういうのが取り入れていけたら、本当に古仁屋高校の活性化にもつながると思いますので、また、これから検証していきたいと考えております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。話によるとですね、中学校か小学校か、ちょっとあれなんですが、やっぱり指導者、そのスポーツの指導者、優秀な指導者が、瀬戸内町は多くてですね、北のほうからもう移住して、その部活動に通わせるために、ここに引っ越してきたという事例も聞いています。ですので、やっぱりそういう強い部活動、強いクラブチームがあるところに、町外、もしかすると島外からもですね、来る可能性も秘めていると思いますので、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

○総務企画課長（長 順一） 先ほどの質問で、防災計画についての設置、進められている箇所なんですが、町内に、今、策定が終わっているのは3地区。現在、作業中が2地区となっております。

○1番（栄 克人議員） 先ほどの古仁屋高校の活性化、改めて申し上げます。古仁屋高校の魅力向上とは活性化、町の将来にとって大変重要な課題であると感じております。部活動の充実や学校、学力向上など、学校の魅力を高める取組が今後も着実に進み、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、より一層選ばれる学校づくりが進んでいくことを期待しております。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。瀬戸内町、尼崎物産展について。先ほど答弁にもありましたが、7年度の売上等々がもしあれば、分かる範囲で構わないので、教えてください。なかったら大丈夫です。

○水産観光課長（保島弘満） 答弁書の提出期限前に、反省会がまだだったんですけれども、その反省会が一昨日、3月4日の夕方6時から反省会がありましたので、その先月開催された、2月14日、15日開催された尼崎物産展の数字等を答弁しますが、まだ報告がない事業所さんがいらっしゃいますので、あくまでも暫定ということで報告しますけれども。この答弁書の数字で言いますけれども、まず総売上については、517万8,000円が550万8,000円、収入が、町への収入が、51万5,000円が57万3,000円、経費が142万円が171万3,000円となっております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。売上も少し上がったので、やっぱり経費のほうが、大分やっぱりかさんでいるというふうに見受けられます。分かりました。

出店者からの、出店事業者の皆さんからの声などは、こういった声が上がっているのか、教えてください。

○水産観光課長（保島弘満） 答弁書にもありますけれども、町長の答弁にもありましたけれども、その事業所さんからは概ね高い評価を受けております。開催することで、物販等の味を知ることができたり、また、顔見知りになることで、今後の発展というか、そういったつながりも持っているとか、評価的には、概ね高い評価を受けているところですが、課題等についても、運営の部分で、細かい部分で、課題等はあるというのは、小さい課題等ですけれども、あることはあります。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。財政状況を踏まえ、近隣自治体との合同開催の検討と質問しました。懇親会、物産展終わったあとの懇親会で、宇検村の会長の方から相談を受けてですね、関西瀬戸内会と関西宇検村会は、すごい協力的で、いろいろイベント等も一緒にやったりするらしくて、是非、宇検村も一緒にこの物産展に合同開催をしてもらえないかということで、話を受けました。そのほうが、財政的にも負担も、割合は違うと思いますけれども、活性、たくさん、盛り上がり方もですね、多い来客数が見込まれるので、非常にいい取組かなと思いますし、しかし、担当がちょっと分かれてしまうので、そこがちょっと大変な、町側もですね、宇検村の職員と瀬戸内の職員ということで、そういう大変な場面もありますが、やはり一度やってしまうと、2回目、3回目と可能かもしれませんので、是非、検討してほしいと思います。

○町長（鎌田愛人） この他の町村との合同開催についてはですね、以前からもそういう話を、私も聞いております。まずはその、商工会、物販の中心なのが商工会ですので、瀬戸内商工会と宇検村商工会、その合意ができればですね、その話は進むんじゃないかと思えますし、また、議員が言われるようにですね、また、さらに集客も見込めるんじゃないかなというふうにも思えますし、また、一つの町でするよりもですね、いろんな効果が出てくると思えます。徳之島は3町合同でやって、馬鈴薯に合わせてですね、3月にやっておりますが、すごい数だというふうにも聞いております。そういうことも含めて、まずはお互いの事業所同士がですね、そういう合意ができれば、私としても、宇検村長とはですね、いつでもそういう話ができますので、是非、まずは事業所間の合意を得られたらいいなというふうに思っております。

○1番（栄 克人議員） 今、町長のほうから話された、事業所間の話し合いですね。瀬戸内町商工会、瀬戸内の商工会と宇検村の商工会、もうすごい仲が良くてですね、一緒にこういったイベントに開催、特産品の物販、特産品の販売を実際、開催し、年に2回か3回か、僕も参加したことあるんですけども、いつも仲が良くてですね、その結束は大丈夫だと思うので、可能かと思えます。

今回の尼崎物産展は、関西瀬戸内会の皆様との交流をはじめ、瀬戸内町のPRや特産品販売、ふるさと納税、観光PRなど、様々な面で意義のある取組であったと感じております。また、イベント終了後にですね、後片付けの際には、鎌田町長自らほうきとちりとりを持って、掃除をされている姿も見られました。懇親会の中で、関西瀬戸内会の方から、さすが瀬戸内町長とお褒めの言葉をいただく場面もありました。こうした姿勢も含め、交流の深まりにつながったのではないかと感じております。財政状況は厳しいものがありますが、行政と民間が一体となり、知恵を出し合いながら、瀬戸内町の魅力を発信していく取組として、尼崎物産展は今後とも開催する価値のある事業ではないかと考えております。町長のお考えをお聞かせください。

○町長（鎌田愛人） まさしく、議員の言われたとおりですね、この物産展を通して、瀬戸内出身者のみならず、奄美群島の皆様方、そして、関西の方々が会場に訪れてですね、交流できる。その交流をとおして、瀬戸内町のPR、ふるさと納税も含めて、そしてまた、物販も含めてですね、物品も含めて、PRできているというのは大変すばらしいイベントだというふうに思っています。私が常々申し上げているチームせとうち、全国の郷友会、役場職員、町民、そのチームせとうち、まさしく郷友会とですね、瀬戸内町民が一体となって連携している、役場職員も含めてですね、連携している大きなイベントだというふうに思っています。その数字以上のですね、効果があるというふうに思っています。また、今後ですね、そういう連携も含めた中で、この物産展、様々な課題もあったり、それを、課題をクリアしながら、関係機関と連携しながら、この物産展を盛り上げながら、町の活性化、そしてまた、関西瀬戸内会の活性化にも資する事業として、今後も進めていきたいというふうに考えております。その上からしても、その販売する事業者様の御協力がなければできませんので、引き続き、その事業者の皆様方には協力をお願いしていきたいというふうに思っています。

おります。以上です。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。よろしくお願いいたします。

すいません、一つ、伝えることが、伝えるのを忘れてですね。古仁屋高校の活性化について。先ほど、町長から話もあったように、私の娘がこの前卒業して、祝辞ですね、祝辞。5年間、PTA会長させてもらって、最後の祝辞で、思わずこう詰まって、言葉が詰まってしまってますね、あつてなったんですけれども、ちょうど、今日、瀬戸内ケーブルテレビさんも来ていますけれども、ちょうどばっとアングルが回ったときに、うちの娘がこう映るところがあったんですよ。そこで、泣いているのかと思ったら、大爆笑。うそでしょうと。親父は涙こらえて、一生懸命、読んでいるのに、娘がその姿見て大爆笑するという、すばらしい娘。これ、冗談ですけれども、そのあと、そのあとのですね、ホームルームで、卒業式ではそんなに、子供たち、泣いている子供たち、いなかったんですけれども、僕も始めて、子供4人いるんですけれども、初めてホームルームに参加させてもらって、一人一人、友人、先生、保護者に向けて、一人一人、こうスピーチをしたんですよ。もうそのときに、一人も、ほぼ全員涙を流して、スピーチしていました。もうほぼ、留学生の子たちも、地元の子たちも、本当にこの古仁屋高校に進学してよかったと、みんなこう涙を流して伝えていました。それをちょっと伝えるのを忘れていたので、すいません、一番大事なところでした。

○町長（鎌田愛人） 私も伝えること、忘れていました。議員、娘さん、笑っていたと言いましたけれども、町長と語ろうでいいのときにですね、娘さんも参加して語った中で、島に戻ってきたいという話をしていましたよ。それは、なんでかというと、お父さんとかね、兄さんとか、ものすごい誇りに思っている。そういうことも含めて、島に帰りたい、言っていました。また、物産展もですね、物産展のときにも、留学生の、関西にいる留学生の、卒業生の親が来ていました。子供から連絡があったと。物産展があるから、是非、行ってくれということですね。その親等が来ていました。そういう、古仁屋高校、留学生も含めて、みんなでこう、町も盛り上げていこうという、そういう雰囲気は私は好きです。古仁屋高校をこよなく愛する町長としてですね、今後も古仁屋高校の発展のために頑張っていきたいと思っていますし、また、冒頭申し上げましたけれども、議員、栄議員のみならずですね、議会の皆様方にも、古仁屋高校のことを応援していただきたいというふうに思っています。以上です。

○1番（栄 克人議員） すいません。もう一つ、忘れていました。3名の退職される職員の方、本当、お疲れさまでした。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで、栄 克人議員の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

来週3月9日月曜日は9時30分から、令和8年度各会計予算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は、3月23日月曜日を予定しています。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時30分

令和8年第1回瀬戸内町定例会

第 5 日

令和8年3月23日

**令和8年第1回瀬戸内町議会定例会
議事日程〔第5号〕**

令和8年3月23日（月曜日）午前9時30分開議

【令和8年度各会計予算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 議案第16号 令和8年度瀬戸内町一般会計予算について（表決）
- 日程第 2 議案第17号 令和8年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（表決）
- 日程第 3 議案第18号 令和8年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 4 議案第19号 令和8年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 5 議案第20号 令和8年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 6 議案第21号 令和8年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 7 議案第22号 令和8年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 8 議案第23号 令和8年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について（表決）
- 日程第 9 議案第24号 令和8年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について（表決）
- 日程第10 議案第25号 令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算について（表決）

【陳情・請願】

- 日程第11 請願第 1号 日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書提出に関する請願

【追加議案】

- 日程第12 議案第46号 久慈地区 R6-Ⅰ工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結について
- 日程第13 議案第47号 清水公園改修工事（Ⅰ工区）請負変更契約の締結について
- 日程第14 議案第48号 瀬戸内町漁港管理条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第49号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第50号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）について

【委員長報告】

日程第17 「防衛事業と地域共生調査特別委員会」委員長報告 (特別委員会)

日程第18 所管事務調査「第三セクターの運営についての調査」委員長報告 (総務経済常任委員会)

日程第19 所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」委員長報告
(文教厚生常任委員会)

【議員派遣の件】

日程第20 議員派遣の件について

【閉会中の継続審査・調査申し出】

日程第21 所管事務調査 農業振興に関する調査 (総務経済常任委員会)

日程第22 所管事務調査 瀬戸内町における幼児教育・保育体制に関する調査について
(文教厚生常任委員会)

日程第23 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

令和8年第1回瀬戸内町議会定例会 3月23日(月)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克 人 議員	2番	里 山 正 樹 議員
3番	伊 東 さおり 議員	5番	中 村 洋 康 議員
6番	泰 山 祐 一 議員	7番	永 井 しずの 議員
8番	柳 谷 昌 臣 議員	9番	元 井 直 志 議員
10番	池 田 啓 一 議員	11番	向 野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人	建設 課 長	浜 田 高 仁
副 町 長	福 原 章 仁	水道 課 長	栄 順 二
教 育 長	盛 島 正 行	会計管理者兼 会計 課 長	保 岡 直 人
総務企画課長	長 順 一	教育委員会 総務 課 長	徳 田 義 孝
税 務 課 長	林 敬 郎	社会教育課長	昇 憲 二
町民生活課長	保 岡 忠 洋	総務企画課企画補佐	田 原 章 貴
保健福祉課長	信 島 浩 司	総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
商工交通課長	勇 忠 一	総務企画課人事補佐	勝 田 忠 広
水産観光課長	保 島 弘 満	総務企画課 DX推進室長	中 島 淳 弥
農林課長兼農委局長	永 井 健一郎	農林課農林整備係長	納 大 吾

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第5号のとおりであります。

△ 日程第1 議案第16号 令和8年度瀬戸内町一般会計予算について

△ 日程第2 議案第17号 令和8年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について

△ 日程第3 議案第18号 令和8年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第4 議案第16号 令和8年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について

△ 日程第5 議案第20号 令和8年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第6 議案第21号 令和8年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について

△ 日程第7 議案第22号 令和8年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について

△ 日程第8 議案第23号 令和8年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について

△ 日程第9 議案第24号 令和8年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について

△ 日程第10 議案第25号 令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍議員） 日程第1、議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算についてから、日程第10、議案第25号、令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題として、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（柳谷昌臣議員） 令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告。

当委員会に付託されました令和8年度瀬戸内町各会計予算議案10件についての審査が終了しましたので、その結果を報告いたします。

当委員会は、審査日程を3月9日から3月17日までと定め、議案第16号、一般会計の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程における主な質疑の概要を説明いたします。

一般会計予算歳出、2款総務費に関する主な質疑では、「集落等支援対策強化事業」について、募集期間の前倒しや広報の強化を通じた活用促進を図る。また、「定住促進対策事業」では、移住イベントへの参加を通じて空き家バンク登録件数の向上と移住者増を目指すとの答弁がありました。

3款民生費では、「こども家庭センター」の設置に伴う相談支援システムの導入により、個別管理情報の統一化を図ること、また保健師・看護師の2名体制で運営し、教育委員会との連携も強化するとの答弁がありました。

4款衛生費では、「奄美大島食肉センター運営費」について、町内屠畜場の閉鎖に伴い、奄美市の食肉センターへ加盟するための負担金を計上したとの答弁がありました。

6款農林水産費では、「農林水産物直売所運営事業」について、当面は町の直営で運営し、将来

的に指定管理者の公募を検討する。また、「ブルーカーボン推進事業」では、令和8年度は漁業者と協力し藻場造成による追加認証取得を目指し、財源として企業版ふるさと納税を活用することで町単独費を抑えたとの答弁がありました。

7款商工費では、「交通空白解消緊急支援事業」について、公共ライドシェアの24時間運行を令和8年4月から開始し、実証運行期間を延長する。また、「観光案内所管理運営」については、直営から民間委託へ変更するとの答弁がありました。

8款土木費では、「清水公園」の遊具設置について、物価高騰の影響で一部事業を8年度に繰り越して実施するとの答弁がありました。また、老朽危険空き家等除去促進事業については、前年度と同様に実施し、解体撤去は、木造6件を予定しているとの答弁がありました。

9款消防費では、「ドローン運航体制構築支援事業」について、町が主体として確保すべき安全管理や運航マニュアル、リスク評価等のノウハウ構築のための予算を計上しており、将来的な行政課題解決に向けた展開を見据えているとの答弁がありました。

10款教育費では、「古仁屋小学校改築事業」について、令和8年度から令和9年度にかけて本体工事（校舎建築）を実施する予定であり、学童や附属幼稚園の送迎への配慮を徹底するとの答弁がありました。

次に、一般会計歳入全般では、「住宅使用料（滞納繰越分）」への対応について、支払い意思のない者への対策を建設課と税務課で協議し、強化するとの答弁がありました。また、「過疎債（ソフト分）」奄美群島成長戦略ビジョン実現事業について、前年度の計上ミスを修正しつつ、住民の安心・安全に資する事業への適債性を確保しているとの答弁がありました。

次に、議案第19号、介護保険特別会計予算については、「介護保険計画」の第9期計画の策定にあたり、委員会を3回開催予定であること、また、請島及び与路島の住民の声を直接聞く機会を設けることを検討するとの答弁がありました。

次に、議案第21号、船舶交通事業特別会計予算については、古仁屋待合所の窓口業務を委託から会計年度任用職員へ変更すること、また新船「せとなみ」の導入に伴い、保険料が高額になる旨の答弁がありました。

以上で各会計予算議案10件に対する質疑を終了し、議案第16号、一般会計予算におけるドローン運航体制構築支援事業に対する修正動議が提出され、採決の結果、賛成多数をもって、減額修正予算が可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第17号、巡回診療施設特別会計予算から議案第25号、水道事業会計予算までは、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和8年度予算審査特別委員会審査意見

(1) 町制70周年を契機に旧4町村間の生活・福祉サービス格差の早期解消を最優先とし、格差是

正に資する予算配分と施策強化に努められたい。

(2) 各種事業の実施にあたっては、行政と民間の役割を整理し、民間で対応可能な分野については地域の事業者や団体等の力を積極的に活用するなど、官民連携の推進に努められたい。また、地元の人材や事業者の活用に配慮し、地域経済の循環につながる施策の推進に努められたい。

(3) 直営事業及び公共施設の管理運営に係る経費については、独立した項目を設定の上、適切に予算計上されたい。また、指定管理者制度に係る施設事業については、正確な収支見込みに基づき積算を行い、適正な委託料の計上に努められたい。

(4) 施政方針に基づく年間予算としての当初予算編成の趣旨に鑑み、国・県補助金の積極的な採択を推進し、確実な予算執行に努められたい。

(5) 空き家対策については、さらなる施策の充実拡大を図り、空き家解消に向けて推進に努められたい。

(6) 西古見GATE において実施しているカーボンニュートラル推進事業に係る機器リース料等及び、リース期間満了後に町へ無償譲渡される設備の取扱いについては、議決を要しない特例の15年の長期継続契約を重く受け止め、発電電力の有効活用を徹底して研究し、具体策を速やかに講じられたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。

議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（向野 忍議員） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） ちょっと確認したいんですけども、先日の全協において、当局からの説明では、この8年度予算の1,210万の中から900万はマニュアル撮影に伴う予算を組まれており、令和9年度以降の予算は、ほぼ300万ぐらいの予算が編成になるというふうに私は理解しましたが、これでよかったでしょうか。

○議長（向野 忍議員） ちょっと休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時47分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○7番（永井しずの議員） 確認なんですけれども、先日の全協において、当局からの説明では、この8年度予算の1,210万の中の900万は、マニュアル作成に伴う予算が含まれている。それで令和9年度以降は、300万ぐらいの予算編成になるとの説明であったと思うんですが、それでよろしかったでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 議員のおっしゃるとおり、9年度以降はですね、この8年度以降で培ったものを活用して、300万、約300万で予算を計上した上でドローン事業については推進していく考えでございます。

○7番（永井しずの議員） もう1点、すみません、確認させてください。この事業をですね、維持していく必要性、それを是非伺いたいんですけど、確認です。

○町長（鎌田愛人） このドローン事業についてはですね、瀬戸内が持ち得たドローン事業に関するノウハウ、そして人材というのは、全国のどの自治体にもない、大きな資産だと私は考えております。その上で、令和8年度ドローン事業に関する予算については、その資産を土台に、瀬戸内町が主体となって、自立した体制を図っていく上で、重要な予算でもあります。その上で、住民の利便性向上、そして先ほど委員長報告にもありました行政課題解決、災害に強いまちづくりを進めていく上で重要な予算だと考えております。更に言えばですね、本町の未来、そして離島や山間部を数多く抱える、この日本の未来にもつながるドローン事業だと、私は考えております。その上で、この令和8年度の予算は大変重要な予算であると考えております。そのためにこの予算は必要であります。以上です。

○7番（永井しずの議員） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） この場で質疑をさせていただけるということでしたので、前回お伺いできなかったこともですね、確認をさせていただきたいと思います。令和8年度ですけれども、このドローン体制の整備事業においてですけれども、奄振事業ではこの目標設定、昨日はドローンのパイロットの操縦者、令和8年度で6名を育成するというお話ございましたけれども、それ以外の目標はないということでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先日は、そのパイロットの数に加えて所得の話もしたかと思っておりますが。

○6番（泰山祐一議員） その所得の話は昨日の中では、多分パイロットの話しか、ちょっと聞き覚えがなかったんですけれども、ちなみにその所得については8年度並びにそれ以降のところで、どのような目標設定をされているのかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） すみません、ちょっと確認させてください。お時間ください。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時58分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどの答弁、ちょっと私のほう勘違いしておりました。7年度までの申請の話かと思っておりました。8年度の申請におきまして6名、最終目標としては10年度

で7名というふうに設定しております。

○6番（泰山祐一議員） そうしましたら、先ほどお話がありましたドローン操縦者の所得増という目標に関しては、令和8年度においては、特段奄振事業では申請はされていないということで認識いたしました。

その上で、今回このドローン操縦者となられる方ですけれども、昨日のお話ですと、国家資格等という話がありました。この国家資格については2等級のですね、今回予算のほうは30万円組まれておりました。それ以外の方々、1名分は予算を組まれていましたけれども、5名分に関しましては、この国家資格を取得するための予算というものが計上されておりました。というようなことを含めてですけれども、今回、このパイロットという定義ですね、改めて執行部としてどのように考えて申請のほうをされていたのかという点、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 現在4名のパイロットが国家資格を持って在籍しております。その4名を土台として、今後6名、7名というふうな設定で事業の申請をさせていただいております。

○6番（泰山祐一議員） そうなりますと、昨日予算審査特別委員会では、今回1名を8年度、取得させると、それ以外の不足分の5名については、どうされるのかという質疑させていただいたと記憶しておりますけれども、そのときは特段当局のところでは、国家資格2等級以上ですかね、持たれている方はいないというふうな答弁をされていたのかなと、私思うんですけれども、ちょっとその点が今、お話、答弁とですね、ちょっとまた違った話になっているのかなと感じましたが、その点確認、再度させていただけますでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） すみません。もしかしたら、私の伝え方が悪かったのか、私としては同じような答弁をしている状況でございます。すみません。

○6番（泰山祐一議員） そうしましたら、既に国家資格を持たれている方が、もう現段階で7年度中にですね、4名いらっしゃるということですよね。この4名の方は瀬戸内町の職員の方になられるのでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） はい、そうです。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。4名に対して今回8年度は1名のプラス、また新たに取得をしていただくということなことですよね。そうしますと、残り1名分不足されていますよね。更には、この9年度以降にもおいても、今言われた更にプラス1名ですかね、取得していかなければいけないということなんですけれども、そもそもこの国家資格を瀬戸内町側がですね、わざわざ国家資格を取っていただいて、それでこのドローン事業のスタンスというものをですね、今後どのような展望を考えられているのか、8年度だけじゃない、多分展望があるんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとそのあたりについても御説明をいただきたいなと思います。

○総務企画課長（長 順一） これ以降の、先ほど町長もお答えしたかと思いますが、ドローンのこれまでのノウハウを生かして、またその人材を生かして、全国的にも類のない事例だと思います。

この資産を今後生かして、そのドローン事業を行うことで、これまで培った資産等を土台にした形で、町が自立した形で新たなものとして築き上げていく。その上で住民の利便性向上、災害に強い町づくりを推進していきたいということで進めてまいりたいと思っておりますので、8年度以降、そのような形で推進してまいりたいと考えております。

○町長（鎌田愛人） このドローンに関するノウハウ、人材というのはですね、安全で安心な運航のための運航管理、法制度への対応とその理解を有しているパイロットが、今4人います。それを今後増やしていきながらですね、先ほど私がお答えした住民の利便性向上、行政課題解決、災害に強いまちづくりを推進するために、住民の利便性向上については、全国でドローンを活用した様々な農業分野や観光分野への活用が、このドローンの中で進められると、進めているところもありますし、今後いろんな可能性が出てくるというふうに思います。更には、最も重要なことと考えているのが、災害対応、初動対応ですね、迅速な被害状況の把握、そして要救助者の捜索など含めて、そして復旧支援なども含めた中で、災害に強い町づくりをするためには、ドローンのパイロットを育成して、そして迅速に対応できる体制を、この瀬戸内町は特に離島を3島有しておりますし、山間部が多い中で、いかに迅速に情報を収集してそれに対応できるか、できる体制を整えるか。その体制を整えた上で、あらゆる機関と連携しながら災害対応を図る、そういうことが今後、この8年度の予算の中において、それを活用した中で、そういう体制を作っていこうというのが我々の考えでございます。

○6番（泰山祐一議員） これはですね、令和4年度からドローン実証実験がデジ田事業でスタートして、そして奄振事業もそうです。また、昨年ですね、日本オープンイノベーション大賞を受賞した際に、国土交通大臣賞も受賞いたしました。その際に書かれているのが、大型物流ドローンを使つての離島での災害平時活用事業を実施するというようなことでの内容が記されておりました。昨日の予算審査特別委員会においては、その大型ドローンでありますフェザーのほうを、令和8年度6月をもってリース期間が終了するという話がございました。その終了期間を経て更新するののかどうかということを尋ねさせていただいたところ、更新はする予定はないと、この予算には含まれてはいないという御答弁でした。私はですね、今回のこの予算編成において、これまでやはりLTEで通信環境の中、ドローンを飛ばすということは、やはりこれまでの経験の中で不安定さがあるからこそ、それを控えていたというふうに思っているんですね。しかしながら、今回この通信費が高いというようなところで、LTEでやっていこうというような話を、この8年度事業で考えているという中では、この防災の面でも結局のところは、今消防のほうで既にドローンで対応されているものときほど変わりが無い取組になるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたり、何が変わるのかというところをですね、明確にお示しいただきたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先日の議員のフェザーに関する質問では、フェザーを返却するという話をしました。今回、今大型ドローンという話が出てまいりました。大型ドローンに関しましては、プロドローンというドローンを現在本町では所有しております。その対応は、災害の物資

輸送にも活躍できるドローンであると考えております。ちょっと伝え方、また聞き方がうまく意思疎通できてなかったかと思います。御理解いただければと思います。

○町長（鎌田愛人） 確かに消防を含めですね、ドローンを保有しています。先ほど申し上げました初動体制を構築する上でですね、やはり町が保有しているドローンを活用して、ドローンのパイロットも含めた中で、迅速に、災害というのは1カ所だけで起きるわけではないわけですね。そういう情報を町が保有しているドローンによって、それを早く情報収集して、その体制を備える、そういうためであるということを御理解いただきたいというふうに思います。

○6番（泰山祐一議員） もちろんですね、奄美アイランドドローン株式会社で令和6年、7年度ということで、この2カ年ほどですね、事業のほうで様々な事業のほうを行ってまいりました。そして、令和8年度においては瀬戸内町・・・このドローン3基がですね、一旦は移管されるというようなことのお話もございましたので、今町長が御答弁していただいた内容につきましては、はい、理解をしているところです。そこに対して、今後この奄振事業の1,200万円ほどのドローン体制整備事業を行って行くというようなことに対してですね、この修正予算に関して、我々それぞれの議員がですね、考えることを、今回お示しできたらいいのかなというふうに思いますので、いろいろと御答弁のほうもいただいて、内容のほう、更に分かりましたが、やはりちょっと気をつけてほしいなと思うのは、双方の中で、この質疑、そして答弁のですね、ちょっと理解がうまくかみ合っていない部分が、要所であったのかなというようなことが、ちょっと今日分かりましたので、是非ちょっとその部分に関しては、やはりこの本会議場に至るまで、予算審査特別委員会、非常に大事なものでありますので、私も言葉使いのほうは気をつけてまいりますので、是非そのあたりもですね、当局のほうでも分からないものは分からないというようなことでですね、繰り返し聞くなりしていただけると助かるなと思いますので、今後引き続きよろしく願いしたいと思います。以上です。

○町長（鎌田愛人） 先ほどの議員の指摘が我々も真摯に受け止めてですね、今後また予算審査を含めた議会と当局との質疑の中で丁寧な、我々としての分かりやすい質問、そして我々としても、その質問に対して丁寧な説明を尽くしていきたいというふうに考えておりますし、また、今後についてもですね、このドローン事業を推進する上で、やはり町民の生命財産を守るのは行政の大きな役割でもあります。その上で、町が主体的に、そして自立していく上で、独自のマニュアルを作成する上において、やはり瀬戸内町だけではできないものがあります。専門性を持つ事業者との御協力も得ながらですね、これを進めていかなければならないという考えてる上で、この予算を組ませていただきました。そのことも含めて、このことは先ほども申し上げましたが、この瀬戸内町の将来のためでもあり、この日本全国のそういう課題を抱えている自治体、そういうためにも、瀬戸内モデルとしてですね、それを築き上げていくためにも必要な予算だと、私は考えて、今回計上したところでございます。是非議員の皆様方の御理解いただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） ここで質疑ができるとは思いませんでしたけれども、できるということなので、質疑1点だけ質疑したいと思います。このドローン事業についてはですね、奄振ソフト事業補助事業ということでですね、当初申請計画されている事業だと思いますけれども、A I D株式会社を事業満了するにあたってですね、今後のという話であったときには、いろんなパターンがあると、継続もあるし、・・・今回の8年度に事業として計上した分については、その時点ではなかったというふうに思いますけれども、そういうことから考えるとですね、奄振ソフトのこのドローン事業の当初計画にはなかった事業、改めて令和8年度に新規という形での奄振ソフト事業の補助金を充当しての計上だというふうに理解しておりますけれども、そのことをですね、確認させてください。なぜかという、先ほど繰り返しになりますけれども、ドローン満了の時点では、このことなどは何ら当局からの答弁がなかったということですね。お聞きしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回の奄振ソフト事業に関しましては、3カ年計画の最終年度という形で、継続性のあるものです。A I Dが満了で終了するということは、一つの手段の一つで、目的の町がドローンを使った地域課題をするということに関しては、何らぶれない形での補助金申請であります。以上です。

○5番（中村洋康議員） ドローンを活用するというのは、当初のもちろんそれはあるかもしれませんが、8年度のこの具体的に当初予算に計上した事業、このことが当初の計画にあったのかという、その確認をしているんですよ。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） もちろん満了になるという決断が9月の議会で決断をする。12月の時点で明確にするという流れの中で、きちっと公にできるタイミングを経て、予算の内容というのは変わりますが、基本的な目的、実施内容については、何ら変更はないものと考えております。

○5番（中村洋康議員） 何ら変更はない、ですから、具体的にそこ、抽象的な物言いをするのですね、これは当初申請、いわゆる4年度ですか、その後に奄振は6年度からの事業にA I Dの中でですね、そのときの奄振ソフト事業補助金の申請計画の中に、今回の8年度のこの事業が具体的に入っていたのかどうかということをお聞きしているんですけど。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどと同じような答弁になってしまいますが、基本的に目的は変わっておりません。ただ、議員がおっしゃるとおり、今年度においては予算を大幅に減しております。それはA I Dがなくなったことによる減というふうに理解していただければと思います。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○10番（池田啓一議員） 私自身、ドローンはこの先、瀬戸内町には絶対的に必要な事業だと思っています。4年、5年、6年、7年経過してきた。2億以上の金を使って経過してきましたが、そこに残ったのはドローン2基、1基大型で今度は使わない。中のマニュアルはそのままA I Dに持って行かれる。私自身、この事業に対して疑問があります。役場の中で、役場職員の中で6名も免許を持って、この方々が独立して外で事業をするなら分かります。私自身は、このA I Dが残って、この

方々が役場から離れ、瀬戸内町の、もしくは大島全体のドローン事業に携わるとばかり、最初は思っていました。でもこの間から聞いてみると、そうじゃなくて、A I Dは自分たちが作った、この何億かかけて作ったマニュアルですね、4年、5年、6年、7年かけて作ったマニュアルは自分たちのもんだ、瀬戸内町はまた自分たちで900万かけて作らなければならない。ドローンも技術の日進月歩で進んでおります。A I もセンサーもいっぱいついてきます。これから先、日本の国の法律もできてきます。そういった中で、この狭い瀬戸内町だけが作ったマニュアルで通用するのか、そういうのも不安です。まして災害があったら、そのたびに、そのドローンの免許を持っている方々は、自分の職場を離れ、その現場に行かなければならない。その職員の苦労も大変だと思います。私自身は4、5、6、この7年間、はっきり言って住民の不安を仰いできたばかりだと、そう聞いています、また住民からも何のためにドローンをしているのと、本当に聞いています。1航海10万から14万、それも通信費、電波にほとんど使われる。技術革新は進んでいます。スターリンが宇宙衛星、スターリンこれが無償に近い状態で使えるような道にもなってきています。ドローンも強い風に耐久できる、そういうドローンも出てきています。是非この1年間は住民の不安を除くためにも、ゆっくり休んで、もう一度反省して出直してほしいと、私は思っています。以上です。

○町長（鎌田愛人） 住民の不安を解消するために、災害に対応した、対応できる体制を整えるという考えです。災害が起きたときに、そのドローンの資格を持っている職員の負担が増えるというのは、災害が起きたときは役場全員、全庁体制で対応するんです。自分の負担が増えた・・・ですね、災害を初動の迅速な被害状況の把握含めた中で、ドローンの資格を持った方々が集まって、そしてまた瀬戸内の持っているドローンを活用して、全庁体制でやっていくんですよ、災害対策をもう今度、室も作りました。映像が見える、そういう機材も要れてですね、災害に強いまちづくりのために、今やっているんです。だから、その災害が起きたときに、その免許を持っている方が負担が増えるというのは、これは全庁体制で災害が起きたときには町民の生命財産を守る、そして迅速な対応、早急な災害復旧をするためには、役場職員が先頭に立ってやらなければならないんです。そのために、新たな町独自のマニュアルを作成するためにも、今回の予算が必要ということでありますので、不安をあおるという言葉がありましたけど、将来の不安を解消するために我々は、町が主体となって自主性を持ってやっていくと、自立してやっていく、そういう体制を作るための予算であるということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑は。

○10番（池田啓一議員） 言葉を間違えました。町民の不安じゃなくてね、私が言いたかったのは、令和4年から令和7年までやっていたドローン事業に関してです。大きくいうのが、その請・与路に対する配達、配送、これに対して住民が私のほうにもすごく声が届いています。そういったものの不信感ですよ、ごめんなさい、不安じゃなくて不信感です。不信感がたくさんありました。そういう不信感をね、いやすためにも、この1年間はやはり見直して、改めて体制を整えていく、そういう気持ちでやっていってほしいと思います。また、災害の面に関しても分かります。それだっ

て、マニュアルを作りながらのドローンという形であれば、なかなかやりにくいとも思いますし、また1基使うのに、1回使うのに10万から14万、また使っていくのかなとなると、そこらへんの説明も足りませんでした、ある意味ですね。そういう部分も含めて、もう一度全体的に、また深く掘り下げて、この事業の練り直しをしていただきたいと、私は思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、一括して行います。

討論はありませんか。

○1番（栄 克人議員） ドローン事業予算の修正案に対し、反対の立場から討論を行います。

まず、今回この修正案が提出された背景には、町民の皆様の中にドローン事業の対する様々な疑問や意見があること、そしてその声を受けて、本動議が提出されたことについては、私自身も理解するところであります。また、この3年間、町民の皆様の十分な理解を得られているとは言い難い状況であることについても認識しております。税金の使い道や事業の進め方について、町民の皆様が疑問を持たれていることは当然であり、行政にこれまで以上に丁寧な説明と透明性のある事業運営が求められと思います。しかし、地方の将来を考えたとき、私たちは今の意見だけではなく、これからの可能性にも目を向けて判断する必要があるのではないのでしょうか。本町においては、令和4年に瀬戸内町デジタル未来宣言を掲げ、デジタルの力を活用した持続可能な町づくりを進めております。その中でも、ドローンの活用は、物資運搬やスマート農業、更に災害対応など、離島地域が抱える様々な課題の解決につながる取組であると位置づけております。本町のドローン事業は、国においてもその将来性が認められ、採択された取組でもあり、これまで県警機関との連携しながら積み上げてきた運用の知見や経験は、全国の自治体の中でも貴重な財産になり得るものだと思います。また、この事業は、大企業であるJALとの連携のもと進められている取組でもあり、ここで事業を止めることは、これまで築いてきた信頼関係に景況を与える可能性もある大きな判断になるのではないかと思います。令和8年度、町が主体となって事業を進めていくための土台を固める重要な段階であり、ここで歩みを止めるのではなく、町民の理解を得る努力を重ねながら、着実に進めていくべきではないかと、私は思います。町民の理解を得るための努力は、まだまだ十分とは言えません。だからこそ、行政にはより丁寧な説明と情報発信、そして透明性の確保を強く求めます。地方の将来を切り開く取組は、必ずしも最初から多くの理解を得られるばかりではありません。それでも、未来を見据えた挑戦を続けることが、今を生きる私たちの責任ではないのでしょうか。なお、令和9年度意向はドローン事業を維持していくための必要最低限の予算規模で運営していくと聞いております。行政におかれては、今後、この事業を進めるにあたり、町民の理解が深まるよう、丁寧な説明と情報発信に一層努めていただくことを望みます。本日の結果がどうあれ、こ

のドローン事業の挑戦が瀬戸内町の未来につながることを信じ、私は本修正案に対する、本修正案に反対することを申し上げます。そして将来、この議論を振り返ったときに、瀬戸内町には未来の可能性に挑戦しようとした議会があったといわれるような判断を残すべきであることを申し添え、私の反対討論といたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 先ほどの予算審査特別委員長報告についてですね、私は賛成の立場から討論を行います。

委員長報告は当初予算に計上されております消防費、災害対策費のうちドローン運航体制構築支援事業に係る予算を減額修正するものであります。本事業につきましては、これまでの審査の中でなお多くの疑問が残されております。現時点における本町ドローンの性能や運航状況を踏まえたとき、これを経常的な行政事業として、町職員が担う必要があるのか。慎重な検討が求められるところであります。必要な状況に応じて専門事業者へ委託することで足りるのではないかとこの疑問は、いまだ解消されておられません。また、これまで2年間、第三セクターである奄美アイランドドローン株式会社に多額の補助金を支出し、事業を実施してきましたが、天候や通信環境に影響されやすいという特性もあり、町営船せとなみの補完機能の補完という点においても、十分な成果が上がっているとは言い難い状況であります。そもそも、本事業はドローンを運航すること事態が目的ではなく、ドローンを使って何を行い、どのような行政効果を生み出すのかが問われるべきであります。その点について、これまでの事業成果を含め、十分な説明がなされているとは言えません。また、本事業には奄振ソフトとして県補助金が充当されていますが、補助金申請の当初計画で予定されているものではなく、新たな事業として計画したものであり、実施の義務はなく、地方自治体の地方自治の原則に基づき、本町が主体的に判断すべきものであります。厳しい財政状況の中、限られた財源を真に必要な施策に配分することが重要であり、本事業を直ちに実施しなければ、町民生活に重大な支障が生じるものではありません。本修正案は、当初予算全体を否定するものではなく、課題のある部分について適切な見直しを求めるものであり、議会のチェック機能を果たす上でも意義のあるものであります。よって、委員長報告の修正案に賛成することを表明し、私の討論といたします。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

反対討論です。

○7番（永井しずの議員） 反対討論を述べさせていただきます。予算の修正案について、賛成をする同僚議員のおっしゃっていることは、一定の理解はできます。その上で反対討論を述べさせていただきます。これまで、約3年間の間、奄美アイランドドローン株式会社は、情報公開など多くの問題を抱えて事業を行ってきたことは事実だと思います。しかし、本町は有人離島3島を有し、全国でも珍しい地理的条件を持ち、台風の発生も多く、それにより災害等も起こりやすいということで、国や県もデジタル田園とし、国家構想推進交付金や奄振ソフト事業を、本町の将来性を見込ん

での採択をしていただいたものと理解しております。そして、ドローン事業者の存在しない本町において、確保すべき産業であり、これまで一流企業である J A L の職員と一緒に仕事をし、ドローンに関するノウハウを持ち得ている自治体は、全国でも本町のみという試算でもあると思います。今回、予算計上された1,221万のうち約900万は、マニュアル製作のための予算であり、これはドローン事業にも必要なことだと認識しております。令和8年度のための計上で、令和9年以降は約300万ぐらいで予算編成ができるということを、先ほども確認させていただきました。このマニュアル制作をドローンに関しノウハウを持ち、ドローン事業に精通した J A L に委託する予定だということも理解できました。令和8年度のドローン事業は、町が事業主体として、その土台を固める予算で、本町の未来のため、更には日本の未来のドローン事業において大きな意義のある予算であることを訴えて私の反対討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○2番（里山正樹議員） 予算審査特別委員会の報告を受け、本修正案に賛成の立場から討論を行います。

これまで2年間実施されてきた奄美アイランドドローン株式会社に関する事業については、町民の皆様が実感できる成果が十分に示されているとは言い難く、現時点において検証評価が尽くされているとは、到底言えない状況であります。当局から説明は受けておりましたが、町民の理解と納得を得るには不十分であり、説明責任が果たされているとは言えません。現場では事業の目的が分かりにくい、本当に必要な予算なのか、町民生活に直結する施策を優先するべきではないのかといった声が、今もなお強く上がっております。私自身も議員として説明を求められる中で、明確に答えきれない場面があることは、事業の透明性や成果の見える化が不十分であることの表れであります。このまま予算を認めることには疑問を持たざるを得ません。そのような状況の中で、ドローン事業として予算が計上されていることについては、極めて慎重であるべきであり、現時点での判断の妥当性を強く問わざるを得ません。特に、この予算は町長の判断のもとで編成、提案されているものであります。十分な検証や説明がないまま、新たな予算を計上することが本当に町民目線に立ったものなのか、また限られた財源の中で、優先すべき施策においてどの位置付けにあるのか。町長としての明確な考えと覚悟が問われていると考えます。ここで安易に予算を認めることは、検証が不十分なまま事業が継続拡大される前例となりかねません。ドローン事業の将来性や新技術への挑戦を否定するものではありませんが、税金を投入する以上、明確な成果と費用対効果を示す必要があります。現時点ではその責任が十分に果たされているとは言えず、このままでは町民の理解は得られないと考えます。今後は事業の目的、成果、費用対効果を明確にし、誰が見ても納得できる形で示すとともに、説明責任の徹底を強く求めます。以上申し上げ、委員長報告内容も踏まえつつ、総合的に判断し、本修正案に賛成するものであります。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○9番（元井直志議員） 修正案に反対する立場からもの言います。1年間休むということは、一歩

後退することになるかと思います。更にですね、これからは町民の声を真摯に受け止めながら、今まで培った技術を生かしながらですね、日進月歩の世の中ですので、ドローンについても一歩も休むことは許されない事情かと思っています。どんどんですね、前に進んでいくべきかと私は考えます。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○3番（伊東さおり議員） 私は本修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

私は父が加計呂麻島の西阿室、母が与路島、祖母が請島の池地です。幼いころからお天気の良い日には、父の船に乗って与路島、請島に遊びに行っていました。与路島、請島の天候がころころ変わる様に驚いたものです。与路島、請島にドローンを飛ばして物資を運ぶ事業をするらしいとの情報が入った折には、加計呂麻島住民ははてなマークでいっぱいでした。実証実験が始まり、大した荷物は積めないこと、1回の運航費用が約10万円から16万円かかることを知ったときの島民の反応は、だから言ったじゃないか、だったら運賃を安くしてよ、船で行ったら人も乗れるし、安上がりじゃないか、どうして民間の船を利用しないんだ、空飛ぶパソコンに吹きすさぶ与路島、請島の空は無理だよ、でした。ドローンでの島民の健康を守るための配薬は、薬剤師さんが御来島されなくなった分、島の看護師さんの命となり、逆に島民の命を預かる看護師さんの御負担を大きくしました。ドローンは衛星通信利用料がとにかく高額です。タイパ、コスパ、スペパ、住民感情、全てがバッドな環境なのに、島民の皆様の声を細やかに拾い続けることなく、億単位を投入し、踏み込んでしまったのが不思議で仕方ありません。昨年12月30日、南海日日新聞に奄美市町村で職員減というトピックが一面を飾っておりました。12市町村の集落を調べ、集落に対する職員数を調べてみました。奄美市の場合、職員数593人、81集落、1集落に対して職員数7.3名関わります。大和村、龍郷町、和泊町、知名町も約7名、一番関われるのが徳之島町12.5人、天城町10名、10.7、与論町10名、5名以下、宇検村11集落4.6名、喜界町40集落3.4名、瀬戸内町64集落3.2名でした。我が瀬戸内町は大島海峡を有し、海と山に囲まれ、東西南北に広がり、台風、災害時のために、町内のどこかの山で土砂崩れが発生し、2槽のフェリーは欠航になります。条件不利性、不平等の特定離島3島を有する瀬戸内町役場職員は、限られた職員数でどこの自治体よりも汗をかいて頑張っておられると実感します。そんな中、ドローン操縦士で更に人員が少なくなる。ドローン操縦士や視力が衰えると資格がなくなると聞きました。ドローン操縦免許取得に30万、機体点検に78万、保険料99万3,000円、委託料913万、ドローンの機能向上は日進月歩です。老朽化になると機体の変更、新たに、その都度に新たにマニュアル作成委託料として300万、普通に考えても何かあったときはドローンのスペシャリストの事業者にお任せしたほうが得策かと思っています。このような事例がないか、調べてみました。長野県伊那市、2020年8月から2025年9月、全国的に先行してドローン買い物支援サービスを実施するが、ドローンの経年劣化による不具合、保守管理などのコストが要因、今後は軽自動車による配送に絞る。ドローン事業は撤廃しました。千葉県勝浦市、2020年から約3年間で予定していました。市の補助事業として商品配送サービス実証実験をしたら、1年を残し

て3月末で打ち切る。理由、収益が見込めず、実用化が困難と判断。市は今後民営化による陸送に特化した事業の実績を実現を目指す。伊那市など、日本のまず最初、先駆者として頑張られたはずですが、苦渋の決断だったと思います。ですがやはり、上を見上げて、ああ、ドローンが飛んだらいいなと思っていましたが、通信費が本当に高い。はあ、困って足元を見ると、そうだ、軽自動車があるじゃないかということに落ち着いたということですね。これが普通の御決断だと思います。瀬戸内町も今までの投資がもったいないといって、このまま続行したら、人もお金もますます負債を積み重ねるばかりです。失われた30年といわれる日本経済です。物価高が続き、生活が苦しい、世界情勢はどうなるか分からない。そんな状況下で納税された国民の皆様の大切な税金です。国や県から交付金や助成金を受け取っている地方自治体は、1円、1円、無駄にすることなく、1円、1円を大切に生かし、国民の皆様が、町民の皆様が、大変役に立っている、ありがたいと実感できる予算編成に励んでいただきたいと祈念いたします。以上をもちまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○8番（柳谷昌臣議員） 私は反対の立場から討論させていただきます。

先ほどから反対賛成の討論を聞いた上ですが、やはり町民の皆様の不安というのは、すごく私のほうも感じておりますし、聞いております。また、町民、議会に対してのこの情報公開に関しても、これまですごく課題が残った点ではあるというふうに認識しております。ですが、このドローン事業、今後は、この8年度におきましては、瀬戸内町が主体になって、改めて体制を作る、方向転換の年であるということで予算を計上しております。また、職員のパイロットの件ですが、先ほど町長のほうがですね、質疑の件でありましたが、災害時は職員は全庁体制で臨まなければいけないと思いますし、例えば、災害時以外であっても、私もこれまでの一般質問等でも申し上げておりますが、やっぱり横のつながりというのはすごく重要になっているかと思います。今後の役場職員の働き方におきましても、自分の課だけでなく、自分の専門課、もしくは前いた担当とかともですね、連携を取りながら物事を進めていかなければいけない時代に入ってきているとも思います。この我々奄美大島瀬戸内町、離島を含む過疎地域、全国今後このドローン事業というのは、必ず必要な時代がやってくると思います。ここでいったん終わらせて、またゼロから、一からやり直すのか、それとも先ほど説明ありましたが、9年度以降、予算のほうはどんどんどんどん少なくなりますが、継続して新たな可能性を探すのか、どちらかだと思いますので、私は継続するほうだと思ひまして、今回の修正に対しましては反対の討論をさせていただきます。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○10番（池田啓一議員） 私は委員長報告に、修正案に賛成の立場で討論したいと思います。

まず、この事業は役場がこの町を思ってやり始めました。私もこの町の将来を思って賛成もしましたし、応援もしてきました。ですが、振り返って考えてみますと、これからでも遅くはないと思います。若い方たちがドローンを持っています。持っている方々も利用して、そういった方々の事

業化も進めていくべきじゃないでしょうか。いわゆるこのドローン事業というのは、役場がするものじゃなくて、民間がやってうただきたいと思っています。また、災害があったときに、ドローンに携わるんじゃなくて、それは職員が携わるんじゃなくて、民間に委託して、民間の事業に委託して、またその職員はほかのこともできると思っています。そういう形で、そしてまた少ない役場職員の中で、また仕事を増やすということも、私にすればちょっとかなと思うところもあります。そういう思いもありますので、この修正議案賛成です。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 私は、ただいま提案されております令和8年度一般会計予算案に対する修正案並びに特別会計予算案に賛成の立場で討論を行います。

まず、はっきり申し上げさせていただきます。私はドローンという技術を否定しているわけではございません。新しい挑戦を否定しているわけでもございません。未来に向けた可能性を頭から閉ざそうとしているわけでもございません。本日、この場で申し上げたいことは、挑戦とは大変な、大切なことであります。しかし、説明が不足している挑戦に公金を重ねてはならないと私は思います。未来を語ることも大変重要です。しかし、町民の信頼のうえに立たない未来は、長続きしません。また、夢を語ることはできます。しかし、議会に求められているのは、夢に責任を持つということだと私は思います。挑戦と無計画は違います。可能性と説明不足は違います。未来志向と財政の曖昧さを決して同じものにしてはなりません。令和8年度、今私たちに求められているのは、ただ前へ進んでいるように見せることではありません。本当に前へ進めるのか。本当に町民の暮らしに役に立つのか。本当に公金を投じるだけの根拠があるのか。そこを正面から問い直すことではないでしょうか。そもそもこの事業は、令和4年4月の臨時会において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したドローン実証実験事業として1億円の予算で大きくスタートいたしました。当時は、ドローン5基の購入に7,820万円、運航管理システムづくりやデータ基礎の構築、人材育成などに2,180万円、合わせて1億円を使う事業だと答弁がありました。その後も令和5年3月には瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会に負担金2,000万円、6月度にはA I Dへの出資金1,500万円、令和6年度には奄振事業を活用して、A I Dに対して3,300万円の負担金、同じく令和7年度にの奄振事業にて、A I Dにて3,300万円の負担金が投じられました。つまり、約4年間で総額2億円もの公費がこのドローン事業に使われてきたわけです。では、その結果、町は何を得たのか。ここは私たちが感情ではなく、事実を見なければなりません。デジデン事業実施報告を見ると、令和4年度は年間利用目標624便で申請していたにも関わらず、結果は未計測でした。令和5年度の目標は7,200回となっております。これは、1日平均にすると約20回弱を飛ばす計画です。しかし、実績は何と年間3回でした。達成率は約0.04%です。令和6年度の目標は1万2,960回でした。しかし、実績は92回でした。達成率は約0.7%でした。達成率が1%にも満たないわけです。更に、平時利用料収入の令和6年度目標は1,296万円に対して、実績は1万2,000円でした。1,296万に対して1万2,000円です。達成率は約0.09%でした。100分の1どころか、ほぼ1,000分1に近い水準です。これは、誤差で

はございません。多少の未達でもございません。計画そのものの立て方が問われる水準ではないでしょうか。しかも問題はそれだけではありません。目標や事業量のそのものが一貫しておりません。令和4年度の定例会では、2024年度の利用回数の目標を1万2,960回との答弁がありました。一方で、奄振事業の申請資料、令和6年度の便数では、400便との記載がございました。更に、同じ会計年度、日本オープンイノベーション大賞の国土交通大臣賞の資料では、予定便数24便との記載がございます。つまり、同じ事業で1万2,960回、更には400便、更に24便という数字が並んでいたわけです。これでは、議会にも町民にも何が正式な目標なのかということが分かりません。数字を並べるだけでは、人の暮らしは変わりません。必要なのは説明できる成果です。皆様に改めて立ち止まり、考えていただきたいと思います。目標がゆらぎ、実績が追いつかず、担い手も定まらず、それでもなお予算だけは積み増していく、そんな行政運営を町民は本当に望んでいるのでしょうか。令和8年度予算審査の段階では、令和8年6月には大型物流ドローンのリースは終了し、これまで多額の予算を投じて訓練をしてきた基地局もやめるとの答弁もございました。これまで約2億円もの公金を投じてきたにも関わらず、これまでの中核だった体制を維持しないという判断によります。私はここに大きな矛盾を感じております。ここで、令和8年度予算の考え方そのものについて申し上げたいと思います。令和8年度予算では、瀬戸内町がドローン事業を自ら担っていく体制づくりを推進しようとしている説明がありました。しかし、私はこれは無理があると思います。ドローン事業は、高度な運航管理、安全管理、技術管理、制度対応が必要な分野です。基礎自治体が自前で抱え込むより、必要に応じて専門性のある民間事業者に委ねる方が現実的であり、持続可能ではないでしょうか。町が果たすべき役割は、何でも自分で抱え込むことではありません。地域の課題に対して、もっと適切な方法を選び、住民に必要なサービスを確保することです。更に、国土交通大臣賞で評価された大型物流ドローンを活用した離島での平時、有事対応住民向けサービスでした。しかし、その前提となるこの基地局もやめるということです。そうであれば、昨年国土交通大臣賞の前提となっていた事業の形そのものが、令和8年度崩れていると言えるのではないのでしょうか。そのような状況で、なお町が新たに体制づくりを進めるというのは、方向性として整合しておりません。加えて、令和8年度の目標設定においても、令和8年度のこのドローンパイロット6名という目標に関しても、違和感を感じております。更に、私はA I Dという第三セクターに対する町の姿勢にも問題があったと考えております。A I Dの経営状況について、瀬戸内町第三セクター等経営検討委員会を設置し、経営分析や改革案を検討することもなかったという話もございました。理由は、町から補助金を受けて地域課題を解決するというビジネスモデルだからという御説明がありました。地域課題が解決されるどころか、更に悪化しているというふうに感じる町民もいるのではないのでしょうか。本来、町がやるべきだったのは、補助金頼みの構造を前提にすることではなく、どうすれば持続可能な経営に近づけるのかを分析し、必要な見直しを行うことではなかったのでしょうか。加えて、令和5年A I Dを設立する際に、既に令和8年3月31日までの存続期限が決まっていたにも関わらず、我々議会に全員協議会などでの十分な説明をする場もございませんでした。私は

法務局で全部履歴事項全部証明書を取得して、初めてこの存続期限が設定されていることを知りました。A I Dの終りが見えているのに、その終りに向けた準備ができていなかったというふうにも感じます。私は、ここに大きな問題があると感じております。本来、期限付きで設立する第三セクターであれば、設立の時点から存続期限内、何を整え、何を考えていくのかということをしっかり考えた上で、何を町へ残すのか、次の体制にどうつなげていくのかということまで、しっかりと考えておくべきだったのではないのでしょうか。ところが、実際にはA I D用のマニュアルは作成されていたにも関わらず、瀬戸内町のみでそのまま使うことはできない。再度マニュアル作成の費用をA I Dの共同出資会社であるJ A Lに委託する予定であるとの答弁もございました。これは、A I Dの存続期限が最初から分かっていたのであれば、その間に次を見据えた体制整理が十分に行われていなかったのかというふうにさえ感じるものです。私はこの点も令和8年度予算案をそのまま認めることができなかった大きな理由の一つだと考えております。また、私がこれまで、このドローン事業の予算に慎重、あるいは否定的な意見を示したことについて、御説明をさせていただきます。説明責任を果たさない姿勢に対して疑問を持ったからです。公的なお金は何よりも透明でなければなりません。説明責任を果たしていくためにも、しっかり執行部の提案を聞き、我々議会は執行部の提案をそのまま追認する機関ではありません。町民から託された議事期間として、公金の使い方が妥当なのか、説明が尽くされているのか、しっかりと確かめていく責任があります。その責任を果たすために、私はこの場で曖昧なまま予算には賛成できないということを申し上げさせていただきます。これまで約2億円をかけたから続けるべきだ。培ったノウハウが潰えてしまうなどの反対の討論もございました。しかし、私は逆だと思います。ここまでお金をかけてきたからこそ、更に曖昧なまま続けてはならない。ここまで投じたからこそ、今こそ立ち止まり、冷静に見直さなければならぬ。むしろ投じた額が大きいからこそ、その成果、継続性、担い手、目標設定の妥当性など、厳しく見極める必要があると思います。しかし、それと整理されたいないまま予算を積み増すことは、全くの別問題ではないのでしょうか。今回の修正予算案は、ドローン事業を全否定するものではありません。曖昧な目標、極端な目標の未達、不十分な説明、定まらない体制のままで、新たな公金を投入することは認めることができないという意思表示となります。その当たり前の原則に立ち返ろうというものであります。ここで立ち止まることは、後ろ向きではありません。むしろ町民の大切なお金に責任を持つ前向きな決断だと思います。私は町政に本当に必要なのは、見栄えのよい言葉ではなく、宙に浮いた政策ではなく、派手な構想ではなく、説明できる政策を今後重要視していただきたいと思います。だからこそ、令和8年度は一度立ち止まるべきです。今必要なのは、このまま続けていくことではなく、冷静に見直す勇気ではないのでしょうか。議員各位におかれましては、ここまでやったから続けるというお考えだけではなく、令和8年度予算として、本当に町民に求められているものなのか、それが妥当なのか、また持続可能であるのか、その1点から本修正案に御賛同いただきますよう、心からお願い申し上げます。以上賛成討論となります。

○議長（向野 忍議員） では、ほかに討論はなしと認めます。

これより、採決に入ります。

議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算についてから、議案第25号、令和8年度水道事業会計予算についてまでの10件についての採決は、起立によって行います。

まず、議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正案について、起立によって採決します。

本案に対する委員長の報告は、修正案可決です。

議案第16号は、委員長報告のとおり、本修正案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号、令和8年度瀬戸内町一般会計予算の修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

次に、議案第17号を。

休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第17号、令和8年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第18号、令和8年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第19号、令和8年度瀬戸内町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第20号、令和8年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第21号、令和8年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第22号、令和8年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算については、原案のと

おり可決されました。

次に、議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第23号、令和8年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第24号、令和8年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第25号、令和8年度瀬戸内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、審査意見が付されております。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

休憩します。再開は11時25分とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第11 請願第1号 日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書提出に関する請願

○議長（向野 忍議員） 日程第11，請願第1号，日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書提出に関する請願を議題とします。

お諮りします。

請願第1号については，会議規則第92条第2項の規定によって，委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって，請願第1号については，委員会の付託を省略することに決定しました。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから，請願第1号，日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書提出に関する請願を採決します。

採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって，請願第1号，日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書提出に関する請願は，採択することに決定しました。

△ 日程第12 議案第46号 久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第12，議案第46号，久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第46号，久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和5年度に被災した久慈地区の災害復旧事業に係るものであり，令和6年12月13日，株式会社藤田建設と契約し，令和7年12月11日に一金7,434万2,000円で請負変更契約を行い，現在，復旧工事を進めておりますが，今回請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、土砂等搬出物の運搬方法の変更及び不可視部の数量確定によるものであり、変更後の請負金額は1,372万6,000円減額の6,061万6,000円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第46号、久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第13 議案第47号 清水公園改修工事（1工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍議員） 日程第13、議案第47号、清水公園改修工事（1工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第47号、清水公園改修工事（1工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、清水公園改修工事（1工区）に係るもので、令和7年3月21日に奄美興発株式会社と一金2億4,411万7,676円で契約しております。当初設計数量との差異が確認できたことから、請負契約の変更を行うものであり、令和8年3月9日に仮契約を締結しております。なお、変更後の請負契約金額は、698万2,324円増の2億5,110万円です。

参考資料として図面を添付しております。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 提案説明、当初設計との差異ということでありましたけれども、もう少し

ですね、どのようなことなのか、その内容をお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。主な内容は、施工数量の変更と労務単価の変更でございます。施行数量についてはですね、当初設計しておりました産業廃棄物の処分量、これは遊具と、あと真ん中に大きなコンクリート製の東屋があったんですが、その地下埋設物がですね、当初不可視部分で、想定以上の量が出てきたということで、こちらの処分料と、あと労務単価については、賃金・・・の確保のための特例措置で国交省の通知により労務単価を変更させていただく内容となっております。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第47号、清水公園改修工事（1工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第14 議案第48号 瀬戸内町漁港管理条例等の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第14、議案第48号、瀬戸内町漁港管理条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第48号、瀬戸内町漁港管理条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町漁港管理条例及び瀬戸内町港湾管理条例について、必要な事項を追記し、条例の一部改正を行うものです。

なお、主な改正内容は、使用料算定について文言を追加し、現状の運用に合わせるものです。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第48号、瀬戸内町漁港管理条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第49号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍議員） 日程第15、議案第49号、職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第49号、職員等の旅費に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、経済社会情勢の変化へ対応するため、職員等の旅費に関する条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、国家公務員等の旅費支給規定の改正等に伴い、宿泊費基準額を国家公務員等の旅費支給規定に準ずるものとするものです。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 何点か質疑させていただきます。

こちらは昨日3月定例会にも、この条例改正案のほうを議決させていただきました。今回、再度ですね、49号議案ということで上程されましたけれども、この部分がですね、今回また新たに改正になった、ちょっと経緯についてですね、お尋ねをしてみたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） この旅費条例に関しましては、初日の日に議決をいただきまして、そのあと国が改正した状況が判明しましたので、今回、改正をさせていただくものとなります。

○6番（泰山祐一議員） その国の改正というところについて、具体的にお伝えをいただきたいと思いますが、どのような改正があったのでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 国のほうで設定しております宿泊費の基準額が変更となりました。各県ごとに指定をしております金額が変更となったため、よりよい形で今後の運用ができるように、金額が変動しても対応できるような形での条例を変えさせていただきました。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。これまでは、この現行によりますと、先ほどお話がありました宿泊費は今まで別表に掲げるということでの、別表での掲載がございました。今回の改正では、この別表に掲げるというところが削除という形になっておりますけれども、これは国のほうが、もうそのようにしなさいという指導が入ったのかどうかという点、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 国のほうからの指導というよりは、国が今後、たぶん経済の状況によって、毎年変更していくだろうということが想定されましたので、変更させていただきました。これまでのままだと、金額が変わるたびに条例を変えていく形になってしまいますので、今後は国が大幅な変更等が、毎年あるというふうに想定して、このような形での議決を求めています。

○6番（泰山祐一議員） そうしましたら、国のほうは各地方自治体の各市区町村ですね、において、国に倣った金額設定をしなさいということを義務化しているということでもよろしかったでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 義務化はしておりませんが、国に準ずる形のほうが説明としてはしっかりできるものだと考えて、このような対応を取らせていただいております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。私がちょっと懸念しているのがですね、結局、この別表に掲げていたからこそ、都度、国の変更があった際にも、我々議会も確認が取れるというようなことを、やはり優先すべきではないのかなと思ったところで、今後、この条例が可決した後ですけれども、国のほうの規定ですかね、が改変されたものに関しては、我々議会側は議案に上程されることは、今後なくなるという意味合いに、今後なるという認識でよろしかったでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） はい、そのような形になります。今後は変更があり次第、職員はもちろんですけれども、議会のほうにも周知をして、予算の対応を進めていきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。それぞれ国の規定に倣ったということですが、それぞれ国のほうは三つに分けていますよね。内閣総理大臣などだったりですね、更に2番目のほう、そして先ほどの10級ですかね、というようなことのお話などもございましたけれども、それぞれ今回でいうと、どの役職がどこに当てはまるのかということも確認をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） すみません、ちょっとお時間ください。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回の議案のほうにも書いてあります指定職職員等々とある名称に関しましては、職員等これに準ずる職分にあるもの、また、職務の級が10級以下のものとあるものは一般職員というふうに読み替えるという形で対応しております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。ここについては、条例の内容については改正が分かりました。そしてあと転居に関しての部分ですね、こちらについてもどのような形でこの転居の条例改正することによって変更があるのかというところについて、具体的な事案をですね、御紹介いただきたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっと事例としましては、転居に際しまして債権者となる業者さんが、1者ではない可能性があります。そういったものも対応できるように、複数者対応できるというような形での内容になっております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。この部分に関しては、今の内容ということですね。はい、以上となります。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 反対の討論をさせていただきたいと思います。先ほど御答弁いただきましたが、国のほうが今回この別表に掲げるというようなところの削除だとか、国のほうの規則にですね、合わせていくというようなことに関しては義務化していないというような御答弁がございました。やはり我々議会としても、ここの国が変更があったからというようなことで、これはもう議会上に上程されずに、今後この改正が行われ続けてしまうというようなことはどうなんだろうかというようなところで、やはり、財政状況としっかりと議会側もですね、都度都度立会ながら対応していくべきだというふうに思っております。また、直近の部分ではほかの自治体のこの条例についてもですね、確認をさせていただきましたが、やはり同様に瀬戸内町のこの条例改正前のような形で別表に掲げているというような形の記載がございました。今後どのようになるのか分かりませんが、やはりそういった中で、都度都度議会がちゃんと議決をしていくというようなことが、この旅費については求められるのではないのかなと思いますので、私はこの件に関しては反対の立場で討論させていただきました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第49号、職員等の旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 1 1 時 4 4 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

△ 日程第16 議案第50号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第16、議案第50号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第50号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、9号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

第1表について申し上げます。事業の進捗状況により追加を行うものです。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらの繰越明許、消防費、防災行政無線改修事業、全国瞬時警報システムJアラート579万2,000円とあります。こちらのほうは何月頃までの工事を予定されているのか、確認してよろしいでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。繰越ですが、今のところ5月から6月ぐらいを予定しております。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。この件に関しましては、3月の定例会の初日でこの繰越明許はなかったんですけれども、今回、この最終本会議でですね、上げているということでしたが、何か理由があるのかどうかという点、確認してもよろしいでしょうか。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） 製造業者が1者のため、物品調達が困難になりましたので、こ

の時期になりました。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） 今の質疑と関連しますけれども、この予算は3号補正で歳出予算上げている事業だというふうに思いますけれども、それが今調達という話がありましたけれども、結構事前に予算措置はしているものですね、この時期に繰越明許となった、もう少し、どうして執行が予算を3号補正で計上したにも関わらず、その執行がですね、このように遅れてしまった理由をですね、今一度お尋ねしたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠広） お答えいたします。この予算の契約がですね、令和7年12月1日で契約をいたしました。工事としましては、3月31日で工事を終わる予定でしたけれども、先ほどお答えしました、1者の業者しかやっておりませんので、その物品調達にかなりの時間を要したということでございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第50号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 「防衛事業と地域共生調査特別委員会」委員長報告の件

○議長（向野 忍議員） 日程第17、「防衛事業と地域共生調査特別委員会」委員長報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○防衛事業と地域共生調査特別委員長（柳谷昌臣議員） 「防衛事業と地域共生調査特別委員会」調査報告書。

本特別委員会は、令和7年3月21日の第1回定例会において、議長を除く全議員9名で構成され、約1年間にわたり調査を進めてまいりました。ここに、これまでの活動状況と調査結果を踏まえた報告を行います。

本特別委員会は、自衛隊による古仁屋港（須手地区）への港湾施設整備計画に伴い、町民の安全・安心の確保、地域住民の意向反映、および生活環境整備に向けた施策の検討を目的として設置されました。

活動期間中、町執行部の担当部局（防災専門監等）および海上自衛隊奄美基地分遣隊から、整備計画の進捗、防衛関連事業に関する補助金・交付金制度、新編される「自衛隊海上輸送群」の概要などについて、適宜聞き取り調査を実施しました。

また、本町に計画されている施設と規模や環境が類似する先進地の視察を行い、知見の収集に努めました。

主な視察・調査実績は以下のとおりです。

○令和7年10月：佐賀・佐世保視察（広域防衛と住民共生の確認）

- ・陸上自衛隊佐賀駐屯地など：中台紛争の可能性を含む「台湾有事は日本有事」という国際情勢の厳しさを再認識しました。島嶼部への迅速な輸送・防衛体制構築における南西諸島の重要性を確認しました。

- ・海上自衛隊佐世保警備隊（崎辺新港）：本町須手地区と同様の埋立施設である崎辺新港を視察し、岸壁や火薬庫の配備状況、さらには防衛省の補助金（補助率約7割）を活用した周辺道路の拡張やトンネル工事等のインフラ整備の実態を調査しました。

- ・佐世保市議会との意見交換：人口の約1割が自衛隊関係者である「基地の街」としての歩みを調査しました。国に対する要望を継続することの重要性や、専門コンサルタントの活用、基地政策局の設置など、行政組織としての対応のあり方を学びました。

○令和8年1月：海上自衛隊下関基地隊視察（市街地隣接型基地の運用）

- ・施設規模の確認：下関基地隊は本町の計画と規模や環境が類似しており、燃料タンク、倉庫、物資集積場、港湾岸壁の具体的な完成イメージを把握しました。

- ・地域共生の実践：市街地に隣接しながらも、幼稚園・保育園との交流や隊員による太鼓活動、地域行事への積極的な参加を通じて、住民の不安を払拭し信頼関係を構築している状況を調査しました。

- ・住民説明会の開催：防衛省に対し、準備が整い次第速やかに住民説明を行うよう要請しており、令和8年1月に瀬戸内町主催の住民説明会が実施されました。

執行部（防災専門監）および海上自衛隊奄美基地分遣隊からの聞き取りでは、防衛関連の補助金・交付金制度の活用可能性、新編部隊の配備と施設計画、町の要望に対する防衛省からの回答の三つの柱について具体的な情報が得られました。

まず、補助金・交付金制度の精査についてです。「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく補助金の中で、第3条の障害防止工事助成は道路改修などの整備に活用できる可能性が高いとされ、第8条の民生安定施設整備助成は屋内プールや公園遊具改修などに使えることが確認されました。また、訓練交付金を通じて地域の防災・防犯機能の強化が期待されます。

次に、配備予定の部隊と施設計画についてです。古仁屋には、陸海共同の「海上輸送群」に属する海上輸送隊が配備され、約20名の要員と小型輸送艇（MSV）が予定されています。令和7年度に約2億円の実施設設計費が計上され、令和8年度までに計画が進む見通しです。また、自衛隊宿舎の候補地として町有地が適しているとされ、恒常的な人員配置や訓練用艇の配備は地域の防災力に影響するため、周辺インフラへの配慮が求められます。

三点目は、町からの要望に対して防衛省（九州防衛局）の回答内容です。「安全確保や騒音対策の徹底」「住民説明会の継続」「地元企業の工事参画確保」について適切な対応を行う方針を示しています。具体的には、訓練時間帯や音源対策の検討、地元業者の工事参画促進、住民向け説明会の定期開催が想定されています。

現在、須手地区の港湾施設整備は実施設計の段階にあり、令和8年度以降も具体的な工事手続きや自衛隊宿舎の整備などが予定されています。本特別委員会は、これまでの調査事項に一定の区切りをつけ一旦終了いたしますが、防衛事業と地域の共生は、本町の将来を左右する長期的な課題です。

今後も議会として、町民の負託に応えるべく、自衛隊と町民が信頼し合い、共に歩める環境構築に向けて注視していく必要があることを申し添え、当特別委員会として、次のとおり町当局への意見を集約いたします。

意見書

これまでの議論と調査を踏まえ、瀬戸内町執行部に対し、以下の事項について着実な実行を求めます。

1. 迅速かつ丁寧な情報共有

防衛事業の進捗状況について、防衛省と密に連携し、地域住民に対して「適時・適切・丁寧」な情報提供を継続すること。特に、騒音対策や安全確保、工事車両の運行ルート等、住民生活に直結する事項については徹底した配慮を求めること。

2. 防衛関連予算の最大限の活用

防衛省の民生安定助成事業や訓練交付金、障害防止工事助成など、多岐にわたる周辺対策事業を網羅的に研究し、コミュニティ施設、道路整備など、町全体の発展に資するよう全庁体制で事業発掘と予算確保に努めること。

3. 実効性のある国民保護・避難計画の策定

須手地区の施設が南西地域の輸送・補給基盤としての役割を担うことを踏まえ、有事の際における町民の安全を守るため、他自治体や関係機関と連携した実効性のある避難実施要領を早期に策定すること。

4. 地元企業・資材の活用

港湾施設建設や隊員・家族の移住に伴う経済効果を最大化するため、地元企業の参画確保や地元資材の活用について防衛省へ強く働きかけること。

これを議会の意見として、町当局に申入れすることが適当であると決定した次第です。

議長におかれては、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上、防衛事業と地域共生調査特別委員会の報告といたします。

○議長（向野 忍議員） これで、防衛事業と地域共生調査特別委員会報告は、これで終了します。
お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告書に調査意見が付されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、防衛事業と地域共生調査特別委員会委員長の報告における調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第18 所管事務調査「第三セクターの運営についての調査」委員長報告

○議長（向野 忍議員） 日程第18、所管事務調査「第三セクターの運営についての調査」委員長報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務経済常任委員長（元井直志議員） 所管事務調査「第三セクターの運営についての調査」を報告いたします。

本委員会では、「第三セクターの運営についての調査」として、町内3社（奄美アイランドドローン株式会社、株式会社せとうちフェリー、奄美せとうち地域公社）の聞き取り調査・現地調査を行うとともに、先進地への視察研修を実施いたしました。以下に、調査の経緯および視察等で得られた知見を報告いたします。

●令和7年5月12日：長島町（天長フェリー）視察研修を行いました。情報公開の徹底や国庫補助航路としての運営方針を学ぶとともに、利用者や島民の生活スタイルに寄り添う「徹底した地元愛」が子供たちの憧れとなり、「次世代へつなぐ人材循環」を生み出している知恵を学びました。

●令和7年8月6日：曾於市（農業公社）視察研修を行いました。深刻な人手不足の中、自治体が主導して高齢農家に代わりトラクター耕起などを行う現場支援型の取り組みを調査し、農家と共に農業基盤を守る強い覚悟や、農業の指導体制支援の重要性を確認しました。

●令和7年10月20日：三島村（みしま焼酎無垢の蔵）視察研修を行いました。公設公営による雇用創出や農業振興といった住民福祉を重視した経営、ならびに国・県の補助金や地域おこし協力隊を活用したブランド構築について調査しました。小さな組織でも世界に通用する商品を作り上げる意志や、適材適所のリーダー育成の重要性を学びました。

●令和8年1月8日：株式会社せとうちフェリー聞き取り調査を行いました。新造船「天長丸」の建

造遅れ、機関出力増加に伴う機関士増員などの人手不足問題、約7億円の建造費等による赤字見込みと運賃改定の検討など、厳しい財政状況について確認を行いました。

●令和8年1月23日：沖縄県竹富町（町有貨物船「つむぎ」）視察研修を行いました。ふるさと納税や補助金を活用して建造費の財政負担を抑えつつ、指定管理者制度を導入して毎月黒字を維持している安定経営の実態を調査しました。「離島振興の本質は移動の自由の保障にある」という認識のもと、島民の声に寄り添い公的に支える責任を再認識しました。

●令和8年2月20日：奄美せとうち地域公社現地聞き取り調査を行いました。瀬相きび酢工場にて、冬場の売上不振等による赤字見込み、売上目標（5000万円での黒字化）、HACCP（ハサップ）に沿った老朽化施設の改修計画（約5800万円規模）等について詳細な聞き取りを行いました。

各第三セクターは、加計呂麻島・請島・与路島はじめ瀬戸内町の活性化・振興や町民生活の未来に欠かせない重要な組織です。先進地視察を通じて、持続可能な運営には「徹底した地元愛」と現場感覚を持った官民連携が重要であり、瀬戸内町ならではの真の地方創生に繋がると確信いたしました。また、実質的に公金が投入されている現状を鑑み、より一層の情報公開に努め、第三セクター・町当局・議会が密に連携して経営健全化に取り組むことが求められます。

以上の調査を踏まえ、令和8年3月16日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、別紙のと通りの意見を集約いたしました。

意見

1. 奄美アイランドドローン株式会社（AID）については、これまでに多額の公的資金が投入されている事実を重く受け止める必要があり、議会への十分な情報開示や町民への説明責任、ならびに解散の整理業務を確実に実行されたい。

2. 株式会社せとうちフェリーについては、本町の離島生活と地域経済を支える基幹的インフラとしての重要性を踏まえ、公的資金の投入はやむを得ないものとするが、将来的な自立経営を目指し、経費削減策の徹底、輸送対象の拡大、船員の人材育成・確保など、抜本的な改善に鋭意努められたい。

3. 奄美せとうち地域公社については、「きび酢村構想」に向けた施設の整備および安定的運営の実現が求められます。持続可能な事業展開に向けて、HACCP（ハサップ）に沿った老朽化施設の改修等を進めるとともに、きび酢事業の明確な事業計画書を策定し、確実な推進を図られたい。また、同公社が独立採算に向けた経営姿勢を明確に示している点は評価でき、早期の黒字化に向けて町としても一体となって支援していくべきです。深刻な人口減少や人材不足の課題に対しては、先進事例を参考に、農業の指導体制支援や特産品製造支援をさらに研究し、現場支援型の取り組みを通じて地域の産業醸成や雇用創出に繋がられるよう努力されたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上で「第三セクターの運営についての調査」の報告を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで第三セクターの運営についての調査、委員長報告はこれで終了します。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 1点確認をしたいと思います。活動報告の中にですね、奄美アイランドドローンに関する経過の話が記載されていなかったの、その点に関して意見書と関連して確認をしたいと思います。委員長の報告の中にあります奄美アイランドドローン株式会社については、これまでの多額の公的資金が投入されている事実を重く受け止める必要があり、議会への十分な情報開示や町民への説明責任並びに解散の整理業務を確実に実行されたいと記されております。その中にあります十分な情報開示という記載がありますけれども、ここの部分がやはり抽象的ではないのかなと感じましたので、執行部側においても我々が求めているものとずれがないようにですね、していく必要があるのかなと思いましたので、確認を取りたいと思いますが、当局としては第三セクターに関する指針というものを上げており、それに倣った形で情報公開のほうを行っているかと思っています。その上で、今回で言いますと、例えば、定款や株主間契約、決算資料や補助事業の申請書及び事業報告や成果物、また資産の一覧、知的財産の帰属だったり、先ほど話が合った解散業務などの進捗などについて、議会に対して説明をしていただく場を設けるという趣旨でよろしかったでしょうか。その点確認させていただきたいと思います。

○総務経済常任委員長（元井直志議員） はい、そのとおりでございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告において、第三セクターの運営についての調査報告書に調査意見が付されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第19 所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」委員長報告

○議長（向野 忍議員） 日程第19、所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」委員長報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（永井しずの議員） 所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」の報告。

文教厚生常任委員会では、令和7年9月から開始した所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

本調査は、瀬戸内町における介護事業の持続可能性を確保するため、担い手不足の現状や健康寿命延伸の取り組み、介護保険特別会計の収支見通しを総合的に調査し、今後の政策検討に資することを目的として実施いたしました。

令和7年10月10日に委員会を開き、瀬戸内町保健福祉課及び税務課に聞き取り調査を行いました。

その結果、介護保険料の現年度分収納率は99.73%と非常に高い水準であり、この要因として特別徴収（年金天引き）の割合が高いことが挙げられました。また、普通徴収の未納者に対しては預金調査や差し押さえなどの厳格な対応が取られているとのことでした。令和6年度の給付費実績は約11億円であり、当初の見込みより約1億円下回ったとのことでした。介護保険基金は令和 年度末に約3億円に達する見込みですが、将来的には若年世代の減少によって保険料上昇が避けられない厳しい状況であるとのことでした。町内には約200名の介護従事者がおり、離職率は全国平均より低い6%ですが、多くが40～50代以上であり、高齢化が進行しているとのことでした。本町の保険料は県内でも高額ですが、他市町村に比べ要介護認定率が高いことや、町内にサービスを受けられる施設が整っており、利用率が高いことが要因とのことでした。

令和7年10月28 日、29日及び11月4日に瀬戸内町内の介護施設事業所に訪問し、現場の実態と課題について意見交換を行いました。

すべての事業所から共通して「介護職員の高齢化」と「若手職員の不足」が深刻な問題として挙げられました。若い世代の職員が不在の施設も存在し、将来の人材育成への懸念があります。

また、最近では外国人の雇用も進んでいますが、高い専門性を求められる主任ケアマネージャーなど人材確保と維持が大きな課題となっているとのことでした。加えて、訪問や送迎など移動コスト、食材や光熱費の上昇によって利用者数が減少しており経営環境は厳しい状況にあります。特に宅配給食料金の上昇によって利用者が2食から1食へ減少するケースも見受けられました。

令和7年12月9日に委員会を開き、瀬戸内町保健福祉課と介護保険特別会計および離島地域の課題について協議を行いました。

町の介護保険特別会計では、一般会計から任意繰入（赤字補填）の実績はなく、基金を積み増している状況でした。一方で、認定者のうち請島・与路島在住者へのサービス利用には他地域よりも制約があり、事業者への船舶借り上げ費用や移動に伴う長時間拘束が認識されました。介護予防事業により健康寿命が延びることは望ましいですが、それによる事業所の需要減（経営悪化）にも直結するため、事業規模の適正化や多角化について事業者と共有していく必要があるとのことでした。

た。

令和8年1月19日にさつま町を訪問し、在宅福祉サービス（配食サービス）について関係者から聞き取り調査を行いました。

町単独事業として社会福祉協議会に委託し、125名の利用者に12名体制で調理から配達、安否確認まで一貫して行っています。利用者負担は1食550円ですが、実際には1,300円から1,400円の経費がかかっており、差額を町が負担しています。対面手渡しを原則としており、令和6年だけで5件の熱中症による救急搬送に繋げるなど、見守り活動として重要な役割を果たしています。配送員の高齢化や、広大な町域（1日走行距離100km超のコースあり）による体力的負担が課題となっているとのことでした。

令和8年1月19日に湧水町を訪問し、医療介護従事者の人材確保施策について関係者から聞き取り調査を行いました。

介護福祉士等の受講費用の8割を補助する制度を運用しており、あえて2割の自己負担を残すことで、申請者の責任感を促す工夫がなされています。月額3万5,000円を貸与し、町内施設に勤務した場合は返還を免除する制度を設けています。これまで8名に貸与しましたが、町内就職は1名にとどまっており、町外への流出が課題とのことでした。

令和8年2月25日に委員会を開き、地域医療連携推進法人アンマの活動状況について瀬戸内町保健福祉課に聞き取り調査を行いました。

地域医療連携推進法人アンマは、2040問題を見据え、医療機関が競争ではなく協調して医療資源を効率運用することを目的として、平成29年に設立されました。全国に58ある同法人のうち、鹿児島県内では唯一の存在であるとのことでした。地域医療連携推進法人の制度は、医療機関だけでなく介護事業所を含めることが可能とのことでした。

今後の展望として、奄美大島本島内医療機関等への法人参加を促し、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を掲げており、医師会や徳洲会グループとも協力しながら地域医療体制、介護事業の維持・強化を図りたいとのことでした。

以上の調査を踏まえ、令和8年2月25日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、別紙のと通りの意見を集約いたしました。

意見書

1. 介護事業における人材確保

離島・へき地における介護人材確保のため、空き家等の活用による職員住宅の確保・整備、船賃等の通勤費助成、町内事業所勤務を要件とした奨学金返還支援・就労定着支援について、早期に実施に移されたい。

2. 配食サービスについて

物価高騰により配食サービスならびに送迎・訪問体制の維持が困難となっている現状を踏まえ、中長期的なコスト削減策（原材料費・燃料費）への緊急的支援および利用者負担軽減策を早急に講

じられたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上で「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」の報告を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査委員長報告は、これで終了します。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告において、瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査報告書に調査意見が付されております。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第20 議員派遣の件

○議長（向野 忍議員） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉会中の継続審査・調査申し出の件

○議長（向野 忍議員） これから、閉会中の継続審査・調査申し出の件を議題とします、

お諮りします。

日程第21の1件は、総務経済常任委員長から、日程第22の1件は、文教厚生常任委員長から、日程第23の1件は、議会運営委員長から、目下、各委員会において審査・調査中の事件について、会議

規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査・調査申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

休憩します

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

これで今期定例会に提出されました議案等は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和8年第1回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 中 村 洋 康

瀬戸内町議会議員 泰 山 祐 一